

茅野市公共施設再編計画

令和3（2021）年2月策定

令和6（2024）年4月改定

茅 野 市

目 次

第1章 計画の意図、目的等	1
1 計画策定の目的、主旨	1
2 計画の名称と位置付け	2
3 計画の期間	3
4 対象施設	3
5 計画策定の進め方、優先順位の基本的な考え方	5
第2章 施設分類ごとの展開	8
記載事項の見方	8
1 学校教育施設	9
（1）小学校施設 【所管：学校教育課】	9
（2）中学校施設 【所管：学校教育課】	17
（3）その他の教育施設 【所管：学校教育課】	22
2 社会教育施設	24
（1）公民館施設 【所管：生涯学習課】	24
（2）図書館施設 【所管：生涯学習課】	28
（3）博物館施設 【所管：文化財課】	32
（4）スポーツ施設 【所管：スポーツ健康課】	35
（5）男女共同参画センター施設 【所管：生涯学習課】	44
（6）自然体験施設 【所管：観光まちづくり推進課、文化財課】	46
（7）その他の社会教育施設 【所管：地域福祉課、スポーツ健康課、生涯学習課】	49
3 保健福祉施設	52
（1）老人福祉施設 【所管：高齢者・保険課】	52
（2）保健施設 【所管：健康づくり推進課、保健福祉サービスセンター】	56
（3）温泉施設 【所管：地域福祉課】	60
4 病院施設	64
（1）診療所施設 【所管：リバーサイドクリニック】	64
5 住宅施設	67
（1）市営住宅施設 【所管：都市計画課】	67
6 子育て支援施設	71
（1）保育所施設 【所管：幼児教育課】	71
（2）学童クラブ施設 【所管：学校教育課、地域福祉課】	78
（3）こども館等施設 【所管：こども課、生涯学習課】	84
（4）発達支援センター施設 【所管：こども課】	89
（5）病児・病後児保育施設 【所管：幼児教育課】	90
7 行政系施設	92
（1）行政系施設 【所管：管理課、市民課、総務課】	92
（2）教職員住宅施設 【所管：学校教育課】	96
（3）倉庫施設 【管理課、防災課、建設課、消防課】	100
8 文化・芸術施設	105
（1）市民館施設 【生涯学習課】	105

9	コミュニティ施設	108
(1)	コミュニティ施設 【パートナーシップのまちづくり推進課】	108
(2)	市民活動センター施設 【所管：市民活動センター】	115
10	衛生施設	117
(1)	衛生施設 【所管：美サイクルセンター】	117
(2)	墓地施設 【所管：市民課】	120
(3)	公衆トイレ施設 【所管：観光まちづくり推進課、都市計画課】	122
11	観光・産業施設	126
(1)	観光施設 【所管：観光まちづくり推進課】	126
(2)	商業施設 【所管：管理課】	128
(3)	その他の産業施設 【所管：商工課】	130
12	その他施設	132
(1)	駐車場施設 【所管：都市計画課】	132
(2)	情報プラザ施設 【地域戦略課】	135
(3)	普通財産 【所管：商工課、高齢者・保険課、地域福祉課、観光まちづくり推進課】	137
第3章	計画の推進に向けて	142
1	個別施設ごとの対応方針に基づく更新費用等の試算	142
2	公共施設再編計画の推進	145

資料編

I	施設評価（個別施設の分析）	146
1	学校教育施設	146
2	社会教育施設	147
3	保健福祉施設	153
4	病院施設	155
5	住宅施設	155
6	子育て支援施設	156
7	行政系施設	159
8	文化・芸術施設	160
9	コミュニティ施設	161
10	衛生施設	162
11	観光・産業施設	163
12	その他施設	164
II	公共施設の将来を考える市民ワークショップ参加者からの提案の一部	166
III	概算事業費と効果額一覧	171

第1章 計画の意図、目的等

1 計画策定の目的、主旨

茅野市は、昭和40年代後半から平成初期にかけて市民サービスの向上と都市機能の充実を図るため、小中学校や保育園、コミュニティセンターなど多くの公共施設を整備し、平成28(2016)年度末では185施設、約29万㎡の公共用・公用施設(以下、「公共施設」という)を保有しています。

これらの施設は、市が行う政策や施策、事業の根拠となる最上位の計画である第5次茅野市総合計画や各分野別計画(次ページ参照)に基づき、その施策実現の手段として設置・運営しています。

しかし、これらの施設の老朽化が進むとともに、人口の減少と少子高齢化が同時に進むなかで公共施設に対するニーズの変化もあり、十分に活用されていない公共施設や効率的な管理運営の面でさらに工夫が必要な公共施設があるなど、多くの課題を抱えています。

一方、市の人口は国勢調査の結果によると、平成17(2005)年の57,099人をピークに減少に転じています。国立社会保障・人口問題研究所の推計「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」をベースに、茅野市で推計を行った結果によると、令和42(2060)年、約40年後には、39,006人(ピーク時の約68%)にまで減少すると見込まれています。平成30(2018)年4月に策定した第5次茅野市総合計画では、出生率の向上や子育て環境の整備、移住・定住・二地域居住の推進、産業振興、交流人口の増加、地域コミュニティ活動の充実といった人口減少対策を講じ、令和42(2060)年の将来展望人口を46,468人(ピーク時の約81%)と推計しています。

今後、人口減少に伴い、市財政はこれまで以上に厳しい状況が続くことが予想され、現在保有する公共施設を将来にわたって維持していくことは非常に難しい状況になっています。

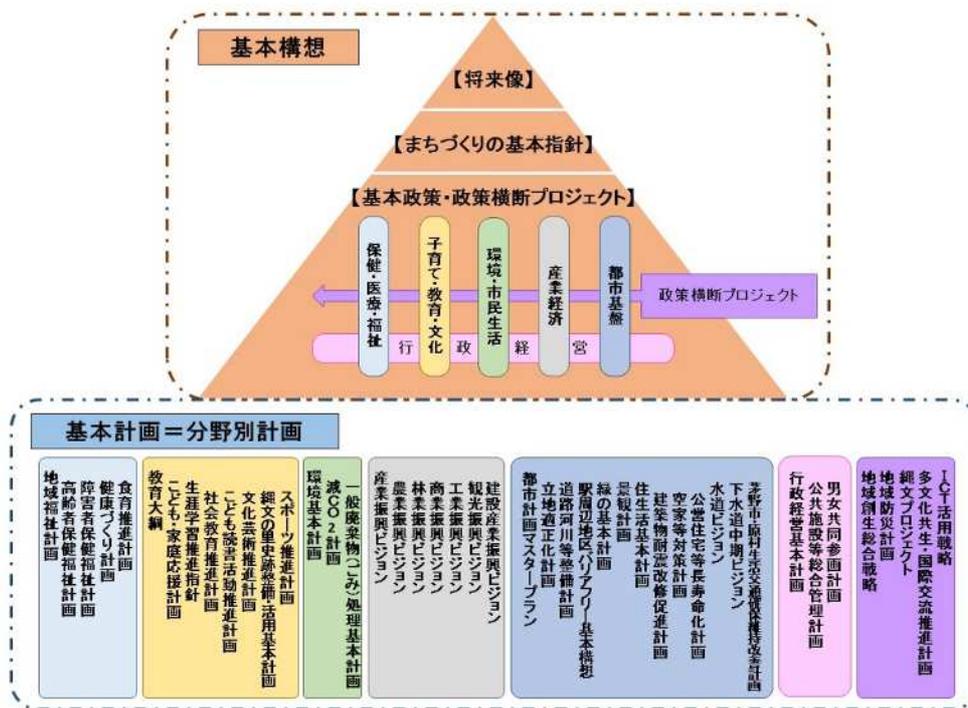
こうした課題に対応するため、市は、無作為抽出による市民アンケートの実施、行財政改革推進市民委員会での意見等を踏まえ、平成29(2017)年2月に「公共施設等総合管理計画」(以下、「管理計画」という)を策定しました。

今後は、管理計画に掲げた「公共施設等の総合かつ計画的な管理に関する基本的な方針」に基づき、「安全・安心の確保」「長寿命化の推進」「施設総量の縮減」を図り、将来の市民に健全な状態で公共施設等を引き継いでいくことが重要な課題となっています。

個々の施設の見直しにあたっては、施設を利用する市民はもとより、施設の管理運営費を負担する納税者を含め、多くの市民との合意形成を図ることが不可欠となります。

そのため、個々の施設の現状と課題等について分析・評価し、今後の各施設の取組方針とスケジュールを示す「公共施設再編計画」を策定しました。

今後は、この「公共施設再編計画」を基に情報を共有し、市民や地域の皆様と広範な議論を行い、公共施設の最適化に取り組んでまいります。



(第5次茅野市総合計画体系図)

2 計画の名称と位置付け

公共施設は、施策実現の手段として設置しているものであり、施設の今後のあり方を検討するにあたっては、施設と施策（施設の機能）を一体的に分析・評価し、その上で、管理計画に示す「安全・安心の確保」「長寿命化の推進」「施設総量の縮減」を総合的に進めることが重要となります。

公共施設そのものに加え、施設の機能の再編を行うことから、計画の名称を

「茅野市公共施設再編計画」 とします。

なお、この計画は国のインフラ長寿命化基本計画に基づき策定した「公共施設等総合管理計画」の個別施設毎の「個別施設計画」として位置付けます。

また、すでに策定している保育園管理計画や第1次小中学校管理計画、公営住宅等長寿命化計画は、茅野市公共施設再編計画を補完する計画と位置付けます。

3 計画の期間

計画に掲げた様々な課題の解決には、多くの関係者や市民・地域の皆様との合意形成が不可欠です。このためには、様々な立場の方が参加して広範な議論を重ねていくことが必要となります。また、課題解決には時間を要する場合も想定されます。

こうしたことを勘案し、計画期間は、令和3(2021)年度から令和12(2030)年度の10か年とし、中間年度である令和7(2025)年度に進捗状況等を検証し、必要に応じて計画の改定を行います。

2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度～	
					中間年 評価・ 点検					総括 次期計 画策定

4 対象施設

公共施設を一元的に捉え、公共施設全体の最適化を図るため、対象施設は、管理計画に記載の公共施設のうち、一部事務組合の施設(6施設)や都市公園施設、売却や除却済みの施設などを除く、令和2(2020)年3月末時点で保有する以下の施設、219施設・約25万㎡とします。

なお、道路や橋りょう、上水道・下水道などのインフラ施設については、すでに個別施設計画を策定してあることから、この計画の対象施設から除いています。

施設類型	施設分類	施設数	延床面積(㎡)	施設名
1 学校教育施設	1 小学校施設	9	59,054.15	茅野市立永明・宮川・米沢・豊平・玉川・泉野・金沢・湖東・北山小学校
	2 中学校施設	4	34,474.67	茅野市立永明・長峰・北部・東部中学校
	3 その他の教育施設	2	(139.00)	フレンドリールーム、茅野市適応指導教室
2 社会教育施設	1 公民館施設	1	2,750.73	茅野市中央公民館
		10	-	ちの・宮川・米沢・豊平・玉川・泉野・金沢・湖東・北山・中大塩地区公民館
	2 図書館施設	1	1,613.60	茅野市図書館
		10	(431.00)	ちの・宮川・米沢・豊平・玉川・泉野・金沢・湖東・北山・中大塩分室
		1	(236.64)	茅野市民館図書室
	3 博物館施設	3	6,717.44	茅野市尖石縄文考古館、茅野市八ヶ岳総合博物館、茅野市神長官守矢史料館
	4 スポーツ施設	12	14,787.70	茅野市運動公園野球場・プール・弓道場・総合体育館・広場野球場・陸上競技場・相撲場・国際スケートセンター・ゴルフ練習場・バッティングセンター・屋内ゲートボール場、茅野市体育練成館
5 男女共同参画センター施設	1	(58.00)	男女共同参画センター	
6 自然体験施設	2	3,411.42	茅野市千駄刈自然学校、茅野市青少年自然の森	
7 その他の社会教育施設	3	1,317.48 (3,351.00)	アクアランド茅野(カルチャーセンター)、茅野市運動公園野外音楽堂 茅野市北部生涯学習センター	

施設類型		施設分類		施設数	延床面積(㎡)	施設名		
3	保健福祉施設	1	老人福祉施設	3	9,042.11	茅野市高齢者福祉センター塩壺の湯、茅野市寿和寮、介護老人福祉施設ふれあいの里		
		2	保健施設	1	1,293.44	茅野市健康管理センター		
				4	(382.00)	茅野市東部・中部保健福祉サービスセンター		
				4	2,166.51	茅野市西部・北部保健福祉サービスセンター		
3	温泉施設	6	5,603.57	アクアランド茅野、河原温泉河原の湯、金沢温泉金鶏の湯、尖石温泉縄文の湯、玉宮温泉望岳の湯、米沢温泉塩壺の湯				
4	病院	1	診療所施設	3	(772.00) 138.72	リバーサイドクリニック、北山診療所 泉野診療所		
5	住宅施設	1	市営住宅施設	5	19,394.95	ひばりヶ丘団地(旧)(新)、みどりヶ丘団地、小坂団地、サンコーポラス旭ヶ丘		
6	子育て支援施設	1	保育所施設	15	16,396.38	茅野市ちの・宮川・玉川・湖東・豊平・中央・米沢・金沢・泉野・北山・小泉・宮川第二・中大塩・笹原・みどりヶ丘保育園		
		2	児童クラブ施設	17	(947.00)	茅野市第一永明・第二永明・第三永明・第一宮川・第二宮川・第三宮川・米沢・豊平・第一玉川・第二玉川・第三玉川・第四玉川・第五玉川・泉野・金沢・湖東・北山小学校学童クラブ		
				1	(128.00)	茅野市養護学校学童クラブ		
				休止		茅野市中大塩学童クラブ		
		3	こども館等施設	1	(1,219.09)	茅野市こども館0123広場		
				1	(770.18)	茅野市こども館CHUKOらんどチノチノ		
				10	(431.00)	ちの・宮川・米沢・豊平・玉川・泉野・金沢・湖東・北山・中大塩地区こども館		
				1	726.97	茅野市家庭教育センター		
		4	発達支援センター施設	1	(303.00)	やまびこ園		
		5	病児・病後児保育施設	1	94.82	病児・病後児保育施設		
7	行政系施設	1	行政系施設	1	15,471.98	茅野市役所		
				1	(56.00)	茅野駅前ベルビア出張所		
				9	(224.00)	宮川・米沢・豊平・玉川・泉野・金沢・湖東・北山・中大塩出張所		
		2	教職員住宅施設	14	1,777.41	塚原・塚原第3・宮川茅野・鑄物師屋・小堂見第1・小堂見第2・下槻木第1・下槻木第2・下槻木第3・金沢本町・青柳・堀第2・菅沢・中大塩教職員住宅		
				3	倉庫施設	14	1,522.76	市役所北倉庫、防災倉庫、中沢倉庫、上川プレハブ倉庫、ちの・宮川・米沢・豊平・玉川・泉野・金沢・湖東・北山・中大塩水防倉庫
8	文化・芸術施設	1	文化・芸術施設	1	10,806.37	茅野市民館		
9	コミュニティ施設	1	コミュニティ施設	10	7,138.70	ちの・宮川・米沢・豊平・玉川・泉野・金沢・湖東・北山・中大塩地区コミュニティセンター		
		2	市民活動センター施設	1	1,832.41	ひと・まちプラザ		
10	衛生施設	1	衛生施設	2	1,762.50	古紙類等梱包施設、茅野市清掃センター不燃物処理場		
				1	456.66	茅野環境館		
				1	891.00	蓼科有機センター		
		2	墓地施設	1	106.50	茅野市永明寺山公園墓地		
				3	公衆トイレ施設	14	622.19	麦草峠駐車場公衆トイレ、蓼科湖公衆トイレ、白樺湖南側駐車場公衆トイレ、白樺湖入口公衆トイレ、蓼科中央高原観光案内所横公衆トイレ、プール平駐車場公衆トイレ、奥蓼科登山口公衆トイレ、奥蓼科公衆トイレ、横谷観音駐車場前公衆トイレ、杖突峠晴ヶ峰公衆トイレ、桜平中駐車場トイレ、青柳駅公衆トイレ、茅野駅西口公衆トイレ、茅野駅東口公衆トイレ
						6	(122.00)	天狗岳登山口パイオトイレ、蓼科山登山口パイオトイレ、白樺湖観光センター下公衆トイレ、八子ヶ峰案内所内公衆トイレ、八ヶ岳山荘公衆トイレ、車山山頂公衆トイレ
11	観光・産業施設	1	観光施設	1	2,070.04	茅野市白樺湖温泉総合施設		
		2	商業施設	1	22,357.37	ベルビア		
		3	その他の産業施設	1	(584.00)	茅野市コワーキングスペース		
12	その他施設	1	駐車場施設	2	567.24 (7,581.00)	茅野市営茅野駅前駐車場 茅野市営地下駐車場		
				2	情報プラザ施設	1	(171.00)	茅野市情報プラザ
		3	普通財産施設	8	2,510.89	旧茅野高等職業訓練校、宅老所なごみの家、あすなるセンター、ピアあすなる、ふくろう玉川(3)、移住体験住宅		
計				219	248,878.68			

※ 表中、延床面積欄の()内の数字は、複合施設のため、他の施設分類に延床面積が計上されています。

※ 公共施設等総合管理計画に記載の市営住宅面積との相違について、ひばりヶ丘団地(新)E棟が、寿和寮に含まれていたこと、また、平成29年度にひばりヶ丘団地(旧)の一部を除却していることが原因です。

※ 公共施設等総合管理計画に記載の施設数(185施設)は、複合施設の場合「1」とカウントしています。

5 計画策定の進め方、優先順位の基本的な考え方

(1) 施設の点検・評価

公共施設は、市の施策の実現に向けた必要な行政サービスを提供するための手段として設置するものであり、施設における事業と施設の状態の双方の観点から最適化を図ることが必要です。

このため、各施設の現状について、「安全性」や「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点から点検し、その結果について、「施設の性能（安全性）」と、「施設の機能（必要性・有効性）」に区分して一次評価を行ない、さらに、「(2) 点検・評価結果を踏まえた施設の適正配置を検討する上での留意点」で示す7つの観点から総合的に検討し、施設ごとの方向性を示しています。

【施設の点検・評価のポイント】

① 施設の「安全性」

- ・耐震性の状況
- ・老朽化の状況
- ・土砂災害等の危険区域の該当・非該当

② 施設の「必要性」

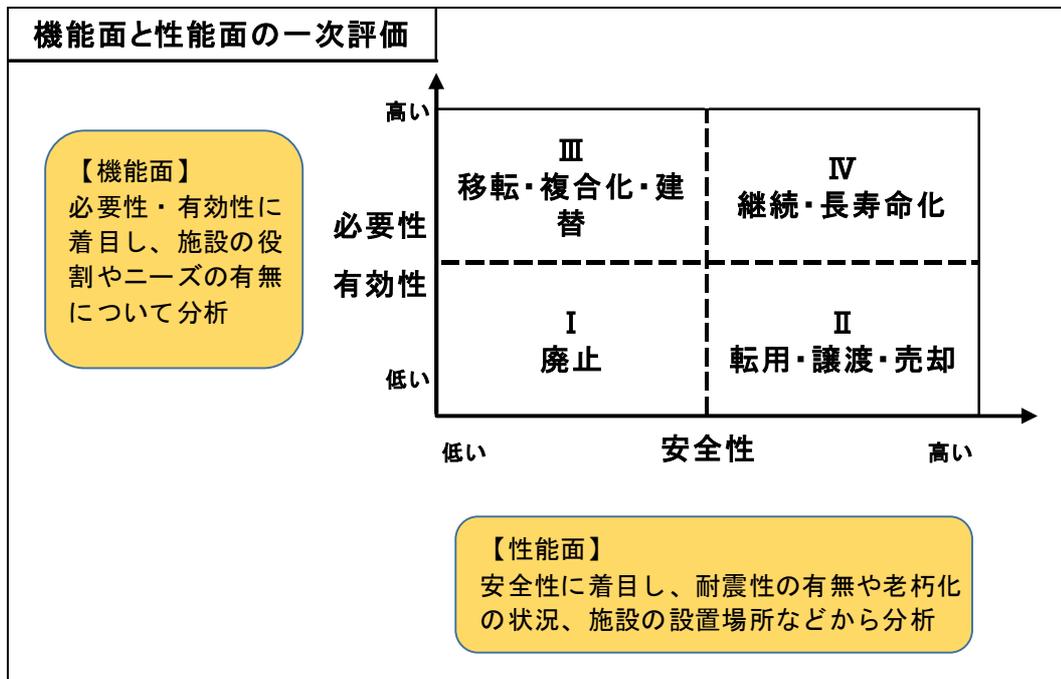
- ・施設の設置目的に即した使用内容になっているか
- ・当該施設でなければならない事業か
- ・他の施設でも類似したサービス、事業を実施していないか
- ・当該サービスは、市が関与しなければならないか

③ 施設の「有効性」

- ・施設を構成する各室の利用状況や稼働率は適切か
- ・特定の団体が特定の部屋を占有していないか
- ・利用者が地域住民に限定されていないか
- ・当該施設の周辺に機能が類似する施設はないか
- ・当該施設で他の機能との複合化は可能か

④ 施設の「効率性」

- ・管理運営に民間活力の活用はできないか
- ・地域に管理運営を委ねることはできないか
- ・借地料を含め、維持管理コストは適切か
- ・受益者負担は適切か
- ・収入の確保対策は行っているか



(2) 点検・評価結果を踏まえた施設の適正配置を検討する上での留意点

各施設・機能の再編にあたっては、各施設の現状（安全性・必要性・有効性・効率性）を踏まえ、以下の視点から総合的な検討を行い、「施設」そのものと、施設の「機能」に区分して今後の方向性を示しています。

各施設の分析・評価の詳細については、「資料編」に掲載しています。

① まちづくりの施策における公共施設の役割

第5次茅野市総合計画に掲げるまちづくりの施策を実現するための公共施設の役割とその取組状況を明確にし、その役割に即した使い方となっているか、効果があがっているかを検証します。

② 必要な機能（サービス）の確保

各施設で提供する機能（市民サービス等）の必要性を検証し、必要な機能については、その機能を継続・確保することを前提とします。現在の施設での機能の継続が困難な場合は、他の施設へ機能移転するなどの代替策を講じることにより、市民サービスの低下を来さないことを原則とします。

③ 施設類型・施設分類を超えた多機能化とエリア再編

固定化された施設の用途ではなく「集会ができる場所」、「運動ができる場所」等、柔軟な視点で施設の機能を捉え、地域又は小学校区を俯瞰して施設類型・施設分類を超えた多機能化（複合化等）、集約化又は転用を図りながら適正配置を進めます。

④ 施設の長寿命化と維持管理（物理的な使い切り）

機能の必要性が高く、建物を有効活用できている施設については、予防保全を含む計画的な改修により長寿命化を図ります。

それ以外の建物については、耐用年数が到来するか修繕等が必要になるまで使用し、使い切ります。

⑤ 施設の有効活用（時間・空間的な使い切り）

施設全体が低利用である場合、また、一定の利用があっても日中と夜間又は諸室によって利用率が異なるような場合は、利用されていない時間と空間を有効に活用できるよう、施設の多機能化（複合化等）による有効活用を図ります。

⑥ 費用対効果の検証

今後も継続する施設について、建物の躯体や設備等を良好な状態で維持していくための改修費用をはじめ、耐震化、バリアフリー化、省エネルギー化等の費用を考慮した上で、大規模改修等を行って継続して保有するか、適正規模にダウンサイジング（縮小）するなどして建て替えたほうが効果的か検証します。

また、借地・借家に設置されている施設については、提供する機能（サービス）の必要性や建物の劣化状況を考慮し、借地の継続、取得又は機能移転を検討します。

⑦ 多様な管理運営手法の検討

施設の管理運営体制については、施設の性質に応じて直営（委託を含む）、指定管理、地域による自主的管理、民営化等の適切な手法を検討します。

（3）削減目標

管理計画では、削減目標を定めていませんが、全ての施設の点検・評価結果と総合的な視点からの点検に基づく公共施設の再編を通じて、本計画の最終年度である令和 12（2030）年度末時点での削減目標を、市が保有する施設の総床面積の 5%とします。

第2章 施設分類ごとの展開

記載事項の見方

【構成】

施設分類ごとに平成28(2016)年度末の状況(一部の施設を除く)を整理し、下記の内容でまとめています。
分析・評価結果とワークショップを開催した際の市民からの意見などは資料編に記載しています。

- ア 施設概要
- イ 現状と課題
- ウ 今後の方針とスケジュール

【基本的な考え方】【個別施設ごとの対応方針】【年度別スケジュール】

- エ 概算事業費と効果額

【記載内容】

「イ 現状と課題」で示している表の内容は、以下のとおりです。

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)	m ² あたり単価(千円)	利用者あたり単価(千円)
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭

- ① 施設名 公共施設の名称
- ② 地区 ちの、宮川、米沢、豊平、玉川、泉野、金沢、湖東、北山、中大塩
- ③ 建設年 主な建物の建設年
- ④ 経過年数 平成29(2017)年1月1日を基準とした経過年数
- ⑤ 耐用年数 減価償却資産の耐用年数表による耐用年数
- ⑥ 延床面積 主な施設のほか、軽微な倉庫や物置を含む延床面積
- ⑦ 運営形態 直営、指定管理、貸付、使用貸借
- ⑧ 職員数 施設にいる正規・再任用・嘱託・臨時職員数、「正」は正規職員、「再」は再任用職員、「嘱」は嘱託職員、「臨」は臨時職員を表す
ただし、スポーツ施設、野外音楽堂、住宅施設については、施設管理に携わる職員数
なお、嘱託職員・臨時職員は令和2(2020)年度から、会計年度任用職員として任用しています
- ⑨ 支出額 平成28(2016)年度の施設管理に係る支出額(施設管理に係る職員の人件費を含む)
ただし、以下の()内の施設は事業を行っている職員の人件費も含む(その他の社会教育施設、病院、保育所、学童クラブ、こども館、発達支援センター、地区コミュニティセンター、古紙類等梱包施設、不燃物処理場、情報プラザ)
指定管理者制度を導入している施設は、上段が市の支出額、下段は指定管理者の実績
- ⑩ 収入額 平成28(2016)年度の収入額
- ⑪ 差引収支 ⑩ 収入額 - ⑨ 支出額
- ⑫ 利用者数 平成28(2016)年度の利用者数
- ⑬ m²あたり単価 床面積1m²当たりの支出額 ⑨ 支出額 ÷ ⑥ 延床面積
- ⑭ 利用者あたり単価 利用者1人当たりの支出額 ⑨ 支出額 ÷ ⑫ 利用者数

「エ 概算事業費と効果額」で示している表の内容は、以下のとおりです。

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間=令和3年~令和42年)(千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等 大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
①	②	③	③	③	④	④	④	⑤	⑤

令和3(2021)年度から起算して40年間に必要となる更新費用等の試算額です。

- ① 施設名 公共施設の名称
- ② 建物の今後の方向性 維持(長寿・改修・修繕)、維持検討、建替、譲渡、廃止、譲渡協議、譲渡検討、廃止協議、検討
・維持(長寿) … 予防保全を含む計画的な改修を行い長寿命化を図る
・維持(改修・修繕) … 必要な改修や修繕を行い、耐用年数まで使用する
・維持検討 … 他の区分所有者と協議により対応する
- ③ 現状維持した場合(総務省モデル) 建築後30年で大規模改修、60年で改築すると想定した場合における概算費用の推計
・試算時点で改修実施年数を既に経過しているが、大規模改修されずに残されている場合は、その費用を大規模改修に計上
- ④ 本計画を実施した場合 総務省モデルで使用した単価を使用して算出
・維持(長寿) … 建築後40年で長寿命化改修(大規模改修)、建築後20年、60年に中規模改修(大規模改修の1/2)、建築後80年で改築すると想定した概算費用の推計
・維持(改修) … 建築後20年、40年に改修(大規模改修の1/2)すると想定した概算費用の推計
・維持(修繕) … 建築後20年、40年に修繕(大規模改修の1/10)すると想定した概算費用の推計
・検討 … 結論がでるまでは使用することから、「維持(長寿)」と同じ金額を計上
・「今後のあり方を検討」としている施設、「複合化を進める」としている施設は、「検討」として試算
・試算時点で改修実施年数を既に経過しているが、大規模改修されずに残されている場合は、その費用を大規模改修に計上
- ⑤ 維持管理費単年度の比較 直営施設は、施設のランニングコスト(光熱水費、保守点検費、修繕費などの経常経費)で、人件費、減価償却費は含まない。指定管理者制度導入施設は、指定管理者の支出額から収入額を引いた差引収支と、市の指定管理料以外の支出額の合計で、「イ 現状と課題」の表中の支出額とは異なる

※ トイレ(公衆トイレ施設を除く)、倉庫など小規模な施設は、更新費用等の試算には含めず、維持管理費のみ記載

1 学校教育施設

学校施設の老朽化の状況から必要な対策を速やかに実施するため、平成 30（2018）年 3 月、第 1 次茅野市小中学校管理計画を策定しています。この計画では、永明小学校と永明中学校の建替えや宮川小学校のリノベーションの計画を位置付けています。

（1）小学校施設 【所管：学校教育課】

ア 施設概要

義務教育小学校として、9 校設置しています。

対象施設	所在地
① 茅野市立永明小学校	茅野市塚原一丁目 7 番 40 号
② 茅野市立宮川小学校	茅野市宮川 4632 番地
③ 茅野市立米沢小学校	茅野市米沢 4188 番地
④ 茅野市立豊平小学校	茅野市豊平 2340 番地
⑤ 茅野市立玉川小学校	茅野市玉川 3674 番地
⑥ 茅野市立泉野小学校	茅野市泉野 2643 番地
⑦ 茅野市立金沢小学校	茅野市金沢 1141 番地
⑧ 茅野市立湖東小学校	茅野市湖東 4982 番地
⑨ 茅野市立北山小学校	茅野市北山 4362 番地

イ 現状と課題

小学校は、基本的に、夏季休業、年末年始休業、学年末休業、土曜日、日曜日、祝日を除き、毎日、授業を実施しています。

学校の校舎、体育館施設は、耐震補強工事の実施を含め全て耐震対策を講じていますが、建築後一定の年数が経過し、老朽化が進んでいます。トイレの洋式化はすべての学校で対応済みで、トイレ数の 33%が洋式ですが、将来的には 50%まで洋式化を進めます。また、各学校には、25m プールのほか、低学年用のプールを設置し、年間のプール指導日数は 40 日程度となっています。

学校施設の管理運営は直営で行い、主な支出内容は光熱水費や修繕費となっています。学校の教職員と事務職員は県費負担職員で、栄養士（永明小学校は県費負担職員、一部の学校は嘱託職員）と司書（臨時職員）、事務職員（一部の学校で臨時職員）は市が配置しています。

各学校とも義務教育小学校としての授業で普通教室・特別教室・体育館を使用していますが、学校の運営に支障のない範囲で体育館・校庭の地域開放を行っています。

学校給食については、各学校とも自校調理方式（調理業務は民間委託）で実施し、平成 15（2003）年度までに全校ドライ方式に改善し、年間の給食日数は 200 日程度となっています。

なお、全校に、普通教室を転用し、学童クラブ（1～5 学童クラブ）を設置しています（学童クラブについては子育て支援施設の項に掲載）。

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人)	支出額(千円) ※	収入額(千円)	差引収支(千円)	児童数(人)	m ² あたり単価(千円)	児童あたり単価(千円)
①茅野市立永明小学校	ちの	S48	43	47	8,431	直営	臨2	16,392	0	▲ 16,392	604	1.9	27.1
②茅野市立宮川小学校	宮川	S51	40	47	9,684	直営	正1、臨2	17,078	0	▲ 17,078	671	1.8	25.5
③茅野市立米沢小学校	米沢	S56	35	47	5,795	直営	正1、臨1	11,822	0	▲ 11,822	255	2.0	46.4
④茅野市立豊平小学校	豊平	S55	36	47	5,470	直営	正1、臨1	11,654	0	▲ 11,654	204	2.1	57.1
⑤茅野市立玉川小学校	玉川	S54	37	47	9,243	直営	正1、臨2	16,882	0	▲ 16,882	789	1.8	21.4
⑥茅野市立泉野小学校	泉野	S57	34	47	4,380	直営	嘱1、臨1	9,519	0	▲ 9,519	74	2.2	128.6
⑦茅野市立金沢小学校	金沢	S56	35	47	5,271	直営	嘱1、臨1	10,804	0	▲ 10,804	122	2.0	88.6
⑧茅野市立湖東小学校	湖東	S57	34	47	5,244	直営	正1、臨1	11,085	0	▲ 11,085	229	2.1	48.4
⑨茅野市立北山小学校	北山	S56	35	47	5,536	直営	嘱1、臨1	11,457	0	▲ 11,457	120	2.1	95.5

※ 上記のほか、平成28年度支出には工事費 50,967千円が計上されています。

①永明小学校 2,262千円、②宮川小学校 2,806千円、③米沢小学校 6,851千円、④豊平小学校 15,244千円、⑤玉川小学校 3,247千円、⑥泉野小学校 3,572千円、⑦金沢小学校 4,784千円、⑧湖東小学校 4,928千円、⑨金沢小学校 7,273千円

① 茅野市立永明小学校

主な建物は、一般校舎、体育館、給食室等で構成し、合計床面積は 8,431 m²。このうち、一般校舎は鉄筋コンクリート造 3 階建て・延床面積は 6,834 m²、体育館は鉄骨造平屋建て・延床面積は 1,235 m²、給食室は鉄骨造平屋建て・延床面積は 203 m²。

施設は、昭和 48 (1973) 年～49 (1974) 年に旧耐震基準で建設し、平成 18 (2006) 年に校舎・体育館耐震補強工事を実施しましたが、建築から 43 年 (令和 3 年 1 月現在 47 年) 経過し老朽化が進んでいます。

児童数は平成 18 (2006) 年度では 649 人でしたが、平成 30 (2018) 年度には 593 人に減少し、令和 7 (2025) 年度には 486 人程度になると見込まれています。

普通教室数 19 室 (別に特別支援教室 6 室を使用)、特別教室数 14 室 (理科室・音楽室・家庭科室・視聴覚室・コンピューター室・図書室・特別活動室・教育相談室) を使用し、施設の管理運営費は 16,392 千円となっています。なお、コミュニティスクール活動 (つむぎあい講座部会・地域交流部会・IT サポート部会・学習支援部会・施設支援部会・安全教育部会による活動) で視聴覚室やコンピューター室、普通教室、特別支援教室などの教室や体育館、校庭を使用しています。

永明小学校	平成18年度	平成30年度	令和7年度
児童数(人)の推移	649	593	486
普通教室数の推移 ※	20(3)	19(6)	17(6)
特別教室数の推移	14	14	14

※ ()内は、特別支援学級数

② 茅野市立宮川小学校

主な建物は、一般校舎、体育館、給食室等で構成し、合計床面積は 9,684 m²。このうち、一般校舎は鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 3 階建て・延床面積は 7,103 m²、体育館は鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積は 1,397 m²、第 2 体育館は鉄骨造平屋建て・延床面積は 392 m²、給食室は一般校舎の一部で延床面積は 228 m²。

施設は、昭和 51 (1976) 年～53 (1978) 年に旧耐震基準で建設し、平成 19 (2007) 年に体育館耐震補強工事、平成 20 (2008) 年に校舎耐震補強工事を実施しましたが、建築から 40 年 (令和 3 年 1 月現在 44 年) 経過し老朽化が進んでいます。

児童数は平成 18 (2006) 年度では 691 人でしたが、平成 30 (2018) 年度には 669 人に減少し、令和 7 (2025) 年度には 716 人程度になると見込まれています。

普通教室数 22 室 (別に特別支援教室 4 室を使用)、特別教室数 17 室 (理科室・生活室・音楽室・図画工作室・家庭科室・コンピューター室・図書室・特別活動室・教育相談室) を使用し、施設の

管理運営費は 17,078 千円となっています。

宮川小学校	平成18年度	平成30年度	令和7年度
児童数(人)の推移	691	669	716
普通教室数の推移 ※	24(2)	22(4)	23(4)
特別教室数の推移	17	17	17

※ ()内は、特別支援学級数

③ 茅野市立米沢小学校

主な建物は、一般校舎、体育館、給食室等で構成し、合計床面積は 5,795 m²。このうち、一般校舎は鉄筋コンクリート造 3 階建て・延床面積は 4,290 m²、体育館は鉄骨造平屋建て・延床面積は 1,003 m²、給食室は鉄筋コンクリート造平屋建て・延床面積は 197 m²。

施設は、昭和 56 (1981) 年～58 (1983) 年に建設し (一部旧耐震基準の建物)、平成 21 (2009) 年に校舎耐震補強工事を実施しましたが、建築から 35 年 (令和 3 年 1 月現在 39 年) 経過し老朽化が進んでいます。

児童数は平成 18 (2006) 年度では 261 人でしたが、平成 30 (2018) 年度には 242 人に減少し、令和 7 (2025) 年度には 243 人程度になると見込まれています。

普通教室数 12 室 (別に特別支援教室 2 室使用)、特別教室数 8 室 (理科室・音楽室・図画工作室・家庭科室・視聴覚室・コンピューター室・図書室) を使用し、施設の管理運営費は 11,822 千円となっています。

米沢小学校	平成18年度	平成30年度	令和7年度
児童数(人)の推移	261	242	243
普通教室数の推移 ※	11(2)	12(2)	11(2)
特別教室数の推移	8	8	8

※ ()内は、特別支援学級数

④ 茅野市立豊平小学校

主な建物は、一般校舎、体育館、給食室等で構成し、合計床面積は 5,470 m²。このうち、一般校舎は鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 2 階建て・延床面積は 4,128 m²、体育館は鉄骨造一部鉄筋コンクリート造平屋建て・延床面積は 1,019 m²、給食室は鉄骨造平屋建て・延床面積は 184 m²。

施設は、昭和 55 (1980) 年～58 (1983) 年に建設し (一部旧耐震基準の建物)、平成 19 (2007) 年に体育館耐震補強工事を実施しましたが、建築から 36 年 (令和 3 年 1 月現在 40 年) 経過し老朽化が進んでいます。

児童数は平成 18 (2006) 年度では 248 人でしたが、平成 30 (2018) 年度には 200 人に減少し、全ての学年が単学級となっています。令和 7 (2025) 年度には 195 人程度になると見込まれています。

普通教室数 6 室 (別に特別支援教室 2 室を使用)、特別教室数 12 室 (理科室・生活室・音楽室・図画工作室・家庭科室・視聴覚室・コンピューター室・図書室・特別活動室) を使用し、施設の管理運営費は 11,654 千円となっています。

豊平小学校	平成18年度	平成30年度	令和7年度
児童数(人)の推移	248	200	195
普通教室数の推移 ※	11(2)	6(2)	7(2)
特別教室数の推移	12	12	12

※ ()内は、特別支援学級数

⑤ 茅野市立玉川小学校

主な建物は、一般校舎、体育館、給食室等で構成し、合計床面積は 9,243 m²。このうち、一般校舎は鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 3 階建て・延床面積は 7,236 m²、体育館は鉄骨造平屋建て・延床面積は 1,078 m²、第 2 体育館は鉄骨造 2 階建て・延床面積は 428 m²、給食室は鉄骨造平屋建て・延床面積は 371 m²。

施設は、昭和 54 (1979) 年～55 (1980) 年に旧耐震基準で建設し、平成 18 (2006) 年に校舎・体育館耐震補強工事を実施しましたが、建築から 37 年 (令和 3 年 1 月現在 41 年) 経過し老朽化が進んでいます。

児童数は平成 18 (2006) 年度では 733 人でしたが、平成 30 (2018) 年度には 758 人に増加し、令和 7 (2025) 年度には 624 人程度になると見込まれています。

普通教室数 24 室 (別に特別支援教室 4 室使用)、特別教室数 14 室 (理科室・音楽室・図画工作室・家庭科室・視聴覚室・コンピューター室・図書室・特別活動室・教育相談室) を使用し、施設の管理運営費は 16,882 千円となっています。

玉川小学校	平成18年度	平成30年度	令和7年度
児童数(人)の推移	733	758	624
普通教室数の推移 ※	24(2)	24(4)	22(4)
特別教室数の推移	14	14	14

※ ()内は、特別支援学級数

⑥ 茅野市立泉野小学校

主な建物は、一般校舎、体育館、給食室等で構成し、合計床面積は 4,380 m²。このうち、一般校舎は鉄筋コンクリート造 3 階建て・延床面積は 2,915 m²、体育館は鉄骨造平屋建て・延床面積は 1,010 m²、給食室は鉄骨造平屋建て・延床面積は 164 m²。

施設は、昭和 57 (1982) 年～59 (1984) 年に新耐震基準で建設し、建築から 34 年 (令和 3 年 1 月現在 38 年) 経過し老朽化が進んでいます。

児童数は平成 18 (2006) 年度では 132 人でしたが、平成 30 (2018) 年度には 78 人に減少し、全ての学年が単学級になっています。令和 7 (2025) 年度には 71 人程度になると見込まれています。

普通教室数 6 室 (別に特別支援教室 1 室使用)、特別教室数 7 室 (理科室・音楽室・図画工作室・家庭科室・視聴覚室・コンピューター室・図書室) を使用し、施設の管理運営費は 9,519 千円となっています。

泉野小学校	平成18年度	平成30年度	令和7年度
児童数(人)の推移	132	78	71
普通教室数の推移 ※	6(1)	6(1)	6(1)
特別教室数の推移	7	7	7

※ ()内は、特別支援学級数

⑦ 茅野市立金沢小学校

主な建物は、一般校舎、体育館、給食室等で構成し、合計床面積は 5,271 m²。このうち、一般校舎は鉄筋コンクリート造 3 階建て・延床面積は 3,706 m²、体育館は鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積は 1,000 m²、給食室は鉄筋コンクリート造平屋建て・延床面積は 166 m²。

施設は、昭和 55 (1980) 年～58 (1983) 年に建設し (一部旧耐震基準の建物)、平成 20 (2008) 年に校舎耐震補強工事を実施しましたが、建築から 36 年 (令和 3 年 1 月現在 40 年) 経過し老朽化が進んでいます。

児童数は平成 18 (2006) 年度では 138 人でしたが、平成 30 (2018) 年度には 114 人に減少し、全

ての学年が単学級になっています。令和7（2025）年度には94人程度になると見込まれています。

普通教室数6室（別に特別支援教室1室使用）、特別教室数9室（理科室・音楽室・図画工作室・家庭科室・コンピューター室・図書室・特別活動室・教育相談室）を使用し、施設の管理運営費は10,804千円となっています。

金沢小学校	平成18年度	平成30年度	令和7年度
児童数(人)の推移	138	114	94
普通教室数の推移 ※	6(0)	6(1)	6(1)
特別教室数の推移	9	9	9

※（）内は、特別支援学級数

⑧ 茅野市立湖東小学校

主な建物は、一般校舎、体育館、給食室等で構成し、合計床面積は5,244㎡。このうち、一般校舎は鉄筋コンクリート造一部鉄骨造3階建て・延床面積は3,807㎡、体育館は鉄骨造2階建て・延床面積は966㎡、給食室は鉄骨造平屋建て・延床面積は205㎡。

施設は、昭和57（1982）年～58（1983）年に新耐震基準で建設し、建築から34年（令和3年1月現在38年）経過し老朽化が進んでいます。

児童数は平成18（2006）年度では287人でしたが、平成30（2018）年度には212人に減少し、一部の学年が単学級になっています。令和7（2025）年度には184人程度になると見込まれています。

普通教室数10室（別に特別支援教室2室使用）、特別教室数7室（理科室、音楽室・図画工作室・家庭科室・視聴覚室・コンピューター室、図書室）を使用し、施設の管理運営費は11,085千円となっています。

湖東小学校	平成18年度	平成30年度	令和7年度
児童数(人)の推移	287	212	184
普通教室数の推移 ※	11(0)	10(2)	7(2)
特別教室数の推移	7	7	7

※（）内は、特別支援学級数

⑨ 茅野市立北山小学校

主な建物は、一般校舎、体育館、給食室等で構成し、合計床面積は5,536㎡。このうち、一般校舎は鉄筋コンクリート造3階建て・延床面積は4,198㎡、体育館は鉄骨造平屋建て・延床面積は1,004㎡、給食室は鉄骨造平屋建て・延床面積は190㎡。

施設は、昭和56（1981）年～60（1985）年に建設し（一部旧耐震基準の建物）、平成19（2007）年に体育館耐震補強工事を実施しましたが、建築から35年（令和3年1月現在39年）経過し老朽化が進んでいます。

児童数は平成18（2006）年度では178人でしたが、平成30（2018）年度には118人に減少し、全ての学年が単学級になっています。令和7（2025）年度には99人程度になると見込まれています。

普通教室数6室（別に特別支援教室1室使用）、特別教室数11室（理科室・生活室・音楽室・図画工作室・家庭科室・コンピューター室・図書室・特別活動室）を使用し、施設の管理運営費は11,457千円となっています。

北山小学校	平成18年度	平成30年度	令和7年度
児童数(人)の推移	178	118	99
普通教室数の推移 ※	7(0)	6(1)	6(1)
特別教室数の推移	11	11	11

※（）内は、特別支援学級数

◆ 学校規模について、「学校教育法施行規則」で学級数は小・中学校とも12学級～18学級、「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」で、小学校については、1学級あたりの児童数を、1年生は35人、2年生～6年生は40人、2つの学年の児童で編成する場合は16人（第一学年の児童を含む場合は8人）を標準としています。なお、長野県教育委員会の基準では、1学級あたりの児童数を各学年35人、2つの学年の児童で編成する場合は8人としています。

また、児童が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいとして、学校規模の適正化に関する基本的な考え方などをまとめた「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」を国が公表し（平成27年）、学年単学級のメリット・デメリット、小規模校のメリット・デメリットなどを示しています。

茅野市の小学校は、一部の学校では学年で単学級の状況にあり、少子化により今後も児童数の減少が確実視されるなかで、教育環境の向上や社会性の確保の観点から、子どもたちにとって望ましい学校のあり方について、将来を見据えた議論を進める必要があります。

一方、学校は、コミュニティの拠点といわれているが、市民や地域の利用は体育館・校庭を利用した地域開放事業や、学校区内の児童を対象にした学童クラブ事業となっており、コミュニティスクールとしての利用は平成28（2016）年度では一部の学校となっています。なお、平成29（2017）年度には全ての学校でコミュニティスクールが立ち上がっています。学校で利用する部分、地域が利用する部分、学校と地域が共同利用する部分に分類し、学校のセキュリティの確保を前提に、学校施設への地域利用施設の複合化の検討も必要とされます。

学校プールについて、さらに利用の拡大を図るため、地域での活用の可能性について管理運営体制の確保を含め検討が必要です。

学校給食については、調理業務を委託していますが、今後は、学校施設の老朽化と調理器具の高度化・大型化などによる更新に備え、親子方式の導入など、実施方法の検討が必要です。

【小学校施設主要建物一覧】

【小学校9校】

(単位：㎡)

学校名	建物区分 代表 建築年	一般校舎				屋内運動場				その他				その他の建物の種類
		鉄筋コンクリート	鉄骨 その他	木造	計	鉄筋コンクリート	鉄骨 その他	木造	計	鉄筋コンクリート	鉄骨 その他	木造	計	
永明小学校	S48(1973)	6,834	0	0	6,834	0	1,235	0	1,235	32	287	0	319	給食室・プール専用付属室
宮川小学校	S51(1976)	6,874	229	0	7,103	1,397	392	0	1,789	0	351	0	351	給食室・プール専用付属室
米沢小学校	S56(1981)	4,231	26	33	4,290	0	1,003	0	1,003	197	297	0	494	給食室・プール専用付属室
豊平小学校	S58(1983)	3,737	382	9	4,128	24	995	0	1,019	0	283	0	283	給食室・プール専用付属室
玉川小学校	S54(1979)	5,982	1,175	7	7,164	0	1,506	0	1,506	0	457	0	457	給食室・プール専用付属室
泉野小学校	S57(1982)	2,879	23	13	2,915	0	1,010	0	1,010	0	227	0	227	給食室・プール専用付属室
金沢小学校	S55(1980)	3,706	0	0	3,706	1,000	0	0	1,000	397	27	0	424	給食室・プール専用付属室
湖東小学校	S57(1982)	3,403	370	34	3,807	0	966	0	966	0	488	0	488	給食室・プール専用付属室
北山小学校	S60(1985)	4,070	105	23	4,198	0	1,004	0	1,004	0	292	0	292	給食室・プール専用付属室
計		41,716	2,310	119	44,145	2,421	8,111	0	10,532	626	2,709	0	3,335	

ウ 今後の方針とスケジュール

管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、資料編（146 ページ以降）に掲載のように分析・評価を行い、その結果を踏まえ、以下のように対応方針を定めました。

【基本方針】

- 少子化により児童数の減少が見込まれるなかで、子どもの教育環境の向上、社会性の確保の観点から、国の適正規模・適正配置の考え方などを参考に、学校の規模・配置の適正化について、様々な市民が参加する機会を設け、検討を進めていきます。
- 学校施設については、耐震基準を満たしているものの老朽化が進んでいることから、既に計画決定している、永明小学校の建替と宮川小学校のリノベーションを実施し、長寿命化を図ります。その他の学校については、上記検討結果に併せて対応します。
建替や大規模改修にあたっては、学校が地域コミュニティの拠点としての位置づけから、地区コミュニティセンターなど地域利用施設の複合化について、セキュリティの確保を前提に検討します。その際、管理運営のあり方についても検討します。
- 学校プールについて、運動公園プールの今後の方向性の検討にあわせ、地域利用の可能性について、管理運営体制の確保を含めて検討します。
- 学校給食について、給食施設、設備の更新時期を捉え、共同化方式の導入について検討します。

【個別施設ごとの対応方針】

① 永明小学校

耐震基準を満たしているものの、建築から 43 年（令和 3 年 1 月現在 47 年）経過し老朽化が進んでいることから、既定計画に基づき、小中施設一体型として、建替えを進めます。

建替えにあたっては、地区コミュニティセンターなど他の公共施設との複合化について、管理運営手法を含めて検討します。また、2 つある小中学校の体育館の 1 つについては、社会体育館としての建替えを検討します。小中学生以外にも広く市民が利用できるよう汎用性を高めたうえで、他のスポーツ施設を代替又は補完する施設として、また防災機能を備えた避難所として、複合的に利用できるよう検討します。

② 宮川小学校

耐震基準を満たしているものの、建築から 40 年（令和 3 年 1 月現在 44 年）経過し老朽化が進んでいることから、既定計画に基づき大規模改修を進めます。

大規模改修にあたっては、地区コミュニティセンターなど他の公共施設との複合化について、管理運営手法を含めて検討します。

③ 米沢小学校 ④ 豊平小学校 ⑤ 玉川小学校 ⑥ 泉野小学校 ⑦ 金沢小学校 ⑧ 湖東小学校

⑨ 北山小学校

各学校とも耐震基準を満たしているものの、建築から 35 年程度経過し老朽化が進んでいることから、学校施設の適正規模・適正配置の検討結果に基づき、今後も引き続き学校施設として使用する建物については予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

【年度別スケジュール】

項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度～2030年度
小学校 基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・適正規模・適正配置の検討 ・学校施設への地域利用施設複合化の検討 ・学校プールのあり方検討 ・学校給食施設の共同化の検討 			検討結果に基づく対応		
①永明小学校	基本・実施設計		建替工事			
②宮川小学校	地元調整、基本・実施設計、大規模改修実施					
③米沢小学校 ④豊平小学校 ⑤玉川小学校 ⑥泉野小学校 ⑦金沢小学校 ⑧湖東小学校 ⑨北山小学校	適正規模・適正配置の検討		適正規模・適正配置の検討結果に基づき改修計画の策定		計画に基づく対応	

エ 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和3年～令和42年)(千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
① 永明小学校	建替	1,424,623	2,765,444	4,190,067	712,312	2,765,444	3,477,756	13,516	13,516
② 宮川小学校	維持(長寿)	1,640,080	3,183,684	4,823,764	2,460,121	0	2,460,121	14,202	14,202
③ 米沢小学校	検討	973,958	1,890,622	2,864,580	1,460,936	0	1,460,936	8,946	8,946
④ 豊平小学校	検討	915,995	1,668,215	2,584,210	1,373,991	0	1,373,991	8,778	8,778
⑤ 玉川小学校	検討	1,544,729	2,332,061	3,876,790	2,317,094	0	2,317,094	14,006	14,006
⑥ 泉野小学校	検討	737,713	1,432,027	2,169,740	1,106,568	0	1,106,568	6,643	6,643
⑦ 金沢小学校	検討	882,346	1,712,788	2,595,134	1,323,519	0	1,323,519	7,928	7,928
⑧ 湖東小学校	検討	888,270	1,610,666	2,498,936	1,332,407	0	1,332,407	8,209	8,209
⑨ 北山小学校	検討	921,713	1,789,206	2,710,919	1,382,570	0	1,382,570	8,581	8,581
概算事業費(合計)		9,929,427	18,384,713	^A 28,314,140	13,469,518	^B 2,765,444	^C 16,234,962	^D 90,809	90,809

※ 維持管理費は、平成28年度の施設の維持管理費に係る年間の支出額です。

更新費用の試算比較 B-A	単年度の維持管理 経費の比較 D-C
▲ 12,079,178	0

(2) 中学校施設 【所管：学校教育課】

ア 施設概要

義務教育中学校として、4校設置しています。

対象施設	所在地
① 茅野市立永明中学校	茅野市塚原一丁目10番6号
② 茅野市立長峰中学校	茅野市宮川11288番地
③ 茅野市立北部中学校	茅野市湖東5643番地
④ 茅野市立東部中学校	茅野市玉川10030番地

イ 現状と課題

中学校は、基本的に、夏季休業、年末年始休業、学年末休業、土曜日、日曜日、祝日を除き、毎日、授業を実施しています。

学校の校舎、体育館施設は、耐震補強工事の実施を含め全て耐震対策を講じていますが、建築後一定の年数が経過し、老朽化が進んでいます。トイレの洋式化はすべての学校で対応済みで、トイレ数の約40%が洋式ですが、将来的には50%まで洋式化を進めます。また、各学校には、50mプール（長峰中学校と北部中学校は25m）を設置し、年間のプール指導日数は30日程度となっています。

学校施設の管理運営は直営で行い、主な支出内容は光熱水費や修繕費となっています。学校の教職員と栄養士、事務職員は県費負担職員で、司書と事務職員（臨時職員）は市が配置しています。

各学校とも義務教育中学校としての授業で普通教室・特別教室・体育館を使用していますが、学校の運営に支障のない範囲で体育館・校庭の地域開放を行っています。

学校給食については、各学校とも自校調理方式（調理業務は民間委託）で実施し、平成15（2003）年度までに全校ドライ方式に改善し、年間の給食日数は200日程度となっています。

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人)	支出額(千円) ※	収入額(千円)	差引収支(千円)	生徒数(人)	m ² あたり単価(千円)	生徒あたり単価(千円)
①茅野市立永明中学校	ちの	S43	48	47	7,491	直営	臨2	13,598	0	▲13,598	378	1.8	36.0
②茅野市立長峰中学校	宮川	H23	5	47	8,785	直営	臨2	15,777	0	▲15,777	434	1.8	36.4
③茅野市立北部中学校	湖東	H6	22	47	9,955	直営	臨2	17,208	0	▲17,208	350	1.7	49.2
④茅野市立東部中学校	玉川	S61	30	47	8,243	直営	臨2	14,783	0	▲14,783	456	1.8	32.4

※ 上記のほか、平成28年度支出には工事費13,782千円が計上されています。

①永明中学校 2,141千円、②長峰中学校 4,230千円、③北部中学校 2,720千円、④東部中学校 4,691千円

① 茅野市立永明中学校

主な建物は、一般校舎、体育館、給食室等で構成し、合計床面積は7,491 m²。このうち、一般校舎は鉄筋コンクリート造一部鉄骨造及び木造3階建て・延床面積は5,580 m²、体育館は鉄筋コンクリート造一部鉄骨造平屋建て・延床面積は1,437 m²、給食室は鉄骨造平屋建て・延床面積は230 m²。

施設は、昭和43（1968）年～44（1969）年に旧耐震基準で建設し、平成17（2005）年に校舎・体育館耐震補強工事を実施しましたが、建築から48年（令和3年1月現在52年）経過し老朽化が顕著となっています。

生徒数は平成18（2006）年度では372人でしたが、平成30（2018）年度には350人に減少し、令和7（2025）年度には349人程度になると見込まれています。

普通教室数11室（別に特別支援教室3室使用）、特別教室数16室（理科室・音楽室・美術室・技術室・家庭科室・コンピューター室・図書室・特別活動室・教育相談室）を使用し、施設の管理運営費は13,598千円となっています。

永明中学校	平成18年度	平成30年度	令和7年度
生徒数(人)の推移	372	350	349
普通教室数の推移 ※	10(2)	11(3)	12(3)
特別教室数の推移	16	16	16

※ ()内は、特別支援学級数

② 茅野市立長峰中学校

主な建物は、一般校舎、体育館、給食室等で構成し、合計床面積は 8,785 ㎡。このうち、一般校舎は鉄筋コンクリート造 3 階建て・延床面積は 6,540 ㎡、体育館は鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積は 2,082 ㎡、給食室は一般校舎の一部を使用し延床面積は 268 ㎡。

施設は、平成 23 (2011) 年～25 (2013) 年に新耐震基準で建設し、建築から 5 年 (令和 3 年 1 月現在 9 年) 経過しています。

生徒数は平成 18 (2006) 年度では 362 人でしたが、平成 30 (2018) 年度には 400 人に増加し、令和 7 (2025) 年度には 390 人程度になると見込まれています。

普通教室数 12 室 (別に特別支援教室 3 室使用)、特別教室数 15 室 (理科室・音楽室・美術室・技術室・家庭科室・コンピューター室・図書室・特別活動室・教育相談室) を使用し、施設の管理運営費は 15,777 千円となっています。

長峰中学校	平成18年度	平成30年度	令和7年度
生徒数(人)の推移	362	400	390
普通教室数の推移 ※	10(2)	12(3)	12(3)
特別教室数の推移	15	15	15

※ ()内は、特別支援学級数

③ 茅野市立北部中学校

主な建物は、一般校舎、体育館、給食室、やつがねホール等で構成し、合計床面積は 9,955 ㎡。このうち、一般校舎 (やつがねホール含む) は鉄筋コンクリート造 3 階建て一部 4 階建て・延床面積は 6,343 ㎡、体育館は鉄骨造 2 階建て・延床面積は 1,526 ㎡、給食室は一般校舎の一部を使用し延床面積は 252 ㎡。

施設は、平成 6 (1994) 年～7 (1995) 年に新耐震基準で建設し、建築から 22 年 (令和 3 年 1 月現在 26 年) 経過しています。

生徒数は平成 18 (2006) 年度では 348 人でしたが、平成 30 (2018) 年度には 329 人に減少し、令和 7 (2025) 年度には 312 人程度になると見込まれています。

普通教室数 11 室 (別に特別支援教室 2 室使用)、特別教室数 16 室 (理科室・音楽室・美術室・技術室・家庭科室・コンピューター室・図書室・特別活動室。教育相談室) を使用し、施設の管理運営費は 17,208 千円となっています。

なお、やつがねホールやコンピュータ室など一部の特別教室を、北部生涯学習センターとして位置付けています。

北部中学校	平成18年度	平成30年度	令和7年度
生徒数(人)の推移	348	329	312
普通教室数の推移 ※	10(2)	11(2)	10(2)
特別教室数の推移	16	16	16

※ ()内は、特別支援学級数

④ 茅野市立東部中学校

主な建物は、一般校舎、体育館、給食室等で構成し、合計床面積は 8,243 ㎡。このうち、一般校舎は鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 3 階建て・延床面積は 6,138 ㎡、体育館は鉄骨造 2 階建て・延床面積は 1,620 ㎡、給食室は鉄骨造平屋建て、延床面積は 211 ㎡。

施設は、昭和 61 (1986) 年に新耐震基準で建設し、建築から 30 年 (令和 3 年 1 月現在 34 年) 経過しています。

生徒数は平成 18 (2006) 年度では 441 人でしたが、平成 30 (2018) 年度には 444 人に増加し、令和 7 (2025) 年度には 416 人程度になると見込まれています。

普通教室数 13 室 (別に特別支援教室 3 室使用)、特別教室数 17 室 (理科室・音楽室・美術室・技術室・家庭科室・コンピューター室・図書室・特別活動室・教育相談室) を使用し、施設の管理運営費は 14,783 千円となっています。

東部中学校	平成18年度	平成30年度	令和7年度
生徒数(人)の推移	441	444	416
普通教室数の推移 ※	12(2)	13(3)	13(3)
特別教室数の推移	17	17	17

※ ()内は、特別支援学級数

- ◆ 学校規模について、「学校教育法施行規則」で学級数は小・中学校とも 12 学級～18 学級、「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」で、中学校については、1 学級あたりの生徒数を、各学年 40 人、2 つの学年の生徒で編成する場合は 8 人を標準としています。なお、長野県教育委員会の基準では、1 学級あたりの生徒数を各学年 35 人 (選択制)、2 つの学年の児童で編成する場合は 8 人としています。

また、生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいとして、学校規模の適正化に関する基本的な考え方などをまとめた「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」を国が公表し (平成 27 年)、学年単学級のメリット・デメリット、小規模校のメリット・デメリットなどを示しています。

茅野市の全中学校は、国が示す標準的な学級数となっています。

一方、学校は、コミュニティの拠点といわれているが、市民や地域の利用は体育館・校庭を利用した地域開放事業にとどまっており、北部中学校に併設されている北部生涯学習センターについてもホールは一定程度活用されているものの、コンピューター室は学校の授業等での利用以外はほとんどないのが実情です。学校で利用する部分、地域が利用する部分、学校と地域が共同利用する部分に分類し、学校のセキュリティの確保を前提に、学校施設への地域利用施設の複合化の検討も必要とされます。学校プールの利用も限られた状況にあり、地域での活用の可能性についても管理運営体制の確立を含め検討が必要です。

学校給食については、調理業務を委託化しており、今後は、学校施設の老朽化と調理器具の高度化・大型化などによる更新に備え、親子方式の導入など、実施方法の検討が必要です。

【中学校施設主要建物一覧】

【中学校 4校】

(単位：㎡)

学校名	建物区分 代表 建築年	一般校舎				屋内運動場				その他				その他の建物の種類
		鉄筋コンクリート	鉄骨その他	木造	計	鉄筋コンクリート	鉄骨その他	木造	計	鉄筋コンクリート	鉄骨その他	木造	計	
永明中学校	S44(1969)	4,841	285	454	5,580	1,267	170	0	1,437	0	421	0	421	給食室・プール専用付属室
長峰中学校	H23(2011)	6,540			6,540	2,082	0	0	2,082	90	0	0	90	プール専用付属室
北部中学校	H6(1994)	6,321	22	0	6,343	0	1,526	0	1,526	603	522	767	1,892	給食室・武道場・プール専用付属室(上屋付)・部室
東部中学校	S61(1986)	5,682	449	7	6,138	0	1,620	0	1,620	0	331	0	331	給食室・プール専用付属室
計		23,384	756	461	24,601	3,349	3,316	0	6,665	693	1,274	767	2,734	

ウ 今後の方針とスケジュール

管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、資料編(146ページ以降)に掲載のように分析・評価を行い、その結果を踏まえ、以下のように対応方針を定めました。

【基本方針】

- すべての中学校について、義務教育中学校として継続します。
- 学校施設のうち、永明中学校については既定計画のとおり、小中施設一体型として建替えを進めます。他の中学校については、耐震基準を満たしており、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
建替や大規模改修にあたっては、学校が地域コミュニティの拠点としての位置づけから、地区コミュニティセンターなど地域利用施設の複合化について、セキュリティの確保を前提に検討します。その際、管理運営のあり方についても検討します。
- 学校プールについて、運動公園プールの今後の方向性の検討にあわせ、地域利用の可能性について、管理運営体制の確保を含めて検討します。
- 学校給食について、給食施設、設備の更新時期を捉え、共同化方式の導入について検討します。

【個別施設ごとの対応方針】

① 永明中学校

耐震基準を満たしているものの、建築から48年(令和3年1月現在52年)経過し老朽化が顕著となっていることから、小中施設一体型として、建替えを進めます。

建替えにあたっては、地区コミュニティセンターなど他の公共施設との複合化について、管理運営手法のあり方を含めて検討します。また、2つある小中学校の体育館の1つについては、社会体育館としての建替えを検討します。小中学生以外にも広く市民が利用できるよう汎用性を高めたうえで、他のスポーツ施設を代替又は補完する施設として、また防災機能を備えた避難所として、複合的に利用できるよう検討します。

② 長峰中学校 ③ 北部中学校 ④ 東部中学校

各学校とも耐震基準は満たし、建築から、長峰中学校は5年（令和3年1月現在9年）経過、北部中学校は22年（令和3年1月現在26年）経過、東部中学校は30年（令和3年1月現在34年）経過の施設であり、今後も継続使用することから、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。特に、東部中学校については建築後30年経過していることから早急に検討します。

【年度別スケジュール】

項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度～2030年度	
中学校 基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 学校施設への地域利用施設複合化の検討 学校プールのあり方検討 学校給食施設の共同化の検討 		検討結果に基づく対応				
①永明中学校	基本・実施設計	建替工事					
②長峰中学校 ③北部中学校 ④東部中学校	保全計画の策定		計画に基づく対応				

エ 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和3年～令和42年) (千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
① 永明中学校	建替	0	2,429,114	2,429,114	625,685	2,429,114	3,054,799	10,722	10,722
② 長峰中学校	維持(長寿)	1,487,799	0	1,487,799	2,231,698	0	2,231,698	12,901	12,901
③ 北部中学校	維持(長寿)	1,682,161	3,265,369	4,947,530	2,523,240	0	2,523,240	14,332	14,332
④ 東部中学校	維持(長寿)	1,394,489	2,578,178	3,972,667	2,091,731	0	2,091,731	11,907	11,907
概算事業費(合計)		4,564,449	8,272,661	A 12,837,110	7,472,354	B 2,429,114	9,901,468	C 49,862	D 49,862

※ 維持管理費は、平成28年度の施設の維持管理費に係る年間の支出額です。

更新費用の試算比較 B-A	単年度の維持管理 経費の比較 D-C
▲ 2,935,642	0

(3) その他の教育施設 【所管：学校教育課】

ア 施設概要

学校生活に適応できず、不登校となっている児童・生徒の集団生活への適応指導、基礎学力の補充、生活習慣の改善等を行い、社会的自立を図るため、フレンドリールームと茅野市適応指導教室を設置しています。

対象施設	所在地
① フレンドリールーム	茅野市宮川 4632 番地
② 茅野市適応指導教室	茅野市塚原一丁目 9 番 16 号

イ 現状と課題

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	児童生徒数(人)	m ² あたり単価(千円)	児童生徒あたり単価(千円)
①フレンドリールーム	宮川	S51	40	47	67	直営	臨1	1,746	0	1,746	7	26.2	249.4
②茅野市適応指導教室	ちの	H16	12	38	72	直営	臨3	5,371	0	5,371	10	74.9	537.1

① フレンドリールーム

小学生を対象として、平成 4 (1992) 年 4 月に、宮川小学校内に専用教室を開設（普通教室 1 部屋）したもので床面積は 67 m²ですが、共有スペースについては宮川小学校の施設を使用しています。

開設日・開設時間は、小学校の登校日と同じで、8 時 15 分から 15 時までで、管理運営は直営で行い、人件費を含む管理運営費は 1,746 千円となっています。

全小学校の不登校児童を受け入れ、社会的自立をめざし、指導員が、在籍校と連携しながら教科指導、児童や保護者の相談を行い、平成 28 (2016) 年度では、7 人が利用し、在籍校への復帰や中学校への進学を果たしています。

② 茅野市適応指導教室

中学生を対象として、平成 16 (2004) 年 8 月に、ちの地区コミュニティセンターに増築して専用教室を開設したもので床面積は 72 m²ですが、共有スペースについては同コミュニティセンターの施設を使用しています。

開設日・開設時間は、中学校の登校日と同じで、8 時 15 分から 15 時までで、管理運営は直営で行い、人件費を含む管理運営費は 5,371 千円となっています。

全中学校の不登校生徒を受け入れ、社会的自立をめざし、主任指導員や教科指導員などが、在籍校と連携しながら教科指導、生徒や保護者の相談を行い、平成 28 (2016) 年度では、10 人が利用し、在籍校への復帰や高校進学を果たしています。

なお、適応教室までの通学手段がない生徒への対応として、中学校内の中間教室と連携し、適応指導教室の指導員が中学校に出向いて、相談対応を行っています。

- ◆ 不登校の児童・生徒が通学することへの配慮、また、全市的な観点からの立地場所が望ましいことから、施設の設置場所について課題となっています。

ウ 今後の方針とスケジュール

管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、資料編（146 ページ以降）に掲載のように分析・評価を行い、その結果を踏まえ、以下のように対応方針を定めました。

【個別施設ごとの対応方針】

- ① フレンドリールーム
- ② 茅野市適応指導教室

学校生活に適応できず、不登校となっている児童・生徒の学びの場・居場所を確保するため、フレンドリールーム及び適応指導教室の機能は継続します。

施設については、不登校の児童・生徒が通学することへの配慮、また、全市的な観点からの立地場所が望ましいことから、施設の設置場所を含め、施設のあり方について検討します。

当面、現施設を使用してフレンドリールーム及び適応指導教室を実施し、宮川小学校及びちの地区コミュニティセンターに併せて必要な改修を行います。

【年度別スケジュール】

項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度～2030年度
①フレンドリールーム ②茅野市適応指導教室	立地場所を含め施設のあり方検討	-----		検討結果に基づく対応	-----	

エ 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和3年～令和42年) (千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
① フレンドリールーム	検討	(宮川小学校に含む)						0	0
② 茅野市適応指導教室	検討	(ちの地区コミュニティセンターに含む)						0	0
概算事業費(合計)		0	0	A 0	0	0	B 0	C 0	D 0

※ 維持管理費は、平成28年度の施設の維持管理費に係る年間の支出額です。

更新費用の試算比較 B-A	単年度の維持管理 経費の比較 D-C
0	0

2 社会教育施設

(1) 公民館施設 【所管：生涯学習課】

ア 施設概要

市民の学習の場・集会などの自主的な活動の場を提供するとともに、各種講座や教室などを開催するため公民館を設置しています。公民館は、地域課題の解決に自主的に取り組む地域活動の拠点となっており、人づくり、地域づくりを目指して活動を展開しています。

茅野市には、市が設置及び管理運営をしている中央公民館(本館)1館・地区公民館10館と、区・自治会が設置及び管理運営をしている分館80館があり、市内10地区のコミュニティセンターを地区公民館として位置付けています。

対象施設		所在地
①	茅野市中央公民館	茅野市宮川 4552 番地 2
② 地 区 公 民 館	ちの地区公民館	茅野市塚原一丁目 9 番 16 号 ちの地区コミュニティセンター内
	宮川地区公民館	茅野市宮川 4552 番地 1 宮川地区コミュニティセンター内
	米沢地区公民館	茅野市米沢 4181 番地 米沢地区コミュニティセンター内
	豊平地区公民館	茅野市豊平 2321 番地 1 豊平地区コミュニティセンター内
	玉川地区公民館	茅野市玉川 3666 番地 1 玉川地区コミュニティセンター内
	泉野地区公民館	茅野市泉野 2647 番地 泉野地区コミュニティセンター内
	金沢地区公民館	茅野市金沢 1152 番地 金沢地区コミュニティセンター内
	湖東地区公民館	茅野市湖東 4978 番地 1 湖東地区コミュニティセンター内
	北山地区公民館	茅野市北山 4340 番地 1 北山地区コミュニティセンター内
	中大塩地区公民館	茅野市中大塩 8 番 15 中大塩地区コミュニティセンター内

イ 現状と課題

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人)	支出額(千円) ※1	収入額(千円) ※2	差引収支(千円)	利用者数(人)	m ² あたり単価(千円)	利用者あたり単価(千円)
①茅野市中央公民館	宮川	S53	38	50	2,751	直営	正3、再1 嘱3	13,349	139	▲13,210	45,497	4.9	0.3

※1 上記のほか、平成28年度支出には工事費として、32,593千円(アスベスト除去工事20,519千円含む)、委託料として、2,121千円(アスベスト除去工事等設計管理費)が計上されています。

※2 上記のほか、平成28年度収入にはアスベスト除去工事に伴う国庫補助金5,790千円が計上されています。

① 茅野市中央公民館

鉄筋コンクリート造3階建て・延床面積は2,751m²。昭和53(1978)年に旧耐震基準で建設し、平成21(2009)年に耐震改修工事を実施しましたが、建築から38年(令和3年1月現在42年)経過し老朽化が進んでいるほか、バリアフリー化、省エネ化の対応が課題となっています。

開館日・開館時間は、毎月第3日曜日と年末年始を除く毎日、9時から21時30分まで(日曜日は9時から17時30分まで)で、管理運営は直営で行い、施設の管理運営費は約13,349千円となっています。施設使用料収入として139千円の収入がありますが、利用の多くが社会教育等関係団体のため部屋の使用料が減免となっています。

施設は、会議室(5部屋)、講堂(1部屋)、体育室(1部屋)、和室(2部屋)、音楽室(1部屋)、視聴覚室(1部屋)、料理実習室(2部屋)、美術実習室(1部屋)、ロビーなどで構成。1階には市図書館宮川分室兼宮川地区こども館を配置しています。

中央公民館では、各種講座等の事業(下記参照)を実施し、貸館事業を含め、施設年間利用人数は延べ約45,500人(芸術祭やロビー展等の不特定来館者は含まず)となっています。利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)				部屋名	稼働率 (%)			
	午前	午後	夜間	合計		午前	午後	夜間	合計
講堂	28	25	64	38	体育室	53	56	74	60
学習室	28	34	26	30	視聴覚室	43	48	65	52
第1会議室	38	43	50	44	生きがいサロン	22	44	42	37
第2会議室	22	38	49	37	実習室	18	19	14	17
第3会議室	16	28	34	26	音楽室	19	18	50	28
第1和室	30	24	46	33	娯楽談話室	10	10	8	10
第2和室	12	11	8	10	児童室	36	33	27	32
第1料理実習室	24	19	10	18	相談室	10	10	5	9
第2料理実習室	10	10	5	8					

【中央公民館実施事業】

事業名	受講者(参加者)人数等	開催場所
各種講座	年間21講座 (延89回) 受講者495人	中央公民館外
高齢者大学	年間14講座 受講者161人	中央公民館外
どんぱん踊り講習会	年間 2講座 受講者 98人	中央公民館
市野排球大会	野球：参加 8地区 8チーム	運動公園 広場野球場
	排球：参加10地区17チーム	運動公園 総合体育館
市民音楽祭	出演18団体445人	市民館マルチホール
市民芸能祭	出演39団体381人	市民館マルチホール
市民芸術祭 (作品展示)	出品774点 体験コーナー12団体	中央公民館
ロビー展	年間13回	中央公民館

② 地区公民館

地区公民館は、市内10地区のコミュニティセンター内に機能を備えているもので、各館には、地区公民館職員を配置しています。地区公民館長は、各地区の住民の方を教育委員会が委嘱し、地区公民館職員は、地区コミュニティセンター職員と兼務しています。

各種事業(学習や体育レクリエーション活動等)の実施状況は以下のとおりで、各種事業の実施にあたっては、中央公民館及び地区公民館職員のほか、各地区から推薦された市民による専門委員30名の協力により行われています。また、芸術祭(音楽祭・芸能祭・作品展示)は市芸術文化協会との共催により開催しています。このほか、分館活動への支援、協力を行っています。

【地区公民館の実施事業】

(a) 地区高齢者大学 (3地区で開催 全7回講座)

受講者計90人 (内訳 泉野33人、湖東19人、北山38人)

(b) 地区公民館講座

地区	講座名	回数	参加人数
宮川	歴史学習会	1回	40人
米沢	子ども寺子屋教室(夏、冬休み期間中)	計7回	延141人
	こんにやく作り講座	1回	10人
玉川	おかりな&ミュージックベル入門講座	4回	10人
泉野	こんにやく作り講座	1回	14人
金沢	史跡ウォーキング講座	1回	13人
	きんちやく雑講座	1回	12人
湖東	しめ縄づくり講座	1回	5人

(c) 地区公民館事業（大会、文化祭等）

地区	事業名	参加人数	地区	事業名	参加人数
ちの	球技大会	120人	金沢	スケート大会	中止
	ニュースポーツグランプリ	150人		レディースバレーボール大会	120人
宮川	卓球大会	150人		盆野球大会	170人
	球技大会	300人		文化祭	1,130人
米沢	球技大会	190人		体育祭	御柱中止
	コミュニティまつり	950人	湖東	卓球大会	150人
豊平	球技大会	200人		球技大会	220人
	文化祭	1,200人		公民館まつり	御柱中止
	軽スポーツ大会	200人	北山	詩吟・大正琴発表会	40人
	体育祭	御柱中止		少年剣道大会	20人
玉川	レディースバレーボール戦	延470人		球技大会	80人
	球技大会	300人		ニュースポーツ大会	50人
泉野	芸術祭	80人	中大塩	春のこどもまつり	50人
	ソフトバレーボール大会	100人		ドッジボール大会	150人
	ソフトボール大会	80人		ふるさと祭り	800人
	紙ヒコーキ大会	50人	6地区 合同	北部地区囲碁将棋大会	80人
	ふるさと祭り	350人		北部地区ママさんバレーホール大会	120人

- ◆ 行政需要が複雑・多岐にわたるとともに、よりきめ細かな対応が求められる中で、市民力・地域力を活かして、市民・地域と行政が協働して様々な行政課題を解決していく「地域経営」の仕組みづくりが必要となっています。

地域課題の解決への取り組みには、様々な制度を学習するとともに、実践活動を行うためのノウハウが不可欠であり、公民館には、こうした学習活動等を支援するとともに、地域活動の拠点として機能していくことが、公民館の新たな役割として求められています。

公民館は約70年の活動を通じて多くの人材を輩出し、自主的なサークル・団体の育成に取り組んできました。こうした人材や自主グループを人材登録して、地域の自主的な課題解決の取り組みを支援していくことも期待されており、新しい時代の公民館のあり方について検討が必要です。

ウ 今後の方針とスケジュール

管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、資料編（146ページ以降）に掲載のように分析・評価を行い、その結果を踏まえ、以下のように対応方針を定めました。

【基本方針】

- 複雑・多岐にわたる行政需要に的確に对应していくためには、地域と協働し、地域が地域課題の解決に自主的に取り組んでいく仕組みづくりが課題となるなかで、課題解決に必要な学習活動や人材支援、活動拠点の提供など新たな役割が求められており、これからの時代にふさわしい公民館のあり方について検討します。
- 地域課題の解決に、地域と行政が協働・連携して取り組むことが重要なことから、地域力・民間活力を活用した公民館施設の管理運営手法について検討します。

- 施設使用料、講座等の受講料について、受益者負担の適正化の観点から、令和元（2019）年度に改訂した「施設使用料等の算出に関する基本方針」に基づき、計画的に使用料の見直しを行います。減額免除規定については令和6（2024年）年までに検討します。

【個別施設ごとの対応方針】

① 茅野市中央公民館

耐震基準は満たしているものの、建築から38年（令和3年1月現在42年）経過し老朽化が進んでいます。当面、必要な修繕を行い使用し、今後の公民館のあり方の検討にあわせ、今後の施設の方向性について検討します。

また、施設が十分に使い切れていない状況から、他の公共施設の機能との複合化について検討するとともに、効果的かつ効率的な管理運営を図るため、民間活力の活用について検討します。

② 地区公民館

地区公民館については、地域課題を自主的に解決する地域活動の拠点としての機能が重要視されること、主たる利用者が地域住民に限定されること等を踏まえ、今後、地区コミュニティセンターの役割や管理運営のあり方を検討するなかで、地区公民館機能のあり方について検討します。

【年度別スケジュール】

項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度～2030年度
公民館 基本方針	→		-----			
	・公民館のあり方検討 ・管理運営手法の検討		検討結果に基づく対応			
①中央公民館	→		-----			
	減額免除規定の見直しを含む受益者負担の適正化の検討		検討結果に基づく対応			
②地区公民館	→		-----			
	・地区公民館機能のあり方検討		検討結果に基づく対応			

エ 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和3年～令和42年) (千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
① 茅野市中央公民館	検討	687,683	1,100,292	1,787,975	1,031,525	0	1,031,525	12,700	12,700
② 地区公民館	検討	(地区コミュニティセンターを含む)						0	0
概算事業費(合計)		687,683	1,100,292	^A 1,787,975	1,031,525	^B 0	1,031,525	^C 12,700	^D 12,700

※ 維持管理費は、平成28年度の施設の維持管理費に係る年間の支出額です。

更新費用の試算比較 B-A	単年度の維持管理経費の比較 D-C
▲ 756,450	0

(2) 図書館施設 【所管：生涯学習課】

ア 施設概要

図書をはじめとする多様な資料を収集・整理・保存し、市民に情報提供するとともに、市民の生涯学習活動を支援する拠点施設として、茅野市図書館（本館）のほか、10か所の分室、茅野市民館図書室を設置しています。なお、各小中学校に学校図書館が設置されています。

対象施設	所在地	
① 茅野市図書館	茅野市玉川 500 番地	
②	ちの分室	茅野市塚原一丁目 9 番 16 号 家庭教育センター内
	宮川分室	茅野市宮川 4552 番地 2 茅野市中央公民館内
	米沢分室	茅野市米沢 4181 番地 米沢地区コミュニティセンター内
	豊平分室	茅野市豊平 2321 番地 1 豊平地区コミュニティセンター内
	玉川分室	茅野市玉川 3666 番地 1 玉川地区コミュニティセンター内
	泉野分室	茅野市泉野 2647 番地 泉野地区コミュニティセンター内
	金沢分室	茅野市金沢 1152 番地 金沢地区コミュニティセンター内
	湖東分室	茅野市湖東 4978 番地 1 湖東地区コミュニティセンター内
	北山分室	茅野市北山 4340 番地 1 北山地区コミュニティセンター内
中大塩分室	茅野市中大塩 8 番 15 中大塩地区コミュニティセンター内	
③ 茅野市民館図書室	茅野市塚原一丁目 1 番 1 号 茅野市民館内	

イ 現状と課題

茅野市図書館は単独館で設置しています。10か所の分室と茅野市民館図書室は、他の公共施設との複合化となっています。茅野市図書館と各分室、茅野市民館図書室は図書館システムでネットワーク化しており、各種情報と図書等の資料について茅野市図書館で一元管理しています。なお、図書館は図書館法の規定により無料となっています。

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)※	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)	m ² あたり単価(千円)	利用者あたり単価(千円)
① 茅野市図書館	玉川	S55	36	50	1,614	直営	正4、再1 嘱3、臨3	9,727	80	▲ 9,647	129,662	6.0	0.1
②	ちの分室	ちの	H7	21	38	57	直営	-	0	0	672	0.0	0.0
	宮川分室	宮川	S53	38	50	57	直営	-	0	0	873	0.0	0.0
	米沢分室	米沢	S58	33	38	29	直営	-	0	0	940	0.0	0.0
	豊平分室	豊平	S60	31	38	29	直営	-	0	0	363	0.0	0.0
	玉川分室	玉川	S56	35	38	37	直営	-	0	0	1,063	0.0	0.0
	泉野分室	泉野	S57	34	38	30	直営	-	0	0	816	0.0	0.0
	金沢分室	金沢	S59	32	38	27	直営	-	0	0	1,108	0.0	0.0
	湖東分室	湖東	S57	34	38	24	直営	-	0	0	735	0.0	0.0
	北山分室	北山	S63	28	38	29	直営	-	0	0	862	0.0	0.0
中大塩分室	中大塩	S54	37	38	112	直営	-	0	0	1,009	0.0	0.0	
③ 茅野市民館図書室	ちの	H17	11	41	237	指定管理	-	0	0	0	3,797	0.0	0.0

※ 上記のほか、平成28年度支出には工事費 3,448千円(①茅野市図書館)が計上されています。

① 茅野市図書館

鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積は 1,614 m²。昭和 55 (1980) 年に旧耐震基準で建設し、平成 22 (2010) 年に耐震改修工事を実施しましたが、建築から 36 年 (令和 3 年 1 月現在 40 年) 経過し老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、月曜日と毎月第 4 金曜日、祝日の翌日、年末年始を除く毎日、平日は 9 時 30 分から 18 時、土日祝日は 10 時から 18 時までで、管理運営は直営で行い、施設の管理運営費は

9,727千円となっています。自動販売機などの行政財産使用料として80千円の収入があります。

蔵書数は視聴覚資料・雑誌を含めて約167,100点で、年間の入館者数は約135,000人（資料の貸出人数約130,000人）、貸出数は約238,000冊となっています。また、本に親しむ事業、楽しむ事業として会議室、閲覧室などで「おはなし会」を108回開催し、約1,700人が参加しているほか、本と地域を結ぶ展示として、写真展や資料の展示貸出を16回、中高生の職場体験受入（5校10人）、公立諏訪東京理科大学図書館と連携した大学図書館での茅野市図書館資料の返却（25冊）を実施しています。

施設は、1階が一般コーナー・児童コーナーと、貸出・返却・レファレンスなどの図書館サービスを行うカウンター、読書のための閲覧席など、2階は郷土行政コーナー（1部屋）と閲覧室（1部屋）、会議室（1部屋）で構成し、会議室の稼働率は約40%（午前49%、午後32%、夜間0%）です。

② 分室

かつては、移動図書館車により図書館サービスを提供してきましたが、平成16（2004）年までに全地区コミュニティセンター等に分室を設置し（施設の構造等はコミュニティセンターに記載）、市民の図書館ニーズに応じてきています。

各分室の開館日・開館時間は、基本的に月曜日から土曜日までの毎日、9時30分から17時まで（地区によって異なります）、運営は、こども館運営委員会が企画立案し、職員は地区こども館の職員が兼務しています。

各分室の面積や利用状況などは以下のとおりで、年間の資料購入費は各分室50千円、主に児童向けの図書を備えていることから利用者のほとんどが12歳未満となっています。

資料購入費と図書館システム管理費は図書館費に、施設の管理運営費は地区コミュニティセンター管理運営費に一括計上しています。

【分室の利用状況】

分室名	設置施設	専用面積（㎡）	蔵書数（冊）	年間貸出数冊
ちの分室	家庭教育センター	57	約3,900	約3,700
宮川分室	中央公民館	57	約5,000	約3,100
米沢分室	米沢地区コミュニティセンター	29	約5,500	約2,200
豊平分室	豊平地区コミュニティセンター	29	約5,000	約1,300
玉川分室	玉川地区コミュニティセンター	37	約4,200	約3,700
泉野分室	泉野地区コミュニティセンター	30	約4,300	約2,200
金沢分室	金沢地区コミュニティセンター	27	約4,900	約1,800
湖東分室	湖東地区コミュニティセンター	24	約4,500	約2,600
北山分室	北山地区コミュニティセンター	29	約5,200	約2,100
中大塩分室	中大塩地区コミュニティセンター	112	約4,600	約3,900

③ 茅野市民館図書室

茅野市民館内にあり、専用床面積は237㎡を使用しています。

開館日・開館時間は、火曜日（祝日の場合はその直後の休日でない日）と年末年始を除く毎日、9時から19時までで、管理運営は茅野市民館の指定管理者が行っています（指定管理料は、茅野市民館の指定管理料に一括計上）。

蔵書数は視聴覚資料を含め約11,000点、年間の貸出数は約10,200冊で、茅野市民館・ベルビア内の施設利用者、駅利用者の利用があることから、幼児向けと中高校生、一般向けの資料を置いて

います。年間の資料購入費は約 200 千円で、図書館システム管理費とともに図書館費に一括計上しています。

- ◆ 図書館は、これまで資料の貸出を中心に運営してきましたが、近年は滞在型での利用者が増加している一方、インターネットでの検索や予約が可能となるなど、在宅での利用環境の整備も進んでいます。

また、これからの時代における図書館の役割として、資料の提供に加え、自主的に地域課題の解決に取り組むための学習活動の支援や情報提供が求められてきています。

施設の面では、茅野市図書館については、耐震基準は満たしているものの、施設・諸設備の老朽化が進んでおり、しかも、美術館として使用していた部分を、美術館移転後も形状を大きく変えず使用していることから利用しにくい状態となっているほか、学習スペースの不足などの課題が生じています。また、立地的には、緑豊かな自然環境に恵まれている半面、公共交通の利便性に課題があり、不特定多数の個人、特に車を運転できない人や子どもが気軽に利用できる環境にないため、施設の設置場所を含め今後の図書館のあり方について検討が必要となっています。

一方、各地区の分室については、地区こども館に併設していることから蔵書内容、利用実態が子ども向けとなっており、学校図書館との併用を含め、分室のあり方の検討が必要です。

茅野市民館図書室については茅野駅直近にあり、すでに指定管理者により運営されていることから、さらに利便性の向上を図るための工夫を講じていくことが必要です。

ウ 今後の方針とスケジュール

管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、資料編（146 ページ以降）に掲載のように分析・評価を行い、その結果を踏まえ、以下のように対応方針を定めました。

【基本方針】

- これまでの貸出業務を中心とした図書館運営から、滞在型の空間としての利用や地域課題の解決のための学習支援と情報提供など公共図書館に求められる新たな役割への対応、子どもの読書離れへの対応、学校図書館との連携など、今後の図書館のあり方について、施設の位置の問題や民間活力を活用した管理運営手法の導入を含めて、図書館協議会等の関係者の意見を聴きながら検討します。
- 分室については、本館から離れた地域、遠出が難しい方が利用できる施設となっているものの、蔵書との関係もあり、利用実態が小学生中心となっている一方、各小中学校には図書館を設置しており、学校施設の地域利用施設との複合化が課題となっていることから、分室のあり方について検討します。
- 茅野市民館図書室については、駅利用者等の利便性を高め、有効に機能していることから今後も継続します。

【個別施設ごとの対応方針】

① 茅野市図書館

耐震基準を満たしているものの、建築から36年（令和3年1月現在40年）経過し老朽化が進んでいること、設置場所が、緑豊かな自然環境に恵まれている半面、利便性の面で課題があることなどから、施設のあり方について、大規模改修して長寿命化を図るのか、移転・建替えを進めるのか、検討します。

管理運営について、効果的かつ効率的な運営を図るため、費用対効果を検証し、民間活力の活用を含め、管理運営手法について検討します。

② 分室

学校施設への地域コミュニティセンターなど地域利用施設の複合化の検討にあわせ、学校図書館と連携した分室のあり方について、管理運営体制を含めて、関係者の意見を聴きながら検討します。

③ 茅野市民館図書室

施設は茅野市民館全体のなかで対応します。管理運営については、指定管理者による運営を継続しますが、業務仕様書の見直し、モニタリング評価の充実・強化など、全庁的に指定管理者制度の適切な運用を進めるなかで、さらに効率的かつ効果的な運営を図ります。

【年度別スケジュール】

項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度～2030年度
図書館 基本方針	→		-----	検討結果に基づく対応		-----
	・図書館のあり方検討 ・分室のあり方検討 ・分室を含む管理運営手法の検討					
①茅野市図書館	→		-----	検討結果に基づく対応		-----
	・移転・建替え、大規模改修を含め、施設のあり方の検討 ・民間活力の活用について費用対効果を検証し、検討					
②分室	→		-----	検討結果に基づく対応		-----
	・分室のあり方、学校図書館との連携、 管理運営手法について検討					
③茅野市民館図書室	→		-----	点検結果に基づく対応		-----
	・業務仕様書の見直し、モニタリング評価の充実・強化など 指定管理者制度の適切な運用のための総点検					

エ 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和3年～令和42年) (千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
① 茅野市図書館	検討	403,401	645,440	1,048,841	605,101	0	605,101	9,014	9,014
② 分室	検討	(家庭教育センター・茅野市中央公民館・地区コミュニティセンターに含む)						0	0
③ 茅野市民館図書室	維持(長寿)	(茅野市民館に含む)						0	0
概算事業費(合計)		403,401	645,440	A 1,048,841	605,101	0	B 605,101	C 9,014	D 9,014

※ 維持管理費は、平成28年度の施設の維持管理費に係る年間の支出額です。

更新費用の試算比較 B-A	単年度の維持管理 経費の比較 D-C
▲ 443,740	0

(3) 博物館施設 【所管：文化財課】

ア 施設概要

茅野市における考古資料、歴史や生活文化の資料を収集、収蔵、展示するとともに、調査研究、体験学習の場を提供するため、博物館を設置しています。

対象施設	所在地
① 茅野市尖石縄文考古館	茅野市豊平 4734 番地 132
② 茅野市八ヶ岳総合博物館	茅野市豊平 6983 番地
③ 茅野市神長官守矢史料館	茅野市宮川 389 番地 1

イ 現状と課題

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)	m ² あたり単価(千円)	利用者あたり単価(千円)
①茅野市尖石縄文考古館	豊平	H12	16	50	3,195	直営	正2、再2 嘱2、臨2	45,276	14,306	▲ 30,970	53,824	14.2	0.8
②茅野市八ヶ岳総合博物館	豊平	S63	28	50	3,388	直営	正2.9 嘱1、臨3	16,143	1,263	▲ 14,880	13,445	4.8	1.2
③茅野市神長官守矢史料館	宮川	H3	25	50	134	直営	正0.1 嘱1、臨2	7,358	1,666	▲ 5,692	11,493	54.9	0.6

① 茅野市尖石縄文考古館

尖石遺跡の出土品をはじめ、2つの国宝「土偶」など、八ヶ岳山麓の縄文遺跡から発掘された考古資料の収蔵・展示、資料の収集や縄文文化の調査研究、体験学習による教育普及活動などのほか、隣接する特別史跡「尖石石器時代遺跡」の管理運営を行っているもので、鉄筋コンクリート・鉄骨鉄筋・鉄骨造2階建て・延床面積は3,195 m²。平成12(2000)年に新耐震基準で建設し、建築から16年(令和3年1月現在20年)経過し、平成19(2007)年・21(2009)年・26(2014)年に冷温水発生機と平成25(2013)年に中央監視装置の更新等を実施しました。

開館日・開館時間は、月曜日、休日の翌日(休日、土曜日又は日曜日に当たるときを除く)、年末年始を除く毎日(5・7・8月の臨時開館を含めた312日)、9時から17時までで、管理運営は直営で行い、施設の管理運営費は45,276千円となっています。観覧料として14,022千円、喫茶・売店の営業と自動販売機設置など行政財産使用料として284千円の計14,306千円の収入があります。

施設は、2階の利用者空間と1階の研究・収蔵空間で構成。2階はエントランスホール、ガイダンスルーム、常設展示室(4部屋)、特別展示室、展示準備室、学習コーナー、展望ギャラリー、記念研究室、休憩(喫茶・売店)コーナーなどを配置し、常設展示のほか、特別展を1回、ロビー展を3回、縄文教室と講演会を計18回開催し、年間入館者数は約54,000人となっています。

1階は、開発事業に伴う発掘調査の成果と出土品を整理・研究する埋蔵文化財センターとしての機能を持ち、整理作業室、水洗・復元室、一般収蔵庫、特別収蔵庫、収蔵庫前室、荷解室、ミーティングルーム(稼働率40%)、書庫などを配置し、発掘調査の整理と報告書の作成、出土品、発掘調査記録類及び発掘調査報告書等の収蔵スペースとして常時利用しています。

② 茅野市八ヶ岳総合博物館

茅野市を中心とする自然と文化及び科学技術に関する資料を収集・保管し、これらの資料の調査及び研究を行い、その成果を企画展などの形で市民に学習の機会を提供する役割を担っているもので、鉄骨鉄筋コンクリート造2階建て、一部平屋建て・延床面積は3,388 m²。昭和63(1988)年に新耐震基準で建設し、建築から28年(令和3年1月現在32年)経過しています。

開館日・開館時間は、月曜日、祝日の翌日、年末年始を除く毎日、9時から16時30分までで、管理運営は直営で行い、施設の管理運営費は16,143千円となっています。入館料711千円、受講料259千円、小冊子売上211千円など、合計1,263千円の収入があります。

施設は、展示室、収蔵庫、講堂（稼働率約80%）、科学実験工作室（同約30%）、整理工作室（同約30%）、閲覧室などで構成し、2階部分には展望室（塔屋）を設置しています。

常設展示のほか、特別展等事業（企画展、特別展、ギャラリートーク、講演会、観察会、講座、研究会、相談会＝137回）、岳麓文芸館事業（常設展示、企画展1回）、プラネタリウム事業（平成28年7月導入。一般投影、学習投影、その他投影＝220回）、市民研究員養成事業（5グループ、月1～2回）などを実施し、年間入館者数は約13,500人となっています。

③ 茅野市神長官守矢史料館

守矢家に伝わる古文書をはじめとする史料を永久に保存し、展示・公開を通してこの地の文化の向上を図る役割を担うもので、鉄筋コンクリート造2階建て・延床面積は134㎡。平成3（1991）年に新耐震基準で建設し、建築から25年（令和3年1月現在29年）経過しています。

開館日・開館時間は、月曜日、祝日の翌日、年末年始を除く毎日、9時から16時30分までで、管理運営は直営で行い、施設の管理運営費は7,358千円となっています。入館料1,025千円、販売図書641千円、合計1,666千円の収入があります。

施設は、収蔵庫と展示室・書庫等で構成し、常時、守矢文書という歴史的資料を保存・展示し、年間入館者数は約11,500人となっています。

- ◆ 縄文時代の考古資料をはじめ、茅野市に関わる歴史資料や生活文化の資料を収蔵・展示し、これを後世に継承するための資料の収集・保存を中心とした機能に加えて、これからは、文化財に触れ、体験し、交流するなど、より多くの市民等に茅野市の歴史を学習する場・機会を提供することが求められています。調査研究を主たる業務とする学芸員の役割を明確にして、民間活力を活用した施設の管理運営のあり方について検討が必要です。

一方、茅野市八ヶ岳総合博物館の利用者は、茅野市尖石縄文考古館の約1/4で、施設利用者の利便性の確保と管理運営の効率性から、各施設の特性を損なわないことを前提に、効果的・効率的な管理運営のあり方について検討が必要です。また、茅野市神長官守矢史料館については、各施設との管理運営の一体化についての検討が必要です。

ウ 今後の方針とスケジュール

管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、資料編（146ページ以降）に掲載のように分析・評価を行い、その結果を踏まえ、以下のように対応方針を定めました。

【基本方針】

- 茅野市の縄文文化などの歴史資料や生活文化に関する資料を後世に引き継いでいくため、基本的に、博物館機能は継続します。
- 収蔵・展示機能に加え、体験・交流型の事業展開により文化財に触れる機会を提供することがこれからの博物館に求められていることから、調査研究を主たる業務とする学芸員の役割を明確にし

た上で、施設の管理運営業務については、民間活力の活用について検討します。

また、効果的かつ効率的な管理運営を図るため、3つの施設の一体的な管理運営方法を検討します。

- 施設使用料、講座等の受講料について、受益者負担の適正化の観点から、令和元（2019）年度に改訂した「施設使用料等の算出に関する基本方針」に基づき、計画的に使用料の見直しを行います。減額免除規定については令和6（2024年）年までに検討します。

【個別施設ごとの対応方針】

① 茅野市尖石縄文考古館 ③ 茅野市神長官守矢史料館

いずれも耐震基準を満たし、尖石縄文考古館は建築から16年（令和3年1月現在20年）、神長官守矢史料館は建築から25年（令和3年1月現在29年）経過しており、今後も継続使用することから、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

② 茅野市八ヶ岳総合博物館

耐震基準を満たし、建築から28年（令和3年1月現在32年）経過しています。当面、管理運営に支障のない範囲で修繕等を行い継続使用しますが、現在の利用実態も勘案し、施設の配置のあり方について検討します。

【年度別スケジュール】

項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度～2030年度
博物館 基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 新しい時代の博物館機能のあり方検討 学芸員の役割の明確化と民間活力を活用した管理運営手法の検討 3施設の一体的な管理運営方法の検討 		検討結果に基づく対応			
①尖石縄文考古館 ③神長官守矢史料館	保全計画の策定		計画に基づく対応			
②八ヶ岳総合博物館	施設配置のあり方の検討		施設改修のあり方検討		検討結果に基づく対応	
	必要な修繕等を行い継続使用					

エ 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和3年～令和42年) (千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
① 茅野市尖石縄文考古館	維持(長寿)	790,620	1,264,992	2,055,612	1,112,805	0	1,112,805	40,085	40,085
② 茅野市八ヶ岳総合博物館	検討	835,530	1,336,848	2,172,378	1,253,295	0	1,253,295	14,197	14,197
③ 茅野市神長官守矢史料館	維持(長寿)	33,530	53,648	87,178	50,295	0	50,295	2,108	2,108
概算事業費(合計)		1,659,680	2,655,488	A 4,315,168	2,416,395	B 0	2,416,395	C 56,390	D 56,390

※ 維持管理費は、平成28年度の施設の維持管理費に係る年間の支出額です。

更新費用の試算比較 B-A	単年度の維持管理経費の比較 D-C
▲ 1,898,773	0

(4) スポーツ施設 【所管：スポーツ健康課】

ア 施設概要

市民の健康づくりや、余暇・レクリエーション活動の場として、また、スポーツをはじめのきっかけづくりや、競技力の向上を図るための機会を提供するため、以下のスポーツ施設を設置しています。このほか、茅野市中央公民館やちの地区コミュニティセンター、アクアランド茅野（カルチャーセンター）、茅野市青少年自然の森に多目的に使用できる運動スペースを設置しているとともに、市内13小中学校の体育館、校庭の地域開放を行っています。

対象施設	所在地
① 茅野市運動公園野球場	茅野市玉川 500 番地
② 茅野市運動公園プール	
③ 茅野市運動公園弓道場	
④ 茅野市運動公園総合体育館	
⑤ 茅野市運動公園広場野球場	
⑥ 茅野市運動公園陸上競技場	
⑦ 茅野市運動公園相撲場	
⑧ 茅野市運動公園国際スケートセンター	
⑨ 茅野市運動公園ゴルフ練習場	
⑩ 茅野市運動公園バッティングセンター	
⑪ 茅野市運動公園屋内ゲートボール場	
⑫ 茅野市体育練成館	茅野市塚原一丁目 9 番 18 号

イ 現状と課題

スポーツ施設の管理運営は、国際スケートセンターとゴルフ練習場、プールは指定管理者が行い、それ以外の施設は、総合体育館（指定管理者が管理運営を行なう施設以外の貸出業務や場内巡視業務を含む）に7人の職員を配置して直営で行い（バッティングセンターは業務委託）、人件費・指定管理料を含む管理運営費の総額は113,554千円となっています。なお、施設使用料として54,034千円（指定管理者制度の利用料金30,532千円を含む）を収入し、管理運営費総額に占める施設使用料の割合は、約37%となっています。

施設名	地域	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人)	支出額(千円) ※1,2	収入額(千円) ※1	差引収支(千円) ※1	利用者数(人)	m ² あたり単価(千円) ※1	利用者あたり単価(千円) ※1
茅野市運動公園 ①野球場	玉川	S52	39	50	464	直営	-	4,929	848	▲ 4,081	8,678	10.6	0.6
②プール	玉川	S52	39	38	771	指定管理	-	(49,500)+ 27 13,237	- 6,005	- ▲ 7,232	- 16,003	- 17.2	- 0.8
③弓道場	玉川	S54	37	38	322	直営	-	1,499	514	▲ 985	3,873	4.6	0.4
④総合体育館	玉川	S55	36	47	7,260	直営	正5、臨2	30,961	6,346	▲ 24,615	94,121	4.3	0.3
⑤広場野球場	玉川	S52	39	38	267	直営	-	4,792	1,184	▲ 3,608	17,329	17.9	0.3
⑥陸上競技場 ※3	玉川	S57	34	50	454	直営	-	9,040	2,729	▲ 6,311	25,588	19.9	0.4
⑦相撲場	玉川	S58	33	38	172	直営	-	168	6	▲ 162	504	1.0	0.3
⑧国際スケートセンター	玉川	H3	25	38	2,374	指定管理	-	(49,500)+2,437 48,364	- 16,372	- ▲ 31,992	- 38,406	- 20.4	- 1.3
⑨ゴルフ練習場	玉川	H6	22	38	737	指定管理	-	(49,500)+ 58 24,442	- 14,213	- ▲ 10,229	- 26,591	- 33.2	- 0.9
⑩バッティングセンター	玉川	S56	35	38	268	直営	委託	7,375	11,438	4,063	64,584	27.5	0.1
⑪屋内ゲートボール場	玉川	H2	26	24	1,106	直営	-	838	258	▲ 580	5,405	0.8	0.2
⑫茅野市体育練成館	ちの	S52	39	34	541	直営	-	818	179	▲ 639	8,958	1.5	0.1

※1 運営形態が指定管理の施設(②、⑧、⑨)は、上段は市の支出額、()内は3施設の指定管理料です。

下段は指定管理者の実績で、収入額には指定管理料を含みません。

※2 上記のほか、平成28年度支出には工事費 35,611千円が計上されています。

①野球場 2,476千円、②プール 4,676千円、③弓道場 300千円、④総合体育館 4,774千円、⑤広場野球場 9,050千円、

⑥陸上競技場 10,436千円、⑧国際スケートセンター 2,499千円、⑨ゴルフ練習場 903千円、⑪屋内ゲートボール場 497千円

※3 平成30年(2017年)倉庫を増築し、現在の延床面積は、505m²です。

① 茅野市運動公園野球場

両翼 92m の野球場で、スタンドは鉄筋コンクリート造 2 階建て、延床面積は 464 ㎡。昭和 52 (1977) 年に旧耐震基準で建設し、平成 7 (1995) 年以降、ラバーフェンス設置や観客席塗装工事、スコアボード改修、防球ネット設置、外野フェンス設置などを実施しましたが、建築から 39 年 (令和 3 年 1 月現在 43 年) 経過し老朽化が進み、耐震診断も未実施です。

開設日・開設時間は、4 月下旬～11 月下旬の毎日、9 時から 19 時まで (ただし、大会は 5 時～9 時の使用も可) で、施設の管理運営費は 4,929 千円 (上下水道料を除く)、施設使用料として 848 千円の収入があります。

運動公園内で唯一、硬式野球ができる球場で、軟式野球やソフトボールのほか、弓道の遠的場としても使用され、各種大会 (35 回) の開催や夏季の合宿 (16 日) などにも使用され、年間約 8,700 人が利用しています。利用状況は以下のとおりです。災害時には、ヘリポートに指定されています。

【利用状況】

施設名	稼働率 (%)			
	午前	午後	夜間	合計
野球場	48.7	43.0	3.6	32.6

② 茅野市運動公園プール

旧管理棟 (倉庫・休憩所)・更衣室棟・50m プール・25m プール・幼児用プール・流水プール・スライダーで構成。このうち、旧管理棟は、鉄骨造 2 階建て・延床面積は 404 ㎡。昭和 52 (1977) 年に旧耐震基準で建設し、耐震診断も未実施です。プール全体では、毎年、プールの塗装工事を実施しているほか、これまでに深井戸ポンプ取替、給排水管布設、ろ過機改修、流水プール気流ポンプ取替工事などを実施しましたが、建築から 39 年 (令和 3 年 1 月現在 43 年) 経過し、また、塩素を使用するため傷みやすく、施設・設備の老朽化が進んでいます。

開設日・開設時間は、7 月 1 日～8 月 31 日までの毎日、10 時から 17 時 30 分までで、管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 13,237 千円で、指定管理料を除き、施設使用料 5,865 千円と自主事業収入 140 千円をあわせ 6,005 千円の収入があります。市は 3 施設 (②茅野市運動公園プール、⑧国際スケートセンター、⑨ゴルフ練習場) の指定管理料 49,500 千円のほか、社会体育施設賠償保険料 27 千円を支出しています。

諏訪郡内で唯一、流水プールや大型のスライダーを備えているものの、開設期間が夏場の 2 か月間としていること、アクアランド茅野や隣接する自治体にも通年営業のプールが設置されていることなどから利用者が減少し、年間約 16,000 人が利用しています。なお、プールを使用した大会の開催はありません。

③ 茅野市運動公園弓道場

鉄骨造 1 階建て・延床面積は 322 ㎡。昭和 54 年 (1979 年) に旧耐震基準で建設し、平成 2 (1990) 年以降、矢取場新築、軒天改修、安土盛替を実施しましたが、建築から 37 年 (令和 3 年 1 月現在 41 年) 経過し老朽化が進み、耐震診断も未実施です。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、9 時から 22 時まで (ただし、大会は 7 時～9 時の使用も可)、施設の管理運営費は 1,499 千円 (上下水道料を除く) となっています。施設使用料として 514 千円の収入があります。

隣接自治体では弓道場が未設置であったり、設置されていても小規模なことから、市内だけでなく近隣からも一定の利用があるものの、利用者が固定化の傾向にあり、大会の開催 (4 回) や夏季の

合宿利用（5日）などで年間約3,900人が利用しています。利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

施設名	稼働率 (%)			
	午前	午後	夜間	合計
弓道場	68.60	54.5	38.0	53.7

④ 茅野市運動公園総合体育館

鉄骨鉄筋コンクリート造2階建て・延床面積は7,260㎡。昭和55（1980）年に旧耐震基準で建設し、平成20（2008）年～21（2009）年に耐震改修工事を行っているほか、平成14（2002）年～18（2006）年に大規模改修工事、平成12（2000）年～13（2001）年にアリーナ床研磨、平成23（2011）年にエレベーター設置工事を実施しましたが、建築から36年（令和3年1月現在40年）経過し老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、9時から22時まで（ただし、大会は7時～9時の使用も可）で、施設の管理運営費は30,961千円（運動公園内他施設の上下水道料を含む）、施設使用料として6,346千円の収入があります。

施設は、メイン体育館、サブ体育館、剣道場、柔道場、会議室（3部屋）、卓球室、トレーニング室などで構成し、日々の練習場としての活用のほか、大規模大会の開催会場（62回）、合宿利用（メイン体育館18日・サブ体育館11日）、農業祭などの会場として使用され、年間約94,000人が利用しています。利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)				部屋名	稼働率 (%)			
	午前	午後	夜間	合計		午前	午後	夜間	合計
メイン体育館	48.6	56.7	70.9	58.6	サブ体育館	70.5	65.2	72.9	69.2
剣道場	17.8	34.8	39.4	31.0	柔道場	8.5	14.3	35.0	18.9
第1会議室	16.5	15.5	16.8	16.2	ミーティング室	13.9	13.5	17.2	14.7
団体会議室	10.2	9.9	10.9	10.3	卓球室	—	—	—	—
トレーニング室	—	—	—	—					

※卓球室とトレーニング室は個人利用のみの利用ため、利用人数の集計のみ

⑤ 茅野市運動公園広場野球場

バックネットを4面備えた野球場で、スタンドは鉄骨造2階建て・延床面積は267㎡。昭和52（1977）年に旧耐震基準で建設し、昭和60（1985）年以降、照明設置、スコアボード改修・スタンド防水工事、照明制御盤改修工事を実施しましたが、建築から39年（令和3年1月現在43年）経過し老朽化が進み、耐震診断も未実施です。

開設日・開設時間は、4月下旬～11月下旬の毎日、9時から22時まで（ただし、大会は5時～9時の使用も可）で、施設の管理運営費は4,792千円（上下水道料を除く）、施設使用料として1,184千円の収入があります。

照明設備が整備されているため夜間も利用でき、ソフトボールは最大4面、少年野球は2面使用でき、大会の開催（54回）や夏季の合宿利用（10日）に使用されるほか、野球場のサブグラウンドとしても使用され、年間約17,300人が利用しています。利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

施設名	稼働率 (%)				施設名	稼働率 (%)			
	午前	午後	夜間	合計		午前	午後	夜間	合計
A面	34.9	34.4	46.0	38.1	B面	32.3	26.1	22.3	29.3

⑥ 茅野市運動公園陸上競技場

第3種公認の全天候型の陸上競技場で、スタンドは鉄筋コンクリート造2階建て・延床面積は404㎡。昭和57（1982）年に新耐震基準で建設し、昭和61（1986）年以降、公認更新のための改修工事やメインスタンド増築、トイレ改修工事などを行い、特に平成23（2011）年の公認更新の際には、トラックを砂からウレタンへの全天候化改修工事を実施しましたが、建築から34年（令和3年1月現在38年）経過し老朽化が進んでいます。

開設日・開設時間は、年末年始を除く毎日、9時から22時まで（ただし、大会は5時～9時の使用も可）で、施設の管理運営費は9,040千円（上下水道料を除く）、施設使用料として2,729千円の収入があります。

日々の練習場のほか、大規模大会の開催会場を含め27大会で使用されているほか、インフィールドはサッカーの大会の会場として使用され、また、合宿利用（23日）もあり、年間約25,600人が利用しています。利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

施設名	稼働率 (%)			
	午前	午後	夜間	合計
陸上競技場	62.5	76.8	46.6	63.1

⑦ 茅野市運動公園相撲場

鉄骨造1階建て・延床面積は172㎡。昭和58（1983）年に新耐震基準で建設し、平成4（1992）年と5（1993）年に相撲場改修、裏土手改修工事を実施しましたが、建築から33年（令和3年1月現在37年）経過し老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、4月下旬～11月下旬の毎日、9時から22時まで（ただし、大会は5時～9時の使用も可）で、施設の管理運営費は168千円（上下水道料を除く）、施設使用料として6千円の収入があります。

相撲場は、相撲場と大成館で構成していますが、相撲人口の減少や茅野市相撲協会の解散などから、相撲場の利用は皆無で、スライドボード等を設置している大成館は、オフシーズンにスケートクラブ員約500人が利用し、利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

施設名	稼働率 (%)				施設名	稼働率 (%)			
	午前	午後	夜間	合計		午前	午後	夜間	合計
相撲場	0.0	0.0	0.0	0.0	大成館	0.6	0.0	5.1	1.7

⑧ 茅野市運動公園国際スケートセンター

スケートセンターは、管理棟・機械棟・テントハウス・選手控室・ウォーミングアップ場で構成。このうち、管理棟は、鉄骨造2階建て・延床面積は737㎡。平成3（1991）年に新耐震基準で建設し、平成17（2005）年以降、テントハウス張替、冷凍機エンジン交換、冷凍機オーバーホール、製氷設備整備工事を実施しましたが、建築から25年（令和3年1月現在29年）経過しています。

開設日・開設時間は、11月23日～2月第3日曜日までの毎日、8時から20時30分までで、管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は48,364千円で、指定管理料を除き利用料金収入10,480千円のほか自主事業収入など5,892千円をあわせ16,372千円の収入があります。市は3施設（②茅野市運動公園プール、⑧国際スケートセンター、⑨ゴルフ練習場）の指定管理料49,500千円のほか、減免者利用補助金2,332千円、社会教育施設賠償保険料60千円、仮設トイレ借上料45千円をあわせ2,437千円を支出しています。

諏訪郡内には岡谷市に屋外 400m リンクとアイスアリーナがありますが、当施設を使用した各種大会が開催（16 回）されるほか、小学校の授業での利用などにより、年間約 38,400 人（内、小学校の授業利用が約 9,100 人）が利用しています。

⑨ 茅野市運動公園ゴルフ練習場

国際スケートセンターの夏場の有効活用策として開設しているもので、練習場（打席数 56）は、鉄骨造 2 階建て・延床面積は 737 ㎡。平成 6（1994）年に新耐震基準で建設した建物で、平成 18（2006）年以降、ネット・ウィンチワイヤー補修、プリペイドカードシステム工事を実施しましたが、建築から 22 年（令和 3 年 1 月現在 26 年）経過しています。

開設日・開設時間は、3 月下旬～10 月 23 日までの間、平日は 10 時～22 時、日・祝日は 9 時～22 時で、年間約 26,600 人が利用しています。

管理運営は、国際スケートセンターの指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 24,442 千円で、指定管理料を除き利用料金収入 14,187 千円のほか自主事業収入など 26 千円をあわせ 14,213 千円の収入があります。市は 3 施設（②茅野市運動公園プール、⑧国際スケートセンター、⑨ゴルフ練習場）の指定管理料 49,500 千円のほか、社会教育施設賠償保険料 58 千円を支出しています。

⑩ 茅野市運動公園バッティングセンター

鉄骨造 1 階建て・延床面積は 268 ㎡。昭和 56（1981）年に旧耐震基準で建設し、平成 25（2013）年に防球ネット改修工事を実施しましたが、建築から 35 年（令和 3 年 1 月現在 39 年）経過し、施設や設備の老朽化が進み、耐震診断も未実施です。

開設日・開設時間は、年末年始を除く毎日、9 時から 22 時までで、業務委託費を含む管理運営費は 7,375 千円、利用料（3～11 月は 25 球で 200 円、12～2 月は 100 円）として 11,438 千円の収入があります。

ピッチングマシンは野球用 9 台、ソフトボール用 1 台を設置し、年間約 64,600 回の利用があります。

⑪ 茅野市運動公園屋内ゲートボール場

木造 1 階建て・延床面積は 1,106 ㎡。平成 2（1990）年に新耐震基準で建設し、平成 4 年（1992）年にトイレ新築、平成 26（2014）年、28（2016）年に屋根補修工事を実施しましたが、建築から 26 年（令和 3 年 1 月現在 30 年）経過しています。

開設日・開設時間は、年末年始を除く毎日、9 時から 22 時まで（ただし、大会は 5 時～9 時の使用も可）で、施設の管理運営費は 838 千円（上下水道料を除く）で、施設使用料として 258 千円の収入があります。

市内には屋内のゲートボール場がないため、雨天時や冬期時に利用され、大会の開催（21 回）などに利用されているほか、消防団のラップ吹奏の練習場として使用され、年間約 5,400 人が利用しています。利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

施設名	稼働率 (%)				施設名	稼働率 (%)			
	午前	午後	夜間	合計		午前	午後	夜間	合計
A 面	35.0	13.7	8.1	18.5	B 面	11.3	7.6	8.2	8.9

⑫ 茅野市体育練成館

鉄骨造 1 階建て・延床面積は 541 m²。昭和 52（1977）年に旧耐震基準で建設し、平成 8（1996）年以降、玄関改修、塗装工事を実施しましたが、建築から 39 年（令和 3 年 1 月現在 43 年）経過し老朽化が進み、耐震診断も未実施です。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、9 時から 22 時まで（ただし、大会は 5 時～9 時の使用も可）で、施設の管理運営費は 818 千円で、施設使用料として 179 千円の収入があります。

施設は、剣道場と柔道場で構成し、剣道、柔道、空手道、合気道の団体が利用し、大会開催（5 回）など年間約 8,900 人が利用しています。利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

施設名	稼働率 (%)				施設名	稼働率 (%)			
	午前	午後	夜間	合計		午前	午後	夜間	合計
柔道場	9.9	5.8	31.0	14.8	剣道場	5.2	7.5	31.0	14.0

ウ 今後の方針とスケジュール

管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、資料編（146 ページ以降）に掲載のように分析・評価を行い、その結果を踏まえ、以下のように対応方針を定めました。

【基本方針】

- 市民の健康づくりや、余暇・レクリエーション活動の場として、また、スポーツをはじめのきっかけづくりや競技力向上のための機会を提供するため、基本的に継続します。
- スポーツ施設には、上記の役割を果たすために市民に様々な活動の場を提供することに加え、各種教室や講座等を開催し、施設を効果的かつ効率的に運営し、スポーツ振興を図っていくことが求められます。
スポーツに関する各種施策の内容や施設の管理運営の実態を精査し、経費の節減とサービスの向上、施設の有効活用の観点から、民間活力を活用した管理運営手法について検討します。
- 施設使用料等について、受益者負担の適正化の観点から、令和元（2019）年度に改訂した「施設使用料等の算出に関する基本方針」に基づき、計画的に使用料の見直しを行います。減額免除規定については令和 6（2024 年）年までに検討します。

【個別施設ごとの対応方針】

① 茅野市運動公園野球場

市内で唯一硬式野球ができる野球場であり、引き続き継続使用します。スタンドは、耐震基準を満たしていない可能性が高く、建築から 39 年（令和 3 年 1 月現在 43 年）経過し老朽化が進んでいることから、耐震改修や予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

② 茅野市運動公園プール

夏季限定の施設であること、周辺自治体に類似の機能があることから、当面必要な修繕を行い維持しますが、大規模な改修を見据え、今後のあり方について廃止を含めて検討します。

③ 茅野市運動公園弓道場

市内唯一の弓道場であるものの、耐震基準を満たしていない可能性が高く、建築から37年（令和3年1月現在41年）経過し老朽化が進んでいることから、必要な修繕を行い継続使用し、改修が必要となった段階で今後のあり方について検討します。

なお、弓道場の利用実態は競技関係者に固定化していることから、利用団体による自主的な運営方法を検討します。

④ 茅野市運動公園総合体育館

耐震基準を満たしているものの、建築から36年（令和3年1月現在40年）経過し老朽化が進んでいます。

全県・広域・全市的な大会・イベント会場として使用可能なことから今後も引き続き使用し、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

また、令和6年度に、照明のLED化及びトイレのユニバーサルデザイン化（バリアフリー化、洋式化及び多目的トイレの整備）を進めます。

⑤ 茅野市運動公園広場野球場

夜間利用可能な類似施設が他にないことから今後も継続しますが、スタンドは、耐震基準を満たしていない可能性が高く、建築から39年（令和3年1月現在43年）経過していることから、耐震改修や予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

⑥ 茅野市運動公園陸上競技場

5年ごとの公認陸上競技場の更新に伴う改修工事費が高額になることから、公認更新については今後のあり方を検討します。

スタンドは、耐震基準を満たしているものの、建築から34年（令和3年1月現在38年）経過し老朽化が進んでいることから、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

⑦ 茅野市運動公園相撲場

相撲場としての本来の目的での利用実態が皆無なこと、施設を放置することのリスク管理の観点から、機能、施設ともに廃止について関係団体と協議します。

⑧ 茅野市運動公園国際スケートセンター

管理棟等の施設は耐震基準を満たし、建築から25年（令和3年1月現在29年）経過しています。

冬季における市民の健康づくり、スポーツの場として、また、多くの競技者を輩出し続けていることから引き続き、国際競技にも使用できる水準を維持しつつ、予防保全を含め必要な改修を行い、長寿命化を図ります。

⑨ 茅野市運動公園ゴルフ練習場

国際スケートセンターの夏季における活用策として、当面必要な修繕を行い維持しますが、民間施設と競合することから、大規模な改修が必要になった時点か、経費が収入を上回り、指定管理料が大幅に上昇することが見込まれる時点を見据え、他用途への活用を含め、今後のあり方を検討します。

⑩ 茅野市運動公園バッチングセンター

シルバー人材センターに業務委託して実施し、収入が支出を上回っていますが(減価償却費を除く)、施設は耐震基準を満たしていない可能性が高く、建築から35年(令和3年1月現在39年)経過し老朽化が進んでいます。当面、必要な修繕を行い継続使用しますが、収支の状況や、改修が必要となった段階を見据え、存廃を含めて、あり方について検討します。

⑪ 茅野市運動公園屋内ゲートボール場

耐震基準を満たし、建築から26年(令和3年1月現在30年)経過しています。

冬季における高齢者のスポーツ活動の場として機能していますが、利用実態はゲートボールの愛好者などに限られています。当面必要な修繕を行い維持しますが、施設の有効活用を図るため、他用途への活用を含め、今後のあり方について検討します。

⑫ 茅野市体育練成館

施設は、耐震基準を満たしていない可能性が高く、建築から39年(令和3年1月現在43年)経過し老朽化が進んでいます。

体育練成館については廃止を検討する一方で、一定程度ある利用ニーズに対応するため、武道場の機能を近隣のちの地区コミュニティセンター体育館に移し、施設の多機能化を検討します。

【年度別スケジュール】

項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度～2030年度
スポーツ施設 基本方針	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ施設の機能のあり方検討 民間活力を活用した管理運営手法の検討 			検討結果に基づく対応		
	減額免除規定の見直しを含む受益者負担の適正化の検討				検討結果に基づく対応	
①野球場 ④総合体育館 ⑤広場野球場 ⑧国際スケートセンター	保全計画の策定			計画に基づく対応		
②運動公園プール	当面、必要な修繕を行い継続使用			↓	検討結果に基づく対応	
	大規模改修を見据え、今後のあり方の検討					
③弓道場	必要な修繕を行い継続使用し、改修が生じた段階で今後のあり方を検討					
	運営方法について関係団体と協議			協議結果に基づく対応		
⑥陸上競技場	公認の更新について、今後のあり方を検討			検討結果に基づく対応		
⑦相撲場	廃止の協議	● 廃止				
⑨ゴルフ練習場 ⑩バッチングセンター	当面、必要な修繕を行い継続使用			↓	検討結果に基づく対応	
	大規模改修や収支の状況を見据え、今後のあり方を検討					
⑪屋内ゲートボール場	他用途の活用など今後のあり方検討		↓	施設改修内容の検討		検討結果に基づく対応
	当面、必要な修繕を行い継続使用					
⑫体育練成館	<ul style="list-style-type: none"> 利用実態の精査 機能統合、廃止について協議 			協議結果に基づく対応		

エ 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和3年～令和42年) (千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
① 茅野市運動公園野球場	維持(長寿)	92,724	166,904	259,628	139,086	0	139,086	3,524	3,524
② 茅野市運動公園プール	検討	146,838	264,309	411,147	220,257	0	220,257	7,259	7,259
③ 茅野市運動公園弓道場	検討	64,478	116,061	180,539	96,717	0	96,717	837	837
④ 茅野市運動公園総合体育館	維持(長寿)	1,451,950	2,613,510	4,065,460	2,177,925	0	2,177,925	28,418	28,418
⑤ 茅野市運動公園広場野球場	維持(長寿)	53,490	96,282	149,772	80,235	0	80,235	3,365	3,365
⑥ 茅野市運動公園陸上競技場	維持(長寿)	80,784	145,412	226,196	121,176	0	121,176	6,885	6,885
⑦ 茅野市運動公園相撲場	廃止協議	34,464	62,036	96,500	0	0	0	29	0
⑧ 茅野市運動公園国際スケートセンター	維持(長寿)	474,816	854,669	1,329,485	712,224	0	712,224	34,429	34,429
⑨ 茅野市運動公園ゴルフ練習場	検討	147,416	265,349	412,765	221,124	0	221,124	10,287	10,287
⑩ 茅野市運動公園バッティングセンター	検討	53,664	96,596	150,260	80,496	0	80,496	6,064	6,064
⑪ 茅野市運動公園屋内ゲートボール場	検討	221,100	397,980	619,080	331,650	0	331,650	456	456
⑫ 茅野市体育練成館	廃止協議	108,228	194,811	303,039	0	0	0	436	0
概算事業費(合計)		2,929,952	5,273,919	^A 8,203,871	4,180,890	^B 0	^C 4,180,890	^D 101,989	101,524

※ 維持管理費は、平成28年度の施設の維持管理費に係る年間の支出額です。

更新費用の試算比較 B-A	単年度の維持管理 経費の比較 D-C
▲ 4,022,981	▲ 465

(5) 男女共同参画センター施設 【所管：生涯学習課】

ア 施設概要

男女共同参画を推進するための事業を行い、男女共同参画社会づくりを支援するために設置しています。

対象施設	所在地
① 男女共同参画センター	茅野市塚原一丁目 9 番 16 号 (ちの地区コミュニティセンター内)

イ 現状と課題

① 男女共同参画センター

鉄骨造 2 階建て・延床面積は 58 ㎡。平成 16 (2004) 年に、ちの地区コミュニティセンター内に男女共同参画室として設置しました。

施設の機能は、家庭教育センターの一部となっており、開館日・開館時間は、毎日、9 時～22 時までで、施設管理 (貸出を含む) は、ちの地区コミュニティセンターが行っています。

男女共同参画センターでは、女性のための相談 (15 件) を実施しているほか、男女共同参画社会づくりに関する事業として、女性のための護身術 (1 回・17 名参加)、パパのためのベビーダンス (1 回・10 組参加)、女性のためのアサーショントレーニングセミナー (コミュニケーション) (全 2 回講座・22 名参加)、おばあちゃんの子どもだった頃のおやつ作り (1 回・親子 20 組)、市長さんを囲む会・市議会議員と語る会 (各 1 回・延べ 65 名参加) などを開催しています。女性のための相談は男女共同参画室を使用していますが、そのほかの事業は、家庭教育センターやちの地区コミュニティセンターの会議室等を利用しています。男女共同参画室の利用は主に貸館で、利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)				うち平日の稼働率 (%)
	午前	午後	夜間	合計	
男女共同参画室	37	41	24	34	40

- ◆ 男女共同参画センター機能は男女共同参画社会の実現に向け必要なものの、他の施設を利用して実施が可能と考えられることから、相談事業の実施や会議、相談等に利用できる諸室の確保を前提に、男女共同参画センターとしての専用施設の設置の必要性について検討が必要です。

ウ 今後の方針とスケジュール

管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、資料編 (146 ページ以降) に掲載のように分析・評価を行い、その結果を踏まえ、以下のように対応方針を定めました。

【個別施設ごとの対応方針】

① 男女共同参画センター

男女共同参画社会の実現を図る諸施策は今後も必要ですが、家庭教育センターや地区コミュニティセンターを使用して諸事業を実施していることから、男女共同参画センターとしての専用施設の必要性について、他の公共施設での事業展開方法を含め検討します。

【年度別スケジュール】

項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度～2030年度
①男女共同参画センター	他の公共施設での事業展開を含め 専用施設の必要性について検討			検討結果に基づく対応		

エ 概算事業費と効果額

施設名	建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和3年～令和42年) (千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模 改修	建替え	合計	長寿命化等 大規模改修	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
① 男女共同参画センター	検討	(この地区コミュニティセンターに含む)						0	0
概算事業費(合計)		0	0	A 0	0	0	B 0	C 0	D 0

※ 維持管理費は、平成28年度の施設の維持管理費に係る年間の支出額です。

更新費用の試算比較 B-A	単年度の維持管理 経費の比較 D-C
0	0

(6) 自然体験施設 【所管：観光まちづくり推進課、文化財課】

ア 施設概要

八ヶ岳中腹に広がる自然環境を生かした自然体験活動の推進や観光振興を目的として茅野市千駄刈自然学校を、また、縄文文化を育んだ豊かな自然の中での野外活動と心身の鍛錬を通じ次代を担う青少年の健全育成を図るとともに、市民の生涯学習の推進に資することを目的に、茅野市青少年自然の森を設置しています。

対象施設	所在地
① 茅野市千駄刈自然学校	茅野市北山 5513 番地 341
② 茅野市青少年自然の森	茅野市豊平 4734 番 2683-イ

イ 現状と課題

施設名	地域	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)※	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)	m ² あたり単価(千円)	利用者あたり単価(千円)
①茅野市千駄刈自然学校	北山	H17	11	22	266	直営	臨1	5,568	12	▲ 5,556	7,736	21.0	0.7
②茅野市青少年自然の森	豊平	H3	25	22	3,146	直営	嘱1、臨1	5,543	843	▲ 4,700	6,381	1.8	0.9

※ 上記のほか、平成28年度支出には工事費 1,242千円(①千駄刈自然学校)が計上されています。

① 茅野市千駄刈自然学校

管理棟、宿泊棟、倉庫で構成し、合計床面積は 266 m²。このうち、管理棟は木造平屋建て・延床面積は 147 m²で平成 17 (2005) 年に、また、宿泊棟は木造平屋建て・延床面積は 43 m²で平成 2 (1990) 年に、いずれも新耐震基準で建設し、建築から、管理棟は 11 年 (令和 3 年 1 月現在 15 年)、宿泊棟は 26 年 (令和 2 年 1 月現在 29 年) 経過しています。このほか、倉庫 3 棟 (木造 2 棟・コンテナ式 1 棟) があります。

開設日・開設時間は、火曜日と木曜日を除く毎日、5 月 1 日から 10 月 31 日の間は 9 時から 17 時まで、11 月 1 日から 4 月 30 日までの間は 10 時から 15 時までで、管理運営は直営で行い、サマーキャンプ、スノーキャンプを中心にした体験プログラムを実施している NPO 法人に委託し、委託料を含む管理運営費は 5,568 千円となっています。なお、体験プログラム参加者の参加料 (15,500 千円) は受託事業者の収入となっています。

管理棟には学習室 (1 部屋)、給湯室及び事務室 (各 1 部屋)、トイレ及びシャワー室があり、学習室はクラフト造りや会議などに利用しているほか、宿泊棟は子供の場合約 15 人、大人は約 10 人の宿泊が可能で、寝袋を利用して宿泊し、年間約 7,800 人が利用しています。利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)				部屋名	稼働率 (%)			
	午前	午後	夜間	合計		午前	午後	夜間	合計
学習室	30	30			宿泊室	40	20		

② 茅野市青少年自然の森

宿泊棟 5 棟、研修棟、炊飯棟、管理棟などで構成し、合計床面積は 3,146 m²で、内訳は以下のとおりです。

施設名	構造	面積 (m ²)	建築年
宿泊棟 (5 棟)	木造平屋建て	303 (1 棟) 合計 1,513	平成 3 (1991) 年
研修棟	鉄骨造一部木造平屋建て	728	平成 5 (1993) 年
炊飯棟	木造平屋建て	140	平成 3 (1991) 年
管理棟	鉄骨造一部木造地下 1 階地上 1 階建て	752	平成 4 (1992) 年

いずれも新耐震基準で建設し、建築から25年（令和3年1月現在29年）経過し、平成15（2003）年～17（2005）年には各棟の外壁改修、平成28（2016）年に宿泊棟4棟のウッドデッキの撤去、平成29（2017）年に宿泊棟2棟の天井改修工事等を実施しました。なお、管理棟地階にある浴室の設備が劣化し、平成28（2016）年から使用を中止しています。

開設日は、3月から11月までの月曜日と休日の翌日（ただし、この日が月曜日に当たるときはその翌日）を除く毎日、日帰りの場合は9時から16時、宿泊利用の場合は17時までに入所し、翌日の16時まで利用できます。管理運営は直営で行い、施設の管理運営費は5,543千円で、施設使用料として843千円の収入があります。

施設は、5名以上の団体が利用でき、未就学児から大人まで幅広い年齢層が利用し、郡内小中学校のキャンプ時に学校の希望に応じて、土器・土笛・土鈴・勾玉づくりなどの縄文体験学習の指導を行い、年間約6,400人が利用しています。管理棟を除く利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)				部屋名	稼働率 (%)			
	午前	午後	夜間	合計		午前	午後	夜間	合計
宿泊棟（尖家）	30.7	25.4	18.9	25.0	宿泊棟（里家）	18.4	16.2	12.3	15.8
宿泊棟（石家）	26.3	25.0	17.1	22.8	研修棟	19.3	19.7	0	19.5
宿泊棟（縄家）	25.4	22.4	14.9	20.9	炊飯棟	24.6	25.0	0	24.8
宿泊棟（文家）	19.3	15.8	12.3	15.8					

- ◆ 自然の中での野外活動と心身の鍛錬を通じ、次代を担う青少年の健全育成と市民の生涯学習の推進を図る役割を果たしていますが、野鳥・植物等の観察会など野外活動の企画・実施や、尖石縄文考古館と史跡公園を活用した事業展開など、観光資源としての活用も課題となっています。

ウ 今後の方針とスケジュール

管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、資料編（146ページ以降）に掲載のように分析・評価を行い、その結果を踏まえ、以下のように対応方針を定めました。

【基本方針】

- 茅野市の豊かな自然環境を生かした青少年健全育成のための施設として、また、県内外からの集客を図り、観光資源としての活用を図り、継続します。
- 管理運営については、青少年健全育成の目的に加え、茅野市の豊かな自然環境を活かした多様な体験プログラムを提供して県内外からの集客を図り、新たな観光資源としての活用を検討するなかで、民間活力を活用した運営手法を検討します。
- 施設の使用料について、受益者負担の適正化の観点から、令和元（2019）年度に改訂した「施設使用料等の算出に関する基本方針」に基づき、計画的に使用料の見直しを行います。減額免除規定についても、観光資源としての活用を図るなかで見直しを検討します。

【個別施設ごとの対応方針】

① 茅野市千駄刈自然学校

管理棟・宿泊棟とも耐震基準は満たしています。

このうち、管理棟については、建築から11年（令和3年1月現在15年）経過しており、今後も継続使用するため、予防保全を含め必要な改修を行い、長寿命化を図ります。

宿泊棟については、建築から26年（令和2年1月現在29年）経過し、基礎部分の劣化が激しく使用に耐えないことから、令和2（2020）年度に解体しました。今後は、他施設の活用を含め、運営方法を検討します。

管理運営方法について、既に体験プログラムをNPO法人に委託して実施しており、施設の管理運営を含めて、効果的かつ効率的に運営するため、指定管理者制度の導入を検討します。

② 茅野市青少年自然の森

青少年健全育成の目的に加え、茅野市の豊かな自然環境を活かした多様な体験プログラムを提供して県内外からの集客を図り、新たな観光資源としての活用を検討します。

そのうえで、施設については、耐震基準を満たしていることから、当面、必要な改修を行い継続使用し、観光資源としての活用の方向性を検討するなかで、施設のあり方について検討します。

管理運営については、青少年健全育成施設として、新たな観光資源とした活用を視野に、効果的かつ効率的に運営するため、千駄刈自然学校と青少年自然の森との一体的な運用を含め、民間活力を活用した管理運営手法の導入を検討します。

【年度別スケジュール】

項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度～2030年度
自然体験施設 基本方針	→		→			→
	・観光資源としての活用を含め施設の有効活用の検討 ・民間活力を活用した管理運営手法の検討 ・観光資源としての活用を踏まえ、受益者負担の適正化の検討					検討結果に基づく対応
①茅野市千駄刈自然学校	→		→			→
	保全計画の策定		→			計画に基づく対応
	→		→			→
	指定管理者制度の導入検討					検討結果に基づく対応
②茅野市青少年自然の森	→		→			→
	観光資源としての施設の活用の検討		→			管理運営手法の検討
	→		→			→
	必要な修繕を行い継続使用		施設のあり方検討			検討結果に基づく対応

エ 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和3年～令和42年) (千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
① 茅野市千駄刈自然学校	維持(長寿)	56,727	31,956	88,683	55,129	0	55,129	1,757	1,757
② 茅野市青少年自然の森	検討	786,443	1,258,308	2,044,751	1,179,665	0	1,179,665	4,105	4,105
概算事業費(合計)		843,170	1,290,264	^A 2,133,434	1,234,794	^B 0	1,234,794	^C 5,862	^D 5,862

※ 維持管理費は、平成28年度の施設の維持管理費に係る年間の支出額です。

更新費用の試算比較 B-A	単年度の維持管理 経費の比較 D-C
▲ 898,640	0

(7) その他の社会教育施設 【所管：地域福祉課、スポーツ健康課、生涯学習課】

ア 施設概要

市民の生涯学習の場として、また、趣味・生きがい活動、芸術文化活動の練習や発表の場として、アクアランド茅野（カルチャーセンター）と茅野市運動公園野外音楽堂を設置しています。

このほか、地域の生涯学習の場として、北部中学校に併設して茅野市北部生涯学習センターを設置しています。

対象施設	所在地
① アクアランド茅野（カルチャーセンター）	茅野市ちの263番地6
② 茅野市運動公園野外音楽堂	茅野市玉川500番地
③ 茅野市北部生涯学習センター	茅野市湖東5643番地

イ 現状と課題

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人)	支出額(千円) ※1、※2	収入額(千円)※1	差引収支(千円)※1	利用者数(人)	m ² あたり単価(千円)※1	利用者あたり単価(千円)※1
①アクアランド茅野(カルチャーセンター)	ちの	H2	26	47	1,178	指定管理	-	(56,000)+1,098 14,555	- 10,265	- ▲4,290	- 50,128	- 12.4	- 0.3
②茅野市運動公園野外音楽堂	玉川	S60	31	50	140	直営	正 0.02 臨 0.01	258	6	▲252	49	1.8	5.3
③茅野市北部生涯学習センター	湖東	H7	21	47	※3 3,351	直営	-	-	-	-	924	-	-

※1 運営形態が指定管理の施設は、上段は市の支出額、()内は6温泉施設とカルチャーセンターの指定管理料です。下段は指定管理者の実績で、収入額には指定管理料を含みません。

※2 上記のほか、平成28年度支出には工事費1,246千円(①アクアランド茅野(カルチャーセンター))が計上されています。

※3 北部中学校の特別教室東棟及び特別教室北棟の延床面積を計上しています。

① アクアランド茅野（カルチャーセンター）

平成15(2003)年に市が雇用・能力開発機構から購入したもので、鉄筋コンクリート造2階建て・延床面積は1,178 m²。平成2(1990)年に同機構が「茅野勤労者総合福祉センター」として新耐震基準で建設し、建築から26年(令和3年1月現在30年)経過しています。

開館日・開館時間は、日曜日と年末年始を除く毎日9時から21時までで、管理運営は温泉施設・プール施設と一体的に指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は14,555千円で、指定管理料を除き、施設利用料金10,207千円や自動販売機などの行政財産使用料等58千円などあわせて10,265千円の収入があります。市は、6温泉施設(60ページ)とカルチャーセンターの指定管理料56,000千円のほか、土地賃借料など1,098千円を支出しています。

施設は、会議室小(3部屋)、会議室大、和室、多目的ホールなどで構成し、指定管理事業として、教養講座(年間約100回)と多目的ホール等を活用しての体力づくりの講座(年間約450回)を開催しているほか、市民や企業等による研修の場として会議室が貸し出され、年間50,000人を超える利用者があります。利用状況は以下のとおりです。

【利用状況(平成28年6月)】

部屋名	稼働率(%)				部屋名	稼働率(%)			
	午前	午後	夜間	合計		午前	午後	夜間	合計
会議室1	30.8	80.8	69.2	60.3	会議室2	19.2	42.3	15.4	25.6
会議室3	50.0	53.9	34.6	46.2	会議室大	7.7	30.8	34.6	24.4
和室	73.1	57.7	80.8	70.5	多目的	96.2	61.5	84.6	80.8

② 茅野市運動公園野外音楽堂

鉄筋コンクリート造平屋建て・延床面積は140 m²。昭和60(1985)年に新耐震基準で建設し、建築から31年(令和3年1月現在35年)経過し施設や設備の老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、4月下旬～11月下旬の毎日9時から17時までで、管理運営は直営で行い（総合体育館で施設の貸出や場内巡視等を実施）、施設の管理運営費は258千円（上下水道料、電気料を除く。）となっています。使用料として6千円の収入があります。

施設は、音楽堂と練習室で構成し、屋外であるため天候に左右されることや、利用の際に、近隣の住民から騒音の苦情があるなど利用者は年々減少し、年間の利用回数は3回、約50人の利用となっています。利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)				部屋名	稼働率 (%)			
	午前	午後	夜間	合計		午前	午後	夜間	合計
音楽堂	0.5	0.9	0.2	0.6	練習室	0.5	0.9	0.2	0.6

③ 茅野市北部生涯学習センター

北部中学校に併設し、学校教育に支障のない範囲で市民に開放しているもので、鉄筋コンクリート造3階建て一部4階建て・延床面積は3,351㎡。平成7（1995）年に新耐震基準で建設し、建築から21年（令和3年1月現在25年）経過し、平成27（2015）年度に耐震対策としてやつがねホールの天井改修工事を実施しました。

開館日・開館時間は、学校休業日は9時から22時まで、学校授業日は18時30分から22時までで、受付は生涯学習課で行い、施設の運営は北部中学校が行っています（維持管理費は北部中学校に一括計上）。

施設は、やつがねホール（約500人収容）、天体観測ドーム（望遠鏡）、特別教室（コンピュータ一室、音楽室、美術室等）で構成し、年間の利用実績は、やつがねホールは、中学校の授業・部活等でほぼ毎日使用しているほか、ピアノ発表会など8回（約900人）に使用されています。天体ドーム（望遠鏡）は、八ヶ岳総合博物館の講座で使用し、小中学生・一般を対象とした星空観望会など2つの講座（実施回数20回、参加者約120人）を開催しています。なお、特別教室の市民利用はほとんどありません。

ウ 今後の方針とスケジュール

管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、資料編（146ページ以降）に掲載のように分析・評価を行い、その結果を踏まえ、以下のように対応方針を定めました。

【個別施設ごとの対応方針】

① アクアランド茅野（カルチャーセンター）

市民の生きがい活動・健康づくりなどの場として使用されていることから、今後も継続します。

施設は、耐震基準を満たし、建築から26年（令和3年1月現在30年）経過していることから、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

指定管理者制度による運営を継続しますが、指定管理仕様書の内容について点検し、費用の効率化を図るとともに、モニタリング評価を徹底するなど指定管理者制度の適切な運用を図ります。

使用料等については、公民館施設等と一体的に見直しを図ります。

② 茅野市運動公園野外音楽堂

耐震基準を満たしていますが、建築から30年以上経過し、施設・設備の老朽化が進んでいるとと

もに、利用者も少ないことから、廃止します。

廃止の時期については、国からの補助金の処分の制限を受ける期間（建築から41年）も考慮して調整します。

③ 茅野市北部生涯学習センター

市内でも数少ない大型のホール、高性能の天体望遠鏡を有していることから、学校教育はもとより、市民の生涯学習の拠点として継続しますが、やつがねホールについては、学校の授業、部活動以外の利用は年間8団体（8日間約800人）、天体観測ドームについては、2講座（20回約120人）の利用実態にとどまっています。

地域の生涯学習の拠点として、学校教育の運営に支障のない範囲で、有効活用方法について検討します。

施設については、耐震基準を満たしており、北部中学校の予防保全を含めた計画的な改修のなかで対応します。

管理運営については、受付は生涯学習課で行い、施設の運営は北部中学校が行っています。今後も、学校と地域との相互利用を進めるなかで、地域・市民の活動拠点として、また、社会教育関係団体の利用促進や例えば観光分野との連携など他分野との協働で事業展開するなど、有効利用方法を検討するとともに、セキュリティ対策等管理体制を含め、地域力・民間活力の活用による利用しやすい管理運営方法について検討します。

【年度別スケジュール】

項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度～2030年度
①アクアランド茅野 (カルチャーセンター)	→ 保全計画の策定		----- 計画に基づく対応			
	→ 業務仕様書の見直し、モニタリング評価の充実・強化など指定管理者制度の適切な運用のための総点検		----- 点検結果に基づく対応			
	→ 減額免除規定の見直しを含む受益者負担の適正化の検討		----- 検討結果に基づく対応			
②野外音楽堂	→ 廃止の決定、廃止時期の調整					
③北部生涯学習センター	→ ・有効活用方法の検討 ・地域力・民間活力を活用した管理運営手法の検討		----- 検討結果に基づく対応			

エ 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和3年～令和42年)(千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
① アクアランド茅野(カルチャーセンター)	維持(長寿)	226,574	407,834	634,408	339,861	0	339,861	5,388	5,388
② 茅野市運動公園野外音楽堂	廃止	27,906	50,231	78,137	0	0	0	95	0
③ 茅野市北部生涯学習センター	維持(長寿)	(北部中学校を含む)						0	0
概算事業費(合計)		254,480	458,065	^A 712,545	339,861	^B 0	^B 339,861	^C 5,483	^D 5,388

※ 維持管理費は、平成28年度の施設の維持管理費に係る年間の支出額です。

更新費用の試算比較 B-A	単年度の維持管理 経費の比較 D-C
▲ 372,684	▲ 95

3 保健福祉施設

(1) 老人福祉施設 【所管：高齢者・保険課】

ア 施設概要

高齢者等に対し、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションの場や機会を提供するため、茅野市高齢者福祉センター塩壺の湯を設置しています。

また、環境上の理由や経済的な理由により、居宅において養護を受けることが困難な65歳以上の方を入所（措置）させるための養護老人ホーム施設と認知症対応型共同生活介護（グループホーム）施設の複合施設である茅野市寿和寮を設置しています。この他、諏訪中央病院組合は、市の施設を借用し、原則要介護3から要介護5までの方で、常時介護が必要で、居宅での生活が困難な方が入所し、日常生活上の支援や介護を提供する施設として介護老人福祉施設ふれあいの里を設置しています。

なお、市内には、市が設置運営している入浴施設が7か所のほか民間の入浴施設が山間部を中心に5か所設置されています。また、民間が経営する特別養護老人ホームが3か所、グループホームが5か所設置されています。

対象施設	所在地
① 茅野市高齢者福祉センター塩壺の湯	茅野市米沢 6841 番地
② 茅野市寿和寮	茅野市宮川 5010 番地 1
③ 介護老人福祉施設ふれあいの里	茅野市玉川 4300 番地 9

イ 現状と課題

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	支出額(千円) ※1,2,3	収入額(千円) ※1,3,4	差引収支(千円) ※1,3	利用者数(人) ※3	m ² あたり単価(千円) ※1,3	利用者あたり単価(千円) ※1,3
①茅野市高齢者福祉センター塩壺の湯	米沢	H26	2	34	1,390	指定管理	(25,875)+349 26,837	- 370	- ▲26,467	- 57,494	- 19.3	- 0.5
②茅野市寿和寮	宮川	H17	11	47	3,965	指定管理	(0) 202,403	- 231,752	- 29,349	- 73	- 51.0	- 2,772.6
③介護老人福祉施設ふれあいの里	玉川	H4	24	47	3,687	無償貸与	-	-	-	80	-	-

※1 運営形態が指定管理の施設は、上段は市の支出額、()内は指定管理料です。

下段は指定管理者の実績で、収入額には指定管理料を含みません。

※2 ①茅野市高齢者福祉センター塩壺の湯の支出額(上段)には、指定管理者料のほかに土地賃借料が含まれています。

※3 ②茅野市寿和寮の収支の額及び利用者数は、平成30年度の実績。

※4 ②茅野市寿和寮の収入額(下段)は、指定管理者の事業収入です。

① 茅野市高齢者福祉センター塩壺の湯

鉄骨造平屋建て・延床面積は1,390 m²。平成26(2014)年に新耐震基準で建設し、建築から2年(令和3年1月現在6年)経過しています。

開館日・開館時間は、月曜日(「敬老の日」を除く)と年末年始を除く毎日、9時から17時までで、管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は26,837千円で、指定管理料を除き、物品販売収入や自動販売機収入などをあわせて370千円の収入があります。市は、指定管理料25,875千円のほか、土地賃借料349千円を支出しています。

市内に居住する65歳以上の高齢者とその付添人、市内に居住して地域の高齢者クラブに加入している65歳未満の者とその付添人、市内に居住する障害者とその付添人の方が利用でき、施設使用料は無料です。

施設は、男性浴室、女性浴室、大広間(3室)、介護予防と集いの広場などで構成し、入浴サービスの提供のほか、介護予防通所事業(延べ約3,400人)やいきいき健幸ルーム事業(延べ約2,200

人)を実施し、年間約 57,500 人が利用しています。

② 茅野市寿和寮

養護老人ホームとグループホームで構成し、鉄筋コンクリート造 3 階建て・延床面積は 3,965 m²。平成 17 (2005) 年に市営住宅と合築で、新耐震基準により建設し、建築から 11 年 (令和 3 年 1 月現在 15 年) 経過しています。なお、これまで、平成 20 (2008) 年に機械室換気設備等の改修工事や平成 22 (2010) 年にグループホーム部分へのスプリンクラーの設置、平成 27 (2015) 年には集中監視装置MCU本体の修繕工事を実施しました。

養護老人ホーム部分は、居室 70 室のほか、集会室、機能回復訓練室、デイルーム 5 室、調理室、洗濯・家事室、医務室、浴室等で構成し、平成 30 (2018) 年 4 月現在 64 人が入所し日々の生活を送っています。

入所者の決定は市が、施設の管理運営は指定管理者が行い、市は、指定管理料ではなく入所者の措置費として、平成 30 (2018) 年度、87,267 千円を支出し、指定管理者はこれを財源に管理運営費に充てています。なお、入所者からの所得に応じた一部負担金 (18,590 千円) は市が収入しています。

グループホーム部分は、居室 9 室のほか、食堂、リビングルーム、台所、浴室等で構成し、平成 30 (2018) 年 4 月現在 9 人が入所し日々の生活を送っています。入所者の決定及び施設の管理運営は指定管理者が行い、指定管理料ではなく、介護収入と入所者の自己負担金 (いずれも事業者の収入) で管理運営費が賄われています。

③ 介護老人福祉施設ふれあいの里

介護老人福祉施設 (特養) と短期入所生活介護施設 (ショートステイ) で構成し、鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積は 3,687 m²。平成 4 (1992) 年に新耐震基準で建設し、建築から 24 年 (令和 3 年 1 月現在 28 年) 経過しています。平成 23 (2011) 年にはトイレ改修工事、平成 27 (2015) 年には浴室改修工事などを実施しました。なお、この施設は平成 23 (2011) 年に経営移譲をした諏訪中央病院組合に無償貸与しています。

施設は、個室の居室が 4 室、多床室が 23 室のほか、会議室、更衣室、厨房、医務室、浴室、介護員室等で構成し、平成 30 (2018) 年 4 月現在、介護老人福祉施設 (特養) の入所者は 69 人 (定員 74 人)、短期入所生活介護 (ショートステイ) の入所者は 11 人 (定員 16 人) が日々の生活を送っています。

施設の管理運営は諏訪中央病院組合が行い、管理運営費は、介護収入と入所者の自己負担金 (いずれも事業者の収入) で賄われています。

- ◆ 茅野市高齢者福祉センター塩壺の湯については、高齢者・障害者の温泉入浴施設と高齢者福祉増進のための高齢者福祉センターの両方の機能を有していますが、入浴施設については、市内の複数の公共の入浴施設や民間の施設が設置されている状況を踏まえ、今後のあり方が課題となっています。
- ◆ 養護老人ホームは、市が入所者を決定し、措置費として支払うこと、グループホームは、介護保険事業の枠組みのなかで事業者が介護収入や利用料で費用を賄う仕組みになっていることから、施設の所有のあり方、管理運営のあり方が課題となっています。

ウ 今後の方針とスケジュール

管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、資料編（146 ページ以降）に掲載のように分析・評価を行い、その結果を踏まえ、以下のように対応方針を定めました。

【個別施設ごとの対応方針】

① 茅野市高齢者福祉センター塩壺の湯

高齢者の健康増進及び介護予防に寄与していることから、施設で行っている施策や事業については継続します。

施設については、耐震基準を満たし、建築後まもないことから、将来を見据え、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

長期的には、隣接地に市営温泉施設「米沢温泉塩壺の湯」があり、温泉機能が重複していることから、入浴機能について必要性を含めてあり方を検討します。

管理運営については、指定管理者制度による運営を継続しますが、指定管理仕様書の内容について点検し、費用の効率化を図るとともに、モニタリング評価を徹底するなど指定管理者制度の適切な運用を図ります。

また、他の入浴施設との関係を整理して受益者負担の適正化について検討します。

② 茅野市寿和寮

養護老人ホームについては、環境上の理由や経済的な理由により、居宅において養護を受けることが困難な 65 歳以上の方の生活の場として提供できる市内唯一の施設であり、継続します。

施設の管理運営面では、養護老人ホーム部分については、現在、指定管理者制度を導入しているものの、措置制度で運営され、入所者の決定は入所者が居住していた自治体が行い、その自治体が支出する措置費により運営費が賄われる仕組みになっています。

介護保険制度適用の施設であるグループホーム部分については、事業者が介護事業収入と自己負担金収入を得て、自立した経営を行っています。

これら制度の仕組みから、施設を民間に譲渡した場合でも、入所者を措置した自治体から措置費が支払われること、介護保険事業収入等の収入が確保できることから、民間事業者への譲渡について検討します。

なお、施設については、市営住宅との合築になっています。施設の改修については、市営住宅の改修に合わせて対応します。

③ 介護老人福祉施設ふれあいの里

介護老人福祉施設は、入所待機者数を考慮すると市内の施設数が不足している状況にあり、今後必要な施設です。

既に、市から諏訪中央病院組合に経営譲渡し、組合が介護事業の枠組みのなかで介護事業収入等を得て経営していることから、これまでの経緯を尊重しつつ、施設のあり方について関係機関と協議します。

【年度別スケジュール】

項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度～2030年度
①高齢者福祉センター 塩壺の湯	→		-----→			
	保全計画の策定		計画に基づく対応			
	→		-----→			
	他の温浴施設のあり方検討にあわせ、入浴機能のあり方検討		検討結果に基づく対応			
②寿和寮	→		-----→			
	譲渡について検討・協議		検討・協議結果に基づく対応			
	→		-----→			
③介護老人福祉施設 ふれあいの里の施設	→		-----→			
	施設のあり方について協議		協議結果に基づく対応			

エ 概算事業費と効果額

施設名	建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和3年～令和42年)(千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模 改修	建替え	合計	長寿命化等 大規模改修	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
① 茅野市高齢者福祉センター塩壺の湯	維持 (長寿)	275,902	0	275,902	413,853	0	413,853	26,816	26,816
② 茅野市寿和寮	譲渡協 議	793,080	0	793,080	0	0	0	0	0
③ 介護老人福祉施設ふれあいの里	譲渡協 議	731,008	1,315,815	2,046,823	0	0	0	0	0
概算事業費(合計)		1,799,990	1,315,815	A 3,115,805	413,853	B 0	413,853	C 26,816	D 26,816

※ 維持管理費は、平成28年度の施設の維持管理費に係る年間の支出額です。

更新費用の試算比較 B-A	単年度の維持管理 経費の比較 D-C
▲ 2,701,952	0

(2) 保健施設 【所管：健康づくり推進課、保健福祉サービスセンター】

ア 施設概要

健診や市民の健康づくり、健康教育の拠点として健康管理センターを設置しています。また、住み慣れた地域で安心して自立した生活を送るための保健・医療・福祉に関する総合的サービスを提供するため4か所の保健福祉サービスセンターを設置しています。

対象施設		所在地
①	茅野市健康管理センター	茅野市塚原二丁目5番45号
②	茅野市東部保健福祉サービスセンター	茅野市玉川4300番地 介護老人保健施設やすらぎの丘内
	茅野市西部保健福祉サービスセンター	茅野市宮川3975番地
	茅野市中部保健福祉サービスセンター	茅野市塚原二丁目5番45号 茅野市ひと・まちプラザ内
	茅野市北部保健福祉サービスセンター	茅野市北山4808番地1

イ 現状と課題

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)※1	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)	m ² あたり単価(千円)	利用者あたり単価(千円)
①茅野市健康管理センター	ちの	H2	26	38	1,293	直営	正12、嘱3、臨1	3,724	0	▲3,724	23,340	2.9	0.2
②	茅野市東部保健福祉サービスセンター	玉川	H2	26	148	直営	正5.5、嘱1、臨2	1,220	0	▲1,220	3,160	8.2	0.4
	茅野市西部保健福祉サービスセンター	宮川	H12	16	1,429	直営	正5.5、再1、臨2	14,647	9,753	▲4,894	4,205	10.3	3.5
	茅野市中部保健福祉サービスセンター	ちの	H28	0	38	直営	正5.5嘱1	-	-	-	6,709	-	-
	茅野市北部保健福祉サービスセンター※2	北山	H6	22	29	738	直営	正4.5臨1	4,110	3,097	▲1,013	3,602	5.6

※1 上記のほか、平成28年度支出には工事費745千円(②茅野市北部保健福祉サービスセンター)が計上されています。

※2 平成30年(2017年)一部増築しています。

① 茅野市健康管理センター

鉄筋コンクリート造2階建て・延床面積は1,293 m²。平成2(1990)年に新耐震基準で建設し、建築から26年(令和3年1月現在30年)経過しています。

開館日・開館時間は、土曜日・日曜日、祝日、年末年始を除く毎日、8時30分から17時15分まで、管理運営は直営で行い、施設の管理運営費は3,724千円となっています。

施設は、1階のホール、和室のほか、2階の多目的ホール、会議室、食生活指導室で構成し、健康診査や予防接種、疾病予防など健康増進事業に取り組み、各種健診(約7,260人)、予防接種(約11,500人)、料理教室(約600人)、パパママ講座(約170人)、親子広場(約580人)、各種相談(約1,900人)、各種会議等(約1,300人)で使用し、あわせて年間約23,340人が利用しています。利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)				部屋名	稼働率(%)			
	午前	午後	夜間	合計		午前	午後	夜間	合計
1階ホール	59	55	-	57	和室	58	54	-	56
多目的ホール	26	28	-	27	食生活指導室	35	37	-	36
会議室	35	37	-	36					

② 保健福祉サービスセンター

身近な地域で、保健・福祉・介護に関するサービスを総合的に提供するとともに、地域における相談支援体制を築くため4か所設置し、保健・福祉に関する総合相談窓口の設置のほか、介護保険事業に関する認定調査やデイサービス事業を実施するなど、地域福祉活動の拠点としての役割を果

たしています。

開設日・開設時間は、土日祭日と年末年始を除く毎日、8時30分から17時30分までで、管理運営は直営で行っています。なお、介護保険に関する事業は、民間の事業者が介護事業収入等を得て経営しているほか、地域福祉に関する事業は社会福祉協議会の活動として行われています。

● 茅野市東部保健福祉サービスセンター

介護老人保健施設やすらぎの丘（諏訪中央病院組合）の一部を賃借（年間559千円）して開設し、延床面積は148㎡。

相談等で年間約3,100件の利用があり、施設使用料を含め管理運営費は約1,220千円となっています。

● 茅野市西部保健福祉サービスセンター

鉄骨平屋建て・延床面積は1,429㎡。平成12（2000）年に新耐震基準で建設し、建築から16年（令和3年1月現在20年）経過しています。この間、平成15（2003）年に降雨降雪対策工事、平成29（2017）年にはボイラー改修工事を実施しました。

施設には、西部保健福祉サービスセンター（専用面積108㎡、相談等の利用者約4,200人）のほか、西部デイサービスセンター（専用面積387㎡、デイサービス事業利用者約5,800人）、社協介護保険事業所（西部デイサービスセンター事務所を含む専用面積45㎡、居宅介護事業利用者延750人、訪問介護事業利用者延1,400人）、リバーサイドクリニック（専用面積613㎡、受診者約17,000人）が入居し、年間約27,700人が利用しています。

管理運営はサービスセンターが一括して行い、施設の管理運営費は14,647千円（借用地代1,345千円を含む）で、各施設の利用者から使用料として1,180千円、光熱水費等として8,573千円、合計9,753千円の収入があります。

● 茅野市中部保健福祉サービスセンター

茅野市ひと・まちプラザ内の2階部分に設置し、延床面積は234㎡。

施設管理は、費用負担を含め、市民活動センターが一括で行っています。相談等で年間約6,700件の利用があります。

● 茅野市北部保健福祉サービスセンター

鉄骨造平屋建て・延床面積は738㎡。平成6（1994）年に新耐震基準で建設し、建築から22年（令和3年1月現在26年）経過しています。この間、平成13（2001）年にデイサービスセンターの浴室の増築などを含む大規模な改修工事、平成25（2013）年に診療所レントゲン室を新設する改修工事、平成30（2018）年に診療所待合所の改修工事を実施しました。

施設には、北部保健福祉サービスセンター（専用面積151㎡、相談等の利用者は約3,600人）のほか、北部デイサービスセンター（専用面積376㎡、デイサービス事業利用者約6,300人）、民間ヘルパーステーション（専用面積13㎡、居宅介護事業利用者約600人）、北山診療所（専用面積94㎡、受診者約3,200人）が入居し、年間約13,700人が利用しています。

管理運営は、費用負担を含めサービスセンターが一括して行い、施設の管理運営費は、4,110千円で、各施設の利用者から使用料として1,118千円、光熱水費等として1,979千円、合計3,097千円の収入があります。

ウ 今後の方針とスケジュール

管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、資料編（146 ページ以降）に掲載のように分析・評価を行い、その結果を踏まえ、以下のように対応方針を定めました。

【個別施設ごとの対応方針】

① 茅野市健康管理センター

市民の健康づくりや保健衛生に関する施策事業展開の拠点施設であり今後も継続します。

施設は、耐震基準を満たし、建築から 26 年（令和 3 年 1 月現在 30 年）経過しており、継続使用するため、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

施設の利用状況（稼働率）が 3 割～5 割程度となっていることから、諸室の有効活用を図るため、子育て世代包括支援センター母子保健型機能における切れ目のない母子保健事業や疾病予防・健康づくり事業など事業のあり方について検討します。

② 保健福祉サービスセンター

福祉・保健・介護に関するサービスを総合的に展開し、地域包括ケア体制を確保していくため、市内 4 か所の配置を継続します。

茅野市東部保健福祉サービスセンターについては、介護老人保健施設内に併設されていることから、利用実態を精査し、適切な負担のあり方について検討します。

茅野市西部保健福祉サービスセンターについては、耐震基準を満たし、建築から 16 年（令和 3 年 1 月現在 20 年）経過しており、保健福祉サービスセンターとして継続使用することから予防保全を含め、計画的に改修を行い、長寿命化を図ります。デイサービスセンターと訪問介護事業所については、介護保険事業者が介護事業収入を得て自立した経営ができることから、他の介護保険事業者との公平性の観点から施設の譲渡について検討します。

茅野市中部保健福祉サービスセンターについては、ひと・まちプラザの施設に合わせて対応します。

茅野市北部保健福祉サービスセンターについては、耐震基準を満たし、建築から 22 年（令和 3 年 1 月現在 26 年）経過しており、保健福祉サービスセンターとして継続使用することから予防保全を含め、計画的に改修を行い、長寿命化を図ります。デイサービスセンターとヘルパーステーションについては、介護保険事業者が介護事業収入を得て自立した経営ができることから、他の介護保険事業者との公平性の観点から施設の譲渡について検討します。

【年度別スケジュール】

項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度～2030年度
①健康管理センター	保全計画の策定	→	-----	計画に基づく対応		-----
	施設の有効活用方法の検討	→	-----	検討結果に基づく対応		-----
②東部保健福祉サービスセンター	利用実態の把握、負担のあり方検討	→	-----	検討結果に基づく対応		-----
②西部保健福祉サービスセンター 北部保健福祉サービスセンター	保全計画の策定	→	-----			-----
	デイサービスセンターと訪問介護事業所部分の譲渡の協議	→	-----	協議結果に基づく対応		-----

エ 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間=令和3年～令和42年) (千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
① 茅野市健康管理センター	維持(長寿)	258,688	465,639	724,327	388,032	0	388,032	3,529	3,529
茅野市東部保健福祉サービスセンター	-	(介護老人保健施設やすらぎの丘の一部を賃借)						1,220	1,220
② 茅野市西部保健福祉サービスセンター	検討	285,724	494,608	780,332	428,586	0	428,586	13,673	13,673
茅野市中部保健福祉サービスセンター	維持(長寿)	(茅野市ひと・まちプラザを含む)						0	0
茅野市北部保健福祉サービスセンター	検討	147,578	254,357	401,935	221,367	0	221,367	3,461	3,461
概算事業費(合計)		691,990	1,214,604	A 1,906,594	1,037,985	0	B 1,037,985	C 21,883	D 21,883

※ 維持管理費は、平成28年度の施設の維持管理費に係る年間の支出額です。

更新費用の試算比較 B-A	単年度の維持管理 経費の比較 D-C
▲ 868,609	0

(3) 温泉施設 【所管：地域福祉課】

ア 施設概要

市民の福祉と健康の増進を図るため、6つの福祉温泉施設を設置しています。

なお、これ以外に、茅野市が2か所の温泉施設を設置しているほか、山間部を中心に、民間の温泉施設が5か所設置されています。

対象施設	所在地
① アクアランド茅野	茅野市ちの263番地4
② 河原温泉河原の湯	茅野市泉野1616番地2
③ 金沢温泉金鶏の湯	茅野市金沢2316番地1
④ 尖石温泉縄文の湯	茅野市豊平4734番地7821
⑤ 玉宮温泉望岳の湯	茅野市玉川6128番地2
⑥ 米沢温泉塩壺の湯	茅野市米沢6845番地

イ 現状と課題

施設の開設日・開設時間は、週1回の定休日（施設によって異なります）を除く毎日、9時から21時まで運営し、管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費の総額は248,109千円で、指定管理料52,500千円のほか施設利用料金（入浴料）167,645千円などを含め合計で244,198千円の収入があります。市は、指定管理料のほか土地賃借料、減免補てん費用を含め86,962千円を支出しています。

入浴料金は大人400円（市民以外600円）、市内在住の満65歳以上の者と中学生以下300円、小学生未満無料です。

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	支出額(千円) ※1、※2	収入額(千円) ※1	差引収支(千円) ※1	利用者数(人)	m ² あたり単価(千円)※1	利用者あたり単価(千円)※1
①アクアランド茅野	ちの	H2	26	39	1,422	指定管理	(56,000)+5,181 53,907	- 28,695	- ▲25,212	- 92,205	- 37.9	- 0.6
②河原温泉河原の湯	泉野	H3	25	39	931	指定管理	(56,000)+2,124 31,669	- 11,841	- ▲19,828	- 37,652	- 34.0	- 0.8
③金沢温泉金鶏の湯	金沢	H8	20	39	693	指定管理	(56,000)+3,109 33,314	- 22,471	- ▲10,843	- 72,462	- 48.1	- 0.5
④尖石温泉縄文の湯	豊平	H12	16	39	833	指定管理	(56,000)+3,859 48,572	- 52,248	- 3,676	- 138,706	- 58.3	- 0.4
⑤玉宮温泉望岳の湯	玉川	H15	13	39	830	指定管理	(56,000)+5,095 39,602	- 36,529	- ▲3,073	- 115,459	- 47.7	- 0.3
⑥米沢温泉塩壺の湯	米沢	H18	10	39	895	指定管理	(56,000)+4,519 41,045	- 39,914	- ▲1,131	- 121,050	- 45.9	- 0.3

※1 運営形態が指定管理の施設は、上段は市の支出額、()内は6温泉施設とカルチャーセンターの指定管理料です。

下段は指定管理者の実績で、収入額には指定管理料を含みません。

※2 上記のほか、平成28年度支出には工事費10,575千円が計上されています。

①アクアランド茅野 4,743千円、②河原温泉河原の湯 873千円、③金沢温泉金鶏の湯 905千円、④尖石温泉縄文の湯 3,568千円、⑤玉宮温泉望岳の湯 486千円

① アクアランド茅野

屋内温水プールを併設した温泉施設で、鉄筋コンクリート造2階建て・延床面積は1,422m²。平成2(1990)年に新耐震基準で建設し、建築から26年（令和3年1月現在30年）経過しています。これまでは主に設備の更新工事等を実施しました。

指定管理者が支出する管理運営費は53,907千円で、指定管理料を除き、利用料金など28,695千円の収入があります。市は温泉施設とカルチャーセンター（49ページ）の指定管理料56,000千円のほか、土地賃借料、減免補てん費用をあわせ5,181千円を支出しています。

施設は、屋内温水プール、男性浴室、女性浴室、休憩室などで構成し、毎週火曜日が定休日、プール利用のみを含め年間約92,000人が利用しています。

② 河原温泉河原の湯

鉄筋コンクリート造平屋建て・延床面積は 931 m²。平成 3（1991）年に新耐震基準で建設し、建築から 25 年（令和 3 年 1 月現在 29 年）経過しています。これまでは主に設備の更新工事等を実施しました。

指定管理者が支出する管理運営費は 31,669 千円で、指定管理料を除き、利用料金など 11,841 千円の収入があります。市は温泉施設とカルチャーセンター（49 ページ）の指定管理料 56,000 千円のほか、減免補てん費用 2,124 千円を支出しています。

施設は、男性浴室、女性浴室、大休憩室、小休憩室などで構成し、毎週木曜日が定休日、年間約 37,600 人が利用しています。

③ 金沢温泉金鶏の湯

鉄筋コンクリート造平屋建て・延床面積は 693 m²。平成 8（1996）年に新耐震基準で建設し、建築から 20 年（令和 3 年 1 月現在 24 年）経過しています。これまでは主に設備の更新工事等を実施しました。

指定管理者が支出する管理運営費は 33,314 千円で、指定管理料を除き、利用料金など 22,471 千円の収入があります。市は温泉施設とカルチャーセンター（49 ページ）の指定管理料 56,000 千円のほか、土地賃貸料、減免補てん費用をあわせ 3,109 千円を支出しています。

施設は、男性浴室、女性浴室、休憩室などで構成し、毎週水曜日が定休日、年間約 72,500 人が利用しています。

④ 尖石温泉縄文の湯

鉄筋コンクリート造一部木造平屋建て・延床面積は 833 m²。平成 12（2000）年に新耐震基準で建設し、建築から 16 年（令和 3 年 1 月現在 20 年）経過しています。これまでは主に設備の更新工事等を実施しました。

指定管理者が支出する管理運営費は 48,572 千円で、指定管理料を除き、利用料金など 52,248 千円の収入があります。市は温泉施設とカルチャーセンター（49 ページ）の指定管理料 56,000 千円のほか、土地賃貸料、減免補てん費用をあわせ 3,859 千円を支出しています。

施設は、男性浴室、女性浴室、大休憩室、小休憩室などで構成し、毎週木曜日が定休日、露天風呂があり、観光地に近いことなどから、観光者の利用が多く、年間約 138,700 人が利用しています。

⑤ 玉宮温泉望岳の湯

鉄骨造平屋建て・延床面積は 830 m²。平成 15（2003）年に新耐震基準で建設し、建築から 13 年（令和 3 年 1 月現在 17 年）経過しています。これまでは主に設備の更新工事等を実施しました。

指定管理者が支出する管理運営費は 39,602 千円で、指定管理料を除き、利用料金など 36,259 千円の収入があります。市は温泉施設とカルチャーセンター（49 ページ）の指定管理料 56,000 千円のほか、減免補てん費用 5,095 千円を支出しています。

施設は、男性浴室、女性浴室、大休憩室、小休憩室などで構成し、毎週金曜日が定休日、年間約 115,500 人が利用しています。

⑥ 米沢温泉塩壺の湯

鉄骨造一部鉄筋コンクリート平屋建て・延床面積は 895 m²。平成 18（2006）年に新耐震基準で建設し、建築から 10 年（令和 3 年 1 月現在 14 年）経過しています。これまでは主に設備の更新工事等を実施しました。

指定管理者が支出する管理運営費は 41,045 千円で、指定管理料を除き、利用料金など 39,914 千円の収入があります。市は温泉施設とカルチャーセンター（49 ページ）の指定管理料 56,000 千円のほか、土地賃貸料、減免補てん費用をあわせ 4,519 千円を支出しています。

施設の構成は、男性浴室、女性浴室、大休憩室、小休憩室などで構成し、毎週水曜日が定休日、年間約 121,000 人が利用しています。

ウ 今後の方針とスケジュール

管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、資料編（146 ページ以降）に掲載のように分析・評価を行い、その結果を踏まえ、以下のように対応方針を定めました。

【基本方針】

- 温泉施設は、市民の福祉と健康増進に寄与していることから、基本的に継続しますが、利用者数が減少傾向にあること、施設・設備の老朽化に伴い更新・改修費用の増嵩が見込まれ、厳しい経営が予想されるなかで、将来にわたって今ある施設を全て維持していくことが難しくなっています。
一方、市内には、異なる目的で市が設置した入浴施設が 2 か所、民間の温泉施設が山間部を中心に 5 か所設置されています。
こうした状況を踏まえて、類似施設の集約化等について検討します。
- 上記の検討結果を踏まえ、観光客を含め市外の利用者が多い施設や安定した経営が見込まれる施設については、民営化に向けた検討を行うとともに、今後も市が継続する施設については、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 今後も継続する施設の管理運営については指定管理者制度により運営しますが、利用者数の増加や収入の確保対策、コストの縮減などの取り組み要請するほか、指定管理仕様書の内容について点検し、費用の効率化を図るとともに、モニタリング評価を徹底するなど指定管理者制度の適切な運用を図ります。
- 利用者 1 人あたりの単価を踏まえ、施設ごとの原価計算を実施し、受益者負担のあり方について、令和元（2019）年度に改訂した「施設使用料等の算出に関する基本方針」に基づき、計画的に使用料の見直しを行います。

【個別施設ごとの対応方針】

① アクアランド茅野

アクアランド茅野の温水プールについては隣接自治体に温水プールが設置されていることから、必要性について検討します。

また、プールと温泉施設の利用者数、利用料を分離し、経理の明確化を図ります。

【年度別スケジュール】

項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度～2030年度
温泉施設 基本方針 ①アクアランド茅野 ②河原温泉河原の湯 ③金沢温泉金鶏の湯 ④尖石温泉縄文の湯 ⑤玉宮温泉望岳の湯 ⑥米沢温泉塩壺の湯	→		-----	検討結果に基づく対応		-----
		→	-----	計画に基づく対応		-----
	→		-----	点検結果に基づく対応		-----
	→			-----	検討結果に基づく対応	
①アクアランド茅野	→		-----	検討結果に基づく対応		-----

エ 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和3年～令和42年)(千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
① アクアランド茅野	検討	284,406	511,931	796,337	426,609	0	426,609	30,393	30,393
② 河原温泉河原の湯	検討	186,210	335,178	521,388	279,315	0	279,315	21,952	21,952
③ 金沢温泉金鶏の湯	検討	138,518	249,333	387,851	207,777	0	207,777	13,952	13,952
④ 尖石温泉縄文の湯	検討	163,558	294,405	457,963	245,337	0	245,337	183	183
⑤ 玉宮温泉望岳の湯	検討	164,500	0	164,500	246,750	0	246,750	8,168	8,168
⑥ 米沢温泉塩壺の湯	検討	176,792	0	176,792	265,188	0	265,188	5,650	5,650
概算事業費(合計)		1,113,984	1,390,847	^A 2,504,831	1,670,976	^B 0	1,670,976	^C 80,298	^D 80,298

※ 維持管理費は、平成28年度の施設の維持管理費に係る年間の支出額です。

更新費用の試算比較 B-A	単年度の維持管理 経費の比較 D-C
▲ 833,855	0

4 病院施設

(1) 診療所施設 【所管：リバーサイドクリニック】

ア 施設概要

地域住民の健康保持に必要な地域医療を確保するため、3か所の診療所を設置しています。

対象施設	所在地
① リバーサイドクリニック	茅野市宮川 3975 番地
② 北山診療所	茅野市北山 4808 番地 1
③ 泉野診療所	茅野市泉野 7088 番地 1

イ 現状と課題

茅野市における国民健康保険事業診療所（泉野診療所は出張所診療所、他の2か所は無床常設診療所）として開設しています。

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)	m ² あたり単価(千円)	利用者あたり単価(千円)
①リバーサイドクリニック	宮川	H12	16	29	678	直営	正5、臨7	140,865	167,273	26,408	17,053	207.8	8.3
②北山診療所	北山	H6	22	39	94	直営	正1、臨2	47,618	40,602	▲7,016	3,159	506.6	15.1
③泉野診療所	泉野	S32	59	17	139	直営	0	4,689	2,942	▲1,747	420	33.8	11.2

① リバーサイドクリニック

西部保健福祉サービスセンター・西部デイサービスに併設し、鉄骨造平屋建て・クリニックの専用床面積は678 m²。平成12(2000)年に新耐震基準で建設し、建築から16年(令和3年1月現在20年)経過しています。

診療日は、月曜日から金曜日は8時30分から18時まで、土曜日(第5土曜日を除く)は8時30分から12時30分までで、診療科目は内科、外科、整形外科を標榜し、外来診療及び往診、訪問診療を行い、年間の受診者数は約17,000人となっています。

管理運営は、直営で行い、医師3人、看護師6人、一般事務3人が勤務し、適宜、他院より医師、医療技術員が派遣されて診療にあたり、窓口事務は業務委託で行い、医師等の人件費を含む管理運営費は140,865千円で、診療報酬や患者自己負担など167,273千円の収入があります。

② 北山診療所

北部保健福祉サービスセンター・北部デイサービスに併設し、鉄骨一部鉄筋コンクリート平屋建て・クリニックの専用床面積は94 m²。平成6(1994)年までは民間の診療所として開設されていましたが、その後廃院となり、地元からの要望を受け、平成24(2012)年から再開したもので、施設は新耐震基準で建設し、建築から22年(令和3年1月現在26年)経過しています。平成29(2017)年に待合室等の増築工事を実施しました。

診療日は、月曜日から金曜日の8時30分から18時までで、外来診療及び往診、訪問診療を行い、年間の受診者数は約3,200人となっています。

管理運営は直営で、職員数は医師1人、看護師1人、一般事務1人が勤務し、窓口事務は業務委託で行い、医師等の人件費を含む管理運営費は47,618千円で、診療報酬や患者自己負担など40,602千円の収入があります。

③ 泉野診療所

木造平屋建て・延床面積は139㎡。昭和32(1957)年の建設で、建築から59年(令和3年1月現在63年)経過し老朽化が進み、耐震診断は未実施です。平成15(2003)年に軒下補修、平成20(2008)年にトイレの改修工事を実施しました。

診療日は、木曜日の14時から16時まで、リバーサイドクリニックの医師、看護師、業務委託の事務職員を派遣して対応し、医師等の人件費を含む管理運営費は4,689千円で、診療報酬や患者自己負担など2,942千円の収入となっています。

泉野診療所の患者の多くは泉野地区の居住者、特に、自身が交通手段を持たない高齢者が多く、年間の受診者数は約420人(診療日1日当たり患者数は8.9人、毎月の実患者数は30人~35人)と減少傾向となっています。収支の不足分はリバーサイドクリニックが負担して運営しています。

ウ 今後の方針とスケジュール

管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、資料編(146ページ以降)に掲載のように分析・評価を行い、その結果を踏まえ、以下のように対応方針を定めました。

【個別施設ごとの対応方針】

① リバーサイドクリニック

地域医療を確保するために、診療施設の機能は継続します。

施設については耐震基準を満たし、建築から16年(令和3年1月現在20年)経過しています。西部保健福祉サービスセンター等と一体的に、予防保全を含め計画的に改修を行い、長寿命化を図ります。

経営については、経常黒字となっていますが、今後も安定した経営ができるように、常に、管理運営のあり方について点検します。

② 北山診療所

地域医療を確保するために、診療施設の機能は継続します。

施設については耐震基準を満たし、建築から22年(令和3年1月現在26年)経過しています。北部保健福祉サービスセンター等と一体的に、予防保全を含め計画的に改修を行い、長寿命化を図ります。

経営については、一般会計からの繰入金に依存している状況から、地域の民間診療所の開設状況や医師確保の課題などを精査し、今後のあり方について検討します。

③ 泉野診療所

地域医療を確保するために、診療施設としての機能の必要性はあるものの、1日あたりの患者数が約9人であること、施設の耐震性や老朽化への課題があることから施設は廃止し、診療所の今後のあり方について検討します。

【年度別スケジュール】

項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度～2030年度
①リバーサイドクリニック	効果的、効率的な管理運営についての点検を通じて経営改善					
	保全計画の策定			計画に基づく対応		
②北山診療所	周辺の民間医療機関の開設状況、医師確保などの課題に対応し、今後のあり方の検討					
				検討結果に基づく対応		
③泉野診療所	・施設の廃止について協議 ・代替策を含む今後のあり方検討					
				協議・検討結果に基づく対応		

エ 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和3年～令和42年)(千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
① リバーサイドクリニック	維持(長寿)	(西部保健福祉サービスセンターに含む)						1,431	1,431
② 北山診療所	維持(長寿)	(北部保健福祉サービスセンターに含む)						364	364
③ 泉野診療所	廃止	0	55,488	55,488	0	0	0	36	0
概算事業費(合計)		0	55,488	^A 55,488	0	0	^B 0	^C 1,831	^D 1,795

※ 維持管理費は、平成28年度の施設の維持管理費に係る年間の支出額です。

更新費用の試算比較 B-A	単年度の維持管理 経費の比較 D-C
▲ 55,488	▲ 36

5 住宅施設

(1) 市営住宅施設 【所管：都市計画課】

ア 施設概要

住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸する住宅として公営住宅、及び中堅所得者に賃貸する市単独住宅を設置しています。(公営住宅及び市単独住宅を「市営住宅」という)

なお、国土交通省が示している公営住宅等長寿命化計画策定指針に基づき、平成 30 (2018) 年 3 月に「茅野市公営住宅等長寿命化計画」を策定しています。

対象施設	所在地
① ひばりヶ丘団地 (旧)	茅野市宮川 5010 番地 31
② ひばりヶ丘団地 (新)	茅野市宮川 5010 番地
③ みどりヶ丘団地	茅野市宮川 8680 番地
④ 小坂団地	茅野市宮川 5460 番地
⑤ サンコーポラス旭ヶ丘	茅野市金沢 1400 番 66

イ 現状と課題

市営住宅の管理戸数は 337 戸で、平成 28 (2016) 年度末の入居戸数は 161 戸、約 48%となっています。現在空き室が発生した時に募集を行っているのは、ひばりヶ丘団地 (新)・小坂団地・サンコーポラス旭ヶ丘で、その他の住宅については老朽化が進んでいることから、入居者退去後は新たな募集は停止 (政策的に空き家) しています。なお、みどりヶ丘団地については生活困窮者等のセーフティネットとして暫定的に使用しています。

施設の管理運営は直営で行い、入居者の募集・決定など入居者の管理のほか、住宅使用料の収納、滞納整理、施設の維持管理、修繕対応などを実施し、減価償却費を含む管理運営費 (人件費を除く) は 45,572 千円となっています。住宅使用料は、建物の大きさや経年、利便性計数などを考慮して設定し、入居者の所得状況により決定し、57,166 千円の収入がありますが、滞納世帯等もあり、収入率は 90%前後となっています。

施設名	地区	建設年	経過年数 (年)	耐用年数 (年)	延床面積 (㎡)	運営形態	職員数 (人)	支出額 (千円)※1	収入額 (千円)※2	差引収支 (千円)	入居世帯数 (人)	㎡あたり単価 (千円)	入居世帯あたり単価 (千円)
①ひばりヶ丘団地(旧)	宮川	S40	51	38	1,538	直営	正1	450	1,640	1,190	26	0.3	17.3
②ひばりヶ丘団地(新)	宮川	H9	19	47	5,044	直営		25,996	14,144	▲ 11,852	63	5.2	412.6
③みどりヶ丘団地	宮川	S45	46	38	3,638	直営		1,199	6,689	5,490	81	0.3	14.8
④小坂団地	宮川	S63	28	47	3,938	直営		13,790	16,410	2,620	44	3.5	313.4
⑤サンコーポラス旭ヶ丘	金沢	H6	22	47	5,236	直営		4,136	18,283	14,147	52	0.8	79.5

※1 上記のほか、平成28年度支出には工事費として、23,534千円(④小坂団地浴室改修工事 13,230千円含む)が計上されています。

①ひばりヶ丘団地(旧) 149千円、②ひばりヶ丘団地(新) 2,744千円、③みどりヶ丘団地 2,934千円、④小坂団地 15,743千円、

⑤サンコーポラス旭ヶ丘 1,964千円

※1 平成28年度支出には減価償却費が含まれています。

②ひばりヶ丘団地(新) 23,682千円、④小坂団地 11,632千円、⑤サンコーポラス旭ヶ丘 2,068千円

※2 上記のほか、平成28年度収入には④小坂団地浴室改修工事に伴う国庫補助金3,095千円が計上されています。

① ひばりヶ丘団地 (旧)

コンクリートブロック造平屋建て (11 棟)・延床面積は 1,538 ㎡。昭和 40 (1965) 年～42 (1967) 年に旧耐震基準で建設し、耐震診断の結果、耐震基準は満たしていますが、建築から 50 年以上経過し施設の老朽化が進んでいます。

管理戸数は 44 戸で各部屋 2KB、入居戸数は 26 戸、入居率 59%です。

※「B」は浴槽のない浴室で、浴槽は入居者が設置します。「Y」は浴槽のある浴室を示します (以下同様)。

② ひばりヶ丘団地（新）

A～E の 5 棟で構成し、いずれも新耐震基準で建設し、耐震基準は満たしています。このうち、A 棟は、鉄筋コンクリート造 3 階建て・延床面積は 1,503 m²。平成 9（1997）年に建設し、建築から 19 年（令和 3 年 1 月現在 23 年）経過しています。管理戸数は 18 戸で、内 6 戸は 2DKY、12 戸は 3DKY で入居戸数は 18 戸、入居率は 100%です。

B 棟は、鉄筋コンクリート造 3 階建て・延床面積は 528 m²。平成 10（1998）年に建設し、建築から 18 年（令和 3 年 1 月現在 22 年）経過しています。管理戸数は 6 戸で各部屋 2DKY、入居戸数は 6 戸、入居率は 100%です。

C、D 棟は、鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積は 798 m²（C 棟 562 m²・D 棟 236 m²）。平成 15（2003）年に建設し、建築から 13 年（令和 3 年 1 月現在 17 年）経過しています。管理戸数は 12 戸で各部屋 2DKY、入居戸数は 12 戸、入居率は 100%です。

E 棟は、鉄筋コンクリート造 3 階建て・延床面積は 1,815 m²。平成 17（2005）年に建設し、建築から 11 年（令和 3 年 1 月現在 15 年）経過しています。養護老人ホーム「茅野市寿和寮」との合築で、管理戸数は 27 戸で各部屋 1DKY、入居戸数は 27 戸、入居率は 100%です。

③ みどりヶ丘団地

コンクリートブロック造平屋建て（23 棟）・延床面積は 3,588 m²。昭和 45（1970）年～50（1975）年に旧耐震基準で建設し、耐震診断の結果、耐震基準は満たしていますが、建築から 45 年程度（令和 3 年 1 月現在 50 年程度）経過し老朽化が進んでいます。管理戸数は 100 戸で各部屋 2DKB、入居戸数は 81 戸、入居率は 81%です。

④ 小坂団地

鉄筋コンクリート造 3 階建て・A～D の 4 棟の延床面積は 3,938 m²（A 棟 890 m²・B 棟 850 m²・C 棟 1,413 m²・D 棟 568 m²）。昭和 63（1988）年～平成 3（1991）年にかけて新耐震基準で建設し、耐震基準を満たしていますが、建築から 30 年程度を迎え老朽化が進んでいます。なお、平成 26（2014）年から 28（2016）年にかけて外壁などの改修工事を実施しました。管理戸数は 50 戸で各部屋 3DKY、入居戸数は 44 戸、入居率は 88%です。

⑤ サンコーポラス旭ヶ丘

平成 22（2010）年に雇用促進住宅を購入したもので、鉄筋コンクリート造 5 階建て（2 棟）・延床面積は 4,990 m²（1 号棟 2,480 m²・2 号棟 2,510 m²）。施設は、平成 6（1994）年に新耐震基準で建設し、建築から 22 年（令和 3 年 1 月現在 26 年）経過しています。5 階建てですが、エレベーターは未設置となっています。管理戸数は 80 戸で各部屋 3DKY、入居戸数は 52 戸、入居率 65%です。

◆ 市が保有する公営住宅の管理戸数は 337 戸で、一部の住宅（ひばりが丘団地（旧）・みどりヶ丘団地）では、施設・設備の老朽化が顕著なことから、新たな入居者の募集を停止しています。また、その他の住宅についても建築から相当の年数が経過していることから、施設・設備が経年劣化し、バリアフリー化を含め課題となっています。

一方、茅野市の民間賃貸住宅の空き家状況は、平成 25（2013）年の住宅土地統計調査に基づき推計すると 1,580 戸と見込まれています。

今後、各施設の老朽化が進み、建替えや大規模改修は避けられませんが、その際公営住宅のニーズを精査し、市が保有すべき管理戸数を明らかにしたうえで、公共で公営住宅を確保することに加え、

一定程度を民間のストックを活用して確保することも検討が必要です。

住宅使用料（家賃等）については、公営住宅法の規定に基づき、民間賃貸住宅の家賃をベースに利便性係数を乗じたうえで入居世帯の収入状況を反映し、家賃等を設定していますが、全体の収納率は現年度分 96%（過年度分を含むと 90%程度）となっており、負担の公平性の観点から滞納対策の強化が必要です。

なお、管理運営のための職員の人件費と施設の減価償却費を含めると、全体の支出は 69,106 千円となっています。現在、管理運営を直営で行っていますが、民間活力を活用した手法と比較検証し、より効率的に管理運営を行っていくための検討が必要です。

ウ 今後の方針とスケジュール

管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、資料編（146 ページ以降）に掲載のように分析・評価を行い、その結果を踏まえ、以下のように対応方針を定めました。

【基本方針】

- 公営住宅に対するニーズを精査し、市の管理戸数を明確にしたうえで、その管理戸数の範囲で民間のストックを活用した公営住宅の提供のあり方について検討します。
- 住宅使用料の未納者に対して、負担の公平性の観点から、収納対策の強化を図ります。
- 効果的かつ効率的に市営住宅の管理運営を行うため、民間活力の活用や長野県住宅供給公社への管理代行などの管理運営方法について、他自治体との共同委託を含めて検討します。

【個別施設ごとの対応方針】

① ひばりヶ丘団地（旧）

旧耐震基準で建設し、耐震基準は満たしているものの、建築から 51 年（令和 3 年 1 月現在 55 年）経過し老朽化が顕著なことから廃止します。

② ひばりヶ丘団地（新）、④ 小坂団地

基本方針に基づき、市が提供する公営住宅の整備戸数を明らかにしたうえで、ひばりヶ丘団地（新）、小坂団地については今後も継続し、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

③ みどりヶ丘団地

旧耐震基準で建設し、耐震基準は満たしているものの、建築から 46 年（令和 3 年 1 月現在 50 年）経過し老朽化が顕著なことから、存廃を含めて、今後のあり方について検討します。

⑤ サンコーポラス旭ヶ丘

新耐震基準で建設し、建築から 22 年（令和 3 年 1 月現在 26 年）経過に施設であり、公営住宅としての機能に加え、子育て世帯への支援や移住促進のための支援への活用について検討し、必要な改修等を行い、耐用年数まで使用します。

【年度別スケジュール】

項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度～2030年度
市営住宅 基本方針	 ・公営住宅のニーズ調査 ・民間ストックを活用した市営住宅のあり方検討 ・収納対策の強化策の検討		 検討結果に基づく対応			
②ひばりヶ丘団地(新)、④小坂団地	 保全計画の策定		 計画に基づく対応			
⑤サンコーポラス旭ヶ丘	 必要な改修を行い継続使用					
	 子育て支援、移住・定住対策への活用検討		 検討結果に基づく対応			
①ひばりヶ丘団地(旧)	 市営住宅のあり方検討結果を踏まえ、廃止時期の調整					
③みどりヶ丘団地の今後のあり方	 市営住宅のあり方検討を踏まえ、存廃について検討		 検討結果に基づく対応			

エ 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和3年～令和42年) (千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
① ひばりヶ丘団地(旧)	廃止	0	430,771	430,771	0	0	0	161	0
② ひばりヶ丘団地(新)	維持(長寿)	845,963	568,664	1,414,627	1,268,944	0	1,268,944	1,867	1,867
③ みどりヶ丘団地	検討	510,329	1,018,704	1,529,033	819,586	0	819,586	529	529
④ 小坂団地	維持(長寿)	636,377	1,059,035	1,695,412	957,869	0	957,869	1,841	1,841
⑤ サンコーポラス旭ヶ丘	維持(改修)	868,979	1,431,257	2,300,236	868,979	0	868,979	1,594	1,594
概算事業費(合計)		2,861,648	4,508,431	^A 7,370,079	3,915,378	^B 0	^C 3,915,378	^D 5,992	5,831

※ 維持管理費は、平成28年度の施設の維持管理費に係る年間の支出額です。

更新費用の試算比較 B-A	単年度の維持管理 経費の比較 D-C
▲ 3,454,701	▲ 161

6 子育て支援施設

(1) 保育所施設 【所管：幼児教育課】

ア 施設概要

児童福祉法に基づき保育を必要とする乳幼児の健全な心身の発達を図ることを目的に15の公立保育所を設置しています。旧耐震基準で建築された保育園の建替計画として、平成23(2011)年2月に策定した茅野市保育園建設計画の後期計画を引き継ぐ計画として、平成29(2017)年3月に茅野市保育園管理計画を策定しています。

なお、市内には、私立の保育所が3園(うち1園が平成29(2017)年4月から幼保連携型認定こども園に変更)、幼稚園が1園(令和2(2020)年4月から幼稚園型認定こども園に変更)設置されています。

対象施設	所在地
① 茅野市ちの保育園	茅野市塚原一丁目13番5号
② 茅野市宮川保育園	茅野市宮川4458番地2
③ 茅野市玉川保育園	茅野市玉川3439番地
④ 茅野市湖東保育園	茅野市湖東5646番地1
⑤ 茅野市豊平保育園	茅野市豊平2486番地1
⑥ 茅野市中央保育園	茅野市本町東15番14
⑦ 茅野市米沢保育園	茅野市米沢6160番地
⑧ 茅野市金沢保育園	茅野市金沢1164番地1
⑨ 茅野市泉野保育園	茅野市泉野2650番地1
⑩ 茅野市北山保育園	茅野市北山4810番地1
⑪ 茅野市小泉保育園	茅野市玉川927番243
⑫ 茅野市宮川第二保育園	茅野市宮川1277番地1
⑬ 茅野市中大塩保育園	茅野市中大塩8番12
⑭ 茅野しみどりヶ丘保育園	茅野市宮川8630番地1
⑮ 茅野市笹原保育園	茅野市湖東1298番地1

イ 現状と課題

各保育園は日曜日、祝日と年末年始を除く月曜日から金曜日の7時30分から18時30分まで(泉野保育園と笹原保育園は8時から16時、みどりが丘保育園は7時30分から16時、ちの保育園と宮川保育園及び玉川保育園は7時30分から19時)保育を実施しています。土曜日については、園ごとに開所時間は異なりますが、全園で受け入れを行っています。また、特別保育事業として、全園で障害児保育を実施しているほか、延長保育と一時保育を一部の保育園で対応しています。このほか、子育て支援事業として、全園で、未就園児交流や地域交流、育児相談を実施しています。

対象は、0歳児から5歳児までで、各保育園によって定員を定めています(笹原保育園は2歳児から)。

管理運営は直営で行い、保育士等の人件費を含む管理運営総額は985,545千円で、児童1人あたりの費用は774,200円となります。保育料として270,677千円の収入があります。

各保育園では、運動会、生活発表会、クリスマス会、ひな祭り等の年中行事を実施しているほか、火災、地震、水害、不審者等の非常災害に備え、月1回避難訓練を実施しています。また、緊急通報システムを全園に配備しています。

なお、私立保育所3園の入所児童数は497人(令和2年3月現在524人)(定員は530人)で、業務委託料は318,318千円(児童1人あたり640,000円)で、保育料120,308千円は市の収入となっています。私立保育所への業務委託料318,318千円に対して、国(84,545千円)、県(40,705千円)

の補助金があります。私立幼稚園の児童数は84人で、市からは、補助金として3,000千円の支出があります。

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人)	支出額(千円) ※	収入額(千円)	差引収支(千円)	児童数/定員(人)	定員	m ² あたり単価(千円)	児童あたり単価(千円)
①茅野市ちの保育園	ちの	H19	9	47	1,772	直営	正14、臨9	122,157	45,795	▲76,362	190/200	200	68.9	642.9
②茅野市宮川保育園	宮川	H26	2	34	1,402	直営	正10、臨10	96,710	26,980	▲69,730	131/120	120	69.0	738.2
③茅野市玉川保育園	玉川	H1	27	34	1,421	直営	正14、臨10	124,592	42,794	▲81,798	197/220	220	87.7	632.4
④茅野市湖東保育園	湖東	H6	22	34	1,089	直営	正6、臨6	59,325	17,548	▲41,777	77/130	130	54.5	770.5
⑤茅野市豊平保育園	豊平	H23	5	34	1,296	直営	正7、臨5	63,271	22,638	▲40,633	98/100	100	48.8	645.6
⑥茅野市中央保育園	ちの	H17	11	34	1,382	直営	正7、臨7	68,894	17,311	▲51,583	83/90	90	49.9	830.0
⑦茅野市米沢保育園	米沢	H11	17	34	1,092	直営	正6、臨4	53,593	14,423	▲39,170	64/120	120	49.1	837.4
⑧茅野市金沢保育園	金沢	H13	15	34	995	直営	正7、臨5	62,370	13,139	▲49,231	67/100	100	62.7	930.9
⑨茅野市泉野保育園	泉野	H8	20	34	886	直営	正5、臨3	43,221	7,420	▲35,801	43/60	60	48.8	1,005.1
⑩茅野市北山保育園	北山	S48	43	22	908	直営	正6、臨3	49,929	11,685	▲38,244	62/100	100	55.0	805.3
⑪茅野市小泉保育園	玉川	S49	42	22	858	直営	正6、臨5	55,305	9,550	▲45,755	49/90	90	64.5	1,128.7
⑫茅野市宮川第二保育園	宮川	S50	41	22	786	直営	正4、臨7	48,827	8,351	▲40,476	44/60	60	62.1	1,109.7
⑬茅野市中大塩保育園	中大塩	S56	35	34	1,398	直営	正6、臨4	52,811	16,845	▲35,966	79/100	100	37.8	668.5
⑭茅野市みどりヶ丘保育園	宮川	S49	42	22	997	直営	正8、臨5	69,035	12,025	▲57,010	66/90	90	69.2	1,046.0
⑮茅野市笹原保育園	湖東	S58	33	34	403	直営	正2、臨1	15,505	4,173	▲11,332	23/35	35	38.5	674.1

※上記のほか、平成28年度支出には工事費9,528千円が計上されています。

①ちの保育園496千円、②宮川保育園270千円、③玉川保育園1447千円、④湖東保育園591千円、⑤豊平保育園536千円、

⑥中央保育園85千円、⑦米沢保育園1361千円、⑧金沢保育園140千円、⑨泉野保育園1257千円、⑩北山保育園378千円

⑪小泉保育園768千円、⑫宮川第二保育園33千円、⑬中大塩保育園102千円、⑭笹原保育園1914千円、⑮みどりヶ丘保育園150千円

① 茅野市ちの保育園

園舎は、鉄筋コンクリート造2階建て・延床面積は1,736 m²。平成19(2007)年に新耐震基準で建設し、建築から9年(令和3年1月現在13年)経過し、外壁の一部に劣化が生じています。

定員200人に対し入所児童数190人(令和2年3月現在150人)で、延長保育(18:30~19:00)と土曜保育(7:30~18:30)を実施しています。保育士等の人件費を含む管理運営費総額は122,653千円で、保育料として45,795千円の収入があります。

② 茅野市宮川保育園

園舎は、鉄骨造平屋建て・延床面積は1,380 m²。平成26(2014)年に新耐震基準で建設し、建築から2年(令和3年1月現在6年)経過しています。

定員120人に対し入所児童数131人(令和2年3月現在129人)で、延長保育(18:30~19:00)、土曜保育(7:30~14:00)を実施しています。保育士等の人件費を含む管理運営費総額は96,980千円で、保育料として26,980千円の収入があります。

③ 茅野市玉川保育園

園舎は、鉄骨造平屋建て・延床面積は1,343 m²。平成元(1989)年に新耐震基準で建設し、建築から27年(令和3年1月現在31年)経過し、平成15(2003)年にトイレの増築、平成21(2009)年に屋根と外壁の塗装改修工事を実施しました。

定員220人に対し入所児童数197人(令和2年3月現在186人)で、延長保育(18:30~19:00)、土曜保育(7:30~14:00)を実施しています。保育士等の人件費を含む管理運営費総額は126,039千円で、保育料として42,794千円の収入があります。

④ 茅野市湖東保育園

園舎は、鉄骨造平屋建て・延床面積は1,084㎡。平成6（1994）年に新耐震基準で建設し、建築から22年（令和3年1月現在26年）経過し、平成13（2001）年に保育室2室、平成18（2006）年に保育室1室を増築しています。

定員130人に対し入所児童数77人（令和2年3月現在79人）で、土曜保育（7:30～13:00）を実施しています。保育士等の人件費を含む管理運営費総額は59,916千円で、保育料として17,548千円の収入があります。

⑤ 茅野市豊平保育園

園舎は、鉄骨造平屋建て・延床面積は1,268㎡。平成23（2011）年に新耐震基準で建設し、建築から5年（令和3年1月現在9年）経過しています。

定員100人に対し入所児童数98人（令和2年3月現在95人）で、土曜保育（7:30～13:00）を実施しています。保育士等の人件費を含む管理運営費総額は63,807千円で、保育料として22,638千円の収入があります。

⑥ 茅野市中央保育園

園舎は、鉄骨造2階建て・延床面積は1,362㎡。平成17（2005）年に新耐震基準で建設し、建築から11年（令和3年1月現在15年）経過しています。

定員90人に対し入所児童数83人（令和2年3月現在59人）で、土曜保育（7:30～13:00）を実施しています。保育士等の人件費を含む管理運営費総額は68,979千円で、保育料として17,311千円の収入があります。

⑦ 茅野市米沢保育園

園舎は、鉄骨造平屋建て・延床面積は1,074㎡。平成11（1999）年に新耐震基準で建設し、建築から17年（令和3年1月現在21年）経過しています。

定員120人に対し入所児童数64人（令和2年3月現在81人）で、土曜保育（7:30～13:00）を実施しています。保育士等の人件費を含む管理運営費総額は54,954千円で、保育料として14,423千円の収入があります。

⑧ 茅野市金沢保育園

園舎は、鉄骨造平屋建て・延床面積は983㎡。平成13（2001）年に新耐震基準で建設し、建築から15年（令和3年1月現在19年）経過しています。

定員100人に対し入所児童数67人（令和2年3月現在63人）で、土曜保育（7:30～13:00）を実施しています。保育士等の人件費を含む管理運営費総額は62,510千円で、保育料として13,139千円の収入があります。

⑨ 茅野市泉野保育園

園舎は、鉄骨造平屋建て・延床面積は853㎡。平成8（1996）年に新耐震基準で建設し、建築から20年（令和3年1月現在24年）経過し、平成21（2009）年に屋根外壁の改修工事を実施しました。

定員60人に対し入所児童数43人（令和2年3月現在43人）で、保育時間（8:00～16:00）、土曜保育（8:00～12:00）を実施しています。保育士等の人件費を含む管理運営費総額は44,478千円で、保育料として7,420千円の収入があります。

⑩ 茅野市北山保育園

園舎は、木造一部鉄骨平屋建て・延床面積は 884 m²。昭和 48（1973）年に旧耐震基準で建設し、建築から 43 年（令和 3 年 1 月現在 47 年）経過し老朽化が進み、耐震基準を満たしていないことから、今後の動向を見据え、平成 30（2018）年度に耐震改修を含む大規模改修工事を実施しました。

定員 100 人に対し入所児童数 62 人（令和 2 年 3 月現在 73 人）で、土曜保育（7:30～14:00）を実施しています。保育士等の人件費を含む管理運営費総額は 50,307 千円で、保育料として 11,685 千円の収入があります。

⑪ 茅野市小泉保育園

園舎は、木造一部鉄骨平屋建て・延床面積は 838 m²。昭和 49（1974）年に旧耐震基準で建設し、建築から 42 年（令和 3 年 1 月現在 46 年）経過し老朽化が進み、耐震基準を満たしていないことから、今後の動向を見据え、平成 30（2018）年に耐震改修を含む大規模改修工事を実施しました。

定員 90 人に対し入所児童数 49 人（令和 2 年 3 月現在 50 人）で、土曜保育（7:30～14:00）、一時保育（平日 8:30～16:00、土曜日 8:30～12:00）を実施しています。保育士等の人件費を含む管理運営費総額は 56,073 千円で、保育料として 9,550 千円の収入があります。

⑫ 茅野市宮川第二保育園

園舎は、木造一部鉄骨平屋建て・延床面積は 668 m²。昭和 50（1975）年に旧耐震基準で建設し、建築から 41 年（令和 3 年 1 月現在 45 年）経過し老朽化が進み、耐震基準を満たしていないことから、今後の動向を見据え、令和元（2019）年度に耐震改修を含む大規模改修工事を実施しました。

定員 60 人に対し入所児童数 44 人（令和 2 年 3 月現在 58 人）で、土曜保育（7:30～13:00）、一時保育（平日 8:30～16:00、土曜日 8:30～12:00）を実施しています。保育士等の人件費を含む管理運営費総額は 48,860 千円で、保育料として 8,351 千円の収入があります。

⑬ 茅野市中大塩保育園

園舎は、鉄骨造平屋建て・延床面積は 1,271 m²。昭和 56（1981）年に旧耐震基準で建設し、建築から 35 年（令和 3 年 1 月現在 39 年）経過し老朽化が進み、耐震基準を満たしていないことから、今後の動向を見据え、令和元（2019）年度に耐震改修を含む大規模改修工事を実施しました。

定員 100 人に対し入所児童数 79 人（令和 2 年 3 月現在 82 人）で、土曜保育（7:30～13:00）を実施しています。保育士等の人件費を含む管理運営費総額は 52,913 千円で、保育料として 16,845 千円の収入があります。

⑭ 茅野市みどりヶ丘保育園

園舎は、木造一部鉄骨平屋建て・延床面積は 838 m²。昭和 49（1974）年に旧耐震基準で建設し、建築から 42 年（令和 3 年 1 月現在 46 年）経過し老朽化が進み、耐震基準を満たしていないことから、今後の動向を見据え、令和 2（2020）年度に耐震改修を含む改修工事を実施しました。

定員 90 人に対し入所児童数 66 人（令和 2 年 3 月現在 55 人）で、土曜保育（7:30～13:00）を実施しています。保育士等の人件費を含む管理運営費総額は 69,185 千円で、保育料として 12,025 千円の収入があります。

⑮ 茅野市笹原保育園

園舎は、鉄骨造平屋建て・延床面積は 388 m²。昭和 58（1983）年に新耐震基準で建設し、建築か

ら33年（令和3年1月現在37年）経過しています。

定員35人に対し入所児童数23人（令和2年3月現在11人）で、保育時間8:00～16:00で行い、土曜保育（8:00～12:00）を実施しています。保育士等の人件費を含む管理運営費総額は17,419千円で、保育料として4,173千円の収入があります。

なお、平成29（2017）年7月に「笹原保育園の将来を検討する委員会」を設置し、少子化の影響による入園児童数の減少、税収入の減少による財政規模の縮小、保育士不足等を要因とした笹原保育園の統廃合について2年間にわたって審議を行いました。

その結果、笹原保育園の将来の方針については「民営化して存続する」ことに決定したので、令和元（2019）年10月に笹原保育園民営化運営検討委員会設置して具体的な運営内容等について検討を行ってきましたが、民営化について意見がまとまり、令和2（2020）年6月3日に、委員会から市に対して、笹原保育園を「認定こども園」として開園していただきたいという内容の提言書が提出されました。

その提言に対して、市から令和2（2020）年6月17日に民営化に係る移管先事業者を募集すること等について回答しました。

運営事業者の選定にあたっては、現行の笹原保育園の保育水準を低下することなく継承していくことを基本に、常に保育園児及び保護者の視点を第一に考え、かつ効率的で質の高い保育を提供できる事業者に移管できるよう、プロポーザル方式で実施しました。1事業者からの応募があり、令和2（2020）年10月4日にプレゼンテーションを開催し、笹原保育園民間事業者選考委員会において業者選考を行い、長野市に本部を置く有限会社ネイチャーセンターを移管先として決定しました。

- ◆ 少子化により子どもの数は減少傾向ですが、核家族及び共働き世帯の増加に伴い、保育に対するニーズが高まっているため、今後も入所希望者の増加が見込まれます。

市内には、私立保育所2園と認定こども園2園が設置されていますが、公立保育所と私立保育所・認定こども園における保育サービスの内容やコストを比較するとともに、公立と私立の役割分担の明確化を図り、公立保育園の配置のあり方について検討が必要です。

保育園名	通常保育	延長保育	土曜保育)	一時保育
①ちの保育園	7:30～19:00	18:30～19:00	7:30～18:30	
②宮川保育園		18:30～19:00	7:30～14:00	
③玉川保育園		18:30～19:00	7:30～14:00	
④湖東保育園	7:30～18:30		7:30～13:00	
⑤豊平保育園			7:30～13:00	
⑥中央保育園			7:30～13:00	
⑦米沢保育園			7:30～13:00	保育士不足のため休止中
⑧金沢保育園			7:30～13:00	
⑨泉野保育園	8:00～16:00		8:00～12:00	
⑩北山保育園	7:30～18:30		7:30～14:00	
⑪小泉保育園			7:30～14:00	平日8:30～16:00 土曜8:30～12:00
⑫宮川第二保育園			7:30～13:00	平日8:30～16:00 土曜8:30～12:00
⑬中大塩保育園			7:30～13:00	
⑭みどりヶ丘保育園	7:30～16:00		7:30～13:00	
⑮笹原保育園	8:00～16:00		8:00～12:00	
○玉川どんぐり保育園	7:30～19:00	18:30～19:00	7:30～14:00	
○わかば保育園	7:30～19:00	18:30～19:00	7:30～14:00	
○よこうち認定こども園	7:30～19:00	18:30～19:00	7:30～14:00	
○ちのせいぼ幼稚園	8:00～17:30	14:30～17:30		

ウ 今後の方針とスケジュール

管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、資料編（146 ページ以降）に掲載のように分析・評価を行い、その結果を踏まえ、以下のように対応方針を定めました。

【基本方針】

- 少子化に伴い児童数が減少傾向にあるものの、共働き世帯の増加に伴い、保育ニーズが高まっていることから、引き続き保育園の運営を行います。
- その際、園によっては、施設規模に見合った定数となっていないこと、私立保育所の参入も考えられること、私立と公立のサービス水準がほぼ同等のなかで費用対効果も視野に入れる必要があることなどから、公立保育所の役割を明確にしたうえで、私立保育所の配置状況や定員と受け入れ状況を勘案し、公立保育所の配置のあり方及び民間活力を活用した保育所の運営について検討します。
- 今後も公立保育所として運営していく保育園については、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

【個別施設ごとの対応方針】

- ① ちの保育園 ② 宮川保育園 ③ 玉川保育園 ④ 湖東保育園 ⑤ 豊平保育園
⑥ 中央保育園 ⑦ 米沢保育園 ⑧ 金沢保育園 ⑨ 泉野保育園

耐震基準を満たしているものの、老朽化が進んでいる施設もあり、施設の配置のあり方、管理運営のあり方の検討結果に基づき、今後も公立保育園として継続する施設については、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

- ⑩ 北山保育園 ⑪ 小泉保育園 ⑫ 宮川第二保育園 ⑬ 中大塩保育園

耐震基準を満たしてなく、建築から 40 年程度経過し老朽化が進んでいることから、耐震補強と併せて、平成 30（2018）年～令和元（2019）年に、耐震補強を含む大規模改修工事を実施しました。

今後は、基本方針に基づき、配置のあり方、管理運営のあり方について検討し、今後も公立保育園として継続する施設については、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

- ⑭ 茅野市みどりヶ丘保育園

統廃合検討委員会での議論や今後の宮川地区の児童数の動向等を踏まえる中で 10 年間は存続します。

耐震基準を満たしてなく、建築から 40 年以上経過し老朽化が進んでいることから、令和 2（2020）年度に耐震補強を合わせ必要な改修工事を実施しました。基本方針に基づき、配置のあり方、管理運営のあり方について議論するなかで、今後のあり方について検討します。

- ⑮ 茅野市笹原保育園

「笹原保育園の将来を検討する委員会」の検討結果及び、「笹原保育園民営化運営検討委員会」からの提言を尊重し、移管先の民間事業者の選考を行い、長野市に本部を置く有限会社ネイチャーセンターを移管先として決定、令和 3（2021）年 4 月の開園に向けて準備を進めています。

【年度別スケジュール】

項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度～2030年度
保育園 基本方針	→		↓	検討結果に基づく対応		→
①ちの保育園 ②宮川保育園 ③玉川保育園 ④湖東保育園 ⑤豊平保育園 ⑥中央保育園 ⑦米沢保育園 ⑧金沢保育園 ⑨泉野保育園 ⑩北山保育園 ⑪小泉保育園 ⑫宮川第二保育園 ⑬中大塩保育園	→		→	公立保育園のあり方検討結果を踏まえ、整備スケジュールの検討	検討結果に基づく対応	→
⑭みどりヶ丘保育園	→				当分の間、継続使用	→ 今後のあり方検討
⑮笹原保育園	● 民間に移管して開園					

エ 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和3年～令和42年)(千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
① 茅野市ちの保育園	検討	295,105	0	295,105	442,658	0	442,658	8,878	8,878
② 茅野市宮川保育園	検討	234,602	0	234,602	351,903	0	351,903	3,068	3,068
③ 茅野市玉川保育園	検討	228,275	443,121	671,396	342,412	0	342,412	4,997	4,997
④ 茅野市湖東保育園	検討	184,244	250,401	434,645	276,366	0	276,366	3,144	3,144
⑤ 茅野市豊平保育園	検討	215,482	0	215,482	323,223	0	323,223	3,474	3,474
⑥ 茅野市中央保育園	検討	231,556	0	231,556	347,333	0	347,333	3,344	3,344
⑦ 茅野市米沢保育園	検討	182,657	292,955	475,612	273,986	0	273,986	3,160	3,160
⑧ 茅野市金沢保育園	検討	167,133	0	167,133	250,699	0	250,699	2,846	2,846
⑨ 茅野市泉野保育園	検討	145,044	281,556	426,600	217,566	0	217,566	2,152	2,152
⑩ 茅野市北山保育園	検討	150,234	0	150,234	75,118	0	75,118	2,372	2,372
⑪ 茅野市小泉保育園	検討	142,537	0	142,537	71,269	0	71,269	2,876	2,876
⑫ 茅野市宮川第二保育園	検討	113,509	0	113,509	56,755	0	56,755	2,742	2,742
⑬ 茅野市中大塩保育園	検討	216,076	0	216,076	108,038	0	108,038	2,375	2,375
⑭ 茅野しみどりヶ丘保育園	検討	142,518	0	142,518	71,259	0	71,259	2,752	2,752
⑮ 茅野市笹原保育園	譲渡検討	65,949	128,017	193,966	0	0	0	1,268	0
概算事業費(合計)		2,714,921	1,396,050	^A 4,110,971	3,208,585	^B 0	^C 3,208,585	^D 49,448	48,180

※ 維持管理費は、平成28年度の施設の維持管理費に係る年間の支出額です。

更新費用の試算比較 B-A	単年度の維持管理 経費の比較 D-C
▲ 902,386	▲ 1,268

(2) 学童クラブ施設 【所管：学校教育課、地域福祉課】

ア 施設概要

放課後や夏休みなどの学校休業日等に家庭で監護ができない小学1年生から6年生までを対象に、遊びや生活の場を提供する施設として、市内全小学校と長野県諏訪養護学校内に18学童クラブを設置しています。

なお、共働き世帯の増加によるニーズへの対応や児童1人あたりの基準面積に満たない学童クラブを解消するため、平成31(2019)年4月から茅野市第三永明小学校学童クラブ、茅野市第三宮川小学校学童クラブ、茅野市第四玉川小学校学童クラブ、茅野市第五玉川小学校学童クラブの4学童クラブを追加設置しています。

対象施設	所在地
① 茅野市第一永明小学校学童クラブ	茅野市塚原一丁目7番40号 永明小学校内
② 茅野市第二永明小学校学童クラブ	
③ 茅野市第三永明小学校学童クラブ	
④ 茅野市第一宮川小学校学童クラブ	茅野市宮川4632番地 宮川小学校内
⑤ 茅野市第二宮川小学校学童クラブ	
⑥ 茅野市第三宮川小学校学童クラブ	
⑦ 茅野市米沢小学校学童クラブ	茅野市米沢4188番地 米沢小学校内
⑧ 茅野市豊平小学校学童クラブ	茅野市豊平2340番地 豊平小学校内
⑨ 茅野市第一玉川小学校学童クラブ	茅野市玉川3674番地 玉川小学校内
⑩ 茅野市第二玉川小学校学童クラブ	
⑪ 茅野市第三玉川小学校学童クラブ	
⑫ 茅野市第四玉川小学校学童クラブ	
⑬ 茅野市第五玉川小学校学童クラブ	
⑭ 茅野市泉野小学校学童クラブ	茅野市泉野2643番地 泉野小学校内
⑮ 茅野市金沢小学校学童クラブ	茅野市金沢1141番地 金沢小学校内
⑯ 茅野市湖東小学校学童クラブ	茅野市湖東4982番地 湖東小学校内
⑰ 茅野市北山小学校学童クラブ	茅野市北山4362番地 北山小学校内
⑱ 茅野市養護学校学童クラブ	富士見町富士見11623番地1 長野県諏訪養護学校内
⑲ 茅野市中大塩学童クラブ	休止

イ 現状と課題（令和元年度）

養護学校学童クラブを除く各学童クラブは、小学校の空き教室を有効活用して開設し、共有スペースについては各小学校と併せて使用しています。

対象は、昼間、保護者が家庭にいない小学1年生から6年生までの児童（養護学校学童クラブは小学1年生から中学3年生までの児童生徒）で、家庭的な雰囲気なかで放課後児童支援員（以下「支援員」という。）による生活指導等により、児童の健全育成を図っています。

開設日・開設時間は、年末年始と土曜日、日曜日、祝日、8月13日～8月16日、卒業式の日と3月31日以外の日を除く毎日（養護学校学童クラブは卒業式、3月31日を含む）、通常期が下校時刻から18時30分まで（養護学校学童クラブは17時まで）、休業期が8時から18時30分まで（養護学校学童クラブは8時30分から17時30分まで）で、管理運営は直営で、支援員を複数配置し、支援員の賃金等を含む管理運営費総額の小学校学童クラブ分は70,338千円（養護学校学童クラブを除く）となっています。学童クラブの利用料は月額4,100円で、休業期については1日につき600円を加算し、総額26,129千円で、国・県からの補助金（各1/3）39,267千円（養護学校学童クラブを除く）をあわせ65,396千円の収入があります。

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)	収入額(千円)※	差引収支(千円)	児童数/定員(人)	m ² あたり単価(千円)	児童あたり単価(千円)
①茅野市第一永明小学校学童クラブ	ちの	S48	43	47	87	直営	臨3	6,473	6,018	▲455	45/53	74.4	143.8
②茅野市第二永明小学校学童クラブ	ちの	S48	43	47	72	直営	臨3	6,617	6,152	▲465	46/44	91.9	143.8
③茅野市第三永明小学校学童クラブ	ちの	S48	43	47	72	直営	臨2	3,596	3,343	▲253	25/44	49.9	143.8
④茅野市第一宮川小学校学童クラブ	宮川	S51	40	47	66	直営	臨2	5,466	5,082	▲384	38/40	82.8	143.8
⑤茅野市第二宮川小学校学童クラブ	宮川	S51	40	47	66	直営	臨3	5,610	5,216	▲394	39/40	85.0	143.8
⑥茅野市第三宮川小学校学童クラブ	宮川	S51	40	47	66	直営	臨2	2,445	2,273	▲172	17/40	37.0	143.8
⑦茅野市米沢小学校学童クラブ	米沢	S56	35	47	75	直営	臨2	3,596	3,343	▲253	25/45	47.9	143.8
⑧茅野市豊平小学校学童クラブ	豊平	S55	36	47	89	直営	臨2	4,027	3,745	▲282	28/54	45.2	143.8
⑨茅野市第一玉川小学校学童クラブ	玉川	S54	37	47	110	直営	臨3	7,767	7,222	▲545	54/66	70.6	143.8
⑩茅野市第二玉川小学校学童クラブ	玉川	S54	37	47	66	直営	臨2	4,027	3,744	▲283	28/40	61.0	143.8
⑪茅野市第三玉川小学校学童クラブ	玉川	S54	37	47	68	直営	臨2	2,589	2,407	▲182	18/41	38.1	143.8
⑫茅野市第四玉川小学校学童クラブ	玉川	S54	37	47	66	直営	臨2	2,877	2,675	▲202	20/40	43.6	143.9
⑬茅野市第五玉川小学校学童クラブ	玉川	S54	37	47	89	直営	臨2	3,740	3,477	▲263	26/54	42.0	143.8
⑭茅野市泉野小学校学童クラブ	泉野	S57	34	47	30	直営	臨2	3,165	2,942	▲223	22/18	105.5	143.9
⑮茅野市金沢小学校学童クラブ	金沢	S56	35	47	63	直営	臨2	1,870	1,739	▲131	13/38	29.7	143.8
⑯茅野市湖東小学校学童クラブ	湖東	S57	34	47	58	直営	臨2	3,452	3,210	▲242	24/35	59.5	143.8
⑰茅野市北山小学校学童クラブ	北山	S56	35	47	99	直営	臨2	3,021	2,808	▲213	21/60	30.5	143.9
⑱茅野市養護学校学童クラブ	富士見町	-	-	-	128	直営	委託	18,486	9,750	▲8,736	10/未定	144.0	1,848.6

※ 経過年数は、平成29年1月1日を基準日とした年数

① 茅野市第一永明小学校学童クラブ

茅野市立永明小学校内の教室（特別教室棟 1 階）に開設し、延床面積は 87 m²。登録児童数は 45 人で定員（53 人）を下回っています。児童 1 人あたりの専用区画面積は 1.94 m²です。支援員の賃金等を含む管理運営費は 6,473 千円で、利用料として 2,405 千円、国・県からの補助金をあわせ 6,018 千円の収入があります。

② 茅野市第二永明小学校学童クラブ

茅野市立永明小学校内の教室（特別教室棟 1 階）に開設し、延床面積は 72 m²。登録児童数は 46 人で定員（44 人）を上回っています。児童 1 人あたりの専用区画面積は 1.58 m²で、基準面積（1.65 m²）を満たしていません。支援員の賃金等を含む管理運営費は 6,617 千円で、利用料として 2,458 千円、国・県からの補助金をあわせ 6,152 の収入があります。

③ 茅野市第三永明小学校学童クラブ

茅野市立永明小学校内の教室（特別教室棟 2 階）に開設し、延床面積は 72 m²。登録児童数は 25 人で定員（44 人）を下回っています。児童 1 人あたりの専用区画面積は 2.92 m²です。支援員の賃金等を含む管理運営費は 3,596 千円で、利用料として 1,336 千円、国・県からの補助金をあわせ 3,343 千円の収入があります。

④ 茅野市第一宮川小学校学童クラブ

茅野市立宮川小学校内の教室（本館棟 1 階）に開設し、延床面積は 66 m²。登録児童数は 38 人で定員（40 人）を下回っています。児童 1 人あたりの専用区画面積は 1.75 m²です。支援員の賃金等を含む管理運営費は 5,466 千円で、利用料として 2,030 千円、国・県からの補助金をあわせ 5,082 千円の収入があります。

⑤ 茅野市第二宮川小学校学童クラブ

茅野市立宮川小学校内の教室（本館棟 1 階）に開設し、延床面積は 66 m²。登録児童数は 39 人で定員（40 人）を下回っています。児童 1 人あたりの専用区画面積は 1.71 m²です。支援員の賃金等を含む管理運営費は 5,610 千円で、利用料として 2,084 千円、国・県からの補助金をあわせ 5,216 千円の収入があります。

⑥ 茅野市第三宮川小学校学童クラブ

茅野市立宮川小学校内の教室（本館棟 2 階）に開設し、延床面積は 66 m²。登録児童数は 17 人で定員（40 人）を下回っています。児童 1 人あたりの専用区画面積は 3.92 m²です。支援員の賃金等を含む管理運営費は 2,445 千円で、利用料として 908 千円、国・県からの補助金をあわせ 2,273 千円の収入があります。

⑦ 茅野市米沢小学校学童クラブ

茅野市立米沢小学校内の教室（体育館棟 1 階）に開設し、延床面積は 75 m²。登録児童数は 25 人で定員（45 人）を下回っています。児童 1 人あたりの専用区画面積は 3.00 m²です。支援員の賃金等を含む管理運営費は 3,596 千円で、利用料として 1,336 千円、国・県からの補助金をあわせ 3,343 千円の収入があります。

⑧ 茅野市豊平小学校学童クラブ

茅野市立豊平小学校内の教室（北校舎棟 1 階）に開設し、延床面積は 89 m²。登録児童数は 28 人で定員（54 人）を下回っています。児童 1 人あたりの専用区画面積は 3.18 m²です。支援員の賃金等を含む管理運営費は 4,027 千円で、利用料として 1,496 千円、国・県からの補助金をあわせ 3,745 千円の収入があります。

⑨ 茅野市第一玉川小学校学童クラブ

茅野市立玉川小学校内の教室（第 2 体育館 1 階）に開設し、延床面積は 110 m²。登録児童数は 54 人で定員（66 人）を下回っています。児童 1 人あたりの専用区画面積は 2.05 m²です。支援員の賃金等を含む管理運営費は 7,767 千円で、利用料として 2,885 千円、国・県からの補助金をあわせ 7,222 千円の収入があります。

⑩ 茅野市第二玉川小学校学童クラブ

茅野市立玉川小学校内の教室（南校舎棟 1 階）に開設し、延床面積は 66 m²。登録児童数は 28 人で定員（40 人）を下回っています。児童 1 人あたりの専用区画面積は 2.38 m²です。支援員の賃金等を含む管理運営費は 4,027 千円で、利用料として 1,496 千円、国・県からの補助金をあわせ 3,744 千円の収入があります。

⑪ 茅野市第三玉川小学校学童クラブ

茅野市立玉川小学校内の教室（第 2 体育館棟 1 階）に開設し、延床面積は 68 m²。登録児童数は 18 人で定員（41 人）を下回っています。児童 1 人あたりの専用区画面積は 3.77 m²です。支援員の賃金等を含む管理運営費は 2,589 千円で、利用料として 960 千円、国・県からの補助金をあわせ 2,407 千円の収入があります。

⑫ 茅野市第四玉川小学校学童クラブ

茅野市立玉川小学校内の教室（北校舎棟 1 階）に開設し、延床面積は 66 m²。登録児童数は 20 人で定員（40 人）を下回っています。児童 1 人あたりの専用区画面積は 3.33 m²です。支援員の賃金等を含む管理運営費は 2,877 千円で、利用料として 1,069 千円、国・県からの補助金をあわせ 2,675 千円の収入があります。

⑬ 茅野市第五玉川小学校学童クラブ

茅野市立玉川小学校内の教室（特別教室棟 1 階）に開設し、延床面積は 89 m²。登録児童数は 26 人で定員（54 人）を下回っています。児童 1 人あたりの専用区画面積は 3.43 m²です。支援員の賃金等を含む管理運営費は 3,740 千円で、利用料として 1,389 千円、国・県からの補助金をあわせ 3,477 千円の収入があります。

⑭ 茅野市泉野小学校学童クラブ

茅野市立泉野小学校内の教室（管理棟 1 階）に開設し、延床面積は 30 m²。登録児童数は 22 人で定員（18 人）を上回っています。児童 1 人あたりの専用区画面積は 1.36 m²で基準面積（1.65 m²）を満たしていません。支援員の賃金等を含む管理運営費は、3,165 千円で、利用料として 1,176 千円、国・県からの補助金をあわせ 2,942 千円の収入があります。

⑮ 茅野市金沢小学校学童クラブ

茅野市立金沢小学校内の教室（クラブハウス棟 1 階）に開設し、延床面積は 63 m²。登録児童数は 13 人で定員（38 人）を下回っています。児童 1 人あたりの専用区画面積は 4.85 m²です。支援員の賃金等を含む管理運営費は 1,870 千円で、利用料として 695 千円、国・県からの補助金をあわせ 1,739 千円の収入があります。

⑯ 茅野市湖東小学校学童クラブ

茅野市立湖東小学校内の教室（体育館棟 1 階）に開設し、延床面積は 58 m²。登録児童数は 24 人で定員（35 人）を下回っています。児童 1 人あたりの専用区画面積は 2.44 m²です。支援員の賃金等を含む管理運営費は 3,452 千円で、利用料として 1,282 千円、国・県からの補助金をあわせ 3,210 千円の収入があります。

⑰ 茅野市北山小学校学童クラブ

茅野市立北山小学校内の教室（南校舎棟 1 階）に開設し、延床面積は 99 m²。登録児童数は 21 人で定員（60 人）を下回っています。児童 1 人あたりの専用区画面積は 4.71 m²です。支援員の賃金等を含む管理運営費は 3,021 千円で、利用料として 1,122 千円、国・県からの補助金をあわせ 2,808 千円の収入があります。

⑱ 茅野市養護学校学童クラブ

長野県諏訪養護学校内に開設し、延床面積 128 m²。長野県諏訪養護学校小学部・中学部の児童・生徒 10 人を受入れ（定員の設定なし）、児童 1 人あたりの専用区画面積は 12.80 m²となっています。管理運営は直営（社会福祉法人へ業務委託）で行い、委託料を含む管理運営費は 18,486 千円となっています。利用料として 603 千円、富士見町、原村からの負担金として、2,985 千円、国・県からの補助金をあわせ 9,750 千円の収入があります。

- ◆ 少子化に伴い児童数は減少傾向ですが、共働き世帯の増加により放課後子ども対策は、子育て支援の一環として今後も高いニーズが予想されます。

現在の施設配置は、いずれも学校の校舎・体育館内に設置されていますが、今後、施設の改築や大規模改修に備えて配置基準を明確にしておくことが必要です。

また、管理運営については直営で（一部業務委託）で行っていますが、指定管理者制度を導入している自治体もあることから今後の管理運営手法のあり方について検討が必要です。

利用料については月額 4,100 円となっていますが、受益者負担の適正化の観点から、定期的な検証が必要です。

ウ 今後の方針とスケジュール

管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、資料編（146 ページ以降）に掲載のように分析・評価を行い、その結果を踏まえ、以下のように対応方針を定めました。

【基本方針】

- 昼間、保護者が家庭にいない児童に対して、家庭的な雰囲気の中で支援員による生活指導により、児童の健全育成を図る拠点となっているため、今後も、各小学校区に必要な学童クラブを確保します。
- 学童クラブの施設配置については、子どもたちの安全性、利便性の確保の観点から学校施設内での配置を基本に、学童クラブ児童 1 人あたりの基準面積に満たない学童クラブについては、定員の見直し若しくは他の施設への移転、増設について検討します。
 なお、各学童クラブは、学校施設を活用していることから、学校施設の大規模改修等にあわせて環境整備に取り組みます。
- 直営での管理運営方式について、放課後児童支援員の安定確保、運営の創意工夫の観点から、民間活力を活用した運営方式若しくは、利用団体・地域団体による運営方式の導入について検討します。
- 利用料について、受益者負担の適正化の観点から、定期的に検証します。

【年度別スケジュール】

項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度～2030年度
学童クラブ 基本方針	→		-----	-----	-----	-----
	・適正規模・適正配置のあり方検討 ・民間活力や地域・利用団体による運営など 管理運営手法の検討			検討結果に基づく対応		
			→			
			受益者負担の適正化について定期的な検証			

エ 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和3年～令和42年) (千円)					維持管理費(千円)		
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
①～⑰ 茅野市学童クラブ	検討	(小学校に含む)					0	0	
⑱ 茅野市養護学校学童クラブ	-	(長野県諏訪養護学校内)					182	182	
⑲ 茅野市中大塩学童クラブ	-	(休止中)					-	-	
概算事業費(合計)		0	0	A 0	0	0	B 0	C 182	D 182

※ 維持管理費は、平成28年度の施設の維持管理費に係る年間の支出額です。

更新費用の試算比較 B-A	単年度の維持管理 経費の比較 D-C
0	0

(3) こども館等施設 【所管：こども課、生涯学習課】

ア 施設概要

屋内の公園として、主に0歳から3歳までの親子の居場所、人と人との交流拠点、子育て、子育て、親育ちの場として、茅野市こども館0123広場を、中高生世代の若者が「安心して過ごせる場所」「夢や希望をかなえる場所」として、茅野市こども館CHUKOらんどチノチノを設置しています。また、幼児・学童の居場所の提供と、地域における子育て・子育てを応援する活動拠点として地区こども館を設置しています。このほか、市民の子育て、親育ち、子育て、並びに男女共同参画社会づくりを支援するため、家庭教育センターを設置しています。

対象施設		所在地
①	茅野市こども館0123広場	茅野市ちの3502番地1 ベルビア3階
②	茅野市こども館CHUKOらんどチノチノ	茅野市ちの3502番地1 ベルビア2階
③	ちの地区こども館	茅野市家庭教育センター内
	宮川地区こども館	茅野市中央公民館内
	米沢地区こども館	米沢地区コミュニティセンター内
	豊平地区こども館	豊平地区コミュニティセンター内
	玉川地区こども館	玉川地区コミュニティセンター内
	泉野地区こども館	泉野地区コミュニティセンター内
	金沢地区こども館	金沢地区コミュニティセンター内
	湖東地区こども館	湖東地区コミュニティセンター内
	北山地区こども館	北山地区コミュニティセンター内
	中大塩地区こども館	中大塩地区コミュニティセンター内
④	茅野市家庭教育センター	茅野市塚原一丁目9番16号

イ 現状と課題

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)※	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)	m ² あたり単価(千円)	利用者あたり単価(千円)	
① 茅野市こども館0123広場	ちの	S62	29	50	1,219	直営	正2、嘱3	23,966	5,680	▲18,286	19,516	19.7	1.2	
② 茅野市こども館CHUKOらんどチノチノ	ちの	S62	29	50	570	直営	正1、嘱2	11,793	0	▲11,793	17,431	20.7	0.7	
③	ちの地区こども館	ちの	H7	21	38	57	直営	臨1	22,327	0	▲22,327	26,327	51.8	0.2
	宮川地区こども館	宮川	S53	38	50	57	直営	臨1				6,598		
	米沢地区こども館	米沢	S58	33	38	29	直営	臨1				11,999		
	豊平地区こども館	豊平	S60	31	38	29	直営	臨1				5,345		
	玉川地区こども館	玉川	S56	35	38	37	直営	臨1				17,639		
	泉野地区こども館	泉野	S57	34	38	30	直営	臨1				5,596		
	金沢地区こども館	金沢	S59	32	38	27	直営	臨1				6,346		
	湖東地区こども館	湖東	S57	34	38	24	直営	臨1				7,673		
	北山地区こども館	北山	S63	28	38	29	直営	臨1				7,270		
中大塩地区こども館	中大塩	S54	37	38	112	直営	臨1	7,861						
④ 茅野市家庭教育センター	ちの	H7	21	38	727	直営	正1、再臨2	24,157	5,424	▲18,733	46,414	33.2	0.5	

※ 上記のほか、平成28年度支出には工事費150千円(①茅野市こども館0123広場)が計上されています。

① 茅野市こども館0123広場

昭和62(1987)年に開業したベルビアの3階部分に平成14(2002)年1月に設置し、延床面積は1,219m²。設置から14年(令和3年1月現在18年)経過し、平成14(2002)年に屋上おひさま広場塗装、平成20(2008)年に床塗装工事等を実施しました。

施設は広場と会議室で構成し、開館日・開館時間は、木曜日と年末年始を除く毎日、広場が10時から18時まで、会議室が10時から21時まで(事前予約が必要=子どもに関わる会議は優先利用で

き、稼働率は10%程度)となっています。

管理運営は直営で行い、人件費を含む管理運営費は23,966千円で、国補助金(2,722千円)と県補助金(2,722千円)、雑収入等(136千円)をあわせ5,680千円の収入があります。

施設では、利用者運営委員や市民ボランティアと連携し、様々な相談(約380件)のほか、利用者運営委員会主催のイベント5回(約950組参加)や、子育て講座21回(約950組参加)を行い、年間、市民の親子約11,100組、市外の利用者を合わせると約19,500組が利用しています。

② 茅野市こども館CHUKOらんどチノチノ

ベルビアの2階部分に平成14(2002)年4月に設置し、延床面積は570㎡。開設から14年(令和3年1月現在18年)経過しています。

施設は、多目的広場、ダンスルーム、音楽スタジオ、学習室、クラフトルーム、会議室等で構成し、開館日・開館時間は、木曜日と年末年始を除く毎日、13時から19時(土、日曜日、祝日は10時から19時。音楽スタジオ、ダンスルーム、学習室、会議室は21時=事前予約)までとなっています。管理運営は直営で行い、人件費を含む管理運営費は11,793千円となっています。使用料は無料です。

施設では、利用者自らがバンドやダンスの発表イベント等を企画・運営することでチノチノの活性化を図るとともに、地域のイベントへの参加により中高生世代が地域とつながる拠点を目指し、新入生歓迎ライブやチノチノ文化祭を実施するほか、茅野市こどもまつり、やよい通り夕涼み会、ちの地区こども館ダンス教室、アイスキャンドル事業等に参加しています。年間約17,500人が利用し、利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
多目的広場	100	ダンスルーム	100
音楽スタジオ	98	学習室	87
クラフトルーム	97		

③ 地区こども館

平成15(2003)年度から16(2004)年度にかけて、各地区コミュニティセンター内(ちの地区は茅野市家庭教育センター内、宮川地区は茅野市中央公民館内)に設置したもので、図書館分室を兼ねています。

利用日・利用時間は、基本的に月曜日から土曜日までの9時30分から17時までで(地区によって異なります)、管理運営は、館長(地区コミュニティセンター所長)と臨時職員を配置し、各地区のこども館運営委員会が担い、読み聞かせや地域文化の継承、未就園児を対象とした行事等、それぞれ特色ある活動が行われ、10地区合計の利用者は約102,000人となっています。運営費は臨時職員(どんぐりメイト)の賃金等を含め10地区合計で22,327千円となっています。

④ 茅野市家庭教育センター

鉄骨造2階建て・延床面積は727㎡。平成7(1995)年に新耐震基準で建設し、建築から21年(令和3年1月現在25年)経過しています。平成12(2000)年にエレベータ棟増設、平成13(2001)年に冷房設備工事、平成23(2011)年に多目的トイレ改修工事を実施しました。

開館日・開館時間は、9時から22時まで毎日利用でき(窓口受付は年末年始と日曜日、祝日を除く毎日9時から17時まで)、それ以外の時間に部屋の貸出を希望する団体は、事前に鍵の貸出をし

ています。管理運営は直営で行い、施設の管理運営費は24,157千円となっています。国補助金(2,601千円)・県補助金(2,601千円)・施設使用料等(222千円)、あわせて5,424千円の収入があります。

施設は、第1会議室から第4会議室と和室1部屋、図書館ちの分室で構成し、このうち、第1会議室は、月曜日から土曜日までの9時から17時まで「ちの地区こども館」として、また、第2会議室は、月曜日から金曜日までの9時から17時まで家庭教育、育児の相談室として使用しています。

実施事業は、子育て支援講座として、未就園児親子対象の遊びの広場・えほんとなかよし・からだであそぼうや、親対象の子育て講座(託児あり)など54回実施し約2,800人が参加しています。子育て、教育相談は年間約170件です。

このほか、行政機関をはじめ社会教育登録団体や市民団体によるサークル活動などへの貸出が行われ、全体約46,400人が利用しています。利用状況は以下のとおりです。

なお、男女共同参画推進の拠点としての「男女共同参画センター」を併設しています(2.(5)を参照)。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)				うち平日の稼働率(%)
	午前	午後	夜間	合計	
和室	36	28	13	26	28
第1会議室	83	81	13	60	72
第2会議室	74	65	30	57	70
第3会議室	28	28	31	29	30
第4会議室	36	32	43	37	40

◆ 地区こども館は、子どもの居場所施設として主に小学生の利用が定着していますが、地域の子育て応援拠点としての取り組みや、利用者の少ない午前中及び土曜日の活用が課題となっています。

◆ 子育てをめぐる社会環境が変化する中で、不安や悩みを抱えている親が増加しており、地域で気楽に集える場所の確保、親子のふれあい、親と親とのつながりを作る場の提供、育児等の相談ができる場所が必要となっています。また、こどもの成長段階に沿って、親子または、親が学ぶ場と機会の提供も必要です。

一方、子育て支援に関する取り組みは、0123広場や健康管理センターなどでも実施しています。改めて、子育て支援に関する施策を体系的に整理し、効果的・効率的な施策展開を図るなかで家庭教育センターのあり方について検討する必要があります。

ウ 今後の方針とスケジュール

管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、資料編(146ページ以降)に掲載のように分析・評価を行い、その結果を踏まえ、以下のように対応方針を定めました。

【個別施設ごとの対応方針】

① 茅野市こども館0123広場、② 茅野市こども館CHUKOらんどチノチノ

少子化の中で、子育て支援に関する施策展開は今後も重要性が増すことから、子育て支援拠点としての茅野市こども館0123広場、中高生世代の居場所としての茅野市こども館CHUKOらんどチノチノは継続します。

施設については、ベルビアの改修計画等に基づき改修を行っていきます。

管理運営については民間活力の活用ができるのか、運営に携わっている利用者や市民ボランティア等の意見を聴取し、検討します。

なお、子育て支援に関する施策を体系的に整理するため、茅野市こども館0123広場、茅野市健康管理センター、保健福祉サービスセンター、茅野市家庭教育センターで実施している事業の見直しを検討します。

③ 地区こども館

地区こども館は、地域における子どもの居場所施設であり、誰でも利用できる読書活動の推進を担う図書館分室施設として、また、地域における子育て拠点施設として位置付けられており、基本的に今後も継続します。

ただし、地区コミュニティセンター内に設置しており（ちの地区は家庭教育センター内、宮川地区は中央公民館内）、地区コミュニティセンターの学校施設等への複合化や図書館分室のあり方が課題となっていること、子どもたちの見守りなど地域課題の解決を図る地域経営の仕組みづくりも課題となっていることから、地区こども館のあり方について管理運営手法を含めて検討します。

④ 茅野市家庭教育センター

茅野市家庭教育センターは、子育て支援の拠点施設としての役割を担ってきましたが、茅野市こども館0123広場の設置により子育て・子育て・親育ちを応援する拠点としての支援体制が確立され、また、こども・家庭相談総合支援拠点「育ちあいちの」を中心に相談体制の総合的かつ継続的支援体制が確立されました。

こうした環境の変化を捉え、茅野市こども館0123広場、茅野市健康管理センターなどが取り組む子育てに関する様々な施策を体系的に整理し、効果的・効率的な施策展開を図るなかで家庭教育センターのあり方について施設の必要性を含めて検討します。

【年度別スケジュール】

項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度～2030年度
①こども館0123広場 ②こども館CHUKO らんどチノチノ	民間活力を活用した管理運営手法の検討			検討結果に基づく対応		
③地区こども館	地区コミュニティセンターの機能・施設の検討にあわせ地区こども館のあり方について検討			検討結果に基づく対応		
④家庭教育センター	・子育てに関する施策の整理 ・家庭教育センターの必要性を含むあり方検討			検討結果に基づく対応		
茅野市こども館0123広場 茅野市健康管理センター 保健福祉サービスセンター 茅野市家庭教育センター	子育てに関する施策を整理し、各機関との役割、運営体制について検討			検討結果に基づく対応		

エ 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和3年～令和42年) (千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
① 茅野市こども館0123広場	維持検討	(バルビアを含む)						0	0
② 茅野市こども館CHUKOらんどチノチノ	維持検討	(バルビアを含む)						0	0
③ 地区こども館	検討	(家庭教育センター・茅野市中央公民館・地区コミュニティセンターを含む)						0	0
④ 茅野市家庭教育センター	検討	123,586	239,901	363,487	185,378	0	185,378	3,086	3,086
概算事業費(合計)		123,586	239,901	A 363,487	185,378	B 0	185,378	C 3,086	D 3,086

※ 維持管理費は、平成28年度の施設の維持管理費に係る年間の支出額です。

更新費用の試算比較 B-A	単年度の維持管理 経費の比較 D-C
▲ 178,109	0

(4) 発達支援センター施設 【所管：こども課】

ア 施設概要

心身の発達に早期の療育や支援などを必要とする乳幼児及びその家族のための母子訓練施設（保護者同伴の通園訓練施設）として設置しています。

対象施設	所在地
① やまびこ園	茅野市本町東 15 番 14 茅野市中央保育園内

イ 現状と課題

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)	m ² あたり単価(千円)	利用者あたり単価(千円)
①やまびこ園	ちの	H17	11	34	303	直営	正2.5 嘱3、臨0.5	30,746	572	▲ 30,174	32	101.5	960.8

① やまびこ園

平成 17（2005）年 2 月に茅野市中央保育園（鉄骨造 2 階建て）に母子通園訓練施設として併設したもので、専用床面積は 303 m²。

開園日・開園時間は、年末年始とお盆・祝日を除き、月曜日から金曜日までの毎日 9 時から 16 時までで、管理運営は直営で行い、言語聴覚士等専門訓練士・臨床心理士の賃金等を含む管理運営費は 30,746 千円で、給食費・保育用品実費徴収金として 572 千円の収入があります。

施設は、保育室（1 階）と訓練室、支援室、相談室（以上 2 階）で構成し、乳幼児健診後からのつながりで子ども及びその家族への相談・支援を行っているほか、市内在住の保育園入園前の 32 組の親子が通園し、日々の療育で、遊びや友達との関わりを通して心身の健やかな成長を促すとともに、必要に応じて相談や機能の発達を促す訓練を行っています。

ウ 今後の方針とスケジュール

管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、資料編（146 ページ以降）に掲載のように分析・評価を行い、その結果を踏まえ、以下のように対応方針を定めました。

【個別施設ごとの対応方針】

① やまびこ園

児童福祉法における児童発達支援センター的な役割を担う発達支援センターは、平成 30（2018）年度から市役所庁舎内に移管して「こども・家庭総合支援拠点（育ちあいちの）」を開設し、要保護児童、発達支援の強化を図っています。

やまびこ園は引き続き母子通園訓練施設として、通所支援・障害児相談支援を行っていきます。

エ 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和3年～令和42年)(千円)						維持管理費(千円)					
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較					
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合				
① やまびこ園	検討	(茅野市中央保育園に含む)						242	242				
概算事業費(合計)		0	0	A	0	0	0	B	0	C	D	242	242

※ 維持管理費は、平成28年度の施設の維持管理費に係る年間の支出額です。

更新費用の試算比較 B-A	単年度の維持管理 経費の比較 D-C
0	0

(5) 病児・病後児保育施設 【所管：幼児教育課】

ア 施設概要

保護者が就労している場合等において、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合の保育需要に対応するため、専用施設において一時的に保育を行う施設として、病児・病後児保育施設おやすみ館を設置しています。

対象施設	所在地
① 病児・病後児保育施設	茅野市玉川 4444 番 1

イ 現状と課題

平成 18 (2006) 年度から、保育園・幼稚園・小学校に通園・通学している生後 6 か月から 10 歳までの児童を対象に、民間の医療機関に併設された専用施設で病児・病後児保育事業を実施してきましたが、令和 2 (2020) 年度から、市が新たに施設を設置し、対象年齢を 12 歳まで拡大し、病児・病後児保育事業を実施しています。

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)	m ² あたり単価(千円)	利用者あたり単価(千円)
①病児・病後児保育施設おやすみ館	玉川	R1	0	24	95	直営	正1、再1 臨1	-	-	-	-	-	-

① 病児・病後児保育施設

令和 2 (2020) 年に新耐震基準で建設し、木造平屋建て・延床面積は 95 m²。管理運営は市直営で行い、施設の管理運営費は 17,202 千円で、使用料として 9 千円を見込んでいます(令和 2 年度予算額)。

施設は、保育室、観察室、隔離室、スタッフステーション等で構成し、保育士及び看護師を配置し、1 日に受け入れ可能人数は 6 人となっています。

ウ 今後の方針とスケジュール

管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、資料編(146 ページ以降)に掲載のように分析・評価を行い、その結果を踏まえ、以下のように対応方針を定めました。

【個別施設ごとの対応方針】

① 病児・病後児保育施設

子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合の保育需要に対応するため今後も継続します。利用実態を精査し、管理運営手法について、今後、検証していきます。施設は、将来を見据え、予防保全を含む計画的な対応を図ります。

【年度別スケジュール】

項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度～2030年度
①病児・病後児保育施設	保全計画の策定	→		----- 計画に基づく対応		

エ 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和3年～令和42年) (千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
① 病児・病後児保育施設おやすみ館	維持(長寿)	16,120	0	16,120	24,180	0	24,180	720	720
概算事業費(合計)		16,120	0	16,120	24,180	0	24,180	720	720

※ 維持管理費は、令和2年度予算からの想定額です。

更新費用の試算比較 B-A	単年度の維持管理 経費の比較 D-C
8,060	0

7 行政系施設

(1) 行政系施設 【所管：管理課、市民課、総務課】

ア 施設概要

市民の暮らしに必要な各種手続きや相談窓口など行政サービスの提供のほか、議会機能・防災機能などを備えた市役所庁舎を設置しています。また、市民の利便性の向上を図るため、住民票や戸籍などに関する諸証明の交付や税金等の収納業務を行う 10 か所の出張所を設置しています。

対象施設	所在地
① 茅野市役所	茅野市塚原二丁目 6 番 1 号
② 茅野駅前ベルビア出張所	茅野市ちの 3502 番地 1
③ 宮川出張所	茅野市宮川 4552 番地 1
④ 米沢出張所	茅野市米沢 4181 番地
⑤ 豊平出張所	茅野市豊平 2321 番地 1
⑥ 玉川出張所	茅野市玉川 3666 番地 1
⑦ 泉野出張所	茅野市泉野 2647 番地
⑧ 金沢出張所	茅野市金沢 1152 番地
⑨ 湖東出張所	茅野市湖東 4978 番地 1
⑩ 北山出張所	茅野市北山 4340 番地 1
⑪ 中大塩出張所	茅野市中大塩 8 番 15

イ 現状と課題

茅野市役所及び出張所（茅野駅前ベルビア出張所を除く）の開設日・開設時間は、年末年始と土曜日、日曜日、祝日を除く毎日、8 時 30 分から 17 時 15 分までです。

地区の出張所(③～⑪)は各地区コミュニティセンター内に設置し、正規職員 2 名（地区コミュニティセンター職員を兼務）が、住民票・戸籍・印鑑証明・所得証明・納税証明等の各種証明書発行や各種税・水道料・介護保険料等の収納業務、市宛の文書の預かり等を行っています。施設の管理運営費はベルビア及びコミュニティセンターの費用に含まれています。

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人)※1	支出額(千円)※2	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)	m ² あたり単価(千円)	利用者あたり単価(千円)
① 茅野市役所	ちの	H6	22	50	15,472	直営	委託	102,719	8,220	▲ 94,499	-	6.6	-
② 茅野駅前ベルビア出張所	ちの	S62	29	50	56	直営	正1、臨1	-	-	-	6,280	-	-
③ 宮川出張所	宮川	H2	26	38	26	直営	-	-	-	-	-	-	-
④ 米沢出張所	米沢	S58	33	38	17	直営	-	-	-	-	-	-	-
⑤ 豊平出張所	豊平	S60	31	38	24	直営	-	-	-	-	-	-	-
⑥ 玉川出張所	玉川	S56	35	38	25	直営	-	-	-	-	-	-	-
⑦ 泉野出張所	泉野	S57	34	38	30	直営	-	-	-	-	-	-	-
⑧ 金沢出張所	金沢	S59	32	38	24	直営	-	-	-	-	-	-	-
⑨ 湖東出張所	湖東	S57	34	38	17	直営	-	-	-	-	-	-	-
⑩ 北山出張所	北山	S63	28	38	26	直営	-	-	-	-	-	-	-
⑪ 中大塩出張所	中大塩	S54	37	38	35	直営	-	-	-	-	-	-	-

※1 ③～⑪出張所の職員数は、コミュニティ施設の各地区コミュニティセンターに記載しています。

※2 上記のほか、平成28年度支出には工事費 60,846千円(①茅野市役所)が計上されています。

① 茅野市役所

本庁舎と議会棟で構成し、本庁舎は鉄骨鉄筋コンクリート造 8 階建て・延床面積は 12,227 m²。平成 6 (1994) 年に新耐震基準で建設し、建築から 22 年（令和 3 年 1 月現在 26 年）経過しています。平成 25 (2013) 年～26 (2014) 年に外壁タイルの落下防止工事を実施しました。

議会棟は、鉄筋コンクリート造3階建て・延床面積は2,878㎡。昭和49（1974）年に旧耐震基準で建設し、平成6（1994）年に大規模改修工事、平成20（2008）年に耐震補強工事を実施しましたが、建築から42年（令和3年1月現在46年）経過し老朽化が進んでいます。

本庁舎は1階から7階までは行政執務室で、8階には多目的に使用できるホール機能を備えています。議会棟は、2階、3階部分に議決機関である市議会が置かれ、1階部分は多目的に使用できる会議室機能を備えています。庁舎・議会棟とも管理運営は直営で（保守点検業務は委託）、議会棟を含む管理運営費は102,719千円で、自動販売機などを設置しているスペース等の行政財産使用料として8,220千円の収入があります。なお、駐車場用地（来庁者・公用車・職員）として約14,000㎡を民間から借用しています（借地料12,950千円）。

② 茅野駅前ベルビア出張所

平成14（2002）年に、市役所の休日・夜間の窓口としてベルビアの2階部分（56㎡）に開設したもので、年末年始と木曜日を除く毎日、10時から19時まで業務を行っています。

正規職員1名と臨時職員1名の2名体制で運営し、住民票の写しや印鑑登録・印鑑証明書、戸籍謄抄本、税証明の交付、戸籍（婚姻・離婚・出生・死亡等）届出書、市宛の文書の預かり、税金や各種料金等の収納業務を行い、年間の取扱い件数は、住民票等約8,000件、税証明約1,700件、税等の収納件数5,340件（約7,500万円）で、年間約6,300人が利用しています。

なお、令和2（2020）年4月から、茅野駅前ベルビア出張所内に「茅野市マイナンバーセンター」を開設し、正規職員1名と会計年度職員3名体制で、マイナンバーに関する事務を行っています。

③ 宮川出張所

宮川地区コミュニティセンター内の26㎡を使用し、年間の取扱い件数は、各種証明書発行約610件、各種税金等収納約630件（約4,800千円）となっています。

④ 米沢出張所

米沢地区コミュニティセンター内の17㎡を使用し、年間の取扱い件数は、各種証明書発行約610件、各種税金等収納約600件（約6,500千円）となっています。

⑤ 豊平出張所

豊平地区コミュニティセンター内の24㎡を使用し、年間の取扱い件数は、各種証明書発行約540件、各種税金等収納約680件（約3,900千円）となっています。

⑥ 玉川出張所

玉川地区コミュニティセンター内の25㎡を使用し、年間の取扱い件数は、各種証明書発行約790件、各種税金等収納約690件（約5,800千円）となっています。

⑦ 泉野出張所

泉野地区コミュニティセンター内の30㎡を使用し、年間の取扱い件数は、各種証明書発行約450件、各種税金等収納約440件（約5,500千円）となっています。

⑧ 金沢出張所

金沢地区コミュニティセンター内の 24 m²を使用し、年間の取扱い件数は、各種証明書発行約 560 件、各種税金等収納約 240 件（1,300 千円）となっています。

⑨ 湖東出張所

湖東地区コミュニティセンター内の 17 m²を使用し、年間の取扱い件数は、各種証明書発行約 830 件、各種税金等収納約 520 件（約 6,100 千円）となっています。

⑩ 北山出張所

北山地区コミュニティセンター内の 26 m²を使用し、年間の取扱い件数は、各種証明書発行約 660 件、各種税金等収納約 480 件（約 3,300 千円）となっています。

⑪ 中大塩出張所

中大塩地区コミュニティセンター内の 35 m²を使用し、年間の取扱い件数は、各種証明書発行約 660 件、各種税金等収納約 820 件（約 5,800 千円）となっています。

ウ 今後の方針とスケジュール

管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、資料編（146 ページ以降）に掲載のように分析・評価を行い、その結果を踏まえ、以下のように対応方針を定めました。

【個別施設ごとの対応方針】

① 茅野市役所

茅野市政の中核機関であり、議決機関として、防災拠点として、茅野市役所（議会棟を含む）は継続し、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

窓口サービスの効果的、効率的な運用や市民サービスの向上を図るため、他自治体における窓口業務への民間活力の導入事例を調査・研究し、窓口業務のあり方について検討します。

② 茅野駅前ベルビア出張所

茅野市役所の閉庁時間を補完するとともに、住民の利便性を確保する観点から継続しますが、周辺出張所との近接性から、配置のあり方について検討します。

茅野市役所全体の窓口業務のあり方検討にあわせ、管理運営方法について検討します。

③～⑪ 各出張所

各地区の出張所については、当面、現行どおり継続しますが、コミュニティセンターのあり方、市役所全体の窓口業務のあり方の検討にあわせて、施設の配置、管理運営方法について検討します。

【年度別スケジュール】

項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度～2030年度
①市役所 (議会棟を含む)	→ 保全計画の策定			→ 計画に基づく対応		→
	→ 窓口業務への民間活力の活用について検討				→ 検討結果に基づく対応	→
②茅野駅前 ベルビア出張所	→ ・周辺出張所との配置のあり方の検討 ・窓口業務のあり方検討にあわせ管理運営手法の検討				→ 検討結果に基づく対応	→
③～⑪ 各地区出張所	→ ・地区コミュニティセンターの複合化検討にあわせ施設のあり方検討 ・窓口業務のあり方検討にあわせ管理運営手法の検討				→ 検討結果に基づく対応	→

エ 概算事業費と効果額

施設名	建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和3年～令和42年)(千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模 改修	建替え	合計	長寿命化等 大規模改修	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
① 茅野市役所	維持 (長寿)	3,851,305	6,132,088	9,983,393	5,679,458	0	5,679,458	96,230	96,230
② 茅野駅前ベルビア出張所	維持検 討	(ベルビアを含む)						0	0
③～⑪ 各地区出張所	検 討	(各地区コミュニティセンターを含む)						0	0
概算事業費(合計)		3,851,305	6,132,088	^A 9,983,393	5,679,458	^B 0	^B 5,679,458	^C 96,230	^D 96,230

※ 維持管理費は、平成28年度の施設の維持管理費に係る年間の支出額です。

更新費用の試算比較 B-A	単年度の維持管理 経費の比較 D-C
▲ 4,303,935	0

(2) 教職員住宅施設 【所管：学校教育課】

ア 施設概要

茅野市立の小学校又は中学校に勤務する教職員とその家族に住居を提供するため、教職員住宅を設置しています。

対象施設	所在地
① 塚原教職員住宅	茅野市塚原二丁目 16 番 15 号
② 塚原第 3 教職員住宅	茅野市塚原一丁目 15 番 33 号
③ 宮川茅野教職員住宅	茅野市宮川 4864 番地 2
④ 鋳物師屋教職員住宅	茅野市米沢 3152 番地 1
⑤ 小堂見第 1 教職員住宅	茅野市玉川 3586 番地 1
⑥ 小堂見第 2 教職員住宅	茅野市玉川 3586 番地 1
⑦ 下槻木第 1 教職員住宅	茅野市泉野 1616 番地 1
⑧ 下槻木第 2 教職員住宅	茅野市泉野 1616 番地 1
⑨ 下槻木第 3 教職員住宅	茅野市泉野 1630 番地 4
⑩ 金沢本町教職員住宅	茅野市金沢 1120 番地 1
⑪ 青柳教職員住宅	茅野市金沢 2491 番地 4
⑫ 堀第 2 教職員住宅	茅野市湖東 4989 番地 5
⑬ 菅沢教職員住宅(借地)	茅野市中大塩 15 番 1 号
⑭ 中大塩教職員住宅	茅野市中大塩 1 番 6 号

イ 現状と課題

教職員住宅の管理戸数は 35 戸、このうち入居しているのは 14 戸です。管理運営は直営で、電気ガス水道などの費用は利用者が負担しており、減価償却費（②塚原第 3 教職員住宅のみ発生し、他の教職員住宅は建築後一定の年数を経過し、償却済みとなっています）を含む管理運営費は 488 千円となっています。家賃は教職員住宅ごとに異なり、月額 9,000 円～25,000 円で、3,196 千円の家賃収入があります。

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	支出額(千円)※	収入額(千円)	差引収支(千円)	入居世帯数/管理戸数	m ² あたり単価(千円)	入居世帯あたり単価(千円)
①塚原教職員住宅	ちの	S45	46	22	134	直営	488	3,196	2,708	1/2	0.3	34.9
②塚原第3教職員住宅	ちの	S41	50	38	173	直営				1/3		
③宮川茅野教職員住宅	宮川	S59	32	22	273	直営				4/6		
④鋳物師屋教職員住宅	米沢	H1	27	22	142	直営				2/2		
⑤小堂見第1教職員住宅	玉川	S56	35	22	119	直営				1/2		
⑥小堂見第2教職員住宅	玉川	S60	31	22	128	直営				1/2		
⑦下槻木第1教職員住宅	泉野	S57	34	22	61	直営				0/1		
⑧下槻木第2教職員住宅	泉野	S61	30	22	61	直営				0/1		
⑨下槻木第3教職員住宅	泉野	H3	25	22	116	直営				0/3		
⑩金沢本町教職員住宅	金沢	S55	36	22	119	直営				0/2		
⑪青柳教職員住宅	金沢	S61	30	22	61	直営				1/1		
⑫堀第2教職員住宅	湖東	S57	34	22	60	直営				0/1		
⑬菅沢教職員住宅(借地)	湖東	H6	22	22	82	直営				2/3		
⑭中大塩教職員住宅	中大塩	S60	31	22	248	直営				1/6		

※ 平成28年度支出には、②塚原第3教職員住宅の減価償却388千円が含まれています。

※ 上記のほか、平成28年度支出には工事費 1,334千円が計上されています。

① 塚原教職員住宅

木造平屋建て・延床面積は 124 m²。昭和 45（1970）年に旧耐震基準で建設し、建築から 46 年（令和 3 年 1 月現在 50 年）経過し老朽化が進んでいます。耐震診断は未実施です。管理戸数は 2 戸で、各部屋 2DK、入居戸数は 1 戸、家賃は月額 9,000 円です。

② 塚原第3教職員住宅

コンクリートブロック造2階建て・延床面積は173㎡。昭和41（1966）年に旧耐震基準で建設し、建築から50年（令和3年1月現在54年）経過し老朽化が進んでいます。耐震診断は未実施です。管理戸数は3戸で、各部屋3DK、入居戸数は1戸、家賃は月額16,000円です。

③ 宮川茅野教職員住宅

木造2階建て・延床面積は243㎡。昭和59（1984）年に新耐震基準で建設し、建築から32年（令和3年1月現在36年）経過し老朽化が進んでいます。管理戸数は6戸で、2Kが4戸、2DKが2戸、入居戸数は4戸、家賃は2Kが月額15,000円、2DKが月額16,000円です。

④ 鋳物師屋教職員住宅

木造2階建て・延床面積は142㎡。平成元（1989）年に新耐震基準で建設し、建築から27年（令和3年1月現在31年）経過しています。管理戸数は2戸で各部屋3K、入居戸数は2戸、家賃は月額25,000円です。なお、鋳物師屋教職員住宅は令和2（2020）年に売却しました。

⑤ 小堂見第1教職員住宅

木造平屋建て・延床面積は119㎡。昭和56（1981）年に旧耐震基準で建設し、建築から35年（令和3年1月現在39年）経過し老朽化が進んでいます。耐震診断は未実施です。管理戸数は2戸で各部屋2DK、入居戸数は1戸、家賃は月額12,000円です。

⑥ 小堂見第2教職員住宅

木造平屋建て・延床面積は128㎡。昭和60（1985）年に新耐震基準で建設し、建築から31年（令和3年1月現在35年）経過しています。管理戸数は2戸で各部屋3DK、入居戸数は1戸、家賃は月額24,000円です。

⑦ 下槻木第1教職員住宅

木造平屋建て・延床面積は61㎡。昭和57（1982）年に新耐震基準で建設し、建築から34年（令和3年1月現在38年）経過し老朽化が進んでいます。管理戸数は1戸で3DK、入居戸数は0戸、家賃は月額16,000円です。

⑧ 下槻木第2教職員住宅

木造平屋建て・延床面積は61㎡。昭和61（1986）年に新耐震基準で建設し、建築から30年（令和3年1月現在34年）経過しています。管理戸数は1戸で3DK、入居戸数は0戸、家賃は月額24,000円です。

⑨ 下槻木第3教職員住宅

木造平屋建て・延床面積は116㎡。平成3（1991）年に新耐震基準で建設し、建築から25年（令和3年1月現在29年）経過しています。管理戸数は3戸で各部屋2K、入居戸数は0戸、家賃は月額23,000円です。

⑩ 金沢本町教職員住宅

木造平屋建て・延床面積は119㎡。昭和55(1980)年に旧耐震基準で建設し、建築から36年(令和3年1月現在40年)経過し老朽化が進んでいます。耐震診断は未実施です。管理戸数は2戸で各部屋2DK、入居戸数は0戸、家賃は月額11,500円です。

⑪ 青柳教職員住宅

木造平屋建て・延床面積は61㎡。昭和61(1986)年に新耐震基準で建設し、建築から30年(令和3年1月現在34年)経過しています。管理戸数は1戸で3DK、入居戸数は1戸、家賃は月額24,000円です。

⑫ 堀第2教職員住宅

木造平屋建て・延床面積は60㎡。昭和57(1982)年に新耐震基準で建設し、建築から34年(令和3年1月現在38年)経過し老朽化が進んでいます。管理戸数は1戸で3DK、入居戸数は0戸、家賃は月額24,000円です。

⑬ 菅沢教職員住宅

木造平屋建て・延床面積は82㎡。平成6(1994)年に新耐震基準で建設し、建築から22年(令和3年1月現在26年)経過しています。管理戸数は3戸で各部屋1K、入居戸数は2戸、家賃は月額23,000円です。

⑭ 中大塩教職員住宅

木造2階建て・延床面積は248㎡。昭和60(1985)年に新耐震基準で建設し、建築から31年(令和3年1月現在35年)経過し老朽化が進んでいます。管理戸数は6戸で、2Kが4戸、2DKが2戸です。入居戸数は1戸、家賃は2Kが月額14,000円、2DKが月額16,000円です。

◆ 各教職員住宅は、建築から一定の年数を経過し、一部の住宅を除き老朽化が進んでいます。教職員住宅を整備した当時に比べ、道路・交通事情の改善や民間賃貸住宅の整備水準の向上などによる環境変化を受け、教職員住宅への入居が減少し、現在は6割が空き家となっており、今後のあり方についての検討が必要です。

ウ 今後の方針とスケジュール

管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、資料編(146ページ以降)に掲載のように分析・評価を行い、その結果を踏まえ、以下のように対応方針を定めました。

【基本方針】

- 道路・交通事情の改善や民間賃貸住宅の整備水準の向上など、教職員住宅を整備した当時との環境変化を受け、管理戸数(35戸)のうち、約6割が空き家となっていること、また、市内に民間の賃貸住宅の空き家が多数あることから、現在の入居者に配慮しつつ、空き家の住宅については今後の募集を停止し、教職員住宅の機能は廃止します。

- 耐震基準を満たし、必要な修繕等を行うことで継続使用が可能な施設については、子育て世帯向け住宅や定住対策向け住宅として用途変更若しくは民間への売却を進めます。
- 現在入居者が使用している住宅については、当面継続し、必要な改修を行い使用しますが、現入居者が退去した段階で廃止します。

【年度別スケジュール】

項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度～2030年度
教職員住宅 基本方針	教職員住宅の廃止 用途変更、民間売却の検討		検討結果に基づく対応			

エ 概算事業費と効果額

施設名	建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和3年～令和42年) (千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模 改修	建替え	合計	長寿命化等 大規模改修	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
①～⑭ 教職員住宅	譲渡	294,861	485,656	780,517	0	0	0	488	0
概算事業費(合計)		294,861	485,656	^A 780,517	0	0	^B 0	^C 488	^D 0

※ 維持管理費は、平成28年度の施設の維持管理費に係る年間の支出額です。

更新費用の試算比較 B-A	単年度の維持管理 経費の比較 D-C
▲ 780,517	▲ 488

(3) 倉庫施設 【管理課、防災課、建設課、消防課】

ア 施設概要

市の業務を遂行する上で使用する建設等に関する資機材や災害時に必要な物資を保管するため 4 か所に倉庫を設置しています。

また、水害による被害を防ぐため、茅野市水防計画に基づき、水防倉庫を市内各地区に設置しています。

対象施設		所在地
倉庫	① 茅野市役所北倉庫（旧消防署）	茅野市塚原二丁目 12 番 3 号
	② 防災倉庫（旧体育練成館）	茅野市塚原二丁目 11 番 25 号
	③ 中沢倉庫（旧消防署南部分署）	茅野市玉川 10141 番地 1
	④ 上川プレハブ倉庫	茅野市ちの 2923 番地 7 隣 ちの横内通勤バイパス入口横
水防倉庫	⑤ ちの水防倉庫	茅野市ちの 2923 番地 7 隣 ちの横内通勤バイパス入口横
	⑥ 宮川水防倉庫	茅野市宮川 3973 番地 1 西部保健福祉サービスセンター裏
	⑦ 米沢水防倉庫	茅野市米沢 4181 番地 1 米沢地区コミュニティセンター横
	⑧ 豊平水防倉庫	茅野市豊平 2327 番地 1 豊平地区コミュニティセンター横
	⑨ 玉川水防倉庫	茅野市玉川 10141 番地 1 中沢倉庫横
	⑩ 泉野水防倉庫	茅野市泉野 2647 番地 泉野地区コミュニティセンター横
	⑪ 金沢水防倉庫	茅野市金沢 1153 番地 3 金沢地区コミュニティセンター横
	⑫ 湖東水防倉庫	茅野市湖東 5661 番地 5 茅野消防署北部分署横
	⑬ 北山水防倉庫	茅野市北山 4340 番地 1 北山地区コミュニティセンター横
	⑭ 中大塩水防倉庫	茅野市中大塩 8 番 15 中大塩地区コミュニティセンター横

イ 現状と課題

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	m ² あたり単価(千円)	
倉庫	①茅野市役所北倉庫	ちの	S41	50	50	677	直営	153	107	▲ 46	0.2
	②防災倉庫	ちの	S41	50	22	354	直営	331	0	▲ 331	0.9
	③中沢倉庫	玉川	S53	38	50	204	直営	9	0	▲ 9	0.0
	④上川プレハブ倉庫	ちの	S57	34	17	33	直営	0	0	0	0.0
水防倉庫	⑤ちの水防倉庫	ちの	S60	31	17	20	直営	0	0	0	0.0
	⑥宮川水防倉庫	宮川	S52	39	24	40	直営	0	0	0	0.0
	⑦米沢水防倉庫	米沢	H2	26	24	21	直営	0	0	0	0.0
	⑧豊平水防倉庫	豊平	H2	26	24	31	直営	0	0	0	0.0
	⑨玉川水防倉庫	玉川	S61	30	17	32	直営	0	0	0	0.0
	⑩泉野水防倉庫	泉野	S59	32	17	17	直営	0	0	0	0.0
	⑪金沢水防倉庫	金沢	H1	27	17	31	直営	0	0	0	0.0
	⑫湖東水防倉庫	湖東	S63	28	17	15	直営	0	0	0	0.0
	⑬北山水防倉庫	北山	S63	28	17	33	直営	0	0	0	0.0
	⑭中大塩水防倉庫	中大塩	H22	6	38	16	直営	0	0	0	0.0

【倉庫】

倉庫は、市が直接管理しています。

① 茅野市役所北倉庫（旧消防署）

鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積は 677 m²。昭和 41（1966）年に消防署として建設された旧耐震基準の建物で、昭和 61（1986）年に増築しています。平成 20（2008）年 10 月の消防署移転

後から倉庫として使用していますが、耐震診断は未実施で、建築から 50 年（令和 3 年 1 月現在 54 年）経過し老朽化が顕著となっています。

施設は、1 階は上下水道事業のストックヤードとして使用し、事業用の資機材などを保管しているほか、給水車（1 台）や道路清掃用の大型自動車（1 台）、中型バス（1 台）の車庫として使用しています。2 階の一部は書庫として使用しているほか、茅野どんばん祭典委員会の事務所（101 ㎡）として有償で貸出しています。

管理運営費は 153 千円で、使用料として 107 千円の収入があります。

② 防災倉庫（旧体育練成館）

木造平屋建て・延床面積は 354 ㎡。昭和 41（1966）年に体育練成館として建設した旧耐震基準の建物で、平成 24（2012）年には床の改修工事と柱補修工事を実施しましたが、建築から 50 年（令和 3 年 1 月現在 54 年）経過し老朽化が進んでいます。

現在は第三セクターの事務所（184 ㎡）として無償で貸与しているほか、防災倉庫（110 ㎡）として物資を保管しています。管理運営費は、第三セクターが負担しています。

③ 中沢倉庫（旧消防署南部分署）

鉄骨造平屋建て・延床面積は 204 ㎡。昭和 53（1978）年に茅野消防署南部分署として建設された旧耐震基準の建物で、建築から 38 年（令和 3 年 1 月現在 42 年）経過し老朽化が進んでいます。

平成 20（2008）年 10 月に茅野消防署が移転後、建設資材等を保管する倉庫として使用し、管理運営費は 9 千円となっています。

④ 上川プレハブ倉庫

軽量鉄骨造平屋建て・延床面積は 33 ㎡。昭和 57（1982）年に新耐震基準で建設し、建築から 34 年（令和 3 年 1 月現在 38 年）経過し老朽化が進んでいます。建設資材等を保管する倉庫として使用してきましたが、現在は使用していません。

- ◆ 倉庫は、市の業務を遂行する上で使用する資機材を保管するための施設ですが、分散配置となっていることで効率性に欠ける状態となっています。特に、防災資機材を格納している施設については、発災時に速やかな対応が求められることから、災害対策本部機能を担う施設に隣接していることが望まれます。

北倉庫内の書庫については、行政文書が政策決定に至る経過を将来に伝えていく重要な役割を担うことから、文書管理基準を定めて適正に保存に努めていますが、年々増大していることから、文書管理のあり方、施設のあり方の検討が必要です。

【水防倉庫】

水防倉庫には、土のうや防水シート、ロープ、杭など水防資機材を格納しています。施設の管理は市が直接行っていますが、管理運営費は生じていません。

⑤ ちの水防倉庫

軽量鉄骨造平屋建て・延床面積は 20 ㎡。昭和 60（1985）年に新耐震基準で建設し、建築から 31 年（令和 3 年 1 月現在 35 年）経過し老朽化が進んでいます。

⑥ 宮川水防倉庫

鉄骨造平屋建て・延床面積は 40 m²。昭和 52 (1977) 年に旧耐震基準で建設し、建築から 39 年 (令和 3 年 1 月現在 43 年) 経過し老朽化が進んでいます。

⑦ 米沢水防倉庫

鉄骨造平屋建て・延床面積は 21 m²。平成 2 (1990) 年に新耐震基準で建設し、建築から 26 年 (令和 3 年 1 月現在 30 年) 経過しています。

⑧ 豊平水防倉庫

鉄骨造平屋建て・延床面積は 31 m²。平成 2 (1990) 年に新耐震基準で建設し、建築から 26 年 (令和 3 年 1 月現在 30 年) 経過しています。

⑨ 玉川水防倉庫

軽量鉄骨造平屋建て・延床面積は 32 m²。昭和 61 (1986) 年に新耐震基準で建設し、建築から 30 年 (令和 3 年 1 月現在 34 年) 経過しています。

⑩ 泉野水防倉庫

軽量鉄骨造平屋建て・延床面積は 17 m²。昭和 59 (1984) 年に新耐震基準で建設し、建築から 32 年 (令和 3 年 1 月現在 36 年) 経過し老朽化が進んでいます。

⑪ 金沢水防倉庫

軽量鉄骨造平屋建て・延床面積は 31 m²。平成元 (1989) 年に新耐震基準で建設し、建築から 27 年 (令和 3 年 1 月現在 31 年) 経過しています。

⑫ 湖東水防倉庫

軽量鉄骨造平屋建て・延床面積は 15 m²。昭和 63 (1988) 年に新耐震基準で建設し、建築から 28 年 (令和 3 年 1 月現在 32 年) 経過しています。

⑬ 北山水防倉庫

軽量鉄骨造平屋建て・延床面積は 33 m²。昭和 63 (1988) 年に新耐震基準で建設し、建築から 28 年 (令和 3 年 1 月現在 32 年) 経過しています。

⑭ 中大塩水防倉庫

鉄筋コンクリート造平屋建て・延床面積は 16 m²。平成 22 (2010) 年に新耐震基準で建設し、建築から 6 年 (令和 3 年 1 月現在 10 年) 経過しています。

ウ 今後の方針とスケジュール

管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、資料編 (146 ページ以降) に掲載のように分析・評価を行い、その結果を踏まえ、以下のように対応方針を定めました。

【個別施設ごとの対応方針】

① 茅野市役所北倉庫（旧消防署）

耐震基準を満たしていない可能性が高く、建築から50年以上経過し老朽化が顕著となっています。市の業務に使用する資機材の保管や書庫として必要なスペースであり、建替えを含め、今後のあり方を検討します。

なお、2階の一部を有償貸与している茅野どんばん祭典委員会の移転先について、各団体の自立性を確保する観点を踏まえて協議を進めます。

② 防災倉庫（旧体育練成館）

耐震基準を満たしてなく、建築から50年以上経過し老朽化が顕著となっています。

防災倉庫は、発災時に欠かせない資機材や物資を保管する場所として必要であり、今後、防災センターのあり方を検討する中で、必要なスペースを確保について調整します。

なお、防災倉庫に入居している第三セクターの移転先について、各団体の自立性を確保する観点を踏まえて協議を進めます。

③ 中沢倉庫（旧消防署南部分署）

建設資機材等を保管する機能は必要なことから、市全体の倉庫機能のあり方について、集約化の方向で配置及び管理運営のあり方について検討します。

④ 上川プレハブ倉庫

現在未使用であり、老朽化が激しいことから廃止します。

⑤～⑭ 水防倉庫

各水防倉庫については、水害による被害を防ぐための水防資器材を保管する場所として今後も適地に配置することとし、施設の老朽化の状況を精査し、必要な修繕や建替え等を行います。

【年度別スケジュール】

項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度～2030年度
①北倉庫	建替えを含む今後のあり方検討 茅野どんばん祭典実行委員会との移転協議			検討結果に基づく対応		
②防災倉庫	防災センターのあり方検討にあわせ防災倉庫のスペースの調整 第三セクターとの移転協議				防災センターの検討結果に基づく対応	
③中沢倉庫	市全体の倉庫機能の集約化の検討			検討結果に基づく対応		
④上川プレハブ倉庫	● 廃止					
⑤～⑭水防倉庫の更新	必要な修繕や建替えを行い、機能を維持					

エ 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間=令和3年~令和42年) (千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
① 茅野市役所北倉庫(旧消防署)	検討	53,510	225,810	279,320	188,175	0	188,175	153	153
② 防災倉庫(旧体育練成館)	検討	0	115,600	115,600	96,333	0	96,333	331	331
③ 中沢倉庫(旧消防署南部分署)	検討	40,720	73,296	114,016	61,080	0	61,080	9	9
④ 上川プレハブ倉庫	廃止	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤~⑭ 水防倉庫	維持(修繕)	0	0	0	0	0	0	0	0
概算事業費(合計)		94,230	414,706	^A 508,936	345,588	^B 0	^C 345,588	^D 493	493

※ 維持管理費は、平成28年度の施設の維持管理費に係る年間の支出額です。

更新費用の試算比較 B-A	単年度の維持管理 経費の比較 D-C
▲ 163,348	0

8 文化・芸術施設

(1) 市民館施設 【生涯学習課】

ア 施設概要

芸術から産業に至るまで、生活の全てに関わる多様な地域文化の創造に取り組む場や機会を提供し、市民の生涯学習や地域文化創造を推進する交流拠点として設置しています。

対象施設	所在地
① 茅野市民館	茅野市塚原一丁目1番1号

イ 現状と課題

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	支出額(千円)※	収入額(千円)※	差引収支(千円)※	利用者数(人)	m ² あたり単価(千円)※	利用者あたり単価(千円)※
①茅野市民館	ちの	H17	11	41	10,806	指定管理	(175,000)+12,337 222,615	- 47,245	- ▲175,370	- 148,734	- 20.6	- 1.5

※ 上段は市の支出額、()内は指定管理料、下段は指定管理者の実績で、収入額には指定管理料を含みません。

① 茅野市民館

鉄骨鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造及び鉄筋コンクリート造）、地下1階、地上3階建て・延床面積は10,806 m²。平成17（2005）年に新耐震基準で建設し、建築から11年（令和3年1月現在15年）経過しています。平成27（2015）年にスロープ棟天井張替及び漏水対策工事、平成28（2016）年に自家発電機始動用蓄電池交換を実施しました。

開館日・開館時間は、年末年始と火曜日（祝日の場合はその直後の休日でない日）を除く毎日、9時から22時まで（美術館常設展示室・イベントスペース・図書室は9時から19時まで）で、管理運営は指定管理で行い、指定管理者が支出する管理運営費は222,615千円で、指定管理料を除き、施設・設備等利用料金（22,659千円）、入場料（3,339千円）、補助金（13,473千円、）駐車場料金等（7,774千円）などあわせて47,245千円の収入があります。市は、指定管理料175,000千円のほか、建物修繕料、駐車場土地賃借料など12,337千円を支出しています。

施設は、ホール機能、美術館機能、コミュニティ機能を備え、大ホール（マルチホール）、小ホール（コンサートホール）、リハーサル室（アトリエ）、練習室（スタジオ）、美術館、図書室、イベントスペース、ロビー、テラス、広場（中庭・東広場）、レストランで構成しています。

このうち、大ホール（マルチホール）は780席、小ホール（コンサートホール）は300席で、コンサート、演劇、パフォーマンス、ワークショップなどの主催・共催事業を行うほか、貸館事業として民間や団体によるコンサートや発表会が行われています。また大ホールに楽屋4室、小ホールに楽屋4室を備えています。

美術館は常設展示室（約250 m²）、市民ギャラリー（企画展示室＝約350 m²）、収蔵庫（約360 m²）を備え、収蔵作品展を行うほか、企画展、公募展、ワークショップ等の主催・共催事業、市民ギャラリーでの様々な貸館事業を行っています。

図書室は電車を待つ間や、送迎の合間などに気軽に立ち寄れる交流の場としての役割も担っています。

利用状況は、主催事業14事業及び主催事業関連企画を含むイベント74事業（ホール・美術館＝約10,000人）、共催事業14事業（ホール・美術館＝約3,300人）、収蔵作品展・調査研究5事業（収蔵作品展約7,000人）、のほか、図書室の貸出人数＝約6,000人、貸館事業（ホール・美術館等約123,000人）などに使用され、年間約150,000人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
大ホール（マルチホール）	53	練習室（Aスタジオ）	74
小ホール（コンサートホール）	38	練習室（Bスタジオ）	100
リハーサル室（アトリエ）	43	練習室（Cスタジオ）	18
市民ギャラリー（企画展示室）	87	イベントスペース	22

- ◆ 公立文化施設は、市民の文化芸術活動や生涯学習活動の場と機会を提供することに加え、質の高い文化芸術に触れる機会を提供し、市民の文化創造の活動を支援することが役割とされています。茅野市民館の立地特性を活かすとともに、広域的な観点から、市民主体の文化芸術等の活動に加え、市民ニーズを捉えた質の高い鑑賞事業などを定期的に開催することも重要な役割となっています。

ウ 今後の方針とスケジュール

管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、資料編（146 ページ以降）に掲載のように分析・評価を行い、その結果を踏まえ、以下のように対応方針を定めました。

【個別施設ごとの対応方針】

① 茅野市民館

パートナーシップのまちづくりの手法により事業展開し、文化芸術振興の拠点施設として、また立地を活かした賑わいの創出等まちづくりの交流拠点として機能しており、引き続き、市民の生涯学習活動及び文化芸術活動の拠点として、また、市内唯一の本格的な文化ホールとして継続します。

施設は、耐震基準を満たし、建築から 11 年（令和 3 年 1 月現在 15 年）経過していることから、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

管理運営については、指定管理者制度を継続するものの、市民ニーズを捉えた質の高い鑑賞事業を定期的に開催するなど、市民が気軽に文化芸術に触れることのできる機会を充実し、より一層、効果的かつ効果的な管理運営ができるように、指定管理仕様書の内容について点検するとともに、モニタリング評価を徹底するなど指定管理者制度の適切な運用を図ります。

施設使用料について、受益者負担の適正化の観点から、令和元（2019）年度に改訂した「施設使用料等の算出に関する基本方針」に基づき、計画的に使用料の見直しを行います。

【年度別スケジュール】

項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度～2030年度
①茅野市民館	→		計画に基づく対応			→
	→					
	→		→		→	

エ 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和3年～令和42年) (千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
① 茅野市民館	維持(長寿)	2,701,593	0	2,701,593	4,052,390	0	4,052,390	187,707	187,707
概算事業費(合計)		2,701,593	0	2,701,593 ^A	4,052,390	0 ^B	4,052,390	187,707 ^C	187,707 ^D

※ 維持管理費は、平成28年度の施設の維持管理費に係る年間の支出額です。

更新費用の試算比較 B-A	単年度の維持管理 経費の比較 D-C
1,350,797	0

9 コミュニティ施設

(1) コミュニティ施設 【パートナーシップのまちづくり推進課】

ア 施設概要

自助・共助・公助を基本とした地域コミュニティ活動の拠点施設として、市内10地区にコミュニティセンターを設置しています。コミュニティセンターには、出張所機能（ちの地区除く）や地区こども館（ちの・宮川地区除く）、図書館分室（ちの・宮川地区除く）、地区公民館を併設しています。

対象施設	所在地
① ちの地区コミュニティセンター	茅野市塚原一丁目9番16号
② 宮川地区コミュニティセンター	茅野市宮川4552番地1
③ 米沢地区コミュニティセンター	茅野市米沢4181番地
④ 豊平地区コミュニティセンター	茅野市豊平2321番地1
⑤ 玉川地区コミュニティセンター	茅野市玉川3666番地1
⑥ 泉野地区コミュニティセンター	茅野市泉野2647番地
⑦ 金沢地区コミュニティセンター	茅野市金沢1152番地
⑧ 湖東地区コミュニティセンター	茅野市湖東4978番地1
⑨ 北山地区コミュニティセンター	茅野市北山4340番地1
⑩ 中大塩地区コミュニティセンター	茅野市中大塩8番15

イ 現状と課題

各地区コミュニティセンターは、身近な地域課題を共有し、連携・協力して課題解決に取り組む活動拠点として設置したもので、地区コミュニティ運営協議会（中大塩地区は区長会）を中心に、地区におけるコミュニティ活動に取り組んでいるほか、地域のコミュニティ団体や社会教育団体等へ施設を提供し、各種団体の様々な活動を支援しています。

施設は、運営協議会や公民館、地区社会福祉協議会、区長会などが会議等で使用するほか、コミュニティ関係団体や社会教育関係団体、民間企業等の会議やサークル活動などに貸し出されています。

コミュニティセンターの窓口の開設日・開設時間は、年末年始と土曜日、日曜日、祝日を除く毎日、8時30分から17時15分までです。施設の管理運営は直営で、地域コミュニティ活動を推進するために配置している市職員が行い、人件費を含む管理運営費の総額は153,296千円で、施設使用料として1,312千円の収入があります。なお、会議室等の貸出は毎日、9時から22時まで使用できます。地域コミュニティ活動を推進するための施設使用料については減免措置を行っています。

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)※	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)	m ² あたり単価(千円)	利用者あたり単価(千円)
①ちの地区コミュニティセンター	ちの	H5	23	50	2,097	直営	正2	16,598	453	▲16,145	27,866	7.9	0.6
②宮川地区コミュニティセンター	宮川	H2	26	38	400	直営	正2	13,686	123	▲13,563	11,094	34.2	1.2
③米沢地区コミュニティセンター	米沢	S58	33	38	512	直営	正2	14,240	24	▲14,216	18,967	27.8	0.8
④豊平地区コミュニティセンター	豊平	S60	31	38	583	直営	正2	14,262	10	▲14,252	10,243	24.5	1.4
⑤玉川地区コミュニティセンター	玉川	S56	35	38	552	直営	正2	14,088	37	▲14,051	33,076	25.5	0.4
⑥泉野地区コミュニティセンター	泉野	S57	34	38	546	直営	正2	14,316	165	▲14,151	10,481	26.2	1.4
⑦金沢地区コミュニティセンター	金沢	S59	32	38	683	直営	正2	14,367	62	▲14,305	14,828	21.0	1.0
⑧湖東地区コミュニティセンター	湖東	S57	34	38	451	直営	正2	14,382	35	▲14,347	11,900	31.9	1.2
⑨北山地区コミュニティセンター	北山	S63	28	38	532	直営	正2	13,874	119	▲13,755	9,154	26.1	1.5
⑩中大塩地区コミュニティセンター	中大塩	S54	37	38	783	直営	正2	14,254	284	▲13,970	18,756	18.2	0.8

※ 上記のほか、平成28年度支出には工事費1,997千円が計上されています。

④豊平地区コミュニティセンター637千円、⑤玉川地区コミュニティセンター150千円、⑦金沢地区コミュニティセンター1,210千円

※ 業務を行っている職員の人件費を含む。

① ちの地区コミュニティセンター

鉄筋コンクリート造2階建て・延床面積は2,097㎡。平成5（1993）年に新耐震基準で建設し、建築から23年（令和3年1月現在27年）経過しています。平成29（2017）年に屋根改修工事などを実施しました。

施設は、会議室（1部屋）、和室（1部屋）、調理実習室（1部屋）、体育館（1ホール）などで構成し、体育館は、隣接の永明小学校の第2体育館としても利用され、公民館を含む施設全体の年間使用団体数は延べ1,920団体、約27,900人が利用しています。利用状況は以下のとおりです。

地区コミュニティセンター職員の人件費を含む管理運営費は16,598千円で、施設使用料として453千円の収入があります。

【利用状況】

部屋名	稼働率（％）				部屋名	稼働率（％）			
	午前	午後	夜間	合計		午前	午後	夜間	合計
和室	51	54	37	48	会議室	65	70	55	64
体育館	92	90	90	91	男女共同参画室	37	41	24	34
調理実習室	13	13	8	11					

② 宮川地区コミュニティセンター

鉄骨造2階建て・延床面積は400㎡、平成2（1990）年に新耐震基準で建設し、建築から26年（令和3年1月現在30年）経過しています。平成17（2005）年に非常階段改修工事などを実施しました。

施設は、会議室（1部屋）、大広間（1部屋）などで構成し、出張所、公民館を含む施設全体の年間使用団体数は延べ838団体、約11,100人が利用しています。利用状況は以下のとおりです。

地区コミュニティセンター職員の人件費を含む管理運営費は13,686千円で、施設使用料として123千円の収入があります。

【利用状況】

部屋名	稼働率（％）				部屋名	稼働率（％）			
	午前	午後	夜間	合計		午前	午後	夜間	合計
会議室	19	45	28	30	大広間	60	53	23	45

③ 米沢地区コミュニティセンター

鉄骨造2階建て・延床面積は512㎡。昭和58（1983）年に新耐震基準で建設し、建築から33年（令和3年1月現在37年）経過し老朽化が進んでいます。平成16（2004）年に非常階段改修工事、平成19（2007）年に便所・事務室増改築工事、平成27（2015）年に1階廊下及び事務室床張替工事などを実施しました。

施設は、会議室（1部屋）、和室（2部屋）、調理室（1部屋）、大広間（1部屋）などで構成し、出張所、公民館、こども館、図書館分室を含む施設全体の年間使用団体数は延べ400団体、約19,000人が利用しています。利用状況は以下のとおりです。

地区コミュニティセンター職員の人件費を含む管理運営費は14,240千円で、施設使用料として24千円の収入があります。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)				部屋名	稼働率 (%)			
	午前	午後	夜間	合計		午前	午後	夜間	合計
和室	20	18	20	19	調理室	6	3	2	4
講堂	19	14	13	15	会議室	11	22	27	20
こども館(図書館)	100	100	-	100					

④ 豊平地区コミュニティセンター

鉄骨造2階建て・延床面積は583㎡、昭和60(1985)年に新耐震基準で建設し、建築から31年(令和3年1月現在35年)経過し老朽化が進んでいます。平成19(2007)年に講堂床張替え工事、平成24(2012)年に屋根他塗装工事などを実施しました。

施設は、会議室(1部屋)、和室(2部屋)、調理室(1部屋)、講堂(1部屋)などで構成し、出張所、公民館、こども館、図書館分室を含む施設全体の年間使用団体数は延べ619団体、約10,200人が利用しています。利用状況は以下のとおりです。

地区コミュニティセンター職員の人件費を含む管理運営費は14,262千円で、施設使用料として10千円の収入があります。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)				部屋名	稼働率 (%)			
	午前	午後	夜間	合計		午前	午後	夜間	合計
講堂	22	14	31	22	講義室(2階)	8	21	15	15
和室(1階)	22	15	20	19	調理実習室(1階)	7	8	4	6
こども館(図書館)	100	100	-	100					

⑤ 玉川地区コミュニティセンター

鉄骨造2階建て・延床面積は552㎡。昭和56(1981)年に旧耐震基準で建設し、建築から35年(令和3年1月現在39年)経過し老朽化が進んでいます。平成17(2005)年に大会議室改修工事、平成18(2006)年に耐震補強改修工事、平成22(2010)年に2階大広間床張替工事などを実施しました。

施設は、和室(2部屋)、大会議室(1部屋)、調理室(1部屋)などで構成し、出張所、公民館、こども館、図書館分室を含む施設全体の年間使用団体数は延べ794団体、約33,100人が利用しています。利用状況は以下のとおりです。

地区コミュニティセンター職員の人件費を含む管理運営費は14,088千円で、施設使用料として37千円の収入があります。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)				部屋名	稼働率 (%)			
	午前	午後	夜間	合計		午前	午後	夜間	合計
1階和室	16	38	41	32	2階和室	12	13	18	14
大会議室(2階)	33	28	45	36	調理室	6	4	1	4
こども館(図書館)	100	100	-	100					

⑥ 泉野地区コミュニティセンター

鉄骨造2階建て・延床面積は546㎡。昭和57(1982)年に新耐震基準で建設し、建築から34年(令和3年1月現在38年)経過し老朽化が進んでいます。平成10(1998)年に改修工事、平成14(2002)年に講堂改修工事、平成21(2009)年に事務室拡張工事などを実施しました。

施設は、会議室(1部屋)、和室(2部屋)、調理室(1部屋)、講堂(1部屋)などで構成し、出張所、公民館、こども館、図書館分室を含む施設全体の年間使用団体数は延べ504団体、約10,500人

が利用しています。利用状況は以下のとおりです。

地区コミュニティセンター職員の人件費を含む管理運営費は14,316千円で、施設使用料として165千円の収入があります。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)				部屋名	稼働率 (%)			
	午前	午後	夜間	合計		午前	午後	夜間	合計
1階第1会議室(和室)	10	11	21	14	1階2第会議室(和室)	10	11	21	14
実習室	2	2	0	1	2階会議室(洋室)	9	13	2	8
講堂	15	27	60	40	こども館(図書館)	100	100	-	100

⑦ 金沢地区コミュニティセンター

鉄骨造2階建て・延床面積は683㎡。昭和59(1984)年に新耐震基準で建設し、建築から32年(令和3年1月現在36年)経過し老朽化が進んでいます。平成22(2010)年に給水管布設替工事、平成28(2016)年に外壁クラック改修工事を実施しました。

施設は、会議室(1部屋)、和室(2部屋)、調理室(1部屋)、講堂(1部屋)などで構成し、出張所、公民館、こども館、図書館分室を含む施設全体の年間使用団体数は延べ548団体、約14,800人が利用しています。利用状況は以下のとおりです。

地区コミュニティセンター職員の人件費を含む管理運営費は14,367千円で、施設使用料として62千円の収入があります。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)				部屋名	稼働率 (%)			
	午前	午後	夜間	合計		午前	午後	夜間	合計
第1会議室(和室)	9	8	7	8	第2会議室(和室)	7	10	5	7
大会議室(1階)	7	33	29	23	講堂(2階大広間)	18	23	20	20
こども館(図書館)	100	100	-	100	実習室(調理室)	6	3	1	3

⑧ 湖東地区コミュニティセンター

鉄骨造2階建て・延床面積は451㎡。昭和57(1982)年に新耐震基準で建設し、建築から34年(令和3年1月現在38年)経過し老朽化が進んでいます。平成10(1998)年に改修工事、平成20(2008)年に事務室拡張工事、廊下床張替工事、平成29(2017)年に窓化粧モール修繕工事などを実施しました。

施設は、会議室(1部屋)、和室(2部屋)、調理室(1部屋)、講堂(1部屋)などで構成し、出張所、公民館、こども館、図書館分室を含む施設全体の年間使用団体数は延べ528団体、約11,900人が利用しています。利用状況は以下のとおりです。

地区コミュニティセンター職員の人件費を含む管理運営費は14,382千円で、施設使用料として35千円の収入があります。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)				部屋名	稼働率 (%)			
	午前	午後	夜間	合計		午前	午後	夜間	合計
第1・第2会議室	13	9	14	12	講義室	6	27	17	17
講堂	41	18	20	27	こども館(図書館)	100	100	-	100
調理室	2	1	1	1					

⑨ 北山地区コミュニティセンター

鉄骨造 2 階建て・延床面積は 532 m²。昭和 63 (1988) 年に新耐震基準で建設し、建築から 28 年 (令和 3 年 1 月現在 32 年) 経過しています。平成 16 (2004) 年にトイレ改修工事、平成 19 (2007) 年に講堂改修工事などを実施しました。

施設は、会議室 (1 部屋)、和室 (2 部屋)、調理室 (1 部屋)、講堂 (1 部屋) などで構成し、出張所、公民館、こども館、図書館分室を含む施設全体の年間使用団体数は延べ 216 団体、約 9,200 人が利用しています。利用状況は以下のとおりです。

地区コミュニティセンター職員の人件費を含む管理運営費は 13,874 千円で、施設使用料として 119 千円の収入があります。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)				部屋名	稼働率 (%)			
	午前	午後	夜間	合計		午前	午後	夜間	合計
会議室 1, 2	12	26	8	15	こども館 (図書館)	100	100	-	100
料理実習室	2	2	1	2	講義室	4	23	10	12
講堂	6	18	12	12					

⑩ 中大塩地区コミュニティセンター

鉄骨造 2 階建て・延床面積は 783 m²。昭和 54 (1979) 年に旧耐震基準で建設し、建築から 37 年 (令和 3 年 1 月現在 41 年) 経過し老朽化が進んでいます。平成 18 (2006) 年に耐震補強改修工事、平成 20 (2008) 年に調理室拡張工事を実施しました。

施設は、会議室 (2 部屋)、和室 (1 部屋)、大ホール (1 部屋) などで構成し、出張所、公民館、こども館、図書館分室を含む施設全体の年間使用団体数は延べ 1,175 団体、約 18,800 人が利用しています。利用状況は以下のとおりです。

地区コミュニティセンター職員の人件費を含む管理運営費は 14,254 千円で、施設使用料として 284 千円の収入があります。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)				部屋名	稼働率 (%)			
	午前	午後	夜間	合計		午前	午後	夜間	合計
第三会議室	45	45	48	46	大ホール	39	35	49	41
大会議室	13	21	29	21	和室	23	22	28	24
こども館 (図書館)	100	100	-	100					

- ◆ 地域コミュニティの活動拠点として、地区コミュニティ運営協議会や区長会、地区社会福祉協議会、公民館などが会議等で使用しているほか、地区こども館、図書館分室を併設し、地域の各種団体等の活動の場として機能しています。

行政課題が複雑・多岐にわたり、きめ細かい対応が必要となるなか、地区コミュニティセンターの役割を、地域を構成する諸団体が連携・協働して、地域課題の解決に取り組むパートナーシップのまちづくりの活動拠点として機能強化を図ることが求められています。

活動拠点では、それぞれの地域課題の解決に向けた課題の整理や情報収集、実践活動を行うための学習講座などに取り組むとともに、センターの管理運営を地域住民が自主的・主体的に取り組んでいくことができる仕組みづくりなど、茅野市の地域経営のあり方について検討が必要です。

ウ 今後の方針とスケジュール

管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、資料編（146 ページ以降）に掲載のように分析・評価を行い、その結果を踏まえ、以下のように対応方針を定めました。

【基本方針】

- 行政課題が多様化・複雑化する中、地域における課題解決に地域が地域特性を生かして自主的に取り組む地域活動の拠点としての地区コミュニティセンターについて今後も継続します。
- 地域課題の解決に取り組むための地域経営の支援（人的、財政的、物的）の仕組みを再構築するとともに、地区コミュニティセンターの管理運営について地域の活力を活用した運営方法を検討します。
- コミュニティセンター内の行政窓口、地区公民館、地区こども館、図書館分室等の機能について、そのあり方を検討します。
- 施設使用料等について、受益者負担の適正化の観点から、令和元（2019）年度に改訂した「施設使用料等の算出に関する基本方針」に基づき、計画的に使用料の見直しを行います。減額免除規定については令和6（2024年）年までに検討します。

【個別施設ごとの対応方針】

- ①ちの地区コミュニティセンター ②宮川地区コミュニティセンター ③米沢地区コミュニティセンター
④豊平地区コミュニティセンター ⑤玉川地区コミュニティセンター ⑥泉野地区コミュニティセンター
⑦金沢地区コミュニティセンター ⑧湖東地区コミュニティセンター ⑨北山地区コミュニティセンター
⑩中大塩地区コミュニティセンター

各地区コミュニティセンター（C・C）の施設は、耐震基準は満たしているものの、老朽化が進んでいることから、学校施設等他の公共施設への複合化を進めることを基本に施設の再配置を検討します。

他の公共施設への複合化の方向性について検討結果が得られるまでの間、必要な修繕を行って継続使用します。

なお、ちの地区コミュニティセンター体育館については、廃止を検討する体育練成館の利用ニーズに対応するため多機能化を検討します。

【年度別スケジュール】

項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度～2030年度
コミュニティ施設 基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 地域の活動拠点としての地域コミュニティセンターのあり方 地域力を生かした管理運営手法 行政窓口、地区公民館、地区子ども館、図書館分室等のあり方検討 				検討結果に基づく対応	
① ちの地区 C・C ② 宮川地区 ③ 米沢地区 ④ 豊平地区 ⑤ 玉川地区 ⑥ 泉野地区 ⑦ 金沢地区 ⑧ 湖東地区 ⑨ 北山地区 ⑩ 中大塩地区	当分の間、必要な修繕を行い継続使用					
	学校施設等他の公共施設への複合化の検討				検討結果に基づく対応	

エ 概算事業費と効果額

施設名	建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和3年～令和42年)(千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模 改修	建替え	合計	長寿命化等 大規模改修	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
① ちの地区コミュニティセンター	検討	524,238	783,708	1,307,946	786,357	0	786,357	3,621	3,621
② 宮川地区コミュニティセンター	検討	98,130	157,008	255,138	147,195	0	147,195	709	709
③ 米沢地区コミュニティセンター	検討	114,593	183,348	297,941	171,889	0	171,889	1,263	1,263
④ 豊平地区コミュニティセンター	検討	135,120	216,192	351,312	202,681	0	202,681	1,286	1,286
⑤ 玉川地区コミュニティセンター	検討	137,053	195,812	332,865	205,579	0	205,579	1,111	1,111
⑥ 泉野地区コミュニティセンター	検討	136,538	215,112	351,650	204,807	0	204,807	1,340	1,340
⑦ 金沢地区コミュニティセンター	検討	169,613	271,380	440,993	254,419	0	254,419	1,390	1,390
⑧ 湖東地区コミュニティセンター	検討	111,803	175,644	287,447	167,705	0	167,705	1,405	1,405
⑨ 北山地区コミュニティセンター	検討	123,030	196,848	319,878	184,545	0	184,545	897	897
⑩ 中大塩地区コミュニティセンター	検討	195,660	244,176	439,836	293,491	0	293,491	1,277	1,277
概算事業費(合計)		1,745,778	2,639,228 ^A	4,385,006	2,618,668	0 ^B	2,618,668 ^C	14,299 ^D	14,299

※ 維持管理費は、平成28年度の施設の維持管理費に係る年間の支出額です。

更新費用の試算比較 B-A	単年度の維持管理 経費の比較 D-C
▲ 1,766,338	0

(2) 市民活動センター施設 【所管：市民活動センター】

ア 施設概要

茅野市ひと・まちプラザは、市民活動センターのほか、中部保健福祉サービスセンター、社会福祉協議会、福祉喫茶が入居した複合施設です。

市民活動センターは、市民活動、ボランティア活動、地域コミュニティ活動、社会貢献活動などを支援するとともに、様々な団体に交流の場を提供し、団体間の連携と結びつきをコーディネートし、新たな活動の創出と参加を促しています。

対象施設	所在地
① 茅野市ひと・まちプラザ	茅野市塚原二丁目5番45号

イ 現状と課題

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)※1	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)※2	m ² あたり単価(千円)	利用者あたり単価(千円)
①茅野市ひと・まちプラザ	ちの	H28	0	38	1,832	直営	正2	10,411	1,730	▲8,681	8,012	5.7	1.3

※1 「支出額」は、中部保健福祉サービスセンター、社会福祉協議会、福祉喫茶の経費を含みます。

上記のほか、平成28年度支出には工事費 1,172千円が計上されています。

※2 「利用者数」は、市民活動センターの貸室利用者数。

① 茅野市ひと・まちプラザ

鉄骨造3階建て・延床面積は約 1,832 m²。平成 28 (2016) 年に新耐震基準で建設した建物です。

施設の 1 階は、市民活動センターの事務室と貸室 (3 部屋)、2 階は中部保健福祉サービスセンターと社会福祉協議会 (有償による使用許可) の事務室及び倉庫、3 階に貸室 (3 部屋) があるほか、1 階と 3 階にはフリースペースを設けています。

市民活動センターの開館日・開館時間は、年末年始と毎月第 2 土曜日を除く毎日、9 時から 21 時 30 分までです。管理運営は、市と市民等、社会福祉協議会が協働で行い、施設の管理運営費は 10,411 千円で、会場使用料 (78 千円)、行政財産使用料及び管理納付金 (実費を貸付面積で按分) 等 (1,652 千円) あわせて 1,730 千円の収入があります (平成 28 年 11 月～平成 29 年 3 月)。

市民活動センターはあらゆる主体による協働のまちづくりの拠点として、10 年 20 年先の茅野市のまちづくりを担う人財の養成・育成を図るため、市民活動の相談や紹介、情報提供のほか、人財を養成する各種講座や団体等を繋ぐ交流会、市民主体のまちづくりを応援する活動費の支援 (みんなのまちづくり支援事業) などの事業を展開しています。

平成 28 (2016) 年 11 月中旬から貸室の貸出を開始し、平成 28 (2016) 年度の 5 ヶ月間で、利用件数約 550 件、約 8,000 人が利用しています。利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

階	部屋名	稼働率 (%)			
		午前	午後	夜間	合計
1 階	市民活動センター事務室	—	—	—	—
	福祉事業所 喫茶	—	—	—	—
	会議室 101	30.4	49.7	31.9	37.3
	会議室 102	27.5	43.1	27.5	32.7
	会議室 103	34.6	44.3	3.60	27.5
	調理室	26.2	34.9	4.7	21.9
2 階	中部保健福祉サービスセンター	—	—	—	—
	茅野市社会福祉協議会	—	—	—	—

3階	会議室 301	32.3	38.7	5.6	25.3
	会議室 302	30.0	36.7	5.7	24.1
	会議室 303	27.2	37.1	20.1	28.1
	集会室 1	22.9	35.3	30.9	29.7
	集会室 2	20.8	35.3	27.4	27.8
	集会室 3	16.0	35.6	23.4	25.0

ウ 今後の方針とスケジュール

管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、資料編（146 ページ以降）に掲載のように分析・評価を行い、その結果を踏まえ、以下のように対応方針を定めました。

【個別施設ごとの対応方針】

① 茅野市ひと・まちプラザ

パートナーシップのまちづくりを推進する拠点施設として、市民活動センターを継続します。また、福祉喫茶については、障害者の就労の場として機能しており継続します。

社会福祉協議会の事務所機能については、当面、継続し、財政支出団体の自立化を要請するなかで、事務所機能のあり方について検討します。

施設は建築後まもなく、耐震基準を満たしていること、市民活動の拠点として将来にわたって使用することから、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

管理運営方法について、市民や市民団体等の活動拠点としての位置づけを踏まえ、現在の三者による運営委員会が審議する管理運営計画に基づき、主体的な市民活動の推進及び創出を図り、効率的な管理運営を実現するために、市民主体の運営方法も含め検討します。

貸室の有効活用を図るため、各部屋の稼動状況を精査し、市民活動の支援に支障のない範囲で、他の用途への活用を含め有効活用の方法を検討します。

施設使用料等について、受益者負担の適正化の観点から、令和元（2019）年度に改訂した「施設使用料等の算出に関する基本方針」に基づき、計画的に使用料の見直しを行います。減額免除規定については令和6（2024年）年までに検討します。

【年度別スケジュール】

項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度～2030年度
ひと・まちプラザ	→		-----			
	・管理運営方法の検討 ・市民活動の支障のない範囲で貸室の有効活用の検討		検討結果に基づく対応			
	→		-----			
	保全計画の策定		計画に基づく対応			

エ 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和3年～令和42年) (千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
① 茅野市ひと・まちプラザ	維持(長寿)	311,510	0	311,510	467,265	0	467,265	3,642	3,642
概算事業費(合計)		311,510	0	A 311,510	467,265	0	B 467,265	C 3,642	D 3,642

※ 維持管理費は、令和元年度の施設の維持管理費に係る年間の支出額です。

更新費用の試算比較 B-A	単年度の維持管理 経費の比較 D-C
155,755	0

10 衛生施設

(1) 衛生施設 【所管：美サイクルセンター】

ア 施設概要

3R（発生抑制・再使用・再利用）の推進を図り、循環型社会形成のための拠点施設として設置しています。

対象施設	所在地
① 古紙類等梱包施設	茅野市米沢 2000 番地 3
② 茅野市清掃センター不燃物処理場	茅野市北山 381 番地 3
③ 茅野環境館	茅野市塚原二丁目 11 番 23 号
④ 蓼科有機センター	茅野市玉川 11401 番地 1 の内

イ 現状と課題

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)※1	収入額(千円)	差引収支(千円)	処理量	m ² あたり単価(千円)	処理単価(円)※2
①古紙類等梱包施設	米沢	S49	42	38	1,344	直営	委託	12,829	14,821	1,992	831トン	9.5	15.4
②茅野市清掃センター不燃物処理場	北山	S54	37	31	419	直営	委託	30,430	762	▲ 29,668	793トン	72.6	38.4
③茅野環境館	ちの	S52	39	50	457	直営	委託	2,623	0	▲ 2,623	24700点	5.7	106.2
④蓼科有機センター	玉川	H19	9	17	891	直営	委託	8,568	0	▲ 8,568	-	9.6	-

※1 上記のほか、平成28年度支出には工事費 465千円(③茅野環境館)が計上されています。

※2 処理単価の単位は、①古紙類等梱包施設 古紙類とペットボトル (円/kg)、

②不燃物処理場 缶類・びん類・布類・乾電池・蛍光管・食用廃油など (円/kg)、③茅野環境館 リユース販売 (円/点)

① 古紙類等梱包施設

鉄筋コンクリート造平屋建て・延床面積は 930 m²。昭和 49 (1974) 年に旧耐震基準で建設した清掃センターの建物を平成 10 年に改修したもので、耐震診断は未実施です。建築から 42 年 (令和 3 年 1 月現在 46 年) 経過し老朽化が進んでいます。

稼働日・稼働時間は、年末年始と日曜日を除く毎日、9 時から 16 時 30 分までで、管理運営は直営で行い、圧縮梱包作業等の業務を民間事業者へ委託し、委託費用を含め管理運営費は 12,829 千円で、古紙類等売却収入として 14,821 千円の収入があります。

施設は、古紙等梱包施設と放置自転車保管庫、常設リサイクルステーションで構成し、市内のリサイクルステーションから収集された古紙類とペットボトルを圧縮梱包して保管・売却 (831 トン) しているほか、常設のリサイクルステーションではシルバー人材センターに業務委託し、年間約 21,000 人が利用しています。

② 茅野市清掃センター不燃物処理場

鉄骨造 2 階建て・延床面積は 419 m²。昭和 54 (1979) 年に旧耐震基準で建設し、建築から 37 年 (令和 3 年 1 月現在 41 年) 経過し老朽化が進んでいます。耐震診断は未実施です。

稼働日・稼働時間は、年末年始と日曜日を除く毎日、9 時から 16 時 30 分までで、管理運営は直営で行い、処理業務については民間事業者へ委託し、委託費用を含め管理運営費は 30,430 千円で、一般廃棄物処理手数料として 762 千円の収入があります。

施設では、市内のリサイクルステーションから収集された、缶類、びん類、布類、乾電池、蛍光管、食用廃油、不燃物の中間処理等や市民から持ち込まれた不燃性粗大ごみの中間処理等を (793 トン) 行い、資源物として仕分けされているものは、再資源化する業者へ引き渡し、また粗大ごみは、鉄くず、プラスチック類等に仕分けを行い、資源物として取り扱い事業者へ引き渡し、陶器類は、破碎処理した後に最終処分場で埋立を行っています。

③ 茅野環境館

鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積は 457 m²。昭和 52（1977）年に旧耐震基準で建設した法務局の建物を平成 17 年に購入したもので、建築から 39 年（令和 3 年 1 月現在 43 年）経過し老朽化が進んでいます。耐震診断は未実施です。

開館日・開館時間は、年末年始（12 月 28 日～1 月 5 日）と 8 月 13 日～16 日、日・月曜日を除く毎日 9 時から 17 時までで、管理運営は直営で行い、施設内の業務については、特定非営利活動法人に委託（環境館の受付業務、環境に関する情報提供、生活環境に関する相談、リサイクルバックや環境絵本「やつがたけのちっち」の販売、生ごみ処理機の補助金申請を含めた資料の配布等）し、業務委託費を含めた管理運営費は 2,623 千円となっています。

施設は、リユース・リサイクルを中心とした市民の情報・交流拠点、環境分野の市民活動拠点施設としても使用され、特定非営利活動法人が家庭で不要になった日用品などの展示販売やおもちゃ病院の開設のほか、環境に関する資料を収集した学習情報コーナーなどを開設しています（リユースの販売数は約 24,700 点で、売上は特定非営利活動法人の収入）。また、2 階は会議室として使用され、市民団体が 4 回（月）程度使用し、年間約 11,000 人が利用しています。なお、環境館の駐車場において、毎週日曜日、10 時から 15 時までリサイクルステーションを開設（シルバー人材センターの委託）しています。

④ 蓼科有機センター

軽量鉄骨造平屋建て・延床面積は 891 m²。平成 19（2007）年に新耐震基準で建設し、建築から 9 年（令和 3 年 1 月現在 13 年）経過しています。

施設の稼働日数は年 240 日で、管理運営は直営で行い、生ごみの収集運搬やたい肥化の製造作業は民間事業者へ委託（全ての保育園、小中学校の給食から出る生ごみと、一部の地域を指定して一般家庭の生ごみ回収をモデル事業として実施）し、業務委託費を含めた管理運営費は 8,568 千円となっています。

なお、平成 29（2017）年度からは引き続き業務委託で運営し（委託料は 4,082 千円）、一般家庭からの生ごみ回収は中止し、公共施設から排出される生ごみ（56 トン）を回収して、たい肥の製造を行い、製造されたたい肥（73 トン）の販売収入は委託業者の収入（販売額は光熱費、修繕料、重機の燃料代や副資材の購入費と同額程度）となっています。

- ◆ 循環型社会形成のため、回収した資源物を中間処理し、再生業者へ引き渡すまでの中間処理施設として、また、3R（発生抑制・再使用・再利用）の推進を図るための拠点施設として機能していますが、施設の老朽化が進行すること、さらに効果的・効率的な展開のためには、一定の数量の確保が必要であり、広域的な取り組みが必要となっています。

また、3Rを推進するための市民の自主的な取り組みが継続できるような仕組みづくりも必要となります。

ウ 今後の方針とスケジュール

管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、資料編（146 ページ以降）に掲載のように分析・評価を行い、その結果を踏まえ、以下のように対応方針を定めました。

【個別施設ごとの対応方針】

① 古紙類等梱包施設 ② 茅野市清掃センター不燃物処理場

循環型社会形成のため、また、3R（発生抑制・再利用・再資源化）の推進を図るための拠点施設的な展開のためには、一定の数量の確保が必要であり、広域的な取り組みが望ましいことから、古紙等梱包施設及び不燃物処理場については、諏訪南行政事務組合による広域的な展開に移行することとして、当該施設については廃止します。

③ 茅野環境館

3Rを市民との協働で推進するための活動拠点として重要な役割を果たしています。しかし、当該施設は耐震対策を講じてなく、老朽化が進んでいることから、市の委託業務内容を含め、リユース・リサイクルの活動拠点としての事業のあり方、経営のあり方、場所の確保について検討します。

④ 蓼科有機センター

生ごみの堆肥化事業はモデル事業の実証により一般家庭から生ごみの回収は取りやめ、市内小中学校及び保育園からの生ごみの堆肥化事業に変更しています。

小中学校及び保育園の生ごみの処理については引き続き実施する必要があり、改めて、たい肥化事業のあり方、蓼科有機センターの施設及び管理運営のあり方について検討します。

【年度別スケジュール】

項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度～2030年度
①古紙類等梱包施設 ②清掃センター 不燃物処理場	 ・諏訪南行政事務組合により広域処理へ移行し、施設は廃止 ・廃止後の土地について検討				検討結果に基づく対応	
③茅野環境館	 事業、施設、経営のあり方検討				検討結果に基づく対応	
④蓼科有機センターのあり方	 たい肥化事業のあり方検討 施設のあり方検討				検討結果に基づく対応	

エ 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和3年～令和42年) (千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
① 古紙類等梱包施設	廃止	260,000	468,000	728,000	0	0	0	3,996	0
② 茅野市清掃センター不燃物処理場	廃止	83,736	150,725	234,461	0	0	0	6,864	0
③ 茅野環境館	検討	86,440	155,592	242,032	129,660	0	129,660	356	356
④ 蓼科有機センター	検討	178,200	0	178,200	267,300	0	267,300	576	576
概算事業費(合計)		608,376	774,317	A 1,382,693	396,960	0	B 396,960	C 11,792	D 932

※ 維持管理費は、平成28年度の施設の維持管理費に係る年間の支出額です。

更新費用の試算比較 B-A	単年度の維持管理 経費の比較 D-C
▲ 985,733	▲ 10,860

(2) 墓地施設 【所管：市民課】

ア 施設概要

墓地利用者が碑石を建て墓参り及び休憩するための場所として設置しています。また、トイレは墓地利用者だけでなく、公園利用者も含めて利用可能な施設として設置しています。

対象施設	所在地
① 茅野市永明寺山公園墓地	茅野市ちの 4250 番地

イ 現状と課題

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)※3	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)※1	収入額(千円)※2	差引収支(千円)	利用者数(人)	m ² あたり単価(千円)	利用者あたり単価(千円)
① 茅野市永明寺山公園墓地	ちの	S50	41	24	107	直営	-	7,716	3,693	▲ 4,023	1,483	72.5	5.2

※1 上記のほか、平成28年度支出には工事費 1,179千円及び、墓地周辺木伐採補助金 4,994千円が計上されています。

※2 上記のほか、平成28年度収入には墓地永代使用料 6,530千円が計上されています。

※3 令和2年度に管理棟(79m²)を除却し、今年度中に合葬式墓地(54m²)を建設する予定です。

① 茅野市永明寺山公園墓地

墓地と、管理棟、合葬式墓地、トイレで構成しています。このうち、墓地は、永明寺山公園計画の一環として 35,574 m²を造成した公園機能を有し、区画数は 1,134 となっています。なお、平成 26 (2014) 年に、隣接地の山林を取得し、新たに 109 区画の造成を行い、現在は 1,243 区画となっています。また、この造成にあわせて、合葬式墓地を設置しています。

管理棟は、和室広間・給湯室・倉庫で構成し、木造平屋建て・延床面積は 79 m²。昭和 50 (1975) 年に旧耐震基準で建設し、建築から 41 年 (令和 3 年 1 月現在 45 年) 経過しています。耐震診断は未実施です。

合葬式墓地は、納骨室・地下カロートで構成し、鉄筋コンクリート造・延床面積は 10 m²。平成 26 (2014) 年に新耐震基準で建設し、240 柱が埋蔵可能で完売しています。

トイレは、鉄筋コンクリート造・延床面積は 9 m²。昭和 50 (1975) 年に旧耐震基準で建設し、平成 20 (2008) 年に外装改修及び水洗化工事を実施しました。

墓地区画は、ほぼ完売となっていますが、平成 26 (2014) 年度に返還割合の見直しを行い区画の返還があった墓地を新たな購入希望者に再分譲し、平成 29 (2017) 年度 16 区画を再分譲し 4,860 千円を永代使用料として収入しています。

公園墓地の管理運営は直営で行い、草刈等の業務を民間事業者へ委託し、施設の管理運営費は 7,716 千円となっています。管理料として、平成 20 (2008) 年度に年額 2,000 円から 3,000 円に改正し、3,693 千円を収入しています。

なお、これまで特別会計により会計管理を行っていましたが、区画墓地、合葬式墓地の分譲完売及び起債の繰上償還により、平成 28 年度で墓地事業特別会計を廃止し一般会計に移行しています。

- ◆ 公園墓地は傾斜地にあるため、利用者の高齢化に伴い、平成 25 (2013) 年から階段への手摺りを計画的に設置し、令和元 (2019) 年度に設置は完了しますが、擁壁等の構造物等は 40 年以上が経過し、経年劣化等の影響から計画的な修繕が必要となっています。

ウ 今後の方針とスケジュール

管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、資料編 (146 ページ以降) に掲載のように分析・評価を行い、その結果を踏まえ、以下のように対応方針を定めました。

【個別施設ごとの対応方針】

① 茅野市永明寺山公園墓地

墓地・合葬式墓地については、先祖の永代供養の施設であり、今後も引き続き使用しますが、立地状況から、墓地の区画は現状で推移し、今後の墓地需要に対しては、合葬式墓地により対応します。

公園墓地は傾斜地にあるため、危険個所の修繕を計画的に進めていきます。

管理棟については、耐震対策を講じていないこと、当初の利用目的の変化により利用実態が少ないことから、利用団体等との交渉が終わり、令和2（2020）年7月に取り壊しが完了しました。

今後の墓地需要に対応するため、合葬式墓地を増設します。

トイレについては、墓地利用者の利便性の確保、公衆衛生の観点から今後も維持していきます。

管理運営については、現状で継続し、永代使用料及び管理料については、計画的に受益者負担の適正化について検討します。

【年度別スケジュール】

項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度～2030年度
永明寺山公園墓地	公園墓地維持管理計画に基づき必要な修繕等を行い継続使用					
使用料及び管理料のあり方	収支の状況分析、受益者負担の適正化の検討			検討結果に基づく対応		

エ 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和3年～令和42年) (千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
① 茅野市永明寺山公園墓地	維持(長寿)	0	0	0	0	0	0	3,823	3,823
概算事業費(合計)		0	0	^A 0	0	0	^B 0	^C 3,823	^D 3,823

※ 維持管理費は、平成28年度の施設の維持管理費に係る年間の支出額です。

更新費用の試算比較 B-A	単年度の維持管理 経費の比較 D-C
0	0

(3) 公衆トイレ施設 【所管：観光まちづくり推進課、都市計画課】

ア 施設概要

駅の利用者や観光客の利便性を図るため、公衆トイレを設置しています。

対象施設	所在地
① 麦草峠駐車場公衆トイレ	茅野市北山 4031 番地
② 蓼科湖公衆トイレ	茅野市北山 4035 番地 2906
③ 白樺湖南側駐車場公衆トイレ	茅野市北山字 3419 番地 1
④ 白樺湖入口公衆トイレ	茅野市北山 3419 番地 2
⑤ 蓼科中央高原観光案内所横公衆トイレ	茅野市北山 5522 番地
⑥ プール平駐車場公衆トイレ	茅野市北山 4035 番地 782
⑦ 奥蓼科登山口公衆トイレ	茅野市豊平字 4733 番地 1 のうち東嶽国有林 250 林小班
⑧ 奥蓼科公衆トイレ	茅野市豊平字 4734 番地 522
⑨ 横谷観音駐車場前公衆トイレ	茅野市北山 5513 番地 275
⑩ 杖突峠晴ヶ峰公衆トイレ	茅野市宮川 3372 番地 27
⑪ 天狗岳登山口バイオトイレ	茅野市豊平東岳東岳国有林 1256 番地ニ林小班他
⑫ 蓼科山登山口バイオトイレ	茅野市北山 4029 番地 1
⑬ 桜平中駐車場トイレ	茅野市豊平東嶽 522 番地のうち
⑭ 青柳駅公衆トイレ	茅野市金沢 2648 番地 18
⑮ 白樺湖観光センター下公衆トイレ	茅野市北山 3419 番地 2
⑯ 八子ヶ峰案内所内公衆トイレ	茅野市北山 3427 番地 1
⑰ 八ヶ岳山荘公衆トイレ	茅野市玉川 11400 番地 833
⑱ 車山山頂バイオトイレ	茅野市北山 3413 番地 1
⑲ 茅野駅西口公衆トイレ	茅野市ちの 3506 番地 1
⑳ 茅野駅東口公衆トイレ	茅野市ちの 3506 番地 12

イ 現状と課題

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	支出額(千円)※1	収入額(千円)	差引収支(千円)	m ² あたり単価(千円)
① 麦草峠駐車場公衆トイレ ※2	北山	S60	31	24	34	直営	9,033	0	▲ 9,033	14.1
② 蓼科湖公衆トイレ	北山	R2	-	24	124	直営				
③ 白樺湖南側駐車場公衆トイレ	北山	H2	26	24	35	直営				
④ 白樺湖入口公衆トイレ	北山	H4	24	50	25	直営				
⑤ 蓼科中央高原観光案内所横公衆トイレ	北山	H5	23	50	24	直営				
⑥ プール平駐車場公衆トイレ	北山	H7	21	50	30	直営				
⑦ 奥蓼科登山口公衆トイレ	豊平	H8	20	50	30	直営				
⑧ 奥蓼科公衆トイレ	豊平	H14	14	50	13	直営				
⑨ 横谷観音駐車場前公衆トイレ	北山	H15	13	24	127	直営				
⑩ 杖突峠晴ヶ峰公衆トイレ	宮川	H18	10	24	33	直営				
⑪ 天狗岳登山口バイオトイレ	豊平	H17	11	22	5	直営				
⑫ 蓼科山登山口バイオトイレ	北山	H28	0	38	17	直営				
⑬ 桜平中駐車場トイレ	豊平	H29	0	24	16	直営				
⑭ 青柳駅公衆トイレ ※2	金沢	H19	9	50	26	直営				
⑮ 白樺湖観光センター下公衆トイレ	北山	S58	33	50	52	直営				
⑯ 八子ヶ峰案内所内公衆トイレ	北山	H2	26	24	16	直営				
⑰ 八ヶ岳山荘公衆トイレ	玉川	H9	19	24	26	直営				
⑱ 車山山頂バイオトイレ	北山	H28	0	50	6	直営				
⑲ 茅野駅西口公衆トイレ ※2	ちの	H1	27	50	49	直営				
⑳ 茅野駅東口公衆トイレ ※2	ちの	H17	11	38	34	直営				

※1 平成28年度支出には、⑲茅野駅西口公衆トイレ、⑳茅野駅東口公衆トイレの清掃委託費用が含まれていません。

上記のほか、平成28年度支出には工事費 2,451千円が計上されています。

※2 清掃業務を委託しているトイレは、①麦草峠駐車場公衆トイレ、⑭青柳駅公衆トイレ、⑲茅野駅西口公衆トイレ、⑳茅野駅東口公衆トイレ

公衆トイレは20か所（都市公園内の施設を除く）を設置し、管理運営は直営で行い、管理運営費は10,560千円（⑱茅野駅西口公衆トイレ、⑳茅野駅東口公衆トイレの清掃委託費用を除く）となっています。なお、上記のほか、令和2（2020）年に御射鹿池公衆トイレを設置しました。

施設の清掃は、駅など一部の施設（業務委託）を除き、多くのトイレは地元自治会や観光協会、観光事業者の協力により無償で行われ、市は光熱水費や修繕料等を支出しています。

① 麦草峠駐車場公衆トイレ

木造平屋建て・延床面積は34㎡。昭和60（1985）年に新耐震基準で建設し、建築から31年（令和3年1月現在35年）経過しています。

② 蓼科湖公衆トイレ

木造平屋建て・延床面積は124㎡。令和2（2020）年に新耐震基準で建設しています。

③ 白樺湖南側駐車場公衆トイレ

木造平屋建て・延床面積は35㎡。平成2（1990）年に新耐震基準で建設し、建築から26年（令和3年1月現在30年）経過しています。

④ 白樺湖入口公衆トイレ

鉄筋コンクリート造平屋建て・延床面積は25㎡。平成4（1992）年に新耐震基準で建設し、建築から24年（令和3年1月現在28年）経過しています。

⑤ 蓼科中央高原観光案内所横公衆トイレ

鉄筋コンクリート造平屋建て・延床面積は24㎡。平成5（1993）年に新耐震基準で建設し、建築から23年（令和3年1月現在27年）経過しています。

⑥ プール平駐車場公衆トイレ

鉄筋コンクリート造平屋建て・延床面積は30㎡。平成7（1995）年に新耐震基準で建設し、建築から21年（令和3年1月現在25年）経過しています。

⑦ 奥蓼科登山口公衆トイレ

鉄筋コンクリート造平屋建て・延床面積は30㎡。平成8（1996）年に新耐震基準で建設し、建築から20年（令和3年1月現在24年）経過しています。

⑧ 奥蓼科公衆トイレ

鉄筋コンクリート造平屋建て・延床面積は13㎡。平成14（2002）年に新耐震基準で建設し、建築から14年（令和3年1月現在18年）経過しています。

⑨ 横谷観音駐車場前公衆トイレ

木造平屋建て・延床面積は127㎡。平成15（2003）年に新耐震基準で建設し、建築から13年（令和3年1月現在17年）経過しています。

⑩ 杖突峠晴ヶ峰公衆トイレ

木造平屋建て・延床面積は 33 m²。平成 18（2006）年に新耐震基準で建設し、建築から 10 年（令和 3 年 1 月現在 14 年）経過しています。

⑪ 天狗岳登山口バイオトイレ

軽量鉄骨造平屋建て・延床面積は 5 m²。平成 17（2005）年に新耐震基準で建設し、建築から 11 年（令和 3 年 1 月現在 15 年）経過しています。

⑫ 蓼科山登山口バイオトイレ

鉄骨造平屋建て・延床面積は 17 m²。平成 28（2016）年に新耐震基準で建設しています。

⑬ 桜平中駐車場トイレ

木造平屋建て・延床面積は 16 m²。平成 29（2017）年に新耐震基準で建設しています。

⑭ 青柳駅公衆トイレ

鉄筋コンクリート造平屋建て・延床面積は 26 m²。平成 19（2007）年に新耐震基準で建設し、建築から 9 年（令和 3 年 1 月現在 13 年）経過しています。

⑮ 白樺湖観光センター下公衆トイレ

白樺湖観光センターの一部、延床面積 52 m²を無償で借用しています。昭和 58（1983）年に新耐震基準で建設され、建築から 33 年（令和 3 年 1 月現在 37 年）経過しています。

⑯ 八子ヶ峰案内所内公衆トイレ

八子ヶ峰案内所の一部、延床面積 16 m²を無償で借用しています。平成 2（1990）年に新耐震基準で建設され、建築から 26 年（令和 3 年 1 月現在 30 年）経過しています。

⑰ 八ヶ岳山荘公衆トイレ

八ヶ岳山荘の一部、延床面積 26 m²を無償で借用しています。平成 9（1997）年に新耐震基準で建設され、建築から 19 年（令和 3 年 1 月現在 23 年）経過しています。

⑱ 車山山頂バイオトイレ

車山山頂緊急避難小屋の一部、延床面積 6 m²を無償で借用しています。平成 11（1999）年に新耐震基準で建設された建物の一部を平成 28（2016）年に改修工事を実施しました。

⑲ 茅野駅西口公衆トイレ

鉄筋コンクリート造平屋建て・延床面積は 49 m²。平成元（1989）年に新耐震基準で建設し、建築から 27 年（令和 3 年 1 月現在 31 年）経過しています。

⑳ 茅野駅東口公衆トイレ

鉄骨造 2 階建て建物の 1 階部分で、延床面積は 34 m²。平成 17（2005）年に新耐震基準で建設し、建築から 11 年（令和 3 年 1 月現在 15 年）経過しています。

ウ 今後の方針とスケジュール

管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、資料編（146 ページ以降）に掲載のように分析・評価を行い、その結果を踏まえ、以下のように対応方針を定めました。

【個別施設ごとの対応方針】

①～⑳ 公衆トイレ

公衆トイレは、観光者及び駅利用者の利便性の向上と公衆衛生の確保の観点から継続し、施設については、老朽化の状況を精査し、必要な修繕を行い、修繕が難しい段階に至った段階で、建替えを進めます。

施設の管理運営のうち清掃については、茅野駅東西公衆トイレは引き続き民間事業者への業務委託で行い、18 か所の公衆トイレについては、今後も地元自治会や観光協会、観光事業者に協力を要請していきます。

【年度別スケジュール】

項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度～2030年度
①～⑳公衆トイレ	必要な修繕等を行い継続使用					

エ 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和3年～令和42年)(千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
①～⑳ 公衆トイレ(⑮～⑱を除く)	維持(改修)	105,778	63,892	169,670	105,778	63,892	169,670	10,560	10,560
⑮～⑱ 公衆トイレ	-	(無償借用)							
概算事業費(合計)		105,778	63,892	^A 169,670	105,778	63,892	^B 169,670	^C 10,560	^D 10,560

※ 維持管理費は、平成28年度の施設の維持管理費に係る年間の支出額です。

更新費用の試算比較 B-A	単年度の維持管理 経費の比較 D-C
0	0

11 観光・産業施設

(1) 観光施設 【所管：観光まちづくり推進課】

ア 施設概要

市民の健康増進と観光振興を図るため、白樺湖温泉すずらの湯を設置しています。

対象施設	所在地
①茅野市白樺湖温泉総合施設	茅野市北山 3419 番地 84

イ 現状と課題

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)	m ² あたり単価(千円)※	利用者あたり単価(千円)※
①茅野市白樺湖温泉総合施設	北山	H8	20	39	2,070	指定管理	()+8,609 50,146	8,073 46,890	▲536 ▲3,256	- 80,731	- 24.2	- 0.6

※ 上段は市の支出額、()内は指定管理料、下段は指定管理者の実績で、収入額には指定管理料を含みません。

① 茅野市白樺湖温泉総合施設

温泉施設と公民館施設で構成し、鉄筋コンクリート造2階建て・延床面積2,070 m²(温泉施設1,666 m²、公民館施設406 m²)。平成8(1996)年に新耐震基準で建設し、建築から20年(令和3年1月現在24年)経過しています。平成27(2015)年に屋根の一部の改修工事、平成26(2014)・28(2016)年にはボイラーの改修(3基のうち2基の取替え)工事を実施しました。

開館日・開館時間は、基本的に無休で、火曜日は12時から21時まで、これ以外は10時～21時まで営業し、管理運営は指定管理で行い、指定管理者が支出する管理運営費は50,146千円で、指定管理料はなく、施設の入場料(1回700円、回数券12枚綴り7,000円などで総額28,974千円)のほか、回数券等使用料補償金15,579千円、商品売上等2,337千円を合わせ46,890千円の収入があります。市は、回数券等使用料補償金と補修費を合わせ8,609千円を支出し、使用料の入場者一人当たり100円=8,073千円が市の収入となっています。

温泉施設は、浴室、脱衣所、休憩室で構成し、浴室にはジェットバスを含む2槽と露天風呂が1槽、サウナ室と水風呂を設置し、年間約80,700人が利用しています。

また、1階の一部は、白樺湖自治会へ公民館として行政財産の使用を許可し、白樺湖自治会をはじめ各種団体が会議や集会に利用し、日中は週1～3日、夜間は週3～5日の利用(平均稼働率は30%程度)があり、年間およそ1,500人が利用しています。

- ◆ 茅野市白樺湖温泉総合施設は、白樺湖の活性化を図り、観光振興のためには重要な役割をもっており、「健康と運動」をテーマとした誘客活動を展開し、利用者の増加を図っていくことが課題です。

ウ 今後の方針とスケジュール

管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、資料編(146ページ以降)に掲載のように分析・評価を行い、その結果を踏まえ、以下のように対応方針を定めました。

【個別施設ごとの対応方針】

① 茅野市白樺湖温泉総合施設

茅野市における観光拠点施設のひとつとして位置付けられており、白樺湖の活性化と観光振興を

図るため当面、必要な改修を行い継続しますが、今後、ボイラーの更新や施設の大規模改修など多額の改修費用が必要となることから、周辺の民間施設の立地状況、市が設置している他の温泉施設の設置状況などを勘案し、将来的なあり方について検討します。

指定管理者制度を導入し、コストの縮減と利用促進を図っていますが、年間利用者約 80,000 人のうち市民以外の利用者が約 60%を占めており、観光客の利用促進とサービスの向上、経営の効率化を図るため、指定管理仕様書の内容についての点検やモニタリング評価を徹底するなど指定管理者制度の適切な運用を行うとともに、運営方法や事業展開について、指定管理者の公募方法を含めて検討します。

利用者 1 人あたりの単価を踏まえ、施設ごとの原価計算を実施し、受益者負担のあり方について、令和元（2019）年度に改訂した「施設使用料等の算出に関する基本方針」に基づき、計画的に使用料の見直しを行います。

【年度別スケジュール】

項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度～2030年度
①白樺湖温泉総合施設	温泉施設を含め今後のあり方検討		検討結果に基づく対応			
	あり方検討に基づく施設改修計画の策定		計画に基づく対応			
	・業務仕様書の見直し、モニタリング評価の充実・強化など指定管理者制度の適切な運用のための総点検 ・運営方法・事業展開、指定管理者募集方法の検討		・点検結果に基づく対応 ・検討結果に基づく対応			
	原価計算の実施、受益者負担の適正化の検討		検討結果に基づく対応			

エ 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和3年～令和42年) (千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
① 茅野市白樺湖温泉総合施設	検討	414,008	745,215	1,159,223	621,012	0	621,012	11,865	11,865
概算事業費(合計)		414,008	745,215	A 1,159,223	621,012	B 0	C 621,012	D 11,865	11,865

※ 維持管理費は、平成28年度の施設の維持管理費に係る年間の支出額です。

更新費用の試算比較 B-A	単年度の維持管理 経費の比較 D-C
▲ 538,211	0

(2) 商業施設 【所管：管理課】

ア 施設概要

高原リゾート都市の玄関口のイメージアップに加え、茅野駅周辺の都市機能・都市環境の向上を図り、快適な街づくりと健全な発展のため、茅野駅西口の再開発事業にあわせて商業ビルを設置しています。

対象施設	所在地
① ベルビア	茅野市ちの 3502 番地 1

イ 現状と課題

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)※	収入額(千円)※	差引収支(千円)	利用者数(人)	m ² あたり単価(千円)※	利用者あたり単価(千円)
①ベルビア	ちの	S62	29	50	27,757の内 22,357m ²	直営	委託	51,054	7,935	▲ 43,119	-	2.3	-

※ 令和元(2019)年度実績

① ベルビア

鉄筋コンクリート造地上5階地下2階建て・延床面積は27,757 m²（専有面積20,543 m²、共有面積7,215 m²）。茅野市はこのうち16,546 m²（地下駐車場を含む）を専有しています。

施設は、昭和62（1987）年に新耐震基準で建設し、建築から29年（令和3年1月現在33年）経過しています。平成14（2002）年の茅野駅前ベルビア出張所と茅野市こども館0123広場オープンに伴う改修工事のほか、平成20（2008）年と28（2016）年に大規模な改修工事などを実施しました。

ベルビア全体の開館日・開館時間は、木曜日を除く毎日、10時から19時で、ベルビアビル内で営業する事業者等によって組織するベルビア管理組合から委託を受けた㈱ベルビアが施設の管理運営等を行っています。

再開発ビル「ベルビア」には様々な事業者が入居していますが、令和元（2019）年度、市は、茅野駅前ベルビア出張所、茅野市こども館0123広場、茅野市こども館CHUKOらんどチノチノ、茅野市コワーキングスペース、どっこいしょ広場、茅野市営地下駐車場、小津映画祭展示コーナー、職業相談所を設置運営しているほか、ファッション6店、グルメ・フード4店、ビューティー・コスメティック2店、生活雑貨・カルチャー6店、病院・薬3店、その他4店のスペースを賃貸し、管理運営費として51,054千円を支出し、賃貸料として7,935千円の収入があります。

ウ 今後の方針とスケジュール

管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、資料編（146ページ以降）に掲載のように分析・評価を行い、その結果を踏まえ、以下のように対応方針を定めました。

【個別施設ごとの対応方針】

① ベルビア

茅野市における重要な施策を展開する場所として、また、商業振興の拠点施設として機能していることから、空きスペースの有効活用を図りながら今後も継続します。

施設は、耐震基準を満たしており、他の区分所有者と協議しながら、施設全体の改修計画に基づき対応します。

市が所有する専用床の空きスペースについて、駅周辺の活性化に資するほか、資産の有効活用、財

源確保の観点から、テナントの誘致など民間活力の活用を図ります。

【年度別スケジュール】

項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度～2030年度
①バルビア	施設全体の改修計画に基づき対応					
	テナントの誘致など民間活力を活用し、空きスペースの有効活用					

エ 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和3年～令和42年) (千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
①バルビア	維持検討	5,589,342	8,942,948	14,532,290	8,384,013	0	8,384,013	51,054	51,054
概算事業費(合計)		5,589,342	8,942,948	^A 14,532,290	8,384,013	^B 0	^B 8,384,013	^C 51,054	^D 51,054

※ 維持管理費は、令和元年度の施設の維持管理費に係る年間の支出額です。

更新費用の試算比較 B-A	単年度の維持管理 経費の比較 D-C
▲ 6,148,277	0

(3) その他の産業施設 【所管：商工課】

ア 施設概要

市内外の企業、大学、団体等の知見やネットワークの活用と相互の交流を促進することにより、新たな経済活動の創出及び育成を図り、地域経済の活性化に資するために設置しています。

対象施設	所在地
① 茅野市コワーキングスペース	茅野市ちの 3502 番地 1 ベルビア 2 階

イ 現状と課題

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	支出額(千円)※1	収入額(千円)※1、※3	差引収支(千円)※1	利用者数(人)※2	m ² あたり単価(千円)※1	利用者あたり単価(千円)※2
①茅野市コワーキングスペース	ちの	S62	29	50	584	指定管理	(41,494) 41,565	- 7,476	- ▲ 34,089	- 1,424	- 71.2	- 29.2

※1 平成30年度の状況 上段は市の支出額、()内は指定管理料、下段は指定管理者の実績で、収入額には指定管理料を含みません

※2 令和元年度のデスクシェアスペースの利用者延べ人数

※3 上記のほか、平成30年度の市の収入として、地方創生推進交付金20,420千円の収入があります。

① 茅野市コワーキングスペース

商業施設「ベルビア」の2階部分584m²を使用して、平成30(2018)年3月に設置しました。

開館日・開館時間は、年末年始と毎月第3木曜日を除く毎日、10時から20時30分までで、管理運営は指定管理で行い、指定管理者が支出する管理運営費(平成30年度)は41,565千円で、指定管理料を除き、施設利用料金など7,476千円の収入があります。市は指定管理料41,494千円を支出しています。

施設は、オフィススペース10区画、ブース6区画、デスクシェアスペース22席、稼働間仕切りにより広げて利用することも可能なミーティングルーム4部屋で構成しているほか、だれでも無料で利用できるフリーラウンジ(イベントやセミナーの場として貸切利用=有料)や、入居者相互の交流を促進するためのコミュニティラウンジやコミュニティキッチンを備えています。

学生・企業・地域住民・別荘利用者など市内外の様々な人々が豊かなワークライフの実現を目指し、様々な取組を試すことができる場所=「働く実験室」のコンセプトのもと、学生の市内就業促進、子育て女性を中心とした女性の社会進出・就業支援、移住・定住の促進、地元企業の活性化及び中心市街地の活性化に関する事業を実施し、オフィススペース及びブースの入居率は100%となっていますが、デスクシェアスペースの稼働率は令和元年度平均で16.0%、ミーティングルームは令和元年度平均で20.1%、キッチンルームは令和元年度平均で3.8%となっています。

- ◆ コワーキングスペースは長野県内に25か所ほど設置されています。デスクシェアスペース、ミーティングルーム、キッチンルームの稼働率を向上させて維持し続けることや、行政からの指定管理料に依存しない自立したビジネスモデルの構築、近隣施設と連携しつつ市内の人や企業をまちなかに呼び込み、まちの賑わい創出を図ることが今後の課題となっています。

ウ 今後の方針とスケジュール

管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、資料編(146ページ以降)に掲載のように分析・評価を行い、その結果を踏まえ、以下のように対応方針を定めました。

【個別施設ごとの対応方針】

① 茅野市コワーキングスペース

学生、市民などの起業・創業支援や、新たなビジネスチャンスを提供するなど、今後のまちづくりに重要な役割を果たすことが期待できることから今後も継続します。

施設は、バルビア全体の改修計画にあわせて対応します。

オフィススペースなどの稼働状況のほか、学生や市民などの起業・創業、新たなビジネスチャンスの効果などを検証し、事業及び事業者の募集のあり方、市の関わり方などについて検討します。

施設使用料について、受益者負担の適正化の観点から、令和元（2019）年度に改訂した「施設使用料等の算出に関する基本方針」に基づき、計画的に使用料の見直しを行います。

【年度別スケジュール】

項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度～2030年度
①コワーキングスペースのあり方	 <ul style="list-style-type: none"> ・事業の効果の検証 ・事業のあり方、事業者募集のあり方 ・市の関わり方などの検討 					
				検討結果に基づく対応		

エ 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和3年～令和42年) (千円)						維持管理費(千円)		
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較		
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合	
① 茅野市コワーキングスペース	維持検討	(バルビアを含む)						34,089	34,089	
概算事業費(合計)		0	0	A 0	0	0	B 0	C 0	D 34,089	34,089

※ 維持管理費は、令和元年度の施設の維持管理費に係る年間の支出額です。

更新費用の試算比較 B-A	単年度の維持管理 経費の比較 D-C
0	0

12 その他施設

(1) 駐車場施設 【所管：都市計画課】

ア 施設概要

茅野駅西口土地区画整理事業に伴うまちづくりの一環として、弥生通・駅西口商店街利用者の利便性を図るため茅野市営茅野駅前駐車場を、また、再開発ビル（ベルビア）の利用者のための駐車場として茅野市営地下駐車場を設置しています。

対象施設	所在地
① 茅野市営茅野駅前駐車場	茅野市ちの3550番地33
② 茅野市営地下駐車場	茅野市ちの3502番地1

イ 現状と課題

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)※	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用台数(台)	m ² あたり単価(千円)	利用台数1台あたり単価(千円)
①茅野市営茅野駅前駐車場	ちの	H21	7	31	567	直営	-	2,616	3,132	516	39	4.6	67.1
②茅野市営地下駐車場	ちの	S62	29	50	7,581	直営	委託	15,395	16,325	930	213,692	2.0	0.1

※ 上記のほか、平成28年度支出には工事費 12,933千円(②地下駐車場)が計上されています。

① 茅野市営茅野駅前駐車場

鉄骨造2階建て・延床面積は567m²。茅野駅西口土地区画整理事業の一環として整備した立体駐車場で、平成21(2009)年に新耐震基準で建設し、建築から7年(令和3年1月現在11年)経過しています。

1階部分(18台)は金融機関へ転貸借し、金融機関の利用者駐車場(一定時間超過で有料)として、転貸借料1,620千円の収入があります。また、2階部分(21台)は駅前商業会店舗利用者用駐車場(8時～20時は開放、月極契約あり)として貸し出し、駐車場使用料として1,512千円の収入があります。施設の運営は2階部分のみ直営で行い、借地料を含めた管理運営費は2,616千円です。

② 茅野市営地下駐車場

昭和62(1987)年に新耐震基準で建設した再開発ビル(ベルビア)の地下1・2階部分を使用して設置しているもので、延床面積は7,581m²。建築から29年(令和3年1月現在33年)経過しています。

駐車場は、年中無休で7時から22時30分まで営業し、管理運営は市が行い(機械=発券機・精算機の保守点検業務及び現場管理業務は委託)、施設の管理運営費は15,395千円で、使用料として16,325千円の収入があります。

施設の収容台数は、地下1階109台、地下2階131台の計240台収容可能で、このうち、月極利用契約台数は90台(令和2年4月現在120台)で満車の状況です。時間貸し駐車場の延利用台数は11,420台で、平均稼働率は49.6%となっています。(調査は、ベルビア定休日の木曜日を除く、平成28(2016)年12月8日から31日までの24日間の平均値です。)

料金は、3時間無料、超過30分ごとに100円、22時30分から翌日7時までは900円(回数券利用=1,000円で13枚)。月極利用契約者は、月額10,800円(令和2年4月現在11,000円、駐車位置は地下2階)。なお、茅野駅前出張所や茅野市こども館などの公共施設等の利用者には一定の時間内は無料となっています。

◆ 茅野市営茅野駅前駐車場は、茅野駅前、中心市街地に位置しており、利用者の利便性の向上や地域の活性化、まちの賑わい創出につながっていますが、民間から市が用地を借用し、金融機関や地元商業会に転貸し、しかも、被借受人が有料で駐車場を運営しているため、駐車場のあり方について検討が必要となっています。

茅野市営地下駐車場は、茅野市の中心部に位置しており、バルビアの利用者だけでなく、駅及び周辺商業施設等の利用者の利便性を確保していますが、効果的かつ効率的な管理運営が課題です。

ウ 今後の方針とスケジュール

管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、資料編（146 ページ以降）に掲載のように分析・評価を行い、その結果を踏まえ、以下のように対応方針を定めました。

【個別施設ごとの対応方針】

① 茅野市営茅野駅前駐車場

茅野駅前、中心市街地に位置し、商店街利用者への利便性が高く、地域の活性化やまちの賑わい創出にも役立っているため、茅野駅前駐車場の機能は必要ですが、民間から土地を借用して駐車場を整備し、これを金融機関や地元商業会に転貸し、被借受人が有料で駐車場を運営していることから、今後のあり方について検討します。

② 茅野市営地下駐車場

茅野駅前、中心市街地に位置し、バルビアや商店街利用者への利便性が高いことから、地下駐車場の機能は今後も継続します。

施設についてはバルビア全体の改修計画に基づき対応しますが、駐車場内の設備等については、計画的に改修します。

管理運営については、時間貸し駐車場の回転率が低下している状況にある一方、月極駐車場は満車の状況が続いていることから、他の市営駐車場の利用状況等を精査し、民間駐車場の動向も考慮するなかで、月極駐車場の利用拡大を検討するとともに、行政としての役割を明確にした上で、効果的かつ効率的に経営を図るため、民間活力を活用した管理運営方法について検討します。

【年度別スケジュール】

項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度～2030年度
①市営茅野駅前駐車場		→	-----	協議結果に基づく対応		-----
②市営地下駐車場		→	-----	検討結果に基づく対応		-----
		・周辺駐車場の利用実態の把握 ・駐車場利用形態の検討 ・民間活力を活用した管理運営手法の検討				

エ 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和3年～令和42年) (千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
① 茅野市営茅野駅前駐車場	検討	96,431	0	96,431	144,647	0	144,647	2,616	2,616
② 茅野市営地下駐車場	維持検討	(バルビアを含む)						14,061	14,061
概算事業費(合計)		96,431	0	A 96,431	144,647	0	B 144,647	C 16,677	D 16,677

※ 維持管理費は、平成28年度の施設の維持管理費に係る年間の支出額です。

更新費用の試算比較 B-A	単年度の維持管理 経費の比較 D-C
48,216	0

(2) 情報プラザ施設 【地域戦略課】

ア 施設概要

市民の情報格差の軽減に寄与する活動の場や機会を提供し、地域情報化を推進するための拠点施設として設置しています。

対象施設	所在地
① 茅野市情報プラザ	茅野市豊平 5000 番地 1 諏訪東京理科大学生涯学習センター内

イ 現状と課題

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)	m ² あたり単価(千円)	利用者あたり単価(千円)
① 茅野市情報プラザ	豊平	H2	26		171	直営	臨2.5	4,142	521	▲ 3,621	4,688	22	0.8

① 茅野市情報プラザ

公立諏訪東京理科大学 5 号館 1 階の一部、延床面積は 171 m²を無償で借用して設置しています。

開館日・開館時間は、年末年始と月曜日（祝日及び振替休日の時は翌日）、大学の都合による臨時休館日を除く毎日、10 時から 18 時まで運営し、管理運営は直営ですが、市民組織と茅野市との公民協働で運営し、管理運営費は 4,142 千円で、多目的ホールの使用料と講習会受講料、印刷代として 521 千円の収入があります。なお、施設管理費用は、公立諏訪東京理科大学が負担しています。

情報プラザは、ネットワークセンターと多目的ホールで構成し、このうち、ネットワークセンター（使用料は無料）は、個人による施設内のパソコン等情報機器、インターネット利用や所有パソコン等持ち込みによる無線 LAN 利用、有料のプリンターによる印刷、スタッフによる情報機器利用相談を実施し、年間約 1,600 人が利用し、相談対応件数は約 640 件となっています。

多目的ホールは、パソコン、プロジェクター等を設置して、市主催の情報化講習会や市民組織のボランティア活動による障害者・高齢者向け講習会開催と団体による ICT 研修等のための貸館事業を実施し、年間約 3,200 人が利用し、利用状況が以下のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)			
	午前	午後	夜間	合計
多目的ホール	0	62	-	36

- ◆ 茅野市のパートナーシップのまちづくりの理念と手法により、市民組織と茅野市との公民協働による取組のなかで、地域情報化を推進するための拠点施設として設置しました。情報機器の普及が急速に進む中で、情報弱者への対応の場が引き続き求められており、事業内容を含めた施設運営のあり方が課題となっています。

ウ 今後の方針とスケジュール

管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、資料編（146 ページ以降）に掲載のように分析・評価を行い、その結果を踏まえ、以下のように対応方針を定めました。

【個別施設ごとの対応方針】

① 茅野市情報プラザ

地域情報化を推進するための拠点として当面継続するものの、市民組織と茅野市との公民協働による取組みのなかで設置されたことを念頭に、利用者が減少し、固定化している実態があること、情報関係機器の更新を控えていることなど総合的な観点から、茅野市情報プラザの今後のあり方について、大学施設の使用や管理運営方法を含めて検討します。

【年度別スケジュール】

項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度～2030年度
①茅野市情報プラザ	情報プラザのあり方 施設及び管理運営方法の検討			検討結果に基づく対応		

エ 概算事業費と効果額

施設名	建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和3年～令和42年) (千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模 改修	建替え	合計	長寿命化等 大規模改修	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
① 茅野市情報プラザ	-	(公立諏訪東京理科大学の施設を一部借用)						0	0
概算事業費(合計)		0	0	A 0	0	0	B 0	C 0	D 0

※ 維持管理費は、平成28年度の施設の維持管理費に係る年間の支出額です。

更新費用の試算比較 B-A	単年度の維持管理 経費の比較 D-C
0	0

(3) 普通財産 【所管：商工課、高齢者・保険課、地域福祉課、観光まちづくり推進課】

ア 施設概要

市が公共施設を取得する場合、一定の行政目的をもって取得することが原則ですが、この行政目的を達成し、引き続き当該施設が使用可能な場合、他の公共目的に転用するか、民間等に貸付け、または譲渡して有効活用を図ることにしています。

民間等に貸し付けて有効活用する場合には「普通財産」に転用して、一般的な賃貸借契約を締結して有償もしくは無償で提供します。

現在、以下の施設を普通財産に転用し、有効活用を図っています。

対象施設	所在地
① 旧茅野高等職業訓練校	茅野市中大塩 1 番 9
② 宅老所なごみの家	茅野市宮川 4112 番地
③-1 あすなろセンター	茅野市塚原一丁目 15 番 30 号
③-2 ピアあすなろ	
④-1 ふくろう玉川	茅野市玉川 3998 番地イほか
④-2 ふくろう玉川	茅野市玉川 4011 番地 1
④-3 ふくろう玉川	
⑤ 移住体験住宅	茅野市玉川 3597 番地 1

イ 現状と課題

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)	m ² あたり単価(千円)	利用者あたり単価(千円)
①旧職業訓練校	中大塩	H4	24	38	1,239	使用貸借	0	0	0	-	-	-
②宅老所なごみの家	宮川	S38以前	53超	24	257	貸付	0	180	180	13	0.0	0.0
③-1 あすなろセンター	ちの	H2	26	31	485	貸付	0	240	240	25	0.0	0.0
③-2 ピアあすなろ	ちの	H24	4	15	63					25		
④-1 ふくろう玉川	玉川	S45	46	24	127	貸付	0	240	240	20	0.0	0.0
④-2 ふくろう玉川	玉川	S45	46	24	134							
④-3 ふくろう玉川	玉川	S63	28	24	128							
⑤移住体験住宅	玉川	H4	24	22	77	貸付	0	120	120	13	0.0	0.0

① 旧茅野高等職業訓練校

職業訓練法人茅野協会からの要望により、国及び県の職業訓練助成事業補助金を活用して建設して職業訓練を実施してきましたが、近年は訓練生の減少により同協会の経営が困難となり、同協会の解散とともに平成 29 (2017) 年 3 月末をもって訓練校を閉校したことを受け、普通財産に転用しています。

施設は、旧校舎と旧自動車整備実習棟で構成し、旧校舎は、鉄筋コンクリート造 2 階建てで、平成 4 (1992) 年に新耐震基準で建設。また、旧自動車整備実習棟は鉄骨造 2 階建てで、平成 8 (1996) 年に増築し、合計の延床面積は 1,239 m²。

平成 29 (2017) 年 4 月から、市が出資する第 3 セクターである「茅野市総合サービス株」と使用貸借契約を結び、同社が施設管理等を無償で行い、それまで開講していた洋裁、和裁、書道、時計修理士養成の各講座の関係者に有償で提供し、9 教室のうち 6 室を各講座や市関係品の倉庫として使用し、3 室は空室となっています。

② 宅老所なごみの家

個人から寄付された古民家を改修して、平成 14（2002）年 12 月から、NPO 法人に有償で貸付しています。

施設は、木造 2 階建て・延床面積は 257 ㎡。昭和 38（1963）年以前に建設された旧耐震基準の建物で、平成 22（2010）年に屋根の葺き替え、外壁改修等の工事を実施しましたが、建築から 53 年（令和 3 年 1 月現在 57 年）以上経過し老朽化が顕著となっています。

施設には機能訓練や食事を提供する部屋、和室、静養室、浴室、トイレがそれぞれ 1 室あり、年末年始を除く月曜日から金曜日までの毎日、8 時 30 分から 17 時 15 分まで、介護保険事業による地域密着型通所介護サービスとして使用され、市からは、介護予防通所事業を別途委託し、定員 13 人に対して、平均 10 人程度の方が利用しています。

③-1 あすなろセンター

就労することが難しい在宅の障害者等に、通所による生活訓練・作業訓練などの就労の場を提供する「就労継続支援 B 型事業」を運営する茅野市社会福祉協議会へ土地・建物を有償（120 千円）で貸付しています。

施設は、鉄骨造 2 階建て・延床面積は 485 ㎡。平成 2（1990）年に新耐震基準で建設し、建築から 26 年（令和 3 年 1 月現在 30 年）経過しています。

施設では、就労継続支援 B 型事業が行われ、就労することが難しい在宅の身体障害者、知的障害者、精神障害者 25 人が通所し、年末年始、土日・祝日、事業所で定めた休日を除く毎日、9 時から 16 時まで運営し、作業訓練や生活訓練などを行っています。

③-2 ピアあすなろ

「地域活動支援センター」として、在宅の障害者・障害児（15 歳以上）に、創作活動等による日中の居場所をつくり、障害者等の自立促進を図ることを目的に設置していましたが、利用者の減少などから、平成 30（2018）年 3 月末で同事業を廃止し、現在は、隣接する「あすなろセンター」と一体化して「就労継続支援 B 型事業」で運営するため、社会福祉協議会に有償（120 千円）で土地・建物を貸付しています。

施設は、木造ガルバリウム鋼板瓦葺き平屋建て・延床面積は 63 ㎡。平成 24（2012）年に新耐震基準で建設し、建築から 4 年（令和 3 年 1 月現在 8 年）経過しています。

④-1, -2, -3 ふくろう玉川

平成 24（2012）年 1 月から旧神之原第 3 教職員住宅（④-2 木造平屋建て・延床面積は 134 ㎡）、旧神之原第 4 教職員住宅（④-3 木造 2 階建て・延床面積は 128 ㎡）を、平成 26（2014）年 8 月から旧神之原第 2 教職員住宅（④-1 木造平屋建て・延床面積は 127 ㎡）の 3 棟合計 389 ㎡を用途廃止し、NPO 法人ふくろう SUWA へ土地建物とも有償で貸付け（240 千円）しています。

施設は、昭和 45（1970）年に旧耐震基準で建設し、建築から 46 年（令和 3 年 1 月現在 50 年）経過し、耐震診断は未実施となっています。

施設では、障害福祉サービスとして、障害者への居宅介護（ホームヘルプ）事業のほか、生活介護（通所）事業、就労継続支援 B 型事業が行われています。生活介護（通所）事業、就労継続支援 B 型事業では定員どおり 10 人ずつ、計 20 人が通所しています。

⑤ 移住体験住宅

平成 26 (2014) 年 8 月から、小堂見第 3 教職員住宅を用途廃止し、田舎暮らし楽園信州ちの協議会(市、商工会議所、民間団体で構成)へ土地建物とも有償(年間 12 万円)で貸付けています。

施設は、木造平屋建て・延床面積は 77 m²。平成 4 (1992) 年に新耐震基準で建設し、建築から 24 年(令和 3 年 1 月現在 28 年)経過しています。移住体験住宅として使用するため、平成 27 (2015) 年に屋根、外壁塗装、外・内装、住器設備及び石積工事を行っています。

移住体験住宅は、茅野市への移住を検討している方が、生活環境や自然環境の確認や就職活動や物件探しの拠点として活用するために提供するもので、体験住宅入居者は、同協議会と賃貸借契約を締結し、1 ヶ月単位で最長 2 ヶ月間体験住宅に入居でき、利用料は、月額 4~5 万円(家賃、光熱費、管理費込であり、季節により月額が変動)となっています。

- ◆ 旧茅野高等職業訓練校は、施設の建設に際して国及び県職業訓練助成事業補助金を活用しており、職業訓練以外の用途に使用する場合は、補助金返還措置が求められます。

現在は、茅野市総合サービス㈱と使用貸借契約を結び、同社が施設管理等を行っていますが、契約満了後の施設の活用について国及び県への補助金返還を含め、今後の施設のあり方の検討が課題となっています。なお、当該敷地は平成 22 (2010) 年 2 月に指定された土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域内に含まれています。

- ◆ 地域密着型通所介護サービスを提供する施設は、当該施設を含め市内に 9 施設ありますが、今後、高齢者の増加に伴い利用者の増加が見込まれます。宅老所なごみの家は、施設の耐震性や老朽化への対応が課題となっています。

- ◆ 在宅の障害者が通所により作業訓練や生活訓練等を行う就労継続支援 B 型事業については、障害者の日常生活にとって必要不可欠な制度・事業です。

障害者総合支援法により、社会福祉法人等が事業者となって、事業収入を財源に、自主的に事業を運営することが可能となっています。

就労継続支援 B 型の事業を運営する他の法人との均衡を図り、事業者の自立した経営を促していく観点から、あすなろセンターとピアあすなろの施設のあり方が課題となっています。

- ◆ 居宅において、入浴・排せつ・食事などの介護や、調理・洗濯・掃除などの家事等の援助を行う居宅介護(ホームヘルプ事業)、常に介護を必要とする障害者に、主に日中、入浴・排せつ・食事の介護、創作活動などの場を提供する生活介護(通所事業)、在宅の障害者が通所により作業訓練や生活訓練等を行う就労継続支援 B 型事業は、障害者の日常生活にとって必要不可欠な制度・事業です。

障害者総合支援法により、社会福祉法人等が事業者となって、事業収入を財源に、自主的に事業を運営することが可能となっています。

就労継続支援 B 型の事業などを運営する他の法人との均衡を図り、事業者の自立した経営を促していく観点から、ふくろう玉川の施設のあり方が課題となっています。

- ◆ 移住体験住宅は、平成 28 (2016) 年度は 13 組(利用者の年代は 30 代 2 組、40 代 4 組、50 代 2 組、60 代 4 組、70 代 1 組)が利用し、実際に移住したのは 2 組です。平成 29 (2017) 年度は 15 組(利用者の年代は 30 代 3 組、40 代 4 組、50 代 3 組、60 代 5 組)が利用し、実際に移住したのは 6 組です。移住体験住宅のニーズや事業の有効性の確認が課題です。

ウ 今後の方針とスケジュール

管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、資料編（146 ページ以降）に掲載のように分析・評価を行い、その結果を踏まえ、以下のように対応方針を定めました。

【個別施設ごとの対応方針】

① 旧茅野高等職業訓練校

現在開講している各講座の場・機会を提供するため、茅野市総合サービス(株)との間で締結している使用貸借契約の満了まで、現行どおりとしますが、国等の補助金の返還や他の政策分野への転換などを含め、今後のあり方について検討します。

② 宅者所なごみの家

食事や入浴など日常生活上の支援や機能訓練などのサービスが受けられる小規模な施設は、高齢者人口が増加する中で必要な施設であり、事業は今後も継続します。

施設は、耐震基準を満たしてなく、建築から 50 年以上経過し老朽化が顕著であり、利用者の安全確保の面からも、施設は廃止し、事業については、他の公共施設の活用を含め、NPO 法人と移転等について協議・検討します。

③-1 あすなろセンター ③-2 ピアあすなろ

在宅の障害者が通所により作業訓練や生活訓練等を行う就労継続支援 B 型事業については、障害者の日常生活にとって必要不可欠な制度・事業であり、継続します。

事業の運営については、障害者総合支援法に基づき、事業収入を得て、事業者が自立して経営できる枠組みとなっています。

施設については、耐震基準を満たし、建築から、あすなろセンターは 26 年（令和 3 年 1 月現在 30 年）、ピアあすなろは 4 年（令和 3 年 1 月現在 8 年）経過であり、他の民間事業者との均衡の観点からも、施設については民間事業者への譲渡について協議します。

④-1, -2, -3 ふくろう玉川

居宅において、入浴・排せつ・食事などの介護や、調理・洗濯・掃除などの家事等の援助を行う居宅介護（ホームヘルプ事業）、常に介護を必要とする障害者に、主に日中、入浴・排せつ・食事の介護、創作活動などの場を提供する生活介護（通所事業）、在宅の障害者が通所により作業訓練や生活訓練等を行う就労継続支援 B 型事業については、障害者の日常生活にとって必要不可欠な制度・事業であり、継続します。

事業の運営については、障害者総合支援法に基づき、事業収入を得て、事業者が自立して経営できる枠組みとなっています。

施設については、旧耐震基準の建設であり、建築から 46 年（令和 3 年 1 月現在 50 年）経過し、耐震診断は未実施となっていることから廃止を含め、施設のあり方について民間事業者と協議します。

⑤ 移住体験住宅

平成 28（2016）年度は 13 組が利用し 2 組の定住、平成 29（2017）年度は 15 組が利用し 6 組の定住、平成 30（2018）年度は 15 組が利用し 2 組の定住、令和元（2019）年度は 14 組が利用し 2 組の

定住につながっています。

入居者募集の情報を積極的に発信し、稼働率は90%を維持していること、利用者の満足度も高いことから、事業主体・施設の所有のあり方、情報提供・募集方法、運営体制の整備を含めた管理運営方法などについて検討します。

【年度別スケジュール】

項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度～2030年度
①旧茅野高等職業訓練校	補助金の返還を含む廃止、他の政策分野での活用を含め、施設のあり方について検討			検討結果に基づく対応		
②宅老所なごみの家	事業場所の移転を含む施設のあり方について協議			協議結果に基づく対応		
③-1あすなろセンター ③-2ピアあすなろ	譲渡について協議			協議結果に基づく対応		
④-1,-2,-3ふくろう玉川	施設のあり方について検討・協議			検討・協議結果に基づく対応		
⑤移住体験住宅	・事業及び事業主体のあり方 ・施設の所有及び管理運営方法のあり方			検討結果に基づく対応		

エ 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和3年～令和42年)(千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
① 旧茅野高等職業訓練校	検討	244,836	440,705	685,541	367,254	0	367,254	0	0
② 宅老所なごみの家	廃止	0	92,463	92,463	0	0	0	0	0
③-1 あすなろセンター	譲渡協議	95,572	172,030	267,602	0	0	0	0	0
③-2 ピアあすなろ	譲渡協議	12,658	0	12,658	0	0	0	0	0
④-1,-2,-3 ふくろう玉川	譲渡協議	25,520	136,506	162,026	0	0	0	0	0
⑤ 移住体験住宅	検討	15,418	27,753	43,171	23,127	0	23,127	0	0
概算事業費(合計)		394,004	869,457	A 1,263,461	390,381	B 0	390,381	C 0	D 0

※ 維持管理費は、平成28年度の施設の維持管理費に係る年間の支出額です。

更新費用の試算比較 B-A	単年度の維持管理 経費の比較 D-C
▲ 873,080	0

第3章 計画の推進に向けて

1 個別施設ごとの対応方針に基づく更新費用等の試算

(1) 公共施設等総合管理計画における更新費用の試算

平成 29 (2017) 年 2 月に策定した茅野市公共施設等総合管理計画では、市が保有する建築物系公共施設をすべて維持することを前提とした場合、今後 60 年間で総額 1,474 億円、年平均で 25 億円が必要になると試算しています。また、過去の実績（平成 22～26 年度までの 5 年間に建築物系公共施設の更新等に投資した平均額）をもとに、今後投資可能な財源を約 11 億円と見込みました。

これらのことから、試算額と投資可能見込みの額の差額（不足額）である約 14 億円を、統廃合や管理運営費等の見直しを含めた公共施設の適正配置によって解消する必要があります。

(2) 本計画に基づく更新費用等の試算

本計画では、第 1 章に示すとおり再編計画の対象となる施設は、一部事務組合の施設や都市公園施設を除く 219 施設とし、第 2 章においてこれら施設の評価・分析を行い、対応方針を決定しました。以下に、対応方針別の施設数とともに、すべての施設を現状維持した場合、令和 3 (2021) 年度からの 40 年間に想定される更新費用等の試算額及び、本計画を実施することによる削減効果額を推計しました。試算方法は、8 ページの「記載事項の見方」に記載。

① 今後も引き続き市が管理を行う施設

方針	施設数	延床面積 (㎡)	構成比 (%)	更新費用【40年間】		維持管理経費 【年間】(千円)
				現状維持	計画実施	
維持(長寿)	27	93,734.93	37.7%	413 億円	273 億円	507,271
維持(改修)	17	5,858.29	2.4%	25 億円	10 億円	12,154
維持(修繕)	10	254.80	0.1%	0 億円	0 億円	0
維持検討	6	22,357.37	9.0%	145 億円	84 億円	99,204
建替	2	15,922.79	6.4%	66 億円	65 億円	24,238
合計	62	138,128.18	55.5%	649 億円	433 億円	642,867

「維持」「建替」する施設は合計 62 施設。これらは、今後も市が設置し管理運営を行うもので、延床面積は全体の約 56%を占めており、現状維持した場合 40 年間で 649 億円前後（年平均約 16 億円）、本計画を実施した場合にも 433 億円（年平均約 11 億円）の更新費用が必要となります。なお、今後の方向性を「継続」とした施設には、「計画的な改修により長寿命化を図る施設」と「必要な修繕により当面継続し使い切る」施設に分けられますが、前者は長寿命化を図ることで試算期間中の建替えはなく、また、後者についても公衆トイレ施設を除き建替え費用は見込んでいません。

これら 62 施設を維持するためには、施設のランニングコスト（光熱水費、保守点検費、修繕費などの経常経費）として、年間約 6.4 億円の経費が必要となりますので、今後施設ごとの方針に従い、効率的・効果的な手法による管理運営を進めます。

② 譲渡又は廃止を行う施設

方針	施設数	延床面積 (㎡)	構成比 (%)	更新費用【40年間】		維持管理経費 【年間】(千円)
				現状維持	計画実施	
譲渡	14	1,777.41	0.7%	8 億円	0 億円	488
廃止	7	3,869.05	1.6%	16 億円	0 億円	11,152
譲渡協議	7	8,589.90	3.5%	33 億円	0 億円	0
譲渡検討	1	402.51	0.2%	2 億円	0 億円	1,268
廃止協議	2	713.46	0.3%	4 億円	0 億円	465
合計	31	15,352.33	6.2%	63 億円	0 億円	12,885

「譲渡」又は「廃止」によって、市が設置する役割を終える施設は31施設。延床面積は全体の約6%を占めており、計画実施により現状維持のために必要な更新費用約63億円が削減できる試算となります。また、早期に計画を実施することで、年間約0.1億円の管理運営費の削減が早まることから、計画の前倒しも含め「譲渡」や「廃止」の検討・協議を進めます。

③ 引き続き検討を要する施設

方針	施設数	延床面積 (㎡)	構成比 (%)	更新費用【40年間】		維持管理経費 【年間】(千円)
				現状維持	計画実施	
検討	119	95,417.00	38.3%	449 億円	264 億円	307,684

「検討」とした施設は、119施設。延床面積は全体の約38%を占めています。これらの施設は、現段階では方向性を示すことができないものや、他の施設の方針の影響を受けるものなど、理由は様々です。特に、市の公共施設の多くを占める小学校をはじめとした教育関係の施設が含まれており、慎重な検討を要する施設もありますが、早期に方針を決定することで更新時期や費用のあり方にも影響することから、可能なものから本計画期間内に今後の方針を決定していきます。

なお、明確な方針が決定していないことから、計画実施に伴う更新費用への影響額は現段階では明記していません。

④ 施設全体の状況

全施設 合計	施設数	延床面積 (㎡)	構成比 (%)	更新費用【40年間】		維持管理経費 【年間】(千円)
				現状維持	計画実施	
	219	248,897.51	100.0%	1,161 億円	697 億円	965,326

試算では、すべての施設を現状維持のまま継続する場合に要する更新費用約1,161億円に対し、本計画を実施することで約697億円へ削減されることとなっていますが、③で示したとおり119施設が検討中であり、これらの施設は方向性が決定するまで更新等の必要性を示すことができないことから、計画実施後の更新費用の中には「検討」とした施設の削減金額は含んでいません。このため、現時点における効果額としては、譲渡・廃止により更新の必要がなくなる見込みの63億円(②参照)となります。

(3) 本計画における目標値の設定

管理計画では、公共施設の削減目標を定めていませんが、目標値を定め、計画を推進する必要があります。

本計画では、第一に市が今後保有しないとして「譲渡」「廃止」とした施設（延床面積ベースで約6%）の着実な実行を行うこととします。一方で、市が今後も設置し継続する施設については、今後も市民の利便性のために計画的な改修による長寿命化や、施設を削減しても市民サービスが低下しないような機能強化を図る必要があることから、一定程度の増改築が必要ではあり、これらのことを踏まえ、本計画期間の縮減目標を5%とします。

2 公共施設再編計画の推進

本計画に掲げた様々な課題に、着実かつ実効性のある取組を展開し、次代の市民に健全な状態で公共施設を継承するため、全庁的な取組として、以下の仕組みづくりに取り組みます。

(1) 保全計画の策定と改修等

これまで、屋根防水や外壁について、施設全体を統一的に把握し、優先順位付けにより修繕を行ってきていますが、施設を常に安全に使用することができる状態を保つためには、設備関係を含め、予防保全を含む計画的な改修が必要です。

今後も将来にわたり使用する施設については、保全計画を策定し、概算事業費を把握する中で、本計画に記載する施設の当面 10 年後の方向性や施設の点検結果、保全レベルの平準化等を考慮し、優先順位付けによる財源の平準化と施設の保全に取り組みます。

(2) 処分ルールの特明確化

行政目的を果たし、今後も使用する予定のない施設、市が保有する必要がない施設について、譲渡するためのルールを明確にし、着実に譲渡又は廃止を行うことにより、施設総量の縮減を図ります。

(3) 民間委託の推進

施設の管理運営について、直営で行うことがよいか、指定管理者制度など民間活力を活用した管理体制がよいのか、改めて「茅野市民間委託等（外部化）を進めるための基本指針」に基づき点検し、更なる民間委託の推進を検討します。その際、指定管理者制度を導入する施設について、業務仕様書の点検やモニタリング評価を強化し、指定管理者制度の適切な運用を図ります。

(4) 受益者負担の適正化

施設を利用する市民と利用しない市民、市民以外の利用者の受益者負担の適正化について、公平性の観点から、減額免除規定の見直しを含めた検討を行います。

項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度～2030年度
保全計画の策定と改修等	→ 保全計画の策定		→ 計画に基づく対応			→
処分ルールの特明確化	→ 譲渡するためのルールの検討		→ 計画に基づく対応			→
民間委託の推進	→ 業務仕様書の見直し、モニタリング評価の充実・強化など指定管理者制度の適切な運用のための総点検			→ 点検結果に基づく対応		→
受益者負担の適正化	→ 減額免除規定の見直しを含む受益者負担の適正化の検討					→ 検討結果に基づく対応

資料編

資 料 編

I 施設評価（個別施設の分析）

管理計画の基本方針に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、次のように分析・評価を行いました。なお、説明欄は令和元（2019）年末時点、経過年数は平成 29（2017）年 1 月 1 日時点のものです。

1 学校教育施設

（1）小学校施設

対象施設	当面 10 年後の方向性		説明
	施設の機能	施設の性能	
小学校全体	継続	検討	<p>【機能】 学校教育法に基づく、義務教育小学校として今後も必要です。 なお、児童数の推移を勘案し、国が示す適正規模・適正配置の考え方及び子どもたちの教育環境の向上や社会性の確保、並びに地域コミュニティの拠点としての観点から、関係者の意見を聞きながら学校施設のあり方について検討が必要です。 学校プールについて、現在の利用実態から、運動公園プールの今後の方向性の検討にあわせ、地域利用の可能性について、管理運営体制の確保を含めて検討が必要です。 学校給食について、センター方式及び親子方式への移行の検討が必要です。</p> <p>【施設】 耐震基準を満たしているものの、建築から 40 年以上経過し老朽化が顕著な施設もあることから、費用対効果を検証し、建替えるか、計画的な改修を行うか検討が必要です。 改修にあたっては、他の公共施設との複合化の検討が必要です。</p>
①永明小学校	継続	建替	<p>【施設】 耐震基準を満たしているものの、建築から 43 年経過し、老朽化が顕著なことから、既定計画に基づき小中一体型を含めて、建替えの検討が必要です。 建替えにあたっては、地区コミュニティセンターなど他の公共施設との複合化について、管理運営手法を含めて検討が必要です。</p>
②宮川小学校	継続	改修	<p>【施設】 耐震基準を満たしているものの、建築から 40 年経過し老朽化が進んでいることから、既定計画に基づき、大規模改修が必要です。 大規模改修にあてっては、地区コミュニティセンターなど他の公共施設との複合化について、管理運営手法を含めて検討が必要です。</p>
③米沢小学校	継続	継続	<p>【施設】 各施設とも耐震基準を満たしているものの、建築から 35 年程度経過し老朽化が進んでいることから、学校施設の適正規模・適正配置の検討結果に基づき、計画的な改修が必要です。</p>
④豊平小学校			
⑤玉川小学校			
⑥泉野小学校			
⑦金沢小学校			
⑧湖東小学校			
⑨北山小学校			

(2) 中学校施設

対象施設	当面 10 年後の方向性		説 明
	施設の機能	施設の性能	
中学校	継続	継続	<p>【機能】 学校教育法に基づく、義務教育中学校として、今後も必要です。 学校プールについて、現在の利用実態から、運動公園プールの今後の方向性の検討にあわせ、地域利用の可能性について、管理運営体制の確保を含めて検討が必要です。 学校給食について、センター方式及び親子方式への移行について検討が必要です。</p> <p>【施設】 校舎等は耐震基準を満たしているものの、一部の学校では老朽化が顕著となっていることから、費用対効果を検証し、適正な規模での建替え、又は、計画的な改修の検討が必要です。 なお、建替え等にあたっては、他の公共施設との複合化の検討が必要です。</p>
①永明中学校	継続	建替	<p>【施設】 耐震基準を満たしているものの、建築から 48 年経過し老朽化が顕著となっていることから、小中一体型を含めて、建替えの検討が必要です。 建替えにあたっては、地区コミュニティセンターなど他の公共施設との複合化の検討も必要です。</p>
②長峰中学校	継続	継続	<p>【施設】 各学校とも耐震基準を満たし、建築から長峰中学校は 5 年、北部中学校は 22 年、東部中学校は 30 年程度経過の建物であり、今後も継続使用するため、計画的な改修が必要です。</p>
③北部中学校			
④東部中学校			

(3) その他の教育施設

対象施設	当面 10 年後の方向性		説 明
	施設の機能	施設の性能	
①フレンドリー ルーム	継続	継続	<p>【機能】 不登校児童・生徒の居場所づくりとして、また、学校への復帰を進めていく上で重要な役割を果たしていることから今後も必要です。</p> <p>【施設】 宮川小学校内及びちの地区コミュニティセンターに隣接して設置していることから、設置場所を含め、施設のあり方について検討が必要です。</p>
②茅野市適応指導 教室			

2 社会教育施設

(1) 公民館施設

対象施設	当面 10 年後の方向性		説 明
	施設の機能	施設の性能	
①茅野市中央 公民館	継続	検討	<p>【機能】 これまでの社会教育に関する講座などに加え、これからは地域課題を解決するための活動拠点として、また、その活動を支える人材確保を図る学習拠点としての役</p>

			<p>割が求められています。</p> <p>市民の学習拠点として、地域課題を解決するための活動拠点として、また、中央公民館については地区公民館を統括する立場を含め、今後の公民館のあり方について検討が必要です。</p> <p>【施設】</p> <p>耐震基準は満たしているものの、建築から 38 年経過し老朽化が進んでいます。</p> <p>当面、必要な修繕を行い使用し、上記の機能のあり方の検討にあわせ、今後の施設の方向性について検討が必要です。</p> <p>また、施設が十分に使い切れていない状況から、他の公共施設の機能との複合化について検討が必要です。</p> <p>【管理運営】</p> <p>他自治体における指定管理者制度の導入状況等を分析し、効果的かつ効率的な管理運営のあり方について検討が必要です。</p> <p>施設の使用料について、施設を利用する市民と利用しない市民との公平性の観点から、減額・免除規定の見直しを含め、受益者負担の適正化について検討が必要です。</p>
②地区公民館	検討	検討	<p>【機能・施設・管理運営】</p> <p>地区コミュニティセンターのあり方に合わせ、検討が必要です。</p>

(2) 図書館

対象施設	当面 10 年後の方向性		説 明
	施設の機能	施設の性能	
①茅野市図書館	継続	検討	<p>【機能】</p> <p>市民の生涯学習活動の場として、また、情報収集・情報提供の役割を持つことから、図書館の機能については今後も必要です。</p> <p>上記の機能に加え、地域課題を解決するための情報提供や、これまでの貸出中心の役割から、居場所を提供する役割も求められていることから、今後の図書館の配置及び機能のあり方について検討が必要です。</p> <p>【施設】</p> <p>耐震基準を満たしているものの、建築から 36 年経過し老朽化が進んでいること、緑豊かな自然環境に恵まれている半面、利便性の面で課題があることなどから、施設のあり方について、移転・複合化を含めて検討が必要です。</p> <p>【管理運営】</p> <p>費用対効果やサービス向上の観点から、民間活力を活用した管理運営手法の検討が必要です。</p>
②分室 ちの分室 宮川分室 米沢分室 豊平分室 玉川分室 泉野分室 金沢分室	検討	検討	<p>【機能】</p> <p>本館から離れた地域、遠出が難しい方が利用できる施設となっているものの、利用実態は小学生が多くなっている一方、各小中学校には図書館を設置しており、学校施設の地域利用施設との複合化が課題となっていることから、分室のあり方について検討が必要です。</p> <p>【施設】 (各地区コミュニティセンター等に記載)</p> <p>【管理運営】</p>

湖東分室 北山分室 中大塩分室			学校施設との複合化について検討する中で、分室の管理運営のあり方について検討が必要です。
③茅野市民館 図書室	継続	継続	<p>【機能】 駅利用者等の利便性を高め、有効に機能していることから今後も必要です。</p> <p>【施設の性能】（茅野市民館に記載）</p> <p>【管理運営】 指定管理者制度による運営を継続しますが、指定管理仕様書の内容について点検し、費用の効率化を図るとともに、モニタリング評価を徹底するなど指定管理者制度の適切な運用が必要です。</p>

(3) 博物館施設

対象施設	当面 10 年後の方向性		説 明
	施設の機能	施設の性能	
博物館全体	継続	—	<p>【機能】 茅野市の縄文文化などの歴史資料や生活文化に関する資料を後世に引き継いでいくため、博物館機能は今後も必要です。</p> <p>【管理運営】 これまでの収蔵・展示を中心とした機能に加え、体験型の展示・活動を含めた運営が求められていることから、調査研究を主たる業務とする学芸員の役割を明確にしたうえで、民間活力の活用と3施設の一体的な管理運営のあり方について検討が必要です。</p>
①茅野市尖石 縄文考古館	継続	継続	<p>【機能】 国宝の展示や、出土された遺跡の収蔵・展示、縄文文化に関する資料の収集・調査研究など、茅野市の文化財行政において、重要な役割を果たしていることから今後も必要です。</p> <p>【施設】 耐震基準を満たし、建築から16年経過しており、今後も継続使用することから、計画的な改修が必要です。</p> <p>【管理運営】 八ヶ岳総合博物館と神長官守矢史料館の管理運営の見直しに合わせ、一体的な管理運営方法の検討が必要です。</p>
②茅野市八ヶ岳 総合博物館	検討	検討	<p>【機能】 当面、現状の機能は継続するものの、茅野市尖石縄文考古館のテーマ性を損なわないことを前提に、茅野市尖石縄文考古館との一体的な機能展開について検討が必要です。</p> <p>【施設】 耐震基準を満たし、建築から28年経過しています。今後のあり方の検討の結論が出されるまで、当面、運営に支障のない範囲での修繕が必要です。</p> <p>【管理運営】 尖石縄文考古館と神長官守矢史料館の管理運営の見直しに合わせ、一体的な管理運営方法の検討が必要です。</p>

③茅野市神長官 守矢史料館	継続	継続	<p>【機能】 守矢文書という歴史的資料を保存・展示していく機能は今後も必要です。</p> <p>【施設】 耐震基準を満たし、建築から25年経過しており、今後も継続使用することから計画的な改修が必要です。</p> <p>【管理運営】 尖石縄文考古館と八ヶ岳総合博物館の管理運営の見直しに合わせ、一体的な管理運営方法の検討が必要です。</p>
------------------	----	----	---

(4) スポーツ施設

対象施設	当面10年後の方向性		説 明
	施設の機能	施設の性能	
スポーツ施設	継続	—	<p>【機能】 市民の健康づくりや、余暇・レクリエーション活動の場として、また、スポーツをはじめのきっかけづくりや競技力向上のための機会を提供するスポーツ施設について、基本的に今後も必要です。</p> <p>【管理運営】 スポーツ施設全般にわたる効率的かつ効果的な運営とするため、民間活力を活用した管理運営手法の検討が必要です。 指定管理者制度で運営している施設については指定管理者制度による運営を継続しますが、指定管理仕様書の内容について点検し、費用の効率化を図るとともに、モニタリング評価を徹底するなど指定管理者制度の適切な運用が必要です。 利用する市民と利用しない市民との公平性の観点から、受益者負担の適正化について検討が必要です。</p>
①茅野市運動公園 野球場	継続	継続	<p>【機能・施設】 市内で唯一硬式野球ができる野球場であり、今後も必要です。 スタンドは、耐震基準を満たしていない可能性が高く、建築から39年経過し老朽化が進んでいることから、継続使用するための対策が必要です。</p>
②茅野市運動公園 プール	検討	検討	<p>【機能・施設】 夏季限定の施設であること、周辺自治体に類似の機能があることから、大規模な改修が発生した段階を見据え、今後のあり方について検討が必要です。</p>
③茅野市運動公園 弓道場	継続	継続	<p>【機能・施設】 市内唯一の施設であるものの、耐震基準を満たしていない可能性が高く、建築から37年経過し老朽化が進んでいることから、継続使用するための対策が必要です。</p> <p>【管理運営】 利用者が限られていることから、利用団体による自主的な運営手法の検討が必要です。</p>
④茅野市運動公園 総合体育館	継続	継続	<p>【機能・施設】 全県・広域・全市的な大会・イベント会場として使用可能なことから今後も必要です。 耐震基準を満たしているものの、建築から36年経過し老朽化が進んでいることから、継続使用するために計画的な改修が必要です。</p>

⑤茅野市運動公園 広場野球場	継続	継続	【機能・施設】 夜間利用可能な類似施設が他にないことから今後も必要です。 スタンドは、耐震基準を満たしていない可能性が高く、建築から39年経過していることから、継続使用するための対策が必要です。
⑥茅野市運動公園 陸上競技場	検討	継続	【機能・施設】 第3種公認で、全県・広域・全市的な大会・イベント会場として使用しているものの、5年ごとの公認陸上競技場の更新に伴う改修工事費が高額になることから、公認更新について、今後のあり方の検討が必要です。 スタンドは、耐震基準を満たしているものの、建築から34年を経過し老朽化が進んでいることから、継続使用するために計画的な改修が必要です。
⑦茅野市運動公園 相撲場	廃止	廃止	【機能・施設】 利用実態(0%)であり、廃止について関係者との協議が必要です。
⑧茅野市運動公園 国際スケートセンター	継続	継続	【機能・施設】 冬季における市民の健康づくり、スポーツの場として、また、多くの競技者を輩出し続けていることから今後も必要です。 管理棟等は耐震基準を満たし、建築から25年経過し、施設・設備の改修等が必要になっていることから、計画的な改修が必要です。
⑨茅野市運動公園 ゴルフ練習場	検討	検討	【機能・施設】 スケートセンターの夏季における活用対策として使用しているものの、民間で類似の施設を営業していること、当施設における収支が不均衡となっていることから、他の活用方法の検討が必要です。
⑩茅野市運動公園 バッティングセンター	継続	継続	【機能・施設】 多くの利用者がいることから当面必要な修繕を行い継続しますが、耐震基準を満たしていない可能性が高く、建築から35年経過しており、費用対効果を検証し、今後のあり方について検討が必要です。
⑪茅野市運動公園 屋内ゲートボール場	継続	継続	【機能・施設】 冬季における高齢者の健康づくり、スポーツ活動の場として今後も必要ですが、利用実態はゲートボールの愛好者などに限られています。 耐震基準を満たし、建築から26年経過していることから、継続使用するための修繕が必要です。
⑫茅野市 体育練成館	統合	廃止	【機能・施設】 施設は、耐震基準を満たしていない可能性が高く、建築から39年経過し老朽化が進んでいます。 市内唯一の武道場として設置されたものの、総合体育館内に柔道場・剣道場を設け、機能が重複していることから、体育練成館と総合体育館内の両施設の利用実態を精査し、総合体育館への機能統合と体育練成館の廃止について関係団体との協議が必要です。

(5) 男女共同参画センター

対象施設	当面10年後の方向性		説明
	施設の機能	施設の性能	
①男女共同参画	継続	検討	【機能】【施設】

センター			男女共同参画社会づくりに関する施策は今後も継続するものの、現在の諸事業の実施場所に鑑み、相談場所の確保を前提に、男女共同参画センターとしての専用施設の必要性について検討が必要です。
------	--	--	--

(6) 自然体験施設

対象施設	当面 10 年後の方向性		説 明
	施設の機能	施設の性能	
①茅野市千駄刈自然学校	継続	継続	<p>【機能】 茅野市の特性を生かした自然体験プログラムを体験できる施設として今後も必要です。</p> <p>【施設】 耐震基準を満たし、管理棟は建築から 11 年経過、宿泊棟は 28 年経過しています。 管理棟は、今後も継続使用することから計画的な改修が必要ですが、宿泊棟については、基礎部分の劣化が激しいことから、令和 2 年度に解体予定です。</p> <p>【管理運営】 既に、NPO 法人に体験プログラムの事業を委託しているが、より効果的かつ効率的に管理運営するため、施設の管理運営業務を含め、指定管理者制度への移行について検討が必要です。</p>
②茅野市青少年自然の森	検討	検討	<p>【機能】 青少年健全育成のための役割に加え、観光資源としての活用を含め、有効活用についての検討が必要です。</p> <p>【施設】 耐震基準を満たしているものの、築 25 年を経過していることから、当面、継続使用するための修繕等を行い、観光資源としての活用を検討するなかで、施設のあり方について検討が必要です。</p> <p>【管理運営】 観光資源としての有効活用を検討するなかで、千駄刈自然学校との一体的な運用を図るなど、民間活力を活用した管理運営手法の検討が必要です。 施設使用料について、観光資源としての有効活用を検討するなかで、受益者負担の適正化について検討が必要です。</p>

(7) その他の社会教育施設

対象施設	当面 10 年後の方向性		説 明
	施設の機能	施設の性能	
① アクアランド茅野（カルチャーセンター）	継続	継続	<p>【機能】 市民の生きがい活動・健康づくりなどの場として使用されていることから今後も必要です。</p> <p>【施設】 耐震基準を満たし、建築から 26 年経過しており、継続使用するため計画的な改修が必要です。</p> <p>【管理運営】 指定管理者制度による運営を継続しますが、指定管理仕様書の内容について点検し、費用の効率化を図るとともに、モニタリング評価を徹底するなど指定管理者制度の適切な運用が必要です。</p>

			使用料については、公民館施設等と一体的な見直しが必要です。
②茅野市運動公園 野外音楽堂	廃止	廃止	【機能・施設】 耐震基準は満たしているものの、建築から30年以上経過し、施設・設備の老朽化が進んでいます。利用実態に鑑み廃止について調整が必要です。
③茅野市北部生涯 学習センター	検討	継続	【機能】 大型のホール、高性能の天体望遠鏡を有し、学校教育はもとより、市民の生涯学習の拠点として使用されていることから今後も必要です。 しかしながら、やつがねホールについては、学校の授業、部活動以外の利用は年間8団体（8日間約800人）、天体観測ドームについては、2講座（20回約120人）の利用実態にとどまっています。地域の生涯学習の拠点として、学校教育の運営に支障のない範囲で、有効活用方法について検討が必要です。 【施設】 耐震基準を満たしており、継続使用します。北部中学校に併設していることから、学校施設にあわせて計画的な改修が必要です。 【管理運営】 有効活用方法の検討にあわせ、地域力や民間活力を活用した管理運営方法について検討が必要です。

3 保健福祉施設

(1) 老人福祉施設

対象施設	当面10年後の方向性		説 明
	施設の機能	施設の性能	
①茅野市高齢者 福祉センター 塩壺の湯	継続	継続	【機能】 高齢者の健康増進及び介護予防に寄与していることから必要ですが、市内には同類の施設もあることから、今後のあり方について検討が必要です。 【施設】 耐震基準を満たし、建築からまもないことから、将来を見据え、計画的な改修計画の策定が必要です。 【管理運営】 指定管理者制度による運営を継続しますが、指定管理仕様書の内容について点検し、費用の効率化を図るとともに、モニタリング評価を徹底するなど指定管理者制度の適切な運用が必要です。 現在無料ですが、同類の施設との関係から、受益者負担の適正化についての検討も必要です。
②茅野市寿和寮	継続	譲渡	【機能・施設】 養護老人ホームについては措置費により対応できること、グループホームに関しては、介護保険事業として事業者が事業収入により運営できることから、市営住宅部分を除き、民間事業者への譲渡について協議が必要です。
③介護老人福祉施設 ふれあいの里	継続	協議	【機能・施設】 既に諏訪中央病院組合に経営権を譲渡し、組合が介護保険事業者として介護事業収入等を得て経営していることから、施設のあり方について関係団体との協議が必要です。

(2) 保健施設

対象施設	当面 10 年後の方向性		説 明	
	施設の機能	施設の性能		
①茅野市健康管理センター	継続	継続	<p>【機能】 市民の健康づくりや保健衛生に関する施策事業展開の拠点施設であり今後も必要ですが、現在の施設の利用実態に鑑み、有効活用の検討が必要です。</p> <p>【施設】 耐震基準を満たし、建築から 26 年経過しており、継続使用するため、計画的な改修が必要です。</p>	
②	保健福祉サービスセンター	継続	—	<p>【機能】 保健福祉に関するサービスセンター機能については、今後も必要です。</p>
	茅野市東部保健福祉サービスセンター	—	継続	<p>【施設】 介護老人保健施設内に併設（有料）されていることから、利用実態を精査し、適正な負担のあり方について検討が必要です。</p>
	茅野市西部保健福祉サービスセンター	—	検討	<p>【機能・施設】 施設内のデイサービスセンターと訪問介護事業所については、介護保険事業者の事業であり、行政が関わる必要性が薄いことから譲渡を含めて、今後のあり方について検討が必要です。 クリニック部分については、国民健康保険直診事業との関係を踏まえ別途調整が必要です。 施設は、耐震基準は満たし、建築から 16 年経過しています。保健福祉サービスセンターとしては継続使用することから計画的な改修が必要です。</p>
	茅野市中部保健福祉サービスセンター	—	継続	<p>【施設】 ひと・まちプラザに併設されていることから、一体的な対応が必要です。</p>
	茅野市北部保健福祉サービスセンター	—	検討	<p>【機能・施設】 施設内のデイサービスセンターとヘルパーステーションについては、介護保険事業者の事業であり、行政が関わる必要性が薄いことから譲渡を含めて、今後のあり方について検討が必要です。 診療所部分については、国民健康保険直診事業との関係を踏まえ別途調整が必要です。 施設については、耐震基準を満たし、建築から 22 年経過しています。保健福祉サービスセンターとしては継続使用することから計画的な改修が必要です。</p>

(3) 温泉施設

対象施設	当面 10 年後の方向性		説 明
	施設の機能	施設の性能	
温泉施設 ①アクアランド茅野 ②河原温泉河原の湯 ③金沢温泉金鶏の湯 ④尖石温泉縄文の湯 ⑤玉宮温泉望岳の湯 ⑥米沢温泉塩壺の湯	検討	継続	<p>【機能】 市民の憩いの場として、また、観光資源として機能しているものの、利用者が減少傾向にあること、老朽化が進み維持管理費が増大する状況にあることから、施設・機能の集約化等の検討が必要です。 アクアランド茅野のプールについて、周辺自治体に類似の施設があることからプールのあり方について検討するとともに、プールの利用料と温泉施設の</p>

		<p>利用者数、利用料の分離について検討が必要です。</p> <p>【施設】 集約化の検討結果に基づき、今後とも継続する施設については、安定して経営するための改修が必要です。</p> <p>【管理運営】 指定管理者制度による運営を継続しますが、指定管理仕様書の内容について点検し、費用の効率化を図るとともに、モニタリング評価を徹底するなど指定管理者制度の適切な運用が必要です。</p> <p>利用者の少ない温泉施設については、利用実態を精査し、開館日・開館時間を見直すなど管理運営の効率化について検討が必要です。</p>
--	--	--

4 病院施設

(1) 診療所施設

対象施設	当面 10 年後の方向性		説 明
	施設の機能	施設の性能	
①リバーサイドクリニック	検討	継続	<p>【機能】【管理運営】 地域医療を確保するため、西部地域の診療施設の機能は今後も必要なものの、より効率的な経営について検討が必要です。</p> <p>【施設】 耐震基準を満たし、建築から 18 年経過しています。保健福祉サービスセンターとともに継続使用することから計画的な改修が必要です。</p>
②北山診療所	検討	検討	<p>【機能】 地域医療を確保するため、北部地域の診療施設の機能は必要なものの、地域の民間診療所の開設状況や医師確保の課題、利用状況などを踏まえ、今後のあり方について検討が必要です。</p> <p>【施設】 耐震基準を満たしており、建築から 22 年経過しています。保健福祉サービスセンターとともに継続使用することから計画的な改修が必要です。</p>
③泉野診療所	検討	廃止	<p>【機能・施設】 地域医療を確保するため、無医地区への出張診療は重要なものの、診療日 1 日当たり患者数が 8.9 人、毎月の実患者数は 30 人～35 人という利用状況にあること、施設は耐震基準を満たしていない可能性が高く、建築から約 60 年経過し老朽化が激しいことから、今後のあり方について施設の廃止を含めて検討が必要です。</p>

5 住宅施設

(1) 市営住宅施設

対象施設	当面 10 年後の方向性		説 明
	施設の機能	施設の性能	
市営住宅	継続	—	<p>【機能・施設】 住宅に困窮する所得の低い市民に対して、低廉な家賃で住宅を提供する公営住宅の機能は今後も必要です。</p> <p>一方、市内の民間賃貸住宅の空き家の状況や、国にお</p>

			ける民間ストックを活用した公営住宅の提供指針を踏まえ、茅野市における公営住宅の管理戸数を明確にしたうえで、市が整備する公営住宅の管理戸数を示し、老朽化した住宅については、用途廃止することについて検討が必要です。 【管理運営】 民間委託を活用しながら、効率的な管理運営手法の検討が必要です。
①ひばりヶ丘団地(旧)	廃止	廃止	【機能・施設】 旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準は満たしているものの、建築から 51 年経過し、老朽化が顕著なことから廃止の検討が必要です。
②ひばりヶ丘団地(新)	継続	継続	【機能・施設】 新耐震基準で建設した建物で、建築から 19 年経過しており、継続使用するために計画的な改修が必要です。
③みどりヶ丘団地	検討	検討	【機能・施設】 旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしているものの、建築から 46 年経過し老朽化が顕著なことから、存廃を含めて、今後のあり方について検討が必要です。
④小坂団地	継続	継続	【機能・施設】 新耐震基準で建設した建物で、建築から約 30 年経過しているものの、外壁改修工事も実施しており、継続使用するために計画的な改修が必要です。
⑤サンコーポラス旭ヶ丘	継続	継続	【機能】 中堅所得者に対して住宅を提供し、移住・定住対策に寄与していることから、今後も必要です。 【施設】 新耐震基準で建設した建物で、建築から 22 年経過しています。継続使用するための改修が必要です。

6 子育て支援施設

(1) 保育所施設

対象施設	当面 10 年後の方向性		説明
	施設の機能	施設の性能	
保育園	検討	検討	【機能】 少子化に伴い児童数が減少傾向にあるものの、共働き世帯の増加に伴い、保育にかかるニーズが高まっていることから、引き続き保育園の運営は必要です。 ただし、園によっては、施設規模に見合った定員となっていないこと、私立保育所の参入も考えられること、私立と公立のサービス水準がほぼ同等のなかで費用対効果も視野に入れる必要があることなどから、公立保育所の役割を明確にしたうえで、配置のあり方について検討が必要です。 【施設】 上記の検討結果に基づき、今後の保育所施設のあり方について検討が必要です。 なお、耐震基準を満たしていない施設については、安全対策上、耐震補強を含め大規模改修工事の実施が必要です。

			【管理運営】 施設配置のあり方の検討にあわせ、民間活力の活用を含め管理運営のあり方について検討が必要です。
①茅野市ちの保育園	継続	継続	耐震基準を満たし、建築から30年未満の経過年数であり、施設の配置のあり方、管理運営のあり方の検討結果に基づき、今後も公立保育園として継続する施設については計画的な改修が必要です。
②茅野市宮川保育園			
③茅野市玉川保育園			
④茅野市湖東保育園			
⑤茅野市豊平保育園			
⑥茅野市中央保育園			
⑦茅野市米沢保育園			
⑧茅野市金沢保育園			
⑨茅野市泉野保育園			
⑩茅野市北山保育園	継続	継続	耐震基準を満たしてなく、築後約40年となっていることから、将来の動向を見据え、施設の配置のあり方、管理運営のあり方の検討結果に基づき、今後も公立保育園として継続する施設については計画的な改修が必要です。
⑪茅野市小泉保育園			
⑫茅野市宮川第二保育園			
⑬茅野市中大塩保育園			
⑭茅野市みどりヶ丘保育園	継続	継続	耐震基準を満たしてなく、建築から42年経過しています。地域の児童数の動向や利用状況の実態に鑑み、施設の配置のあり方、管理運営のあり方の検討結果に基づき、今後も公立保育園として継続する施設については耐震改修を含め計画的な改修が必要です。
⑮茅野市笹原保育園	検討	検討	耐震基準は満たしているものの、老朽化が進んでいます。 「笹原保育園の将来を検討する委員会」の審議結果を尊重し、民営化を進めることとし、「笹原保育園民営化運営検討委員会」の検討結果に基づき対応が必要です。

(2) 学童クラブ施設

対象施設	当面10年後の方向性		説明
	施設の機能	施設の性能	
①～⑮ 学童クラブ	継続	継続	<p>【機能】 少子化に伴い児童数は減少しているものの、共働き世帯が増加するなかで、子育て支援の観点から学童クラブの確保が必要です。</p> <p>【施設】 子どもたちの安全性、利便性の観点から、今後も学校施設内での施設配置を基本に適正な規模・配置数の確保が必要です。</p> <p>【管理運営】 放課後児童支援員の安定確保、運営の創意工夫の観点から民間活力を活用した管理運営手法の検討が必要です。 利用料については、負担の公平性の観点から、周辺自治体の料金水準を比較検討するなど定期的な検証が必要です。</p>

(3) こども館等施設

対象施設	当面 10 年後の方向性		説 明
	施設の機能	施設の性能	
①茅野市こども館 0 1 2 3 広場	継続	継続	<p>【機能】 子育て支援の活動の拠点として、年間約 2 万組の利用があり、今後も必要です。</p> <p>【施設】 施設はベルビア全体での対応が必要です。</p> <p>【管理運営】 現行の直営方式について、専門性を有する職員の確保などの観点から、民間活力の活用について検討が必要です。</p>
②茅野市こども館 CHUKOらんど チノチノ	継続	継続	<p>【機能】 中高生世代の居場所として、年間 17,500 人が利用しており、今後も必要です。</p> <p>【施設】 施設はベルビア全体で対応が必要です。</p> <p>【管理運営】 現行の直営方式について、専門性を有する職員の確保などの観点から、民間活力の活用について検討が必要です。</p>
③地区こども館	継続	継続	<p>【機能・施設・管理運営】 主に子どもの居場所と誰でも利用できる図書館分室として定着し、特色ある子育て応援が実施されていることから、基本的に今後も必要です。</p> <p>しかしながら、各地区こども館は地区コミュニティセンター内（ちの地区は家庭教育センター内、宮川地区は中央公民館内）に設置しており、地区コミュニティセンターの再編や図書館分室のあり方が検討課題となっていること、子どもたちの見守りなど地域課題の解決を図る地域経営の仕組みづくりも課題となっていることから、地区こども館のあり方について、管理運営手法を含めて検討が必要です。</p>
④茅野市家庭教育 センター	検討	検討	<p>【機能・施設】 施設は、耐震基準を満たし、建築から 21 年を経過しています。</p> <p>子育て支援に関する施策は、家庭教育センターや 0 1 2 3 広場、健康管理センターなどが様々な施策に取り組んでいることから、施策を体系的に整理し、家庭教育センターのあり方について、施設の必要性を含めて検討が必要です。</p>

(4) 発達支援センター施設

対象施設	当面 10 年後の方向性		説 明
	施設の機能	施設の性能	
①やまびこ園	継続	継続	<p>【機能】 心身の発達に早期の療育や支援などを必要とする乳幼児及びその家族のための母子通園訓練施設として今後も必要です。</p> <p>【施設】 茅野市中央保育園との複合施設であり、同保育園と一体的な対応が必要です。</p>

(5) 病児・病後児保育施設

対象施設	当面 10 年後の方向性		説 明
	施設の機能	施設の性能	
①病児・病後児 保育施設	継続	継続	<p>【機能】 子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合の保育需要に対応するため今後も必要です。</p> <p>【施設】 建築後まもない施設であり、将来を見据え、計画的な改修が必要です。</p>

7 行政系施設

(1) 行政系施設

対象施設	当面 10 年後の方向性		説 明
	施設の機能	施設の性能	
①茅野市役所	継続	継続	<p>【機能】 本庁舎及び議会棟については、茅野市における行政の中核機関及び議決機関として、重要な施設であり、今後も必要です。</p> <p>【施設】 庁舎については、耐震基準を満たし、建築から 22 年経過しており、継続使用するため、計画的な改修が必要です。</p> <p>議会棟については、耐震基準を満たしているものの、建築から 42 年経過し、老朽化が進んでいることから、当面、必要な改修を行ない使用するなかで、今後のあり方について検討が必要です。</p> <p>【管理運営】 当面、現行どおりですが、窓口業務への民間活力の導入について検討が必要です。</p>
②茅野駅前ベルビア出張所	継続	継続	<p>【機能】 土日祝日や平日夜間など本庁舎の執務時間外における市民サービスを提供するため今後も必要です。</p> <p>【施設】 施設はベルビア全体での対応が必要です。</p> <p>【管理運営】 当面、現行どおりですが、市全体の窓口業務の見直しに合わせ、管理運営方法について検討が必要です。</p>
③宮川出張所 ④米沢出張所 ⑤豊平出張所 ⑥玉川出張所 ⑦泉野出張所 ⑧金沢出張所 ⑨湖東出張所 ⑩北山出張所 ⑪中大塩出張所	検討	検討	<p>【機能】 市民の利便性の確保のため、出張所の機能は今後も必要です。なお、宮川出張所については、ベルビア出張所との近接性から配置のあり方について検討が必要です。</p> <p>【施設・管理運営】 地区コミュニティセンターの他施設への複合化や市役所全体の窓口業務への民間活力の導入の状況を見ながら、出張所のあり方、管理運営のあり方について検討が必要です。</p>

(2) 教職員住宅

対象施設	当面 10 年後の方向性		説 明
	施設の機能	施設の性能	
教職員住宅 ①塚原教職員住宅 ②塚原第 3 教職員住宅 ③宮川茅野教職員住宅 ④鋳物師屋教職員住宅 ⑤小堂見第 1 教職員住宅 ⑥小堂見第 2 教職員住宅 ⑦下槻木第 1 教職員住宅 ⑧下槻木第 2 教職員住宅 ⑨下槻木第 3 教職員住宅 ⑩金沢本町教職員住宅 ⑪青柳教職員住宅 ⑫堀第 2 教職員住宅 ⑬菅沢教職員住宅 ⑭中大塩教職員住宅	廃止	転用・売却	【機能・施設】 道路・交通事情の改善や民間賃貸住宅の整備水準の向上などによる環境変化を受け、管理戸数(35戸)のうち、約6割が空き家となっていること、また、市内に民間の賃貸住宅の空き家が多数あることから、現在の入居者に配慮しつつ、教員住宅のあり方について、廃止を含めて検討が必要です。 施設のうち、老朽化して使用が困難な施設については廃止する一方、建築年次の新しい施設で小規模な修繕によって使用可能な住宅については、子育て世代向けの住宅や定住対策向けの住宅などに使用するほか、民間への売却を含め、後活用の検討が必要です。

(3) 倉庫施設

対象施設	当面 10 年後の方向性		説 明
	施設の機能	施設の性能	
①市役所北倉庫 ②防災倉庫	継続	検討	【機能】 市の業務に使用する資機材を保管する機能、発災時の応急対応のために必要な資機材を確保する機能、文書を保管するための書庫機能は今後も必要です。 【施設】 北倉庫・防災倉庫とも、耐震基準を満たしていない可能性が高く、建築から 50 年経過し老朽化が顕著となっており、代替策を講じて廃止の検討が必要です。 このうち、防災倉庫は、別途検討する防災センターの整備検討のなかで今後のあり方について検討が必要です。
③中沢倉庫	継続	検討	【機能・施設】 耐震基準を満たしてなく、建築から 38 年経過し老朽化が進んでいます。 建設用の資材等を保管する機能は必要ですが、市全体として倉庫機能を集約化する方向で配置及び管理運営のあり方について検討が必要です。
④上川プレハブ倉庫	廃止	廃止	【機能・施設】 現在未使用であり、老朽化が激しいことから廃止の方向で調整が必要です。
⑤～⑭ 水防倉庫	継続	継続	【機能・施設】 水害による被害を防ぐための水防資器材を保管する場所として今後も必要であり、老朽化の状況を把握して、継続使用するための修繕や建替えが必要です。

8 文化・芸術施設

(1) 市民館施設

対象施設	当面 10 年後の方向性		説 明
	施設の機能	施設の性能	

①茅野市民館	継続	継続	<p>【機能】 市民の生涯学習活動及び文化活動の拠点として、約15万人が利用しており、今後も必要です。</p> <p>【施設】 耐震基準を満たし、建築から11年経過しており、今後も継続使用するため、計画的な改修が必要です。</p> <p>【管理運営】 指定管理者制度による運営を継続しますが、指定管理仕様書の内容について点検し、費用の効率化を図るとともに、モニタリング評価を徹底するなど指定管理者制度の適切な運用が必要です。</p>
--------	----	----	---

9 コミュニティ施設

(1) コミュニティ施設

対象施設	当面10年後の方向性		説明
	施設の機能	施設の性能	
①～⑩ 地区コミュニティセンター	継続	継続 ・ 検討	<p>【機能・管理運営】 行政課題が多様化・複雑化する中、地域における課題解決に地域がそれぞれの特性を生かして自主的に取り組む地域活動の拠点としての地区コミュニティセンターについては今後も必要です。 なお、コミュニティセンター内の行政窓口、地区公民館、地区こども館、図書館分室等の機能について、そのあり方を検討する必要があります。 管理運営については、地域経営の支援(人的、財政的、物的)の仕組みを再構築するなかで、地域の自立した運営手法への移行について検討が必要です。</p> <p>【施設】 すべて耐震基準を満たしていますが、一部、建築から35年程度経過し老朽化が進んでいる施設も生じています。 当分の間、必要な修繕を行い継続使用するものの、他の公共施設への複合化を基本に施設のあり方について検討が必要です。</p>

(2) 市民活動センター施設

対象施設	当面10年後の方向性		説明
	施設の機能	施設の性能	
①茅野市ひと・まちプラザ	継続	継続	<p>【機能】 パートナーシップのまちづくりを進め、市民活動の拠点施設として今後も必要です。</p> <p>【施設】 耐震基準を満たし、建築後まもない施設であり、将来を見据えて計画的な改修が必要です。</p> <p>【管理運営】 現在の市と市民等、社会福祉協議会が参加した運営委員会方式による運営方式について、将来的には市民主体の運営方法への移行も視野に検討が必要です。</p>

10 衛生施設

(1) 衛生施設

対象施設	当面 10 年後の方向性		説 明
	施設の機能	施設の性能	
①古紙類等梱包施設	廃止	廃止	【機能・施設】 諏訪南行政事務組合で進めている新たなリサイクルセンターに移行し、当施設の廃止の検討が必要です。
②茅野市清掃センター不燃物処理場	廃止	廃止	
③茅野環境館	検討	検討	【機能】 リユース・リサイクルを中心とした環境分野の活動拠点としての機能は必要なものの、民間のリサイクル事業者の進出や当施設におけるリサイクル品の有効利用の実態などを精査し、今後のあり方について検討が必要です。 【施設】 旧耐震基準で建設し、建築から 39 年経過して老朽化が進み、耐震対策も未実施となっていることから、廃止を含めて検討が必要です。
④蓼科有機センター	検討	検討	【機能】 生ごみを回収しごみの減量化に役立てるため、市内小中学校や保育園の給食残さの回収、堆肥化と一般家庭の生ごみ回収をモデル事業で実施してきたものの、一般家庭の回収は中止し、公共施設から排出される生ごみを回収（業務委託）し、たい肥を製造して販売収入を得て運営していることから、センターの事業のあり方について検討が必要です。 【施設】 上記の検証結果に基づき、施設の今後のあり方についても検討が必要です。

(2) 墓地施設

対象施設	当面 10 年後の方向性		説 明
	施設の機能	施設の性能	
①茅野市永明寺山公園墓地	継続	継続	【機能】 公衆衛生を確保する観点から今後も必要です。 【施設】 墓地の区画数は現状維持とし、合葬式墓地については、市内寺院で設置している合葬式墓地の状況や市民のニーズの状況を精査し、今後のあり方について検討が必要です。 管理棟は、旧耐震基準で建設し、耐震対策を講じてなく、建築から 41 年経過して老朽化が顕著となっており、さらに、当初の利用目的の変化により利用実態が少ないことから、現在の利用団体等と今後の利用目的の変更や廃止を含めた施設のあり方について協議が必要です。

(3) 公衆トイレ施設

対象施設	当面 10 年後の方向性		説 明
	施設の機能	施設の性能	

<p>公衆トイレ</p> <p>① 麦草峠駐車場公衆トイレ ② 蓼科湖公衆トイレ ③ 白樺湖南側駐車場公衆トイレ ④ 白樺湖入口公衆トイレ ⑤ 蓼科中央高原観光案内所横公衆トイレ ⑥ プール平駐車場公衆トイレ ⑦ 奥蓼科登山口公衆トイレ ⑧ 奥蓼科公衆トイレ ⑨ 横谷観音駐車場前公衆トイレ ⑩ 杖突峠晴ヶ峰公衆トイレ ⑪ 天狗岳登山口バイオトイレ ⑫ 蓼科山登山口バイオトイレ ⑬ 桜平中駐車場トイレ ⑭ 青柳駅公衆トイレ ⑮ 白樺湖観光センター下公衆トイレ ⑯ 八ヶ岳山荘公衆トイレ ⑰ 車山山頂バイオトイレ ⑱ 茅野駅西口公衆トイレ ⑳ 茅野駅東口公衆トイレ</p>	<p>継続</p>	<p>継続</p>	<p>【機能・施設】 観光者や駅利用者への利便性の向上及び公衆衛生の確保の観点から今後も必要です。</p> <p>【管理運営】 駅設置のトイレについては、引き続き業務委託で、他の公衆トイレは、今後も地元自治会や観光協会、観光事業者に協力を要請し、対応していく必要があります。</p>
--	-----------	-----------	---

11 観光・産業施設

(1) 観光施設

対象施設	当面 10 年後の方向性		説 明
	施設の機能	施設の性能	
<p>① 茅野市白樺湖温泉総合施設</p>	<p>継続</p>	<p>継続</p>	<p>【機能】 茅野市における観光拠点施設のひとつとして位置付けられていることから今後も必要なものの、利用実態を精査し、有効性を確認したうえで、今後のあり方について検討が必要です。</p> <p>【施設】 耐震基準を満たし、建築から 20 年経過しています。今後、ボイラーの更新等多額の改修費用が必要となることから、当面は必要な改修を行い継続使用するものの、今後のあり方については検討が必要です。</p> <p>【管理運営】 指定管理者制度による運営を継続しますが、指定管理仕様書の内容について点検し、費用の効率化を図るとともに、モニタリング評価を徹底するなど指定管理者制度の適切な運用が必要です。</p> <p>また、利用実態を精査し、開館日・開館時間を見直すなど管理運営の効率化の検討も必要です。</p>

(2) 商業施設

対象施設	当面 10 年後の方向性		説 明
	施設の機能	施設の性能	
<p>① ベルビア</p>	<p>継続</p>	<p>継続</p>	<p>【施設の機能】 茅野市における重要な施策を展開する場所として、また、商業振興の拠点施設として機能していることから、空きスペースの有効活用を図りながら今後も継続していく必要があります。</p>

			【施設の性能】 耐震基準を満たし、建築から 29 年経過しています。 ビル全体の改修計画に基づく対応が必要です。
--	--	--	---

(3) その他の産業施設

対象施設	当面 10 年後の方向性		説 明
	施設の機能	施設の性能	
①茅野市コワーキングスペース	継続	継続	【機能】 学生、市民などの起業・創業支援や、新たなビジネスチャンスの場を提供するなど、今後のまちづくりに重要な役割を果たすことが期待できることから今後も必要です。 【施設】 施設はベルビア全体での対応が必要です。 【管理運営】 民間主体の運営をめざす必要があります。

12 その他施設

(1) 駐車場施設

対象施設	当面 10 年後の方向性		説 明
	施設の機能	施設の性能	
①茅野市営茅野駅前駐車場	継続	譲渡	【機能・施設】 民間から土地を借用して駐車場を整備し、これを金融機関等に転借しているものの、被借受人が有料で駐車場を運営していることから、土地の地権者との関係について行政が整理したうえで、地元商店街への移譲について協議が必要です。
②茅野市営地下駐車場	継続	継続	【機能】 ベルビア利用者の利便性を確保するために必要な施設です。 【施設】 施設はベルビア全体での対応が必要です。 【管理運営】 時間貸し駐車場の利用実態を精査するとともに、西口駅前広場リニューアル事業にあわせ、月極駐車場への転換や民間活力を活用した管理運営方法について検討が必要です。

(2) 情報プラザ施設

対象施設	当面 10 年後の方向性		説 明
	施設の機能	施設の性能	
①茅野市情報プラザ	検討	検討	【機能・施設】 地域情報化を推進するための拠点として機能は必要ですが、利用者が減少し、固定化していること、当該分野への民間参入が進んでいること、今後、情報関係機器の更新を控えていることから、情報プラザのあり方について、大学施設の使用、管理運営方法を含めて検討が必要です。

(3) 普通財産

対象施設	当面 10 年後の方向性		説 明
	施設の機能	施設の性能	
①旧茅野高等 職業訓練校	当面 現行どおり	当面 現行どおり	【機能・施設】 施設は、耐震基準を満たし、建築から 24 年経過しています。 当面、現状を維持するものの、将来の有効活用について、他の政策分野への転換と施設の改修のあり方を含めて検討が必要です。
②宅老所 なごみの家	継続	廃止	【機能】 地域密着型のデイサービスについては、高齢者の生きがい対策・健康づくりの機能として重要なことから今後も必要です。 【施設】 耐震基準を満たしてなく、建築から 50 年以上経過しており、利用者の安全確保の面からも施設の廃止とデイサービス機能の他施設への移転について検討が必要です。
③-1 あすなるセンター	継続	譲渡	【機能】 障害者総合支援法に基づく「就労継続支援 B 型事業」については、障害者の日常生活にとって必要不可欠な制度・事業であることから今後も必要です。 【施設】 耐震基準を満たし、建築から 26 年経過の施設であり、障害者総合支援法に基づき、事業収入を得て、事業者が自立して経営できることから、民間事業者への譲渡について協議が必要です。
③-2 ピアあすなる	継続	譲渡	【機能・施設】 施設は耐震基準を満たし、建築から 4 年経過であり、利用実態が「就労継続支援 B 型事業」として使用されていることから、隣接する「あすなるセンター」との一体的な譲渡について協議が必要です。
④-1, 2, 3 ふくろう玉川	継続	検討	【機能】 障害者総合支援法に基づく居宅介護事業、生活介護事業、就労継続支援 B 型事業については、障害者の日常生活にとって必要不可欠な制度・事業であることから今後も必要です。 【施設】 旧耐震基準の施設で耐震診断も未実施であり、建築から 46 年経過しています。 障害者総合支援法に基づき、事業収入を得て、事業者が自立して経営できることから、施設のあり方について民間事業者と協議が必要です。
⑤ 移住体験住宅	継続	継続	【機能・施設・管理運営】 茅野市の移住・定住対策としての一環で実施していることから、当面継続するものの、事業の成果を検証し、市の関わり方を含め今後のあり方の検討が必要です。

Ⅱ 公共施設の将来を考える市民ワークショップ参加者からの提案の一部

◆ 市民ワークショップの開催概要

日付	内容	参加者数※
令和元年10月6日(日)	市の現状と今後の見通しの説明、アドバイザー講演、グループワークの進め方	23人
令和元年11月10日(日)	テーマ別グループワーク(スポーツ施設、温泉施設)	21人
令和元年12月8日(日)	テーマ別グループワーク(集会施設、学校施設)	16人
令和2年1月19日(日)	テーマ別グループワーク(保育所施設、図書館施設)	14人
令和2年2月16日(日)	テーマ別意見交換会	26人

※ 事務局、担当課職員を除く

◆ 主な分野別意見

1 学校教育施設

(1) 小学校施設

(2) 中学校施設

【機能】

- ・適正な人数で競争・刺激を受け、切磋琢磨することが重要。
- ・地産地消、食育は大切、温かいものを温かいうちに。
- ・地域人材やオンライン教育により、先生や保護者の負担を減らす。(トワイライトスクール、部活動)
- ・英語など、教育を充実させる。
- ・使用していない時間は地域へ開放する。(子どもや高齢者の居場所、大人の学校、図書館、勉強場所)
- ・学童クラブと地区子ども館を一体化する。

【施設】

- ・小中一貫化をする。(将来的に4校)
- ・規模を縮小して、すべての学校を残す。
- ・通学時間が延びることやスクールバスが必要なことも考慮が必要ではないか。
- ・学校と地区コミュニティの統合一体化する。
- ・児童生徒のセキュリティ確保が大前提。
- ・プールを集約してコストを下げる。一方、火災や断水時にはあったほうがいい。
- ・防災機能を強化する。

【管理運営】

- ・スクールバスの有効活用、交通網を充実させる。(買い物バス、高齢者バス)
- ・給食メニューの統一や半給食センター化による効率化を図る。
- ・児童数を増やすことを考える。(住宅地の整備、市営住宅など)
- ・施設利用を簡単にする。(Web予約、カード決済)
- ・通学区を自由化する。
- ・施設を開放して収益を得る。(PC室、木工室、ピアノ)

2 社会教育施設

(1) 公民館施設

コミュニティ施設参照

(2) 図書館施設

【機能】

- ・市民館図書室の改善（日焼けした本、座るスペース）
- ・市民館図書室はCD・テープ・ビデオ・DVD専門にする
- ・図書館の改善（明るい雰囲気、音楽を流す、本以外の充実）
- ・分室 Yes（大人向けにする、子供用に特化する）
- ・分室 No（必要性？廃止）
- ・魅力（学習場所へ転換、カウンセラーボランティアの設置、飲み物OK）
- ・デジタル書籍の活用（Wi-Fi も活用、教育格差解消）
- ・イベント開催、聖地化（古文書鑑定、古本交換会、民間企業主催）

【施設】

- ・居心地の良い空間にする（木を使った、1日居られる）
- ・建替時の施設の場所（静かな今の場所、駅に近い場所、人が集まりやすい、安全・便利な場所、広い駐車場）
- ・観光スポットとしての機能 おしゃれに

【管理運営】

- ・民間活力の導入（カフェなどに場所を貸す、地元の本屋さんと共同経営）
- ・蔵書を増やす（読んで欲しい本、最近の専門書）
- ・開館時間の延長
- ・諏訪地域広域図書館ネットワーク「すわズラ〜」やレファレンスのPR
- ・バス等の交通網の整備

(4) スポーツ施設

【機能】

- ・諏訪圏内の施設を利用できればよい、広域で連携する。例えば、野球場やプール。
- ・スポーツ施設であっても、スポーツに固執せず、文化的なことやワークスペースとして民間に利用してもらおう。
- ・体験教室などを開催することで利用促進を図る。
- ・長野県茅野高等学校や東海大付属諏訪高等学校の部活動、競技団体と連携した運営を行う。
- ・相撲は国技なので、文化として予算の確保や、他からわんぱく相撲などを呼んではどうか。

【施設】

- ・公式大会が開催できるような施設や合宿を呼び込める、もっといい施設にする。
- ・お金がないなら廃止するものは廃止する。例えば、相撲場、プール、体育練成館
- ・廃止する基準（人数、損益）が必要ではないか。
- ・民間でもトイレの綺麗な施設は収益が上がっているので、トイレをきれいにする。
- ・プールについての考えは様々（学校プールと市民プールの統合、学校プールの一般開放、市民プールの競泳プールは廃止、市民プール継続、市民プール廃止）

【管理運営】

- ・施設の稼働率を上げるため、PR活動を積極的に行う。
- ・施設利用者へのポイント還元により利用促進を図る。
- ・民間化や売上げを伸ばす団体に委託する。例えば、ゴルフ練習場やプール、バッティングセンター。
- ・民間事業者を呼び込む。
- ・季節ごとの利用状況に考慮した運営が必要ではないか。
- ・ネーミングライツを導入する。
- ・利用料金を上げる。

3 保健福祉施設

(1) 老人福祉施設

温泉施設参照

(3) 温泉施設

【機能】

- ・そもそも温泉施設は必要なのか。(健康づくりと憩いの場は温泉でなくてもよい。上諏訪温泉もある。)
- ・観光資源として残す。外国人旅行者にも使ってもらおう。
- ・諏訪中央病院との連携した取組を行う。(高齢者プログラム)

【施設】

- ・収益や利用が少ない施設、コストが高い施設は廃止する。廃止する場合には交通手段の検討も必要では。
- ・アクアランド茅野のプールはいらない。
- ・リニューアルして魅力アップさせる。(足湯、半露天風呂、名物、カフェ、夜景や民間企業とのセット)
- ・省エネ化(断熱、LED等)により、ランニングコストを削減する。
- ・民間温泉施設を活用する。

【管理運営】

- ・利用券(午前中割引、夜8時以降割引、親子券、オフシーズン券、平日利用券、年間、半年)により利用者を増やす。
- ・こどもに利用券を配布して家族で利用してもらおう。
- ・周辺宿泊施設と連携して利用者を増やす。
- ・利用者が少ない時間は営業しない。
- ・施設ごとに、レストランも含めて、ばらつかせた営業時間がありがたい。
- ・観光客に向けたPR(ホームページ、動画、SNS、インスタグラム、ツイッター、各施設のファンクラブをつくる)を行う。
- ・高齢者福祉センター塩壺の湯は、相応の受益者負担を求める。
- ・ポイントの導入により利用者を増やす。
- ・民営化する。

6 子育て支援施設

(1) 保育所施設

【機能】

- ・保育時間に多様性が欲しい（長時間保育、休日保育）
- ・保育の充実（病児保育、カゼを引いた時）
- ・モンテッソーリ教育（独自性を持たせ市外から呼び込む）
- ・子育て交流・支援（人を呼び込む、移住したい子育てしたい保育）

【施設】

- ・子どもの安全確保
- ・施設の統合・多面化（福祉施設・避難所・地区コミュニティセンターの併設）

【管理運営】

- ・民営化する（こどもの数がいないと成り立たない、定員の多いところ、他市では民間の方が人気がある）
- ・保育士の待遇改善（臨時職員も正規と同じに、都心への人財の流出）
- ・保育士の確保（地元大学、引退した人、地域の方を保育士ヘルパーに、子連れ勤務）
- ・無償化の心配（入園者はどのくらい増えるのか）
- ・企業との連携（企業独自の保育所）
- ・公立保育所の継続（最低限の保育を確保するため、質の向上）
- ・施設を開放し収益を得る（土曜日午後、日曜日 … ピアノ教室、英会話）

8 文化・芸術施設

(1) 市民館施設

図書館施設参照

9 コミュニティ施設

(1) コミュニティ施設

【機能】

- ・企業の研修、コワーキングスペースで活用してもらう。
- ・地域の人やNPOが講座等を開催する。（陶芸体験、遊び、竹馬づくり、お年寄りのための給食づくり）
- ・地区の人を活かして地区の活性化を図る。（地区で特長ある活動をしている人、運営を地域の人が行う、こどもの学習支援）
- ・地域課題の掘り出しのための手法などのガイドラインが欲しい。

【施設】

- ・学校、地区コミュニティセンターの統合・運営
- ・避難所の充実（ソーラーパネル、蓄電池、LED化、人的資源）
- ・地区コミュニティセンターを市民活動センターに集約する。
- ・中央公民館とゆいわーく茅野を統合する。公民館は廃止。
- ・将来、中央公民館と図書館を合築する。

【管理運営】

- ・受益者負担を求める。
- ・減免は必要なのか、利用料見直しによる利用者数の減少にも配慮が必要ではないか。

- ・ネーミングライツを導入し収入を得る。
- ・利用条件を緩和して利用率や収入アップを図る。
- ・地区ごとの開館時間や閉館時間を設定する。(夜間利用時間延長、時間短縮)
- ・施設を利用してもらえるようにPRする。(SNS)
- ・中央公民館の運営に民間活力を導入する。

11 観光・産業施設

(1) 観光施設

温泉施設参照

Ⅲ 概算事業費と効果額一覧

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和3年～令和42年)(千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
1 学校教育施設									
(1) 小学校施設									
永明小学校	建替	1,424,623	2,765,444	4,190,067	712,312	2,765,444	3,477,756	13,516	13,516
宮川小学校	維持(長寿)	1,640,080	3,183,684	4,823,764	2,460,121	0	2,460,121	14,202	14,202
米沢小学校	検討	973,958	1,890,622	2,864,580	1,460,936	0	1,460,936	8,946	8,946
豊平小学校	検討	915,995	1,668,215	2,584,210	1,373,991	0	1,373,991	8,778	8,778
玉川小学校	検討	1,544,729	2,332,061	3,876,790	2,317,094	0	2,317,094	14,006	14,006
泉野小学校	検討	737,713	1,432,027	2,169,740	1,106,568	0	1,106,568	6,643	6,643
金沢小学校	検討	882,346	1,712,788	2,595,134	1,323,519	0	1,323,519	7,928	7,928
湖東小学校	検討	888,270	1,610,666	2,498,936	1,332,407	0	1,332,407	8,209	8,209
北山小学校	検討	921,713	1,789,206	2,710,919	1,382,570	0	1,382,570	8,581	8,581
(2) 中学校施設									
永明中学校	建替	0	2,429,114	2,429,114	625,685	2,429,114	3,054,799	10,722	10,722
長峰中学校	維持(長寿)	1,487,799	0	1,487,799	2,231,698	0	2,231,698	12,901	12,901
北部中学校	維持(長寿)	1,682,161	3,265,369	4,947,530	2,523,240	0	2,523,240	14,332	14,332
東部中学校	維持(長寿)	1,394,489	2,578,178	3,972,667	2,091,731	0	2,091,731	11,907	11,907
(3) その他の教育施設									
フレンドリールーム	検討	(宮川小学校に含む)						0	0
茅野市適応指導教室	検討	(ちの地区コミュニティセンターに含む)						0	0
2 社会教育施設									
(1) 公民館施設									
茅野市中央公民館	検討	687,683	1,100,292	1,787,975	1,031,525	0	1,031,525	12,700	12,700
地区公民館	検討	(地区コミュニティセンターに含む)						0	0
(2) 図書館施設									
茅野市図書館	検討	403,401	645,440	1,048,841	605,101	0	605,101	9,014	9,014
分室	検討	(家庭教育センター・茅野市中央公民館・地区コミュニティセンターに含む)						0	0
茅野市民館図書室	維持(長寿)	(茅野市民館に含む)						0	0
(3) 博物館施設									
茅野市尖石縄文考古館	維持(長寿)	790,620	1,264,992	2,055,612	1,112,805	0	1,112,805	40,085	40,085
茅野市八ヶ岳総合博物館	検討	835,530	1,336,848	2,172,378	1,253,295	0	1,253,295	14,197	14,197
茅野市神長官守矢史料館	維持(長寿)	33,530	53,648	87,178	50,295	0	50,295	2,108	2,108
(4) スポーツ施設									
茅野市運動公園野球場	維持(長寿)	92,724	166,904	259,628	139,086	0	139,086	3,524	3,524
茅野市運動公園プール	検討	146,838	264,309	411,147	220,257	0	220,257	7,259	7,259
茅野市運動公園弓道場	検討	64,478	116,061	180,539	96,717	0	96,717	837	837
茅野市運動公園総合体育館	維持(長寿)	1,451,950	2,613,510	4,065,460	2,177,925	0	2,177,925	28,418	28,418
茅野市運動公園広場野球場	維持(長寿)	53,490	96,282	149,772	80,235	0	80,235	3,365	3,365
茅野市運動公園陸上競技場	維持(長寿)	80,784	145,412	226,196	121,176	0	121,176	6,885	6,885
茅野市運動公園相撲場	廃止協議	34,464	62,036	96,500	0	0	0	29	0
茅野市運動公園国際スケートセンター	維持(長寿)	474,816	854,669	1,329,485	712,224	0	712,224	34,429	34,429
茅野市運動公園ゴルフ練習場	検討	147,416	265,349	412,765	221,124	0	221,124	10,287	10,287
茅野市運動公園バレーボールセンター	検討	53,664	96,596	150,260	80,496	0	80,496	6,064	6,064
茅野市運動公園屋内ゲートボール場	検討	221,100	397,980	619,080	331,650	0	331,650	456	456
茅野市体育練成館	廃止協議	108,228	194,811	303,039	0	0	0	436	0
(5) 男女共同参画センター施設									
男女共同参画センター	検討	(ちの地区コミュニティセンターに含む)						0	0
(6) 自然体験施設									
茅野市千駄刈自然学校	維持(長寿)	56,727	31,956	88,683	55,129	0	55,129	1,757	1,757
茅野市青少年自然の森	検討	786,443	1,258,308	2,044,751	1,179,665	0	1,179,665	4,105	4,105
(7) その他の社会教育施設									
アクアランド茅野(カルチャーセンター)	維持(長寿)	226,574	407,834	634,408	339,861	0	339,861	5,388	5,388
茅野市運動公園野外音楽堂	廃止	27,906	50,231	78,137	0	0	0	95	0
茅野市北部生涯学習センター	維持(長寿)	(北部中学校に含む)						0	0
3 保健福祉施設									
(1) 老人福祉施設									
茅野市高齢者福祉センター塩壺の湯	維持(長寿)	275,902	0	275,902	413,853	0	413,853	26,816	26,816
茅野市寿和寮	譲渡協議	793,080	0	793,080	0	0	0	0	0
介護老人福祉施設ふれあいの里	譲渡協議	731,008	1,315,815	2,046,823	0	0	0	0	0
(2) 保健施設									
茅野市健康管理センター	維持(長寿)	258,688	465,639	724,327	388,032	0	388,032	3,529	3,529
茅野市東部保健福祉サービスセンター	-	(介護老人保健施設やすらぎの丘の一部を賃借)						1,220	1,220
茅野市西部保健福祉サービスセンター	検討	285,724	494,608	780,332	428,586	0	428,586	13,673	13,673
茅野市中部保健福祉サービスセンター	維持(長寿)	(茅野市ひと・まちプラザに含む)						0	0
茅野市北部保健福祉サービスセンター	検討	147,578	254,357	401,935	221,367	0	221,367	3,461	3,461
(3) 温泉施設									
アクアランド茅野	検討	284,406	511,931	796,337	426,609	0	426,609	30,393	30,393
河原温泉河原の湯	検討	186,210	335,178	521,388	279,315	0	279,315	21,952	21,952
金沢温泉金鶏の湯	検討	138,518	249,333	387,851	207,777	0	207,777	13,952	13,952
尖石温泉縄文の湯	検討	163,558	294,405	457,963	245,337	0	245,337	183	183
玉宮温泉望岳の湯	検討	164,500	0	164,500	246,750	0	246,750	8,168	8,168
米沢温泉塩壺の湯	検討	176,792	0	176,792	265,188	0	265,188	5,650	5,650

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和3年～令和42年)(千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
4 病院									
(1) 診療所施設									
リバーサイドクリニック	維持(長寿)	(西部保健福祉サービスセンターに含む)						1,431	1,431
北山診療所	維持(長寿)	(北部保健福祉サービスセンターに含む)						364	364
泉野診療所	廃止	0	55,488	55,488	0	0	0	36	0
5 住宅施設									
(1) 市営住宅施設									
ひばりヶ丘団地(旧)	廃止	0	430,771	430,771	0	0	0	161	0
ひばりヶ丘団地(新)	維持(長寿)	845,963	568,664	1,414,627	1,268,944	0	1,268,944	1,867	1,867
みどりヶ丘団地	検討	510,329	1,018,704	1,529,033	819,586	0	819,586	529	529
小坂団地	維持(長寿)	636,377	1,059,035	1,695,412	957,869	0	957,869	1,841	1,841
サンヨーポラス旭ヶ丘	維持(改修)	868,979	1,431,257	2,300,236	868,979	0	868,979	1,594	1,594
6 子育て支援施設									
(1) 保育所施設									
茅野市ちの保育園	検討	295,105	0	295,105	442,658	0	442,658	8,878	8,878
茅野市宮川保育園	検討	234,602	0	234,602	351,903	0	351,903	3,068	3,068
茅野市玉川保育園	検討	228,275	443,121	671,396	342,412	0	342,412	4,997	4,997
茅野市湖東保育園	検討	184,244	250,401	434,645	276,366	0	276,366	3,144	3,144
茅野市豊平保育園	検討	215,482	0	215,482	323,223	0	323,223	3,474	3,474
茅野市中央保育園	検討	231,556	0	231,556	347,333	0	347,333	3,344	3,344
茅野市米沢保育園	検討	182,657	292,955	475,612	273,986	0	273,986	3,160	3,160
茅野市金沢保育園	検討	167,133	0	167,133	250,699	0	250,699	2,846	2,846
茅野市泉野保育園	検討	145,044	281,556	426,600	217,566	0	217,566	2,152	2,152
茅野市北山保育園	検討	150,234	0	150,234	75,118	0	75,118	2,372	2,372
茅野市小泉保育園	検討	142,537	0	142,537	71,269	0	71,269	2,876	2,876
茅野市宮川第二保育園	検討	113,509	0	113,509	56,755	0	56,755	2,742	2,742
茅野市中大塩保育園	検討	216,076	0	216,076	108,038	0	108,038	2,375	2,375
茅野市みどりヶ丘保育園	検討	142,518	0	142,518	71,259	0	71,259	2,752	2,752
茅野市笹原保育園	譲渡検討	65,949	128,017	193,966	0	0	0	1,268	0
(2) 学童クラブ施設									
学童クラブ	検討	(小学校に含む)						0	0
茅野市養護学校学童クラブ	-	(長野県諏訪養護学校内)						182	182
茅野市中大塩学童クラブ	-	(休止中)						-	-
(3) こども館等施設									
茅野市こども館0123広場	維持検討	(ベルビアに含む)						0	0
茅野市こども館CHUKOらんどチノチノ	維持検討	(ベルビアに含む)						0	0
地区こども館	検討	(家庭教育センター・茅野市中央公民館・地区コミュニティセンターに含む)						0	0
茅野市家庭教育センター	検討	123,586	239,901	363,487	185,378	0	185,378	3,086	3,086
(4) 発達支援センター施設									
やまびこ園	検討	(茅野市中央保育園に含む)						242	242
(5) 病児・病後児保育施設									
病児・病後児保育施設おやすみ館	維持(長寿)	16,120	0	16,120	24,180	0	24,180	720	720
7 行政系施設									
(1) 行政系施設									
茅野市役所	維持(長寿)	3,851,305	6,132,088	9,983,393	5,679,458	0	5,679,458	96,230	96,230
茅野駅前ベルビア出張所	維持検討	(ベルビアに含む)						0	0
各地区出張所	検討	(各地区コミュニティセンターに含む)						0	0
(2) 教職員住宅施設									
教職員住宅住宅	譲渡	294,861	485,656	780,517	0	0	0	488	0
(3) 倉庫施設									
市役所北倉庫	検討	53,510	225,810	279,320	188,175	0	188,175	153	153
防災倉庫	検討	0	115,600	115,600	96,333	0	96,333	331	331
中沢倉庫	検討	40,720	73,296	114,016	61,080	0	61,080	9	9
上川プレハブ倉庫	廃止	0	0	0	0	0	0	0	0
水防倉庫	維持(修繕)	0	0	0	0	0	0	0	0
8 文化・芸術施設									
(1) 文化・芸術施設									
茅野市民館	維持(長寿)	2,701,593	0	2,701,593	4,052,390	0	4,052,390	187,707	187,707
9 コミュニティ施設									
(1) コミュニティ施設									
ちの地区コミュニティセンター	検討	524,238	783,708	1,307,946	786,357	0	786,357	3,621	3,621
宮川地区コミュニティセンター	検討	98,130	157,008	255,138	147,195	0	147,195	709	709
米沢地区コミュニティセンター	検討	114,593	183,348	297,941	171,889	0	171,889	1,263	1,263
豊平地区コミュニティセンター	検討	135,120	216,192	351,312	202,681	0	202,681	1,286	1,286
玉川地区コミュニティセンター	検討	137,053	195,812	332,865	205,579	0	205,579	1,111	1,111
泉野地区コミュニティセンター	検討	136,538	215,112	351,650	204,807	0	204,807	1,340	1,340
金沢地区コミュニティセンター	検討	169,613	271,380	440,993	254,419	0	254,419	1,390	1,390
湖東地区コミュニティセンター	検討	111,803	175,644	287,447	167,705	0	167,705	1,405	1,405
北山地区コミュニティセンター	検討	123,030	196,848	319,878	184,545	0	184,545	897	897
中大塩地区コミュニティセンター	検討	195,660	244,176	439,836	293,491	0	293,491	1,277	1,277
(2) 市民活動センター施設									
ひと・まちプラザ	維持(長寿)	311,510	0	311,510	467,265	0	467,265	3,642	3,642

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間=令和3年~令和42年)(千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
10 衛生施設									
(1) 衛生施設									
古紙類等梱包施設	廃止	260,000	468,000	728,000	0	0	0	3,996	0
茅野市清掃センター不燃物処理場	廃止	83,736	150,725	234,461	0	0	0	6,864	0
茅野環境館	検討	86,440	155,592	242,032	129,660	0	129,660	356	356
蓼科有機センター	検討	178,200	0	178,200	267,300	0	267,300	576	576
(2) 墓地施設									
茅野市永明寺山公園墓地	維持(長寿)	0	0	0	0	0	0	3,823	3,823
(3) 公衆トイレ施設									
①~⑩ 公衆トイレ(⑮~⑳を除く)	維持(改修)	105,778	63,892	169,670	105,778	63,892	169,670	10,560	10,560
⑮~⑱ 公衆トイレ	-	(無償借用)							
11 観光・産業施設									
(1) 観光施設									
茅野市白樺湖温泉総合施設	検討	414,008	745,215	1,159,223	621,012	0	621,012	11,865	11,865
(2) 商業施設									
ベルビア	維持検討	5,589,342	8,942,948	14,532,290	8,384,013	0	8,384,013	51,054	51,054
(3) その他の産業施設									
茅野市コワーキングスペース	維持検討	(ベルビアに含む)						34,089	34,089
12 その他施設									
(1) 駐車場施設									
茅野市営茅野駅前駐車場	検討	96,431	0	96,431	144,647	0	144,647	2,616	2,616
茅野市営地下駐車場	維持検討	(ベルビアに含む)						14,061	14,061
(2) 情報プラザ施設									
茅野市情報プラザ	-	(公立諏訪東京理科大学の施設を一部借用)						0	0
(3) 普通財産施設									
旧茅野高等職業訓練校	検討	244,836	440,705	685,541	367,254	0	367,254	0	0
宅老所なごみの家	廃止	0	92,463	92,463	0	0	0	0	0
あすなろセンター	譲渡協議	95,572	172,030	267,602	0	0	0	0	0
ピアあすなろ	譲渡協議	12,658	0	12,658	0	0	0	0	0
ふくろう玉川	譲渡協議	25,520	136,506	162,026	0	0	0	0	0
移住体験住宅	検討	15,418	27,753	43,171	23,127	0	23,127	0	0
合計		46,801,697	69,269,485	116,071,182	64,847,421	5,258,450	70,105,871	965,326	951,953

(記載内容)

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間=令和3年~令和42年)(千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
①	②	③	③	③	④	④	④	⑤	⑤

令和3(2021)年度から起算して40年間に必要となる更新費用等の試算額です。

- ① 施設名 公共施設の名称
 - ② 建物の今後の方向性 維持(長寿・改修・修繕)、維持検討、建替、譲渡、廃止、譲渡協議、譲渡検討、廃止協議、検討
 - ・維持(長寿) … 予防保全を含む計画的な改修を行い長寿命化を図る
 - ・維持(改修・修繕) … 必要な改修や修繕を行い、耐用年数まで使用する
 - ・維持検討 … 他の区分所有者と協議により対応する
 - ③ 現状維持した場合(総務省モデル) 建築後30年で大規模改修、60年で改築すると想定した場合における概算費用の推計
 - ・試算時点で改修実施年数を既に経過しているが、大規模改修されずに残されている場合は、その費用を大規模改修に計上
 - ④ 本計画を実施した場合 総務省モデルで使用した単価を使用して算出
 - ・維持(長寿) … 建築後40年で長寿命化改修(大規模改修)、建築後20年、60年に中規模改修(大規模改修の1/2)、建築後80年で改築すると想定した概算費用の推計
 - ・維持(改修) … 建築後20年、40年に改修(大規模改修の1/2)すると想定した概算費用の推計
 - ・維持(修繕) … 建築後20年、40年に修繕(大規模改修の1/10)すると想定した概算費用の推計
 - ・検討 … 結論がでるまでは使用することから、「維持(長寿)」と同じ金額を計上
 - ・「今後のあり方を検討」としている施設、「複合化を進める」としている施設は、「検討」として試算
 - ・試算時点で改修実施年数を既に経過しているが、大規模改修されずに残されている場合は、その費用を大規模改修に計上
 - ⑤ 維持管理費単年度の比較 直営施設は、施設のランニングコスト(光熱水費、保守点検費、修繕費などの経常経費)で、人件費、減価償却費は含まない。指定管理者制度導入施設は、指定管理者の支出額から収入額を引いた差引収支と、市の指定管理料以外の支出額の合計で、「イ 現状と課題」の表中の支出額とは異なる
- ※ トイレ(公衆トイレ施設を除く)、倉庫など小規模な施設は、更新費用等の試算には含めず、維持管理費のみ記載